



自己点検・評価報告書

平成 26 年度

九州産業大学

自己点検・評価報告書

平成26年度

九州産業大学

凡 例

I. 本報告書は、(公財) 大学基準協会が指定する項目及び構成に基づき作成した。各項目の構成は、以下のとおりである。

1. 現状の説明
2. 点検・評価
 - ①効果が上がっている事項
 - ②改善すべき事項
3. 将来に向けた発展方策
 - ①効果が上がっている事項
 - ②改善すべき事項
4. 根拠資料

II. 改善進捗状況欄は、同協会による平成24年度大学評価（認証評価）結果における「努力課題」及び「改善事項」の対応を記したものである。

III. 略語は、原則として以下のとおりとする。

ファカルティ・ディベロップメント	→	FD
ティーチング・アシスタント	→	TA
スチューデント・アシスタント	→	SA
日本技術者教育認定機構	→	JABEE
アドミッション・オフィス入試	→	AO入試
学生教育支援・事務情報システム	→	K'sLife

目 次

まえがき

1. 理念・目的

< 1 > 全学	5
< 2 > 経済学部	7
< 3 > 商学部第一部・第二部	9
< 4 > 経営学部	10
< 5 > 工学部	12
< 6 > 芸術学部	13
< 7 > 国際文化学部	15
< 8 > 情報科学部	16
< 9 > 経済・ビジネス研究科	18
< 10 > 工学研究科	20
< 11 > 芸術研究科	21
< 12 > 国際文化研究科	23
< 13 > 情報科学研究科	24

2. 教育研究組織

< 1 > 全学	29
< 14 > 産業経営研究所	31
< 15 > 総合情報基盤センター	33
< 16 > 健康・スポーツ科学センター	35
< 17 > 国際交流センター	36
< 18 > 語学教育研究センター	37
< 19 > 基礎教育センター	39
< 20 > 美術館	40
< 21 > 学術研究推進機構（産学連携支援室）	41
< 22 > 総合機器センター	42

3. 教員・教員組織

< 1 > 全学	47
< 2 > 経済学部	50
< 3 > 商学部第一部・第二部	52
< 4 > 経営学部	55
< 5 > 工学部	59
< 6 > 芸術学部	61
< 7 > 国際文化学部	64
< 8 > 情報科学部	68

< 9 > 経済・ビジネス研究科	72
< 10 > 工学研究科	74
< 11 > 芸術研究科	77
< 12 > 国際文化研究科	79
< 13 > 情報科学研究科	82

4. 教育内容・方法・成果

(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

< 1 > 全学	87
< 2 > 経済学部	89
< 3 > 商学部第一部・第二部	91
< 4 > 経営学部	93
< 5 > 工学部	96
< 6 > 芸術学部	97
< 7 > 国際文化学部	99
< 8 > 情報科学部	101
< 9 > 経済・ビジネス研究科	103
< 10 > 工学研究科	105
< 11 > 芸術研究科	107
< 12 > 国際文化研究科	109
< 13 > 情報科学研究科	110

(教育課程、教育内容)

< 1 > 全学	113
< 2 > 経済学部	115
< 3 > 商学部第一部・第二部	117
< 4 > 経営学部	119
< 5 > 工学部	122
< 6 > 芸術学部	124
< 7 > 国際文化学部	125
< 8 > 情報科学部	127
< 9 > 経済・ビジネス研究科	129
< 10 > 工学研究科	130
< 11 > 芸術研究科	132
< 12 > 国際文化研究科	133
< 13 > 情報科学研究科	135

(教育方法)

< 1 > 全学	137
< 2 > 経済学部	140
< 3 > 商学部第一部・第二部	142
< 4 > 経営学部	144
< 5 > 工学部	147

< 6 >芸術学部	149
< 7 >国際文化学部	150
< 8 >情報科学部	152
< 9 >経済・ビジネス研究科	156
<10>工学研究科	157
<11>芸術研究科	159
<12>国際文化研究科	161
<13>情報科学研究科	164

(成果)

< 1 >全学	166
< 2 >経済学部	167
< 3 >商学部第一部・第二部	168
< 4 >経営学部	170
< 5 >工学部	172
< 6 >芸術学部	173
< 7 >国際文化学部	175
< 8 >情報科学部	176
< 9 >経済・ビジネス研究科	178
<10>工学研究科	179
<11>芸術研究科	181
<12>国際文化研究科	182
<13>情報科学研究科	184

5. 学生の受け入れ

< 1 >全学	189
< 2 >経済学部	195
< 3 >商学部第一部・第二部	197
< 4 >経営学部	200
< 5 >工学部	203
< 6 >芸術学部	205
< 7 >国際文化学部	209
< 8 >情報科学部	212
< 9 >経済・ビジネス研究科	216
<10>工学研究科	219
<11>芸術研究科	222
<12>国際文化研究科	224
<13>情報科学研究科	228

6. 学生支援 235

7. 教育研究等環境 249

8. 社会連携・社会貢献	259
9. 管理運営・財務	
(管理運営)	265
(財務)	271
10. 内部質保証	277
改善進捗状況報告欄	285

まえがき

このたび、「平成 26 年度自己点検・評価報告書」を刊行する運びとなりました。別冊の「平成 26 年度大学基礎データ集」とともに、平成 26 年度自己点検・評価活動を総括するものとして社会に公表するものです。

本学では、平成 24 年度に公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を受審し、同協会から大学基準に「適合」しているとの認定を受けたことを機に、内部質保証システムの適切な維持・向上に努めております。

さて、今日、地方の私立大学は人口の減少と平成 30 年度以降の 18 歳人口の急減など厳しい環境にあり、高等教育政策においては産業界を中心とする社会的な要請を背景に教育の質的転換が強く求められています。このような危機的状況に鑑み、中長期的視点から本学は学びの質の転換と教育システムの転換、特に学部学科の再編成という 2 つの方向性で改革に取り組んでまいり所存です。

その 1 つである学びの質の転換については、「KSU 基盤教育」を土台に実践力を培う「KSU プロジェクト型教育」の推進とともに、学びの質を実質化するアクティブ・ラーナーを育む「学びの転換」に取り組んできました。これまでの FD 委員会を中軸とする活動を見直し、教育力と教育支援力の向上に不可欠な FD 活動推進のため、昨年 10 月には FD 担当の専任教員を迎えました。今後、「大学教育フォーラム in 九州産業大学」などの研修活動の成果を踏まえた FD と SD の一体的な推進体制を構築することが課題となります。

本学の基礎力と実践力を備えたアクティブ・ラーナーの育成を目指す改革の方向性の適切さは、昨年 12 月に公表された中央教育審議会高大接続特別部会の答申『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について』の次のような要旨により確認することができます。

大学教育には、高等学校教育で培われた「生きる力」「確かな学力」をさらに発展・向上させるよう、教育内容、学習・指導方法、評価方法、教育環境を抜本的に転換し、「主体性・多様性・協働性」を育成する観点からは、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見出していくアクティブ・ラーニングに転換し、「教員が何を教えるか」よりも「学生が何を身につけるか」を重視し、学生の学修成果の把握・評価を推進する必要があります。

次に教育システムの転換、特に地域社会のニーズに対応する魅力ある学部学科の再編成については、学園全体の抜本的見直しと再編案の策定に取り組んでいます。

学部学科再編の基本的な目的は、社会の人材需要を踏まえた志願者の確保、九州地域の特色を活かした他大学にはない教育課程及び教育方法の特色、総合大学の強みを活用し学生の学部学科等の壁を超える自由な学びを保証する仕組み、女子学生に魅力ある教育課程の整備などです。

今後、これらの教育改革を実現するためには、改善・改革の基盤となる「内部質保証システム」を十全に機能させるとともに、PDCA サイクルをスパイラルアップさせながら実効性の高い自己点検・評価活動を不断に展開できる強固な全学的組織体制を構築することが急務であると考えています。

加えて、全教職員が改善・改革に対する認識を共有し、組織的かつ自律的に取り組むことが何よりも不可欠です。教職員の皆様のご理解とご協力を切にお願いする次第です。

最後になりますが、本報告書をまとめるにあたってご尽力いただいた副学長はじめ、自己点検・評価検討作業部会委員並びに教職員各位に対しまして、心より感謝の意を表します。

平成 27 年 10 月

九州産業大学
学長 山本 盤男

1 理念・目的

1. 理念・目的

< 1 > 全学

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

本学は、昭和 35 年に九州商科大学商学部商学科の単科大学として発足した。その後、時代の要請に応じて、学部・学科・大学院研究科を充実してきた。昭和 38 年に工学部、昭和 39 年に商学部第二部、昭和 41 年に芸術学部、昭和 43 年に経営学部、平成 5 年に経済学部、平成 6 年に国際文化学部、平成 14 年には情報科学部を開設した。

大学院については、昭和 48 年に工学研究科、昭和 49 年に芸術研究科、昭和 50 年に経済学研究科、平成 6 年に経営学研究科、平成 8 年に商学研究科、平成 10 年に国際文化研究科、平成 16 年には、情報科学研究科を設置した。そして平成 21 年に経済学研究科、経営学研究科、商学研究科を統合し、経済・ビジネス研究科を設置し、現在では学部 8 学部 20 学科、大学院 5 研究科を備える総合大学となっており、平成 22 年度に開学 50 周年を迎えた。

本学は、建学の理想「産学一如」を礎に、「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」を建学の理念とし、開学当初から掲げている。これは、「視野が広く、とらわれない精神と優れた判断力を持ち、社会において指導的な役割を果たすことができる人材を育成する」ことを表し、「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々の社会のニーズを満たすべきである」とする建学の理想を実現するために、不可欠である。

また、学則に「教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って大学教育を施し学術の理論及び応用を研究、教授すると共に、豊かな教養と深い専門知識を具えた堅実有為の社会的人格を育成することを目的とする」と定めている。

建学の理念と理想に導かれた本学の目指す教育は、(1) 創造的能力を伸ばし、理論に偏ることなく応用技術を身につける教育、(2) 自国の文化とともに世界の多様な文化を理解し、これに対応できる感性を養う教育、(3) 九州という立地を活かし、アジア・太平洋地域に目を向けた教育である。

本学は、理念・目的を適切に達成するために様々な改革・改善を行うなかで、全学共通英語教育プログラムにおいては、「全学共通英語教育による 4 年一貫した取り組み」が、平成 19 年度に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色 G P）」に選定された。平成 20 年度には、入学直後の学生が「高校教育」から「大学教育」へスムーズに移行できるように支援するとともに、専門教育の効果を高めるために、全学的な取り組みとして「全学共通基礎教育」を導入した。また、キャリア支援センターを設置し「キャリア形成基礎論（授業科目 1 年次）」、「キャリア開発論（授業科目 2 年次）」、「キャリア形成戦略（授業科目 3 年次）」、「就職活動スキルアップセミナー」などに加え、徹底した個別面談の実施による就職活動支援を行っている。平成 21 年度には、「基礎教育カリキュラムの編成」、「学生の基礎力を高めるプログラムの検討」、「クラス担任、オフィスアワー制度との連携」などを行う基礎教育センターを設置し、学生のニーズに応えた教育改革を不断に進めている。

更に、平成 24 年度の理事会において「教育改革の考え方」に基づき「グローバル化に対応できる心身共に健全な人間教育の実現」の教育目標が承認され、教育改革を最重要課題として位置づけ、「KSU プロジェクト型教育」を導入し、「産学一如」の理想を具現化し

た総合大学の強みを生かした教育を実践している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本学の理念・目的は、学生便覧、ホームページ等に記載されており、入学式、オープンキャンパスなど、様々な機会により大学構成員をはじめ、保護者や高校生、そして社会へ広く公表している。

また、本学の学部・学科及び研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、平成25年度の「学則」及び「大学院学則」に明確に記載し、教職員及び学生等に周知・公表するようにした。

本学は、教職員の採用条件として、「本学の建学の理想（産学一如）と建学の理念（市民的自覚と中道精神の振興、実践的な学風の確立）に賛同する者でなければならない」とうたっており、採用後には新任職員研修会等で建学の理想、理念に関して理解を深めるプログラムにより浸透を図っている。

学生には、ガイダンス等において学生便覧や学生手帳を配付しており、全学共通科目である「基礎ゼミナール」等で周知を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学の理念・目的や教育目標を検証するために、学部長会議、大学院研究科長会議や「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」（以下、「FD委員会」という。）をはじめ、各学部・大学院研究科におけるFD委員会などにおいても、本学の理念に基づき、大学・学部・大学院の特長、各学部・各学科・各研究科の人材養成に関する目的及びその他の研究上の目的について、定期的な検証を不断に行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学の理念と目標を実現するために、学科の新設や大学院の統合・再編等の大学改革を行ってきた。また、建学の理想「産学一如」を具現化するため、学園変革マスタープラン（平成19年度～平成22年度）、中期事業計画（平成23年度～平成26年度）などにおいて、学生の視線に立った教育改革を推し進め、広く産業界の期待に応えられる「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を持った人材を輩出する大学になる旨の「行動理念」を策定したことにより、教職員などに周知・徹底することで、意識及び効果は高まっている。

更に、「KSUプロジェクト型教育」を導入し、教育目標である「深い教養に裏打ちされたグローバル化に対応できる心身共に健全な人間教育」を実現している。

②改善すべき事項

本学の理念・目標や本学が目指す特色を生かした大学像を明示することに一層の努力が必要であることから、大学構成員に対しては、様々な機会を通じて研修を行う。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

建学の理想「産学一如」を具現化するため、本学のあるべき姿を描くことを目的に、理

専任、学長、短大長、常務理事、教員、事務局で構成員とする「学校法人中村産業学園中期事業計画策定委員会」を設置し、目指すべき将来像の実現に向けて取り組むべき方策を明らかにするために、中期事業計画（平成 23 年度から平成 26 年度）を策定した。

中期事業計画は、学園改革マスタープランを総括・点検した上で、平成 23 年度からの 4 年間の目標と事業計画を全学的な議論を経てまとめられたものである。中期目標は「魅力あふれる、面倒見のよい、社会から信頼の厚い大学を目指す」、「アカデミックな雰囲気が高い、学生たちの活気に満ちたキャンパスを目指す」とし、「教育の充実」、「研究の充実」、「学生支援の充実」、「社会連携・社会貢献の強化」、「経営基盤の強化」の 5 つの柱を成果領域とした今後の教育目標、運営方針などを明確に示した。

平成 26 年度から、計画の更なる推進、遅滞に対する改善指示を目的に、進捗状況確認（目標管理制）を新たに導入した。確認は、各部所で行う「重点事業」及び「年度達成目標」を設定した上、「目標到達状況」及び「事業実施による効果」に着目した点検・評価を年 3 回実施した。なお、評価結果については、各部所に対し適切にフィードバックした。

進捗状況確認（目標管理制）の実施により、年度の完遂及び未達事業が明確化され、次年度計画での改善・強化が図れた。平成 27 年度は、平成 26 年度実施結果の検証を図り、より効果・効率的な方法に改善の上、推進していく。

②改善すべき事項

本学が目指す特色を生かした大学像を明示することにより一層の努力が必要であることから、各学部及び各研究科の特長を明示し、より広く公表していく必要がある。また、本学の理念・目標を構成員全員に浸透させるために、職員研修会等を実施するなど、一人でも多くの構成員の意識改革を促し、主体性を持って行動できる構成員を育成する必要がある。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

資料 1.2－「大学要覧 2014」

資料 1.3－「2014 年度入学案内」

資料 1.4－「学校法人中村産業学園中期事業計画策定委員会規程」

資料 1.5－「九州産業大学ホームページ www.kyusan-u.ac.jp」

< 2 > 経済学部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

平成 26 年度中に、理念・目的を見直し、以下のように改めた。

経済学部は、学修を通して自分の考えをつくりあげ、自ら進んで社会の持続的な発展と人びとの福利に寄与できる人材の育成を目指す。この目的を実現するため、昼間時間帯の受講を中心とする昼間主コースと夜間時間帯の受講を中心とする夜間主コースを設置し、経済学の基礎から応用・実践までを『地域経済系列』と『国際経済系列』に区分して系統的に学ぶカリキュラムを編成している。加えて、系列の下に、就職やその後の業務を意識して学生が選択する「地域経済トラック」「国際経済トラック」「金融トラック」「公共トラック」「経済教育トラック」という五つのトラックを置いている。これらのトラック

1. 理念・目的

での学修を通して、地域の産業界や地方公共団体などで活躍する人材や、グローバルな視点を身につけて国内外で活躍する人材の養成を目指している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本学部の理念・目的は、「入学案内」、「学生便覧」及びホームページを通して学内外に公表し、周知している。学生に対しては、「学生便覧」、教務ガイダンス、1年次の「基礎ゼミナール」等を通して、保護者に対しては修学懇談会等の機会に周知をしている。また、経済学部のホームページを通して教職員や学生、更には社会一般への公開を行っている。平成26年度には、学則の別表甲において明記され、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、ホームページ上でも公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学部の理念・目的を実現するために、経済学部FD委員会、及び同委員会主催の授業研究会を年複数回（前・後期各1回以上）、教務小委員会、学部改革検討委員会を適宜開催した上で、拡大教授会において検証している。平成26年度においては、理念・目的の改正を行った。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成26年度においては、本学部の理念・目的を再検証し、改正を行った。

②改善すべき事項

平成26度に改めたとはいえ、見直し点検は引き続き行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成26年度に改正された理念・目的を本学及び「経済学部ホームページ」、「入学案内」、「学生便覧」に掲載、公表した。また、学生向けガイダンス、保護者向け懇談会等を利用して、周知することを継続して行った。

②改善すべき事項

平成26年度に改正された理念・目的に沿った教育が各講義等においてどの程度行われているかを経済学部授業研究会や経済学部改革検討委員会、教授会等において検証していく機会を設け、継続して取り組んでいく。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

資料 1.3－「2014 年度入学案内」

資料 1.5－「九州産業大学ホームページ」

資料 1.6－「経済学部ホームページ」

＜3＞商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

商学部の理念は、「産学一如」という建学の理想を反映して、旧来の狭い範囲での商業活動に限定せず、グローバルなビジネスと観光の一大拠点である福岡を基盤とした実践的教育を通して、企業・経済活動、地域社会、国際社会に対応できる多様な価値観と幅広い視野をもつ人材育成を目指すものである。

教育理念を具現化するため「快活で行動力のあるビジネスリーダー」の育成を目指し、商学科では福岡の地の利と伝統を活かしながら「ニュービジネスを創出できる人材」を、観光産業学科では「観光プロフェッショナル」を育成することを目的とする。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本学部教育における理念・目的の公表・周知については、入学案内や学生便覧、ホームページで紹介しているほか、入学時の教務ガイダンス、1年次のゼミナール、学部・学会主催の各種講演会、商学会主催のグループ研究発表会、保護者との懇談会、高校生に対する模擬講義等を通じて大学内外に公表している。教員に対してはFD研究会、拡大教授会において周知を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学部では定期的にFD研究会（前期と後期各1回）、拡大教授会（月1回）で、また、必要に応じて教務小委員会において、理念・目標の検証と教員間の認識の共有を図っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学部では理論・実践科目のバランスの取れた配置に努め、商学科では商学を中心とするカリキュラムを編成し、専門科目の教科構成をよりわかりやすく再構築しており、観光産業学科ではレクリエーション領域を追加し、実践的教育を強化している。また、商学会主催のグループ研究発表会、観光産業学科主催の卒業論文発表会を開催している。更に実践的教育の強化につながる両学科共通の長期インターンシップ、広告メディア制作演習科目、志賀島地域・観光振興プロジェクトなどを設置し、教育理念・目的の実現に積極的に取り組んでいる。これらの取り組みの方向性と内容については、学部内のカリキュラム検討会で検討し、系列会議、学科会議、拡大教授会で取り組みの検証と人材育成に関する意識の共有を図っており、学部教員間の有機的関係が形成されつつある。

②改善すべき事項

専門領域間のつながりを追究し、学生参加型及び地域密着型の教育プログラムの更なる充実と実践科目の教育的効果を評価・検証する体制づくりが必要である。そのために学生主体による課題発見・解決プログラムの設置、また、教員間で情報を共有し、PDCAサイクルの実施による検証の仕組みの構築につながる学部専用サイトの開設が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

F D研究会、拡大教授会などで教員間の意識共有を図るとともに、学部の「グループ研究発表会」のような教育のプログラムを実施することによって、新しい両学科共通の実践科目が増え、また、教員間の連携意識が高まるなどの成果が現れている。今後も引き続き改善を進めていく。

②改善すべき事項

学部・学科で掲げている理念や教育目標が、教育や研究にどのように展開されているのか、あるいはどのような人材が輩出されているのかなどを在学生在が階層別に見ることができるよう検討していく必要がある。また、学生が何を学んで何ができるのかを企業にわかりやすくアピールできるような関係構築が急がれる。更に、一学年 400 人規模の一学科体制が教育理念・目標の実現に適正規模であるかどうか、商学科のコース制導入も含めて検討する必要がある。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

資料 1.3－「2014 年度入学案内」

資料 1.5－「九州産業大学ホームページ」

< 4 > 経営学部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

経営学部は、九州産業大学の理想である「産学一如」を具現化すべく、経営学の専門研究・教育を通して実社会で即戦力となる有能な人材を育成することを理念としている。

この理念のもとで、経営学部は、とりわけ時代の要請に応じて「グローバル化」と「情報化」をキーワードとして掲げ、それぞれの視点から経営ないし管理を深く研究すべく、2 学科体制を採ってきた。

具体的には、国際経営学科では「グローバル社会で活躍できる国際ビジネス・パーソン」、産業経営学科では「IT 社会で活躍できる独立心あふれるビジネス・パーソン」の養成を学科の目指す人材像として、その達成のために必要な授業科目を開設し、体系的な教育課程を編成している。1～4 年次の全学年・全学期に開講されたゼミナール、3 つの専門コース（国際ビジネスコース、事業開発コース、会計コース）がその中核である。

本学部では、こうした専門教育に力点を置くだけでなく、基礎教育や倫理性を培う教育も重視している。1 年次配当の「基礎ゼミナール」（全学共通基礎教育科目：前学期）、及び「ゼミナール I」（経営学部専門科目：後学期）による初年次生の導入・基礎教育（経営学部専任教員が担当）、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とした教養科目群、英語教育における実質的な能力別クラス編成（全学共通英語教育プログラム）と、国際ビジネス演習における専門演習と語学演習の統合（国際経営学部専門科目）は、いずれも、最初に述べた「産学一如（建学の理想）の具体化」とし

での「経営学の専門教育・研究を通じた実社会で即戦力となる有能な人材の育成」の基礎となるものである。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本学部の理念・目的・教育目標等は、「学生便覧」、「入学案内」及びホームページにより、教職員を含めて広く学内外に公表しているほか、在学生に対しては「学生便覧」、教務ガイダンス、K'sLife等を通じて周知を図っている。また、教員採用にあたっては、本学の理念・目的への理解を前提とした上で、本学部の教育方針をいかに体现できるかを問うようにしている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学部の理念・目的の適切性に関する検証は、ホームページ更新時（随時）、授業計画策定時（毎年）、「入学案内」、「学生便覧」の校正時、あるいはカリキュラム改正時に合わせて、それぞれ、担当の委員・教務小委員会・拡大教授会において行われている。同時に、目指すべき人物像や能力に関する再検討も実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

建学の理想「産学一如」の下で、グローバル社会・IT社会の進展に対応した有用な人材の育成を目指す本学部の教育目標は、現代社会の要請に応えたものであり、より厳しさを増す企業環境に耐えうる人材の育成という点からも適切である。こうした教育目標の達成のために、本学部はカリキュラム改正を積み重ね、現在は平成22年度改正の新カリキュラムが始まっている。

新カリキュラム施行に伴い、理念・目的の適切性に関する検証もホームページの更新、授業計画の策定、「入学案内」、「学生便覧」の校正など機会あるごとに適切に行われており、新たな教育目標や学部の目指すべき人物像策定に向けてそれを反映している。また、学部の理念・目的を反映したカリキュラム作成・施行に当たり、大学構成員間にそれらの周知・共有がなされ、成果を上げている。

②改善すべき事項

大学、学部の理念・目的のより高度な達成と教員負担の軽減の両立を目指した新カリキュラムが平成22年度にスタートした。カリキュラムの見直しを通じて、大学構成員間での理念・目的は更に浸透した。他方、新カリキュラムの完成年度（平成25年度）を迎えても、教員の過大な業務負担という問題は依然として解決されていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成22年度改正の新カリキュラムに向けた検討作業において、とりわけ教員間において大学、学部の理念を再確認することができた。その成果が講義の充実のほか、新入生オリエンテーション、学生発表会、オープンキャンパスといった学部行事の活性化となって結実している。

②改善すべき事項

本学部の理念・目的・教育目標は、一方で建学の理想を色濃く反映すると同時に、時々
の社会からの要請にも機敏に対応しなければならないと考えている。平成 22 年度のカリキ
ュラムの改正は、そのような学部の姿勢の表れである。今後の課題としては、新カリキ
ュラムの運用において、重点事項を絞り込み、優先順位をつけて迅速に対応していくことが
挙げられる。そのためには教員の負担軽減を更に推進し、社会のニーズの変化に即応でき
る組織体制を整備していくことが不可欠である。

他方において、経営学部への現在の志願状況は楽観視できるものではなく、入学後の学
生に対する学部の明確なアイデンティティの付与も決して十分ではない。これは、一つに
高校生・保護者・高校に対する本学部の理念・目的の更なる浸透が必要とされていること
を示している。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.3- 「2014 年度入学案内」

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ」

資料 1.8- 「経営学部ホームページ」

< 5 > 工学部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

工学部の理念・目的は、工学の基礎への深い理解を促すとともに、広い視野と柔軟な発
想力及び豊かな人間性と実践力を育み、産業界の中核を支え、かつ国際的にも通用する人
材の育成を目指すものである。また、工学部の全ての学科において、工学部の理念・目的
に沿って学問分野の特徴や社会のニーズを反映させた理念・目的が学科ごとに設定されて
いる。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、 社会に公表されているか。

本学部の理念・目的を教職員及び学生に周知するため、「学生便覧」に理念・目的を掲
載して教職員・学生全員に配布している。また、学内だけでなく社会に対しても公表する
ため、平成 23 年度からはホームページ内の「人材養成に関する目的およびその他の教育研
究上の目的」に本学部の理念・目的を掲載しているほか、各学科のホームページでも学科
の特色や育成する人材像などを掲載している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

平成 21 年度までは、工学部及び各学科の理念・目的の適切性を、毎年 of 学生便覧改定に
あわせて工学部拡大教授会、学科会議で審議している。平成 22 年度以降は、ホームペー
ジ内の教育情報の公表内容の作成に合わせて、学科主任会議、学科会議で審議している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

工学部の理念・目的が明確に設定され、学生便覧及びホームページにより学内外に広く公表されており、学生及び教職員への周知と社会への公表の取り組みが行われている。

また、拡大教授会や各学科の学科会議などにより、本学部及び各学科の理念・目的が定期的に検証され、教育課程の編成指針となっている。

②改善すべき事項

学生便覧やホームページにより本学部の理念・目的を教職員及び学生に周知する取り組みが行われているが、確実に教職員及び学生にどの程度認識されているかの検証が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

引き続き工学部の理念・目的を学生便覧及びホームページで公開することに加えて、教員に対しては年度始めの教授会、学生に対しては教務ガイダンスの機会を利用して理念・目的を説明するなど、より積極的な周知への取り組みを行うことで、教員及び学生に確実に認識されるようにする。

②改善すべき事項

本学部の理念・目的が教職員及び学生に認識されているかを確認し、周知のための取り組みの効果及び問題点を明らかにするための調査を実施する。

4. 根拠資料

資料 1.1 — 「学生便覧 2014」

資料 1.5 — 「九州産業大学ホームページ」

資料 1.10 — 「平成 22 年度工学部学科主任会議要録（教育情報の公表 人材養成その他教育研究上の目的に関する審議記録）」

資料 1.11 — 「平成 22 年度各学科会議議事録（教育情報の公表 人材養成その他教育研究上の目的に関する審議記録）」

< 6 > 芸術学部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

芸術学部は本学の「産学一如」という建学の理想に沿って、産業と芸術の融合を設立理念とし、情報化や国際化社会の進展のなかで、人間固有の個性の表現と創造性や感性の練磨を教育の基本としている。美術からデザイン、写真映像まで幅広い領域にわたり造形の理論と実践的な教育を実施し、各分野におけるプロフェッショナルの養成、幅広い視野と優れた感性で活躍できる人材の育成を目指している。

具体的には、美術学科では感性を磨き創造意欲がわく教育を目指しており、デザイン学

科では具体的なデザイン活動を通じて、より快適な生活環境の実現に向け、産業界や地域社会の発展に寄与する人材の養成を目指している。写真映像学科では想像力・表現力を養い社会人としての基礎力を備えた幅広い視野で活躍できる写真表現者及び映像メディアの表現者の育成を目指している。

以上のように、芸術学部の理念・目的、養成する人材は適切に設定され、教育・研究を実施している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本学部の理念は、大学構成員に対して九州産業大学要覧や学生便覧、基礎ゼミナール、芸術学部アーカイブスで周知されている。また、社会に対しては入学案内や芸術学部アーカイブス、芸術学部ホームページなどを通して公表し、学内外に浸透を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学部の理念を実現するため、平成20年度から前後期に全教員参画の授業研究会を実施し、定期的に検証を行っている。更に、芸術学部教員専用サイトを開設し、授業に関する問題、各種プロジェクト情報などについて情報の共有をはかると同時に問題についての情報交換の場としている。また、その結果に基づき授業方法や授業内容の改善及びカリキュラムの見直し等につなげている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成20年度入学者より美術学科は芸術工芸学科と統合し、実技重視の新カリキュラムを導入した。写真学科は写真映像学科に改組し、社会の要請に対応した教育を実施した。デザイン学科は平成22年度から新カリキュラムに改正した。これら学科改組やカリキュラムの見直しを行うことで、芸術学部全体として教育レベルの向上に着手している。

また、地域産業プロモーション（大川家具プロジェクト、輝糸プロジェクト、博多人形再生プロジェクトなど）、ロボメカプロジェクト、希望の明かりプロジェクト、moro Qプロジェクト、Art Space+50等の産学連携や学部間連携プロジェクトが実践的教育例として挙げられ、こうしたプロジェクトの数と参画する学生数は年々拡大し、幅広い人材育成としての教育効果も上がっている。

②改善すべき事項

芸術学部の理念・目的に合致するよう社会環境の変化に対応して造形の理論と実践的な教育に対応できるように産学連携プロジェクト等のPBL型教育を積極的に実施しているが、この事が教員に対して授業以外の大きな負担という形になってきている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

基礎的な教育を基盤とし、大川家具プロジェクト、輝糸プロジェクト、博多人形再生プロジェクト、moro Qプロジェクト、ロボメカプロジェクト、希望の明かりプロジェクトのような産学連携や学部間連携プロジェクト等の実践的教育プログラムを更に開発実施して

いくことで、芸術学部が有する知的・人的資源を地域産業や社会に対して更なる貢献を図る。

②改善すべき事項

本学部の理念及び目的を実現するためには、社会と結びついた実践的なプロジェクトについて3学科との一層の連携が必要であるが、横断的な研究や実践的なプロジェクトを対応可能とする学部共通カリキュラム開発が必要である。

4. 根拠資料

資料 1.1 - 「学生便覧 2014」

資料 1.2 - 「大学要覧 2014」

資料 1.3 - 「2014 年度入学案内」

資料 1.5 - 「九州産業大学ホームページ：芸術学部」

資料 1.12 - 「2014 年度プロジェクトの成果/アーカイブスコレクション」

<7> 国際文化学部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

国際文化学部の教育の理念・目的は、国際化・情報化が進む現代社会で活躍できる人材の育成である。国際文化学科では、高い語学能力と深い異文化理解をもって国際社会で活躍できる人材の育成を目指している。日本文化学科では、日本の歴史・文化・社会等についての総合的な知識を身につけ、情報化・国際化・地方分権が急速に進む現代社会で活躍できる人材の育成を図っている。臨床心理学科では、多くの体験型・参加型授業を通じてコミュニケーション力の向上を図り、心の問題について、あるいは健常者との共生社会をめざしての専門的指導が行える人材の育成を目指している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本学部の理念・目的については、「入学案内」や「ホームページ」において公表し、更には地域合同交流会等を通じて、学内外に周知を図っている。また、学部・学科の「学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」は「学生便覧 2014」等に明示している。教員に対してはFD研修会や教授会において周知を図り、情報を共有している。学生に対してはオリエンテーションやゼミナールI等を通じて1年次から周知を図り、保護者に対しては、入学式後の保護者懇談会や修学懇談会等を通じて周知を図っている。更に、高校生に対してもオープンキャンパスやWCV（ウィークデー・キャンパス・ビジット）、出張模擬講義等の際に明確に伝えている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

理念・目的の適切性に関する定期的な検証については、平成6年の学部創設以来、原則として4年に一度のペースで、カリキュラムを含めた学部の理念・目的の適切性について

検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学部の理念・目的を明確に反映した新カリキュラムが平成 26 年度から始動しており、教育内容は有効に機能していると判断できる。各教員が学部の理念・目的を踏まえて教育活動を行うことにより、学生の理解も深まっている。また学生については各学年で年間を通じたゼミナールなどにおける対話・指導を通じて認識は深まっている。

②改善すべき事項

理念・目的の対外的な周知・公表については、広報の方法を更に検討しなければならない。特に学生の就職活動において、学部の教育理念や目的について企業側の理解がより一層得られるように努めなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

理念・目的の適切性に関する定期的な検証については、現行のカリキュラムによる教育が適切かどうかも含めて、教授会や学科会議、FD 研修会などで継続して検証作業を行っている。学部の教育内容を高校や社会等へ情宣することも大切であるため、平成 25 年度から学部内にインターネット広報委員や入学前教育委員を置いて強化を図っている。今後も引き続きこれを展開する。

②改善すべき事項

本学部は旧教養部から改組して誕生した学部であるため、3 学科の理念や目的に合致し、それに合わせたカリキュラム科目を担当できる専任教員の配置が必ずしも充分ではない。国際文化学部の特長を生かすため、ネイティブ教員も強化していく。

4. 根拠資料

資料 1.1 — 「学生便覧 2014」

資料 1.3 — 「2014 年度入学案内」

資料 1.5 — 「九州産業大学ホームページ」

資料 1.13 — 「平成 26 年度学生募集要項」

< 8 > 情報科学部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

情報科学部は、本学の過去 40 年に及ぶ大学教育の実績と経験を基盤として、21 世紀の情報化社会に貢献できる人材を育成するために、平成 14 年 4 月に開設された。情報科学部は、開設以来、建学の理想である「産学一如」の実現を目指して地域社会及び産業界の要請に対応すべく教育研究体制及び設備等の整備・充実を図るとともに、情報科学・情報技術の

分野において教育研究の実績を上げることに努力し、情報技術の基礎面並びに応用面での発展を担う能力を有する人材を社会に送り出している。

本学部の教育研究理念は、「社会と人間のためのIT」である。社会を十分に理解し、社会に本当に必要な情報システム的设计・開発・運用が行える人材や、人間の能力を援助し、快適なヒューマンインタフェース環境を構築できる人材の養成を目的とする。理念・目的を達成するために、「情報科学・情報技術の基礎を確実に身につけ、高い倫理観をもった職業人として社会に貢献する人材の育成」と「社会の仕組みや人間の特徴を知って情報技術を適切に適用できる能力をもった人材の育成」という二大教育目標を掲げ、情報科学・情報技術の教育を行い、これからの情報化社会を支える人材、特に、情報に対する倫理観や責任感を持ってこれからの情報技術の発展に貢献できる技術者、具体的には、ソフトウェア開発、組込みシステム、ネットワークシステム、情報システム管理、情報メディア・CG・コンテンツ開発等の各分野で活躍できる情報技術者を育成する。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本学部では、教育研究理念・目的を通してどのような人材を育成するのかを明確にしている。各教職員が学部の理念・目的を十分に意識して教育、研究、運営に当たることにより、学生にも理解を深めるよう努めている。

情報科学部の教育研究理念及び人材養成の目的は、九州産業大学学則に明記するとともに、学部長が毎年4月に新生に与えるメッセージに含めることから始めて、大学・学部で作成しているホームページ等に掲載してその周知を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学部では、平成15年度入学生から情報科学総合コースを設けてJABEEによる認定を目指すことにし、平成18年度に「情報及び情報関連分野」の技術者教育プログラムとして認定された。平成20年度に中間審査を受け、平成23年度には認定継続審査を受けた。

本学部の教育研究理念・目的は学習教育目標と履修モデルとしてJABEEの目標に対応するように詳細化され、JABEEによる定期的な審査によって検証をしている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

本学部は平成14年度に新設され、学年進行で平成17年度に学部として完成した。平成21年度には学科再編を行い、平成24年度に完成年度を迎えた。これまでの実績を点検・評価して、平成25年度にカリキュラムを一部改訂し、更に平成26年度に全学的に導入されたKSU基盤教育に伴い一部改訂したが、情報科学部の理念・目的・教育目標は、情報科学総合コースの設置を含めてより深化されたと考えており、その周知の方法も機能していると考えている。

② 改善すべき事項

本学部の理念・目的・教育目標を在学生全員により広く周知させるとともに、学生自身にも自分自身の達成状況を点検させ、その学習に反映させる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学部の理念・目的・教育目標を実現するための教育点検改善システムを平成20年度に確立した。このシステムは、教育実施計画検討委員会（計画）、教員（実行）、教育実施点検評価委員会（点検）、教育システム点検改善委員会（改善）から構成される。このシステムに基づいて、PDCAのサイクルを確実に回していく。

②改善すべき事項

本学部の理念・目的・教育目標を在学生全員により広く周知させるため、教育実施計画検討委員会において周知方法について検討する。また、学生自身にも自分自身の達成状況を点検させ、その学習に反映させるための仕組み作りについて検討する。

4. 根拠資料

資料 1.1 - 「学生便覧 2014」

資料 1.5 - 「九州産業大学ホームページ」

資料 1.14 - 「情報科学部ホームページ」

資料 1.15 - 「J A B E E ホームページ」

<9>経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

経済・ビジネス研究科は、経済及びビジネス社会におけるグローバル化、リージョナル化、情報化及びサービス化の変容と進展に対応していくために、経済・コマース・マネジメントそれぞれの分野における喫緊の課題を解決する能力の育成等を目標とする。また、本研究科は昼夜開講制の特色を活かし、本学の建学の理想である、「産学一如」の実現を目指しながら、福岡・九州の地域社会及び産業界のニーズに対応できる実践的教育を通じた人材育成を教育理念及び目標として設定している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本研究科の理念・目的は、ホームページ及び同大学院学生募集要項で社会に公表している。院生には、入学式の日にはまず研究科長が研究科の理念・目的についての説明を行うとともに、専攻ごとに専攻主任が学生便覧を用いたガイダンスで詳細な説明を行っている。教職員については学生募集要項及び学生便覧を配付し理念・目的の周知徹底を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学の建学の理想「産学一如」は、扁額等で学内の随所に掲示され、周知が図られている。

また、地域社会と産業界に貢献する人物を養成するという本研究科の目的は、9月の推薦入試、春季入学試験及び秋季入学試験の学生募集要項提出の際に、大学院事務室の窓口

が入試志願者に再確認し、その受付を行っている。また、教員も学生や社会人に研究科の目的等を尋ねており、それらの情報をフィードバックし、経済・ビジネス研究科委員会や経済・ビジネス研究科教授会において、理念・目的の適切性についての検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

経済及びビジネス社会におけるグローバル化、リージョナル化、情報化及びサービス化の変容と進展に対応していくために、博士前期課程経済学専攻及び現代ビジネスそれぞれの基礎科目の中に基本となる授業科目の他に「インターンシップ」、「情報処理」、「経済英語Ⅰ」、「経済英語Ⅱ」、「経営英語Ⅰ」、「経営英語Ⅱ」、「英語プレゼンテーションⅠ」、「英語プレゼンテーションⅡ」、「日本語経済」及び「日本語経営」を配置している。

また、地域社会と産業界に貢献する人物を養成するという経済・ビジネス研究科の教育理念は、教員の研究テーマにも活かされており、この方向で多数の教員が取り組んでいる。具体的には、各教員が担当する研究科目及びセミナー科目で、これらの科目は産業界との連携を深める上において重要である。特に、「統計・計量研究」及び「統計・計量セミナー」では大学院の授業が社会において役立つように、データベースの作成方法と分析方法を実習で行い教育効果を高めている。「日本観光研究」及び「日本観光セミナー」では、指導教授が院生とともに観光地域に出向き実践教育の効果を高めている。

②改善すべき事項

地域社会と産業界に貢献する人物を養成するという教育の目的を実現するために、更に一層努力する必要がある。しかしながら、平成26年度は博士前期課程研究指導教員で定年退職者3人、自己都合退職者3人の計6人に達し、退職教員の補充が急務となった。平成24年度より教育課程を大幅に整備し、複数教員による授業科目担当としていることと、平成26年度中には、退職教員を補うための対応を「執行部（研究科長、両専攻主任）」及び「将来計画検討委員会（執行部と両専攻から1人ずつの計5人）」で検討し、平成27年度に向けての教育課程にフェロー教授1人、他大学大学院博士前期課程指導教員1人（学部採用）の補充を行なうこととなっており、教育課程にあまり支障はない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本研究科の理念・目的は、グローバル化に対応するためであるが、平成26年度については、博士前期課程を修了するアジア系の留学生は8人と少数であった。そのうち1人が国内企業に就職し、1人が国内の大学院博士後期課程受験予定である。また、1人が帰国し専門的に研究してきた会計学を活かし、大連市の会計事務所に就職している。他の5人は帰国後本研究科で学んだことを活かせる企業に就職すると回答しているので、その意味において、本研究科の理念・目的が浸透してきている。なお、博士後期課程の修了者はいなかった。

②改善すべき事項

経済・ビジネス研究科の理念・目的は、グローバル化に対応でき、福岡・九州を中心とする地域社会及び産業界・企業で活躍できる人材養成である。博士前期課程の教育課程改

革で外国人留学生の志願者は増加したが、これまでよりまして日本人学生の志願者を増加させる必要がある。そのために、本研究科の教育課程でどのような人材育成を図れるかを、具体的内容（例えば、修士学位論文及び課題研究報告書の過去から現在まで）の冊子を大学院案内とともに配付することになっている。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 1.20- 「九州産業大学ホームページ:経済・ビジネス研究科」

資料 1.21- 「経済・ビジネス研究科の特色」（仮称）

<10>工学研究科

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

工学研究科の理念・目的は、本学の建学の理想である「産学一如」の実現を目指し、地域社会及び産業界の要請に対応するため、物事を総合的な観点からとらえ、人・社会・地球に受容されかつその発展に貢献する産業技術を創出し展開できる人材を養成することである。この理念・目的に沿って「自由に専門分野を横断できる柔軟で学際的な教育研究システムの採用」を実施し、他分野科目履修や他分野共同研究を積極的に推進している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本研究科の理念・目的は、平成 25 年度から大学院学則に明示しており、この大学院学則を記載している「学生便覧」を配付することにより、大学構成員に周知されている。院生に対しては、入学時のオリエンテーションで、「学生便覧」に基づいて理念・目的を含めた詳細な説明を行っている。学外に対しては、ホームページの「教育情報の公表」に、大学院学則とともに「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」を明示しており、社会に公表されている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本研究科の理念・目的は、次年度の大学院学則改正の際に、研究科長と 6 専門分野の代表 6 人からなる工学研究科運営委員会で再検討されている。この検討結果は工学研究科の全教員で構成される工学研究科委員会で審議され、全学的な組織である大学院協議会です承されている。以上のように、本研究科の理念や目的の適切性は定期的に検証されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本研究科の理念・目的は、平成 24 年度までは大学院学則に記載されていなかったが、平成 25 年度から大学院学則に明示するように改善されている。

産業技術を創出し展開できる人材を養成するという教育理念・目的に従い、従来の5専攻体制から1専攻体制に再編したため、各専門分野を横断的に学ぶことができる教育課程の編成を可能にしている。また、博士前期課程においては、地元産業界との連携を強化できるインターンシップ科目である「産業技術デザイン実務実習」を組み込むことで、幅広い教育が可能になっている。

②改善すべき事項

博士前期課程においては、自由に専門分野を横断できる柔軟で学際的な教育研究システムを採用し、幅広い教育を行うことを目指している。しかし、新体制へ移行して4年を経過したが、新しい教育目標に対する教員の意識改革が徹底していない面があり、教員の認識について研究科運営委員会で再確認をすることが求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育理念を実現するために、工学研究科委員会のもとに横断的教育プログラム推進プロジェクトを設置し、従来の専攻を超えた横断的な教育をより一層推進することについて、教員の意識改革を図ることができた。また、地元産業界との連携を通して、インターンシップ科目である「産業技術デザイン実務実習」の履修を本学の産学連携支援室の協力を得て促進している。

②改善すべき事項

新しい教育目標である「自由に専門分野を横断できる柔軟で学際的な教育研究システム」を推進するため、産業技術デザイン専攻を構成する6つの専門分野において、各専門分野の代表である研究科運営委員を責任主体として他分野科目履修や共同研究の更なる充実を図り、運用実績を研究科運営委員会で確認・検討する。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ」

資料 1.17- 「九州産業大学大学院 2014」

<11> 芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

芸術研究科の理念・目的は、建学の理念である「市民的自覚と中道精神の振興」、「実践的な学風の確立」を上位概念として、21世紀の多様化する社会の要求に芸術の各分野で応えることのできる人材を育成することとしている。芸術研究科は造形表現専攻の一専攻で、博士前期課程は学部で習得した基礎的な内容を専門的に深め、芸術の新しい課題に対応できる個性と感性及び創造力を培い、全国的な公募展への入賞または学会で発表できる学生の養成など、高いレベルの教育を目指している。博士後期課程は、現代の芸術文化を担う高次元の研究者とアーティストの養成を目標としている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本研究科の理念・目的は、「研究科の概要」「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」として「学生便覧」に明確に記載されており、大学構成員及び学生に周知されている。

入学時には「学生便覧」に基づくオリエンテーションを行うことで、教育・研究の理念や目的の周知徹底を図っている。

対外的には、「芸術研究科情報共有サイト」や「九州産業大学ホームページ/大学院芸術研究科」とおして、また、「九州産業大学大学院パンフレット 2014」を主要な駅や公的な施設に置いて、その公表に努めており、更にオープンキャンパスでは、芸術研究科の研究成果等の展示を行い、広く社会に公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本研究科の理念・目的について、毎年、芸術研究科の自己点検・評価実施委員会を設置し、当該委員会が中心となって芸術研究科の理念・目的を定期的に検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

芸術研究科では、平成24年度に行われた改組により、博士前期課程・博士後期課程の一貫した芸術研究科の理念・目的が明確になり、教育・研究の方向性が定まった。改組後の平成25年度、平成26年度、いずれも安定的な志願者の確保ができています。

②改善すべき事項

理念・目的について、現段階では改善すべき事項は無い。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本研究科・造形表現専攻の理念・目標は、「九州産業大学大学院パンフレット 2014」、「大学院学生募集要項」にも記載されており、教職員及び大学院の入学希望者に周知させたことで、新しい分野での入学希望者も増えている。また、平成25年度から運用している芸術研究科情報共有サイトにおいても、具体的な学生の成果とともに、より広く周知されるに至った。今後も改善を進めていく。

②改善すべき事項

芸術研究科情報共有サイトを更に有効に活用するため、芸術研究科FD委員会において、検討を継続し、内容の改善を図る。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.3- 「2014 年度入学案内」

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 1.17- 「九州産業大学大学院パンフレット 2014」

資料 1. 22-「九州産業大学ホームページ：大学院芸術研究科」

<12> 国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

国際文化研究科の理念・目的は、現代のグローバル社会において国際文化・教育学・臨床心理学の各研究分野で活躍できる人材を育成することである。特に、国際文化研究分野では、日本・アジア文化、欧米文化に関する深い知識を身につけた専門的職業人や研究者の育成、教育学研究分野では、主として優れた知見を備えた即戦力となる教員の育成を図っている。また臨床心理学研究分野では、現代社会のニーズに応じた幅広い領域での心理的指導を行える実践家と研究者の育成に力を注いでいる。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本研究科の理念・目的については、「学生便覧 2014」で博士前期課程、博士後期課程それぞれにおいて「研究科の概要」「学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を明示することで、教職員及び学生に周知している。また「大学院入学案内」や「ホームページ」等において、学内外にその理念・目的を公表しており、周知を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本研究科の理念・目的については、研究科委員会やFD研修会などで定期的に検証作業を行っている。また、年度末の「学生便覧」の全体的な見直し・修正等の際に検証作業を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

各教職員は、理念や目的について常に自覚して教育・研究指導を行っている。本研究科には他大学出身者や社会人も一定数在籍しているが、学外に向け広報活動を広く行っているため、院生はその理念・目的を十分に理解したうえで入学しており、それに沿って教育・研究指導が行われている。

②改善すべき事項

理念・目的の実現は、国際文化・教育学・臨床心理学の各研究分野の教育・研究活動によって果たされている。しかし在学する院生の割合をみると、臨床心理学研究分野専攻の院生が過半数を占めており、不均衡である。研究科全体として調和のとれた発展のためには、今後、他研究分野の院生獲得のための具体的な施策のさらなる検討が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本研究科の理念・目的を浸透させるための方策を研究科委員会及び研究科教授会で検討し、実行に移している。具体的には、入学案内やオープンキャンパス、ホームページを通して本研究科の特質を伝えている。その結果、今年度の入試では教育学研究分野に4人の院生を迎えることができた。また、研究科修了者と連携して研究会や情報交換も行っている。このような活動は、修了者の評価を高めるとともに、研究科自体の評価を高めることにもつながるものであり、今後も継続して実施していく。

②改善すべき事項

本研究科の理念・目的を実現するために、これまで、国際文化・教育学・臨床心理学の3分野からそれぞれ研究・教育活動を行ってきた。しかし、今日の激動する国際化・情報化時代にあっては、それに見合った研究科の在り方自体を常に確認・検証していく必要があり、それに伴う多様な3分野を統合する理念についても検証、改善していく。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 1.17- 「九州産業大学大学院 2014」

<13>情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

情報科学研究科では、情報科学部の教育理念を発展させ、高度情報社会の諸問題に対応できる高度職業人及び研究開発者を育成することを目指している。特に、21世紀の高度情報社会における「知識基盤社会」の展開のための基盤情報システムを開発する人材や、人間の本質である認知能力と知的処理能力並びにそれらの能力を支援する環境をコンピュータ上で実現する技術を開発できる人材の育成に力を注ぐ。

更に、社会のあらゆる分野で情報技術の活用が現在も急速に促進され、産業構造にも大きな変化が生じている状況から、多くの分野において職業人に対する情報技術の体系的な教育や転換教育が望まれている。そのような社会の要請に応えることが情報科学研究科の役割であると考え、教育研究環境の整備・充実を図るとともに、教育研究の実績を上げることに注力している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本研究科では、学生便覧とホームページにおいて、理念・目的を社会に公表するとともに、大学構成員に周知している。特に院生に対しては、入学時のガイダンスの際に周知している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本研究科では、理念・目的の適切性に関して毎年度末に点検・評価を実施している。平成 26 年度は、博士前期課程のカリキュラム・ポリシーの表現を検討し、平成 27 年度から一部を変更することとした。

2. 点検・評価**①効果が上がっている事項**

情報科学研究科設置準備の段階から平成 18 年度の完成を経て現在まで、各教職員が研究科の理念・目的、教育目標を十分に意識して教育、研究、運営に当たっている。平成 22 年度と平成 24 年度に、カリキュラムの改訂と研究分野の再編を行った。院生にも研究科の理念・目的、教育目標の理解を深めるよう指導しており、修了者は有為な人材に育っている。

②改善すべき事項

定年退職などに伴い担当教員数が減少し、教育研究分野にやや偏りが生じている。教育研究に関する理念・目的の再確認と、それに対応したカリキュラムの定期的な検討が必要である。

3. 将来に向けた発展方策**①効果が上がっている事項**

本研究科の理念・目的に基づいて点検・評価を行っており、平成 22 年度と平成 24 年度に、カリキュラムの改訂と研究分野の再編を行った。このような方策により、変化の速い情報科学領域にあっても、教育研究の水準を維持・向上させることに努める。

②改善すべき事項

情報科学領域の技術や適用される対象の変化は大変速い。担当教員数の減少とも併せ、教育研究に関する理念・目的の再確認と、それに対応したカリキュラムの検討を定期的に行う。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.18- 「情報科学研究科ホームページ」

2 教育研究組織

2. 教育研究組織

< 1 > 全学

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、建学の理念と理想の実現を目指すために、現在、経済学部（経済学科）、商学部第一部（商学科、観光産業学科）、商学部第二部（商学科）、経営学部（国際経営学科、産業経営学科）、工学部（機械工学科、電気情報工学科、物質生命化学科、都市基盤デザイン工学科、建築学科、住居・インテリア設計学科、バイオロボティクス学科）、芸術学部（美術学科、デザイン学科、写真映像学科）、国際文化学部（国際文化学科、日本文化学科、臨床心理学科）、情報科学部（情報科学科）の8学部20学科と経済・ビジネス研究科、工学研究科、芸術研究科、国際文化研究科、情報科学研究科の5研究科を備える総合大学となっている。

更に、教育・研究面などでサポートする附置研究所・センター等は、産業経営研究所、総合情報基盤センター、健康・スポーツ科学センター、国際交流センター、語学教育研究センター、基礎教育センター、九州産業大学美術館、学術研究推進機構、総合機器センターなどで組織されている。

以上のような人文系、社会科学系、理工系、芸術系の学部・学科から構成され、また、研究科や附置研究所、センター等も充実した本学の教育研究組織は、社会の要請を考慮した積極的な改組転換の結果であり、「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々々の社会のニーズを満たすべきである。」とする建学の理念「産学一如」の実現を目指したものである。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

平成21年4月に情報科学部の「社会情報システム学科」と「知能情報学科」の2学科体制を社会のニーズの変化に対応した幅広い人材養成を目的とした教育システムの再構築が不可欠であることから、統合・再編し「情報科学科」を設置した。また、平成22年4月に近年の建築業界における、新しい領域の技術者育成というニーズに応えるために、工学部に「住居・インテリア設計学科」を設置した。

大学院においては、平成21年4月に福岡・九州を中心とする地域社会及び産業界との実践的な連携に基づき人材養成のニーズに対応でき、中長期的に発展性のある魅力ある文系大学院とするため、経済学研究科、商学研究科、経営学研究科の博士前期課程及び博士後期課程を基盤として統合・再編し「経済・ビジネス研究科」を設置した。

平成23年4月には、工学研究科の博士前期課程（機械工学専攻、電気工学専攻、工業化学専攻、土木工学専攻、建築学専攻の5専攻）、博士後期課程（生産システム工学専攻、社会開発・環境システム工学専攻の2専攻）を統合・再編し、産業技術デザイン専攻（博士前期課程、博士後期課程各1専攻）を設置した。更に、大学を取り巻く情勢の変化及び社会のあらゆるニーズに対応するため、平成24年4月には、芸術研究科博士前期課程の美術専攻、デザイン専攻及び写真専攻の3専攻を統合・再編し、造形表現専攻を設置した。

また、教育環境の整備では、芸術教育研究の活性化を図るとともに、地域の文化芸術活

動の振興に資することを目的に、平成 14 年 4 月に九州で唯一の大学美術館を設置した。九州産業大学美術館は、福岡県教育委員会から博物館相当施設として指定され、本学が開設する学芸員資格取得課程における博物館実習施設としても利用されている。また、平成 21 年 4 月に学生のキャンパスライフをあらゆる面からサポートする基礎教育センターを設置し、大学に関する相談、履修手続き関係、オフィスアワーを実施している。

平成 24 年度からは、学長直轄の組織として、女子学生が主体的に活動できる教育環境及び施設の整備、女子学生に対する支援を通じた女子学生のニーズの把握、学部学科を超えた学生・教育職員及び事務職員の交流の促進等を目的に女子学生支援室を設置し、「九産大女子キャラクタープロジェクト」「ゆかた着付けプロジェクト」「アロマプロジェクト」等複数のプロジェクトを実践するなど、急変する社会環境に対応するために組織を充実し、協議・検証を行っている。

併せて、近年少子化に伴う 18 歳人口の急激な減少により、本学の志願者数及び入学者数についても、大学全体の定員を確保することが厳しい現状となっている。この状況のもと、理事小委員会の諮問機関として、平成 25 年 12 月に「学園将来構想検討会」を設置し、学園の将来を見据えた「組織改革デザイン（概要）」を立案し、平成 26 年 3 月に答申書を理事小委員会に提出した。これにより、具体的な学部学科の再編計画が稼動する。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学は、時代の要請に応じて学部・学科・大学院研究科を適切に拡充・整備することにより、社会の要請に応えてきた。また、本学の建学の理想・理念・目的、そして教育目標を達成するため、教育研究組織の基本となる専任教員数が大学・大学院の設置基準を十分に満たしているのみでなく、各学部及び大学院において個々の教員が本学の建学の理想・理念・目的・教育目標を遵守し、学生の満足度の高い教育を実施することを目標としてきた。

また、この目的達成のため様々な見直しなどを行い、その成果を上げてきた。平成 19 年度には、文部科学省が支援する「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に語学教育研究センターが中心となった「全学共通英語教育による 4 年一貫した取組」、平成 21 年度はキャリア支援センターの「女子学生キャリア支援ならびに心のケア支援」が文部科学省の学生支援推進プロジェクトに採択された。更に、平成 24 年度には地域に根ざした研究として、「北部九州の窯業に着目した文化的背景の形成と保全に関する研究」が文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択され、平成 25 年度には、文化庁の大学を活用した文化芸術推進事業に、美術館の「大学博物館、美術館を活用したアートマネジメント人材育成事業」が採択されるなど、本学の教育研究活動における評価も高まっている。

更に、大学の質の向上を図ることを目的として、自己点検・評価に努め、学生による授業アンケートの実施や自己点検・評価の実施結果を公表するものとして「自己点検・評価報告書」を発行するなど、様々な改革を実施して一定の教育の成果を上げ、社会において活躍する有為な人材の育成に努めている。

②改善すべき事項

18 歳人口の減少等に伴い、大学に対する社会の要請にも大きな変化がみられることから、これらに的確に応えていくためには、学外に向けての情報発信の強化など、大学全体としての取り組みが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成19年に設置された全学共通カリキュラム検討委員会において、総合科学科目の改善・充実のための検討を行い、平成20年から全学共通基礎教育を導入した。この全学共通基礎教育は、従来の教養教育に加えて建学の理想・理念に基づき、卒業後の生き方や社会での活躍を支える基礎教育を充実させるために、①導入科目、②教養科目、③キャリア科目、④心と身体健康科目の四本柱として展開している。また、この全学共通基礎教育を本学の教育理念に沿って更に充実させるために、「基礎教育センター」を平成21年4月に設置した。

基礎教育センターについては、更なる指導強化を図るため、事務職員の充実、教員の充実及び教授会の設置を実施した。

学部教育においては、各学部などでカリキュラムの再編や、国際化時代への対応として横断的に語学力の強化に取り組んでいる。英語教育についていえば、入学時のプレイスメントテストや学年終了時にアチーブメントテストを実施し、その結果に基づき能力別クラスを編成し少人数教育を実施している。

語学教育研究センターでは、ネイティブ教員による会話教育の充実などを行い、グローバル化に適應する教育のシステムを確立した。

また、大学院事務室や各学部事務室を設置することによって、教学組織を支援する体制が確立されている。すべての教育研究施設が一つのキャンパス内に設置されていることから、環境的には、教学組織と事務組織の連携協力は確立しやすいと言える。今後はこれらの教育及び学生支援の充実を一層強化していく。

②改善すべき事項

大学を取り巻く社会情勢の急激な変化の中、ここ数年の本学への志願者の減少は、深刻な問題である。今後も安定的な教育研究体制を維持するため、大学全体の抜本的な改革・再編等の大学改革を行いながらも、本学が学生や地域社会などから魅力ある大学となっているかを点検・評価し、迅速な意思決定のもとで、教育の質の向上、地域との連携交流、産学連携、卒業時における学生の質の確保などについて更に推進しなければならない。

また、大学院運営のほとんどが基礎となる学部担当教員の兼担となっており、大学院の教育研究の充実を図るためには、学部での教育研究を充実させ、学部と大学院の連携が重要であり、全学的な対応に注力していく。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

<14> 産業経営研究所

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

産業経営研究所は、昭和37年4月に本学の附置研究所として設立し、産業及び経営に関

する社会科学分野の理論及び実態を調査研究し、もって学術の発展、社会の発展、及び人類の福祉の発展に貢献するため、学術共同研究、共同研究の成果の公表、広報、刊行物の刊行及び投稿論文の査読支援、研究会、講演会、諸講座等の開催、学術研究に必要な資料の収集及び保管、研究機関との交流、兼任所員及び外部研究員の受け入れ、研究成果の学生教育への還元などの事業を行っている。

以上の目的を順調に遂行するために、研究所規程の見直しを図り、平成23年4月から改正施行し、基礎研究部、専門研究部、専門拡大研究部という名称の研究組織をもって段階的に深化する研究システムとした。

平成26年度はその研究システムの下で行う各研究部研究プロジェクトが実施された。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本研究所は、「産業経営研究所運営委員会」において、毎年のプロジェクト募集の方針決定、購入資料の選定、予算案などを審議し、教育研究組織の適切性について、定期的に検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

基礎研究部研究プロジェクトは、平成25年度に行った9件の研究プロジェクトの研究成果をホームページへ掲載、またはディスカッションペーパーを作成し公表した。また、平成26年度は7件の研究プロジェクトが行われ、うち2件のプロジェクトが平成27年度の専門研究部へと進む予定である。

専門研究部研究プロジェクトは、平成25年度に行った4件の研究プロジェクトの研究成果を、「産業経営研究所報第47号」へ掲載した。また、平成26年度は、平成25年度の基礎研究部研究プロジェクトより進んだ3件の研究プロジェクトが行われ、その研究成果は平成27年度に発行される「産業経営研究所報第48号」に掲載予定である。なお、その3件のうち1件のプロジェクトが平成27年度の専門拡大研究部へと進む予定である。

専門拡大研究部研究プロジェクトは、平成26年度は平成25年度からの継続プロジェクトが2件、平成26年度からの新規プロジェクトが1件の計3件の研究プロジェクトが行われた。平成25年度から行っていた研究プロジェクトは平成26年度で終了し、その研究成果は、平成27年度に研究叢書として刊行する予定である。

平成24年度、平成25年度に行われた新文系三学部共同研究プロジェクトの研究成果は、研究報告書として刊行された。

②改善すべき事項

基礎研究部研究プロジェクトの応募については、1次募集、2次募集と行ったが、最終的な応募件数は、こちらの想定よりも若干下回った。今後は、運営委員と連携し、応募を呼びかけることを強化する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

「産業経営研究所規程」の改正により平成23年度から基礎研究部研究プロジェクトが、平成24年度から専門研究部研究プロジェクトが、平成25年度から専門拡大研究部研究プ

プロジェクトがスタートし、段階的に深化する研究システムが本格的に動き始め、本学教員の研究が円滑に実施されている。平成 26 年度は、外部組織と共催という形でシンポジウムを開催し、研究成果を広く社会へ還元を図ることができた。今後も、シンポジウム・講座・研究発表会等々の種々の形で報告することにより、研究所組織の活性化を印象づけ、同時に社会への還元を図る。

②改善すべき事項

学生へ研究成果の還元を積極的に行うために、研究報告会への参加を促した結果、少し改善がみられたため、今後も継続して参加を促し続けていく。また、ゼミ単位での利用ガイダンスを試み、学生の利用促進を図る。

4. 根拠資料

資料 2.1－「産業経営研究所報第 47 号（平成 27 年 3 月発行）」

資料 2.6－「産業経営研究所研究報告書第 3 号（平成 27 年 3 月発行）」

<15> 総合情報基盤センター

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

総合情報基盤センターは、建学の理想と理念に基づき教育の情報化・情報教育に関する研究開発成果並びに、管理運用する ICT 資源を学生、教職員、地域の人々に提供することを目的としている。

なお、本センターは、上記の目的のもと、「1) 全学的な教育・学術研究情報システムの中・長期計画並びに年間事業計画」、「2) 情報基盤（教育・研究／事務／ネットワーク）の整備及び施設・設備の運用管理」、「3) 教育の情報化・情報教育に関する研究開発支援並びに研究紀要の発行」、「4) 学術研究に係る情報処理支援」、「5) 事務システムの開発及び運用管理支援」、「6) 教育の情報化推進のための教職員研修の実施」、「7) 学内及び学外向け各種講習会の実施」等を行っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本センターの運営にあたっては、各学部学科等から選出された委員 21 人（教務委員会から選出された 1 人を含む）で構成する総合情報基盤センター運営委員会（以下、運営委員会という）を通じて学内関係者のコンセンサスを得ながら「中期計画」「年間事業計画」を策定して、学長、理事長に上申し、事業を推進している。学外向け施策（講習会等）については、学外連携課等の関係部所と連携をとっている。

また、定期的に運用状況を検証して問題点を改善し、その結果を運営委員会、理事小委員会に報告している。併せて当報告書を年度単位で取纏め、ホームページで公開している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

1) 教育研究システム

5年毎に更改を行い、利用者アンケート・FAQ・ヘルプデスクなどへ寄せられた利用者目線の意見・要望を検証し、利用者への回答を含め改善に努めている。これにより、利用者からの窓口への問合せ件数は年々減少している。

また、教育環境の変化にスピード感をもってサーバシステムを構築できる仮想化技術を用いた仕組みを運用し、利用者から好評を得ている。

2) 事務システム

学生教育支援・事務情報システムについては、発生源入力を意識したシステム構築により、事務処理の効率性向上に寄与している。更に、学生カルテをはじめとする学生情報を教職員が共有することで、学生への適切な指導が可能となっている。

3) 学術情報ネットワーク（学内 LAN）

平成 26 年 5 月から平成 27 年 3 月末までに、学内 LAN の全面的な更改を実施した。

前ネットワークシステム（10 年前更改）からの改善内容は、次のとおりである。

- ・強固なセキュリティ対策（高性能なファイアウォール/Webアプリケーションファイアウォール/セキュリティスイッチ）
- ・仮想化技術を用いた柔軟なネットワーク構成を可能とする環境への転換
- ・学内 LAN（無線 LAN 含む）並びにインターネット接続回線の高速化
- ・学内 LAN 接続手続の簡素化による利便性の向上
- ・国際学術無線 LAN ローミング基盤「eduroam」への参加
- ・学術認証フェデレーション対応（Shibboleth 認証）

②改善すべき事項

学部や部所で管理している導入時期が異なるコンピュータシステムとのインターフェースとセキュリティの確保が不可欠であり、各システム間のインターフェースの標準化やコード体系の共通化などを引き続き進めていく。

また、巧妙化するサイバー攻撃やシステム利用者による情報漏えい対策として、システムへのセキュリティ対策を講じるとともにシステム利用者の情報セキュリティリテラシーの向上を推進する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

利用者の満足度を上げるため、引き続き PDCA サイクルを回し、本センター利用者の利便性のみならず、大学全体として、安心・安全なシステム構築並びに運用改善を行う。

②改善すべき事項

前掲の 2. の「②改善すべき事項」について、平成 27 年度中に教育研究システムの更改に併せて改善する。

4. 根拠資料

資料 2.2- 「総合情報基盤センター関連規程」

資料 2.3- 「総合情報基盤センターパンフレット」

資料 2.4- 「広報誌『COMMON』Vol. 31 2011、新教育研究システムの導入報告」

資料 2.5- 「平成 26 年度九州産業大学総合情報基盤センター運用状況報告」

＜16＞健康・スポーツ科学センター

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

健康・スポーツ科学センターは、在学生、教職員及び地域の人々を対象に、スポーツによって社会貢献することを目的に設置された。本センターでは、学生に対して基礎教育科目の区分の一つである心と身体健康科目の「健康学」、KSU基盤教育コア科目となっている「スポーツ科学演習」の講義を通して、健康とスポーツに関する知識・技能を教授している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

講義内容・実施方法は、「FD活動推進会議」を毎月の拡大教授会後に特任助教を含め全専任教員参加で実施し、授業研究会や専任教員相互の授業参観実施後の意見交換を行っている。また、「健康・スポーツ科学センター運営委員会」を本センターと各学部から選出された12人の委員で構成し、年間諸行事の計画及びその検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

地域社会貢献として、「スポーツフェスタ 2014」を実施した。小・中学生を対象に5種目の大会やスポーツクリニック、また、教職員・学生・地域住民を対象としたスポーツ講演会で、1,912人の参加があった。更に、運動習慣を持たない女子学生の支援を目的として、「KSU Beauty Workout 2014」を開催し、30人の募集に対して84人の応募があり、好評であった。

②改善すべき事項

本センターでは、学生・教職員に対しスポーツ活動の促進を実施している。ホームページを活用して広報活動を行っているが、施設の開放時間に制約があるため利用者の増加には至っていない。トレーニング施設利用者の支援として、平成26年度はトレーナーが不在であり、利用希望者が来館するたびに機器の使用説明を行い対応してきたが、特に利用が多いとはいえない。ホームページのアクセス手順を整理し、分かりやすい広報活動を通してスポーツ活動を支援する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

「スポーツフェスタ」は、学生が積極的に運営に携わり地域の青少年と触れ合うことから、双方の人間形成に寄与し、地域からも認知され定着している。参加者にアンケート調査を実施し、開催時期・実施種目・実施内容の検討を加え、実施可能な種目を選択している。新たに高齢者を対象とした種目を検討している。

②改善すべき事項

地域社会における生涯スポーツ振興を目的に、体育施設・設備の貸与を行っているが、

授業、課外活動及び一般学生の利用があり、貸与の調整に苦慮している。今後は、本学の知名度のアップを図ることも含め、他部所と連携を密にして広報活動に努め、可能な限りの貸与を行い地域スポーツ活動に協力する。

4. 根拠資料

資料 2.7- 「九州産業大学健康・スポーツ科学研究 第 16 号」

資料 2.8- 「健康・スポーツ科学センターホームページ」

<17> 国際交流センター

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

建学の理想・理念に基づき、グローバル社会・知識基盤社会に対応できる有為な人材の育成を支援する組織として、国際交流センターは重要な役割と機能を果たしている。

国際交流協定に基づき、交換留学生の受入れ・派遣、学生・教員との短期交流事業等を通して、学生交流、教員交流、学術交流等を支援している。

更に学部、研究科に在籍する外国人留学生の修学・生活を支援し、日本人学生との交流及び地域の国際化貢献を通じて相互の異文化理解を促進している。

また、日本人学生に対しては海外留学、派遣留学を支援するとともに、今日の多文化共生社会をにらんで、国際的な視野を有する学生の育成を支援している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

国際交流センターの組織としての適切性については、「国際交流協定締結の基本方針」及び「外国人留学生受入れに関する基本方針」、「国際交流の基本的な考え方」等を柱とした事業計画等の進捗状況の報告等を通じて、それぞれの趣旨・目的に沿って恒常的なPDCAの改善サイクルを念頭に点検・評価するとともに、所管の国際交流委員会をはじめ、協議会、大学院協議会、理事小委員会及びトップヒアリング等において、手続きの責任主体を明確に定め、定期的に総合的な検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

現在、6カ国 18 大学との国際交流協定を基盤にして、大学間交流・学部間交流として、学生の短期派遣・受入れ、交換留学、学術講演会等を実施しており、グローバル人材育成の一翼を担っている。

外国人留学生受入れに関しては、授業料減免や学内外奨学金の支給等による経済的支援及び修学・生活上の悩みに関する個別相談にあたるなど種々の支援を行っている。

また、年間を通じて、本学外国人留学生会と日本人学生との相互交流を活性化するための国際交流行事も開催するなど、双方にとって日常的に切磋琢磨する機会を創生している。

②改善すべき事項

本学では交換留学に応募する学生数が伸び悩んでいるが、その背景には近年、指摘されている日本人学生の内向き志向がある。交流協定校との短期学生交流では、米国を除き、中国、韓国へ派遣を希望する日本人学生が減少傾向にあり、受け入れる学生数の半分以下となっている。派遣先大学が要求する IELTS、TOEFL 等の英語スコアの基準を満たす学生が、経済的事情に加え、就職活動を理由に応募を躊躇する傾向も見られることから、留学フェアの工夫改善やクラスにおける留学体験者による報告会の実施などを通して、日本人学生に留学の意義や魅力を理解させる仕掛けづくりが必要である。

外国人留学生と日本人学生との相互交流が十分とは言い難く、学部・関係機関等の協力のもと、プログラム内容の充実とともに、多様な交流の機会を増やす方策が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成 25 年度より始めた、年 2 回の「留学フェア」の開催、小冊子「海外留学のススメ」の発刊は大変好評であったことから、今後も広く PR し定着させる。

また、国際交流センター発足時から発刊している国際交流誌「JUNCTION」は、学生に広く愛読されており、ニーズが高いことから印刷部数、掲載内容を充実させたい。

本学における国際交流の拠点として、留学生と日本人学生との交流促進が図られており、日本語教育の充実、メンタルケア、経済支援、日本人チューター制度の拡充等、修学面及び生活面の充実に向け学内教員をはじめ、関係機関との協力関係強化に努めている。

②改善すべき事項

現行の 6 カ国 18 大学との国際交流協定は、平成 25 年度策定した「国際交流の基本的な考え方」に沿って、グローバル人材育成の観点から、その交流内容及び教育内容について適宜点検し、改善を図っていく必要がある。

国際交流協定校の一部において、先方の諸事情により、数年間にわたって相互交流が滞っているものがある。これらに代わって、新たな協定校の開拓を行う必要がある。交流の形態を問わず、今後とも質の保証を旨とした種々の取り組みを推進することが重要である。

近年、日本人学生の内向き志向や海外留学熱の低下が盛んに議論される中、単に日本国内での語学力の涵養に留まらず、実りある海外留学の体験を積んで将来、国際社会の架け橋となるようなグローバル人材の発掘及び育成に努める必要がある。

また、外国人留学生の受入れ及び国際交流センターが主催する交流行事等に関して、教育研究組織としての適切性の観点から毎年点検・評価を行い、改善を図る。

4. 根拠資料

資料 2.9-「海外留学のススメ 2014」

資料 2.10-「国際交流センター報 JUNCTION N015」

<18> 語学教育研究センター

1. 現状の説明

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

語学教育研究センターの「全学共通英語教育」は TOEIC Bridge スコアアップを目標とする実用的な英語教育であり、平成 19 年度文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。また、平成 22 年度に開始した「キャリア・イングリッシュ・プログラム」も TOEIC スコアアップを目標としており、学生のキャリア形成に資する実践的な英語能力の習得を目的としている。更に、平成 26 年度から開始した新全学共通英語教育「グローバル・イングリッシュ」ではグローバル社会に対応する能力として、卒業時まで全学生が一定の英語会話能力を身につけることを目的としている。また、英語同様に、平成 26 年度から初修外国語（中国語、韓国語、独語、仏語）と留学生日本語の教育を実施することとなった。

これらの教育目標は「産学一如」を標榜する本学の建学の理想と完全に一致する。

（２）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本センターは各学部代表及び本センター所属教員による語学教育研究センター運営委員会、語学教員によるワーキング・グループなどを組織し、英語を中心とした語学教育の企画・運営を行っている。同センターの提案する語学教育の企画と各学部の語学教育に対する意見や要望は同運営委員会において調整される。

また本センターの実施する全学共通英語教育については、不断に自己点検・評価を行うとともに、学生による授業アンケート結果を踏まえ、定期的に検証が行われている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

TOEIC Bridge (180点満点) によるプレイズメント、アチーブメントテスト結果のスコアを見ると、年間 2 回のテストをいずれも受験した約 4,000 人の平均点が過去 4 年間とも 10 ポイント程度向上している。また、平成 22 年度から開始した「キャリア・イングリッシュ・プログラム」においても TOEIC によるアチーブメントテストスコアが向上しており学習効果を確認できている。

②改善すべき事項

新全学共通英語教育「グローバル・イングリッシュ」では、成績上位の学生にオールネイティブによる英語教育を実施するなどネイティブ講師による授業数が増加している。

今後は優良なネイティブ講師を確保し、教員体制を強化することが望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現在、本学独自開発教材として「英文法テキスト」や「英語会話テキスト」を導入中であり、これらとコンテンツが完全に合致した独自開発の e-Learning も導入している。

更に新全学共通英語教育「グローバル・イングリッシュ」では、①TOEIC Bridge に代わる「新テスト」、②独自開発のリーディング教科書、e-Learning、辞書の学習を行うタブレットを本学独自に開発・導入し、より理想的な学習環境を学生に提供することを目指す。

②改善すべき事項

平成 24 年度の大学基準協会による認証評価実地視察の際に質問があった本センターに

よる英語以外の「初修外国語教育」や「留学生の日本語教育」の実施については、平成 25 年度中に全学的な検討を行い、平成 26 年 4 月から本センターによる教育を開始した。

4. 根拠資料

資料 2.11－「九州産業大学語学教育研究センター規程」

資料 2.12－「九州産業大学語学教育研究センターワーキンググループに関する内規」

資料 2.13－「KSU海外ジョブトレーニング研修生に関する規程」

資料 2.14－「KSU海外ジョブトレーニング研修生奨学金給付規程」

資料 2.15－「KSU国内ジョブトレーニング研修生に関する規程」

資料 2.16－「KSU国内ジョブトレーニング研修生奨学金給付規程」

<19> 基礎教育センター

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

基礎教育センターは、本学の建学の理想である「産学一如」の実現をめざし、広く産業界の期待に応えられる実践力と教養、熱意、豊かな人間性を有する学生を育成することを目的として平成 21 年 4 月に設置された。「高校から大学教育へのスムーズな移行の支援」を行い、「高度な専門教育を確実なものとするための基礎作り」を実践することによって、広く社会で活躍するための基盤を形成すべく、全学共通基礎教育カリキュラムの編成や授業計画、履修相談・修学相談などの学修支援、入学前教育、学生支援を行っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本センターは、業務遂行の更なる充実を図るため、平成 22 年 4 月に拡大教授会を設置し、事務職員の質及び配置人数の充実、専任教員の新規採用を行った。

また、本センター専任教員に加え各学部からの兼務教員 15 人で組織する「基礎教育センター運営委員会」において、年間諸行事の事業計画及びその検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成 26 年度の基礎教育センターの利用者数は 2,961 人（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月延べ数）であり、学生支援システムとして学生の間にも広く浸透し機能している。また、平成 24 年度から学生が学生に対して修学相談等を行う「学生アシスタント」制度を導入し、学生が相互に助言しあう場を構築し学生相互の成長を促している。

②改善すべき事項

専門教育を確実なものとするために、学生の基礎学力を着実に向上させることが喫緊の課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学において学生の基礎学力の向上は喫緊の課題である。基礎教育センターでは、平成26年度から基礎教育科目として「実用国語Ⅰ」「実用国語Ⅱ」の2科目及び「数理的教養Ⅰ」「数理的教養Ⅱ」の2科目を開講した。これらの講義は、少人数制を採用し、きめ細やかな指導により学生の満足度も非常に高かった。

更に、平成27年度からは、「実用国語Ⅲ」「実用国語Ⅳ」の2科目及び「数理的教養Ⅲ」の1科目を新しく開設し、基礎学力・応用力の向上を目指す。

②改善すべき事項

学生の基礎学力・満足度の向上のため少人数制のクラス編成、希望者が全員受講できるようにクラス数を増加させることが喫緊の課題である。

4. 根拠資料

資料 2.17- 「基礎教育センターパンフレット 2014」

資料 2.18- 「九州産業大学基礎教育センター研究紀要」第5号（2015年2月）

資料 2.19- 「マナーから始まる『九産力』2014」

<20> 美術館

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は昭和41年の芸術学部の開設以来、学生教育のために美術、工芸、写真、デザインなどの美術工芸品の収集を行ってきた。これらのコレクションを活かして本学の芸術教育研究に役立てるとともに、地域の文化芸術活動に資するため、美術館は平成14年4月1日に開館した。平成14年4月26日には福岡県教育委員会より博物館相当施設に指定されている。展覧会事業や「アートキャラバン隊」による教育普及活動のほか、博物館学芸員資格取得のための博物館実習も実施しており、芸術教育研究及び地域の芸術文化拠点としての地位を確立している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

美術館に関する重要な方針等を審議するために美術館協議会を設置している。また美術館の企画運営に関する事項について審議するために美術館運営委員会を年3回程度開催し、教育研究組織の適切性について検討を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学学生による「アートキャラバン隊」の活動は、福岡県青少年アンビシャス運動表彰（平成20年度）を受けるなど一定の評価を得ており、地域の文化芸術振興に貢献している。

展覧会事業として平成 26 年度には「九州の芸術家たち」（4 月 2 日～5 月 25 日）、「西洋アートの物語」（6 月 10 日～8 月 3 日）を開催し、所蔵品である美術工芸品の教育的活用に努めた。芸術学部教員の退任記念展や芸術学部大学院芸術研究科卒業・修了制作展なども実施しており、大学教員・学生の研究教育成果の発表の場としても機能している。

②改善すべき事項

美術工芸品を保管する収蔵庫が飽和状態にあり、所蔵品の収蔵が課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学部や大学院の授業などで美術館が活用される機会も増えており、本学の芸術教育研究の場としての役割を果たしている。平成 25 年度には文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」に「大学博物館・美術館を活用したアートマネジメント人材育成事業」が採択されており、教育研究活動も評価されている。

また、平成 25 年度及び平成 26 年度には、福岡市の「福岡ミュージアムウィーク」（5 月 17 日～5 月 25 日）に参加するなど、今後もより広く地域の住民にも利用されるよう努めていく。

②改善すべき事項

大学や学部、そして地域に求められる大学美術館のあり方を常に考えながら事業の計画実施を行い、本学の研究教育や地域の文化芸術振興に貢献していきたい。

4. 根拠資料

資料 2.20－「九州産業大学美術館収蔵品目録」

資料 2.21－「九州産業大学美術館年度報告書」

<21> 学術研究推進機構（産学連携支援室）

1. 現状の説明

（1）大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

産業界、官公庁、地域社会及び教育研究機関との連携のもとに事業を推進することにより、本学における研究基盤の強化を図り、我が国における科学・技術・文化の発展に貢献することを目的に学長を機構長とする「学術研究推進機構」を平成 15 年に設置した。本機構は、学術研究推進基盤の充実に加え、教員の研究成果を広く社会に還元するため、広報の充実と技術シーズの提供等を行い、産学連携に関する事業を積極的に推進している。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本機構の下に学術研究推進委員会を置き、産学官連携事業の推進、知的財産に関すること、公的研究費の運営・管理に係る実態の把握と検証等を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

産業界、官公庁、地域社会及び研究機関とのマッチングを推進した結果、奨学寄附金の受入件数が増加傾向にある。

②改善すべき事項

平成25年度に専任教員の研究業績システムを構築し、ホームページを通じ、学内外へ公開しているが、今後、システムを活用した情報発信を強化するために広報及び提供手法を検討する必要がある。更に、知的財産に関する知識を得るために、積極的に研修会に参加するなど、職員の資質向上に努める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育研究業績の広報の充実や各種展示会への出展等、企業等とのマッチング及び特許取得を推進してきた結果、社会貢献に繋がった事例が増加しつつある。今後も引き続き改善を進める。

②改善すべき事項

本学における教育研究業績の状況を総括的に管理し、学外とのマッチング推進がスムーズに実施できる環境を構築する。

4. 根拠資料

資料 2.22- 「平成26年度外部資金受入状況一覧」

<22>総合機器センター

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

総合機器センターは、共同利用施設として平成2年(1990年)に、学生、院生の実験・実習並びに専任教職員の教育・研究に必要な機器の設置及び効率的な管理運用を図ることを目的として設立され、最新の分析機器(大型機器を含む)をはじめ、着実に設備を拡充し、平成26年度現在で54機種を保有する。各学部学科の教職員及び学生が利用するばかりでなく、他大学、地元企業からの利用もあり、地域社会に広く開かれたセンターとして実績を積みあげてきた。機器利用講習会をはじめとし、分析・測定に関する相談にも応じてより多くの方に利用できるよう努めている。一方では卒論生や大学院生にとって機器分析技術の習得は、卒業後のスキルとしても役立っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本センターは、時代とともに最新機器の導入と機器の更新を行い、学内研究者や学生はもとより学外の利用者も増加している。本センターの教員2人は大型機器及び最新機器の

機器講習会を受講し、機器利用の拡大を推進している。また、本センター所長を委員長とし、工学部・芸実学部・国際文化学部・情報科学部及び本センターから選出された9人の委員で構成される「センター運営委員会」を定期的開催し、センターの基本的事項と適正性について検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本センターは、学内利用者の要望に従い、最新の分析機器の導入と機器の更新を行っている。平成25年度、平成26年度には大型機器4機種が文部科学省の私立学校施設整備費補助金を受けて設置され、機器の充実が図られている。また、学内利用者の増加とともに特に平成26年度は前年度に比べて、学外からの利用実績が増加している。

②改善すべき事項

本センターは、現在7号館2階に機器を設置しているが、新たな装置の設置場所が無い。利用者の増加に伴い、試料調製室、学外利用者の控室、機器利用講習室などが必要である。そのために新たな部屋を確保することが重要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本センターは、最新の分析機器を導入し、学内外の機器利用が拡大している。年度始めに開催する機器利用講習会により利用学生への測定原理と操作方法の指導教育を徹底し、スキルとして就職活動の支援にもなっている。また、卒業生を介して企業や他大学の学外利用が増加している。更に文部科学省への申請による大型機器の採択も順調である。

②改善すべき事項

講習会はセンター専任教員とセンターの機器を利用する教員が手分けして利用学生への測定原理と操作方法の指導教育を行っているが、操作方法の指導教育には手が行き届いていない。そこで、教員による測定原理の教育と専属技能員による機器操作教育に分けて行うことが重要である。そのためには専属の技能員を配置することが望ましい。また、社会的ニーズ（材料評価や環境分析）があり、地域社会、産学連携による総合機器センターの利用者増加が見込まれている。その対策として、専任のセンター所長と事務職員を配置することが望ましい。

4. 根拠資料

資料 2.23－「総合機器センター施設案内」

3 教員・教員組織

3. 教員・教員組織

< 1 > 全学

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

本学では、建学の理想と理念のもとに、「広く産業界の期待に応えられる『実践力』『熱意』『豊かな人間性』を持った人材を輩出する大学になる」というビジョンを掲げている。

建学の理想と理念を理解し、ビジョンを実現するために、①学生が人生の目標や夢の実現に向かって取り組むことができるよう、学生支援に熱意を持ち、②学生のニーズや環境の変化を的確にとらえ、迅速に行動し、③自分を大切にし、まわりの人と誠実に関わり、責任を持ち、④常に改善と改革を意識し、創意工夫を心がけて行動できる教員を求めている。入学する学生の多様化により、大学教員に求められる資質も多様化し、教員は研究力以上に教育力が求められている。このような状況から、在職する教員においては、平成 26 年 4 月から教員評価制度を導入し、評価結果を教員個人にフィードバックし意識改革を促すことで教員の資質向上を図っている。新規採用においては教育力を重視し選考している。

教員の編制方針は、次の採用計画策定に係る基本方針に基づき、採用計画を策定し、募集・採用を行っている。

○採用計画策定に係る基本方針

- ①収容定員に対する教員一人あたりの学生数(文系 50 人^(注)、理工系・芸術系 30 人)
- ②法令上の基準が定める教員数の確保
- ③各学部学科のカリキュラムにおける必修科目担当者の採用
- ④各学部学科の人材育成目標に沿ったカリキュラムの体系的な整備のための採用
- ⑤中期事業計画及び部所別個別事業計画の実施に必要な教員の採用
- ⑥学部学科の教員年齢構成
- ⑦今後の退職者の後任の必要性
- ⑧大学基準協会からの指摘事項等への対応
- ⑨学園の財政状況

(注)国際文化学部臨床心理学科は教員一人あたりの学生数を 40 人とした。

また、大学院では近年、学長の下で抜本的な再編、教育課程の再編成に取り組み、基礎となる学部の教育内容を更に深く探求できる教育課程を編成することで、専門的職業人及び研究者の育成に努めている。教員組織の編制については、主に基礎となる学部の教員が兼担しており、2 研究科に限り大学院の専任教員を配置している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

教員組織については、教育課程及び必修科目などへの専任教員の配置状況、大学設置基準に定める教員数の充足状況、専任教員・兼任教員の担当割合などを踏まえ整備を行っている。具体的には、毎年、理事長及び学長の下で、教員組織の検証を行い、教員の採用計画を策定している。この計画の策定にあたっては、人事部が各学部から教員組織の現状の問題点、要望、中期計画等についてヒアリングを行い、全学的な見地から理事長、学長等と協議を行い決定している。

また、教員組織の整備に当たっては、学部教育を重視する観点から、大学院を優先した

教員の採用は行っておらず、若手の教員が大学院の指導に積極的に関わられるよう研究業績及び教育力の向上に努めている。研究指導教授の定年を考慮しながら、各研究科における組織の再編や教育課程の再編を行い整備しているが、一部の研究科で教育課程に相応しい教員組織の整備が遅れている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の採用は、学内規程が整備されており、学長の下で透明性の高い選考を実施している。具体的には、インターネットを利用した公募を行い、研究業績・職務歴・学会・社会貢献活動などの書類審査、教育力を評価するための模擬講義などのプレゼンテーション、役員面接を行っている。昇任についても学内規程が整備されており、採用に準じた手続きを行っている。

また、採用、昇任に関しては、教授会と理事会の役割分担を明確にし、透明性と公平性を確保している。更に近年は、年齢構成、男女比率、学部の特徴を考慮し実務家、外国人教員、客員教授などの採用も行っている。

学部教育を重視した教員の採用をここ数年実施したため、採用時における審査手続きは、学部の基準において実施している。ただし、教授の採用に関しては、学部と調整を図り、大学院においても研究指導ができる教員を採用することを考慮している。

したがって、募集・採用に関しては、前述した学部の手続きに準じて学長の下で透明性を高め実施している。大学院の担当資格審査に関しては、それぞれの研究科において審査基準を定め実施している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学院においては、新たに科目を担当する際に、当該研究科において、担当科目に関する資格審査を行っている。

また、新任教員については、就任する前に、一般服務、法令遵守、建学の理想と理念、経営状況、学生支援の取り組みに関する研修会を実施している。全学の教員に対しては、毎年、ハラスメント、コンプライアンスなどに関する研修会を開催し、教育研究以外に学生の厚生補導に関する資質の向上に努めている。

教員の評価は、平成 26 年度から運用を開始している。目的は、教員の教育活動、研究活動、大学運営、地域・社会貢献に関する活動を評価し、意識改革を促すことにより、教員の資質向上及び大学全体の教育研究活動等の活性化を図ることにある。被評価者それぞれに対して、最終承認までの評価者を設定、また、客観的に測定可能な評価項目を事前に設定し、項目ごとの累積点が評価となる評価方式として、年 1 回の評価を行うこととしている。教員個人の結果は、平成 26 年度終了後、通知を行う。

教員の資質向上に資する F D 活動については、全学的組織である「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」（以下、「F D 委員会」という。）を基軸として、授業内容・方法の改善及び教員の資質向上に資するため、学部・研究科等において様々な取り組みを不断に展開している。

具体的には、毎年度期首に策定する F D 委員会活動計画に基づき、F D 研修会、授業情報交換会、公開授業、授業研究会及び授業アンケート（学部・大学院）の実施などの取り組みを行っている。中でも、授業アンケートについては、各教員が自身の授業アンケート結果を踏まえ、点検・評価を行い、次期の授業改善を図るための仕組みとして定着している。このアンケート集計結果については、期毎にホームページに公開し、社会へのアカウ

ンタビリティを果たしている。

また、平成 26 年 10 月 1 日付で F D 推進担当教員 1 人を採用し、学部教員との F D 意見交換会などを実施した。今後、同教員の指導・助言を踏まえ、全学的・組織的な F D 活動の更なる推進に取り組んでいく。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

短中期の教員採用計画を策定することにより、教員の計画的な採用を実施し、将来にわたる教員組織の充実・安定を図っている。教員の採用に当たっては、大学全体の視点から、全学部で情報を共有することに努め、透明性を高めている。また、毎年人事部が各学部のヒアリング及び教員組織の検証を行ったうえで、教員の適正な配置も検討している。多様化する学生への対応として、各学部における教育に重点を置いた様々な取り組み、学生部の学生相談のほか、大学全体の視点から基礎教育センターにおける学生相談を充実し、教員が直接学生と対話・相談ができるシステムを展開している。

また、改組、教育課程の見直しにおける大学院授業科目担当者の資格審査については、「九州産業大学大学院教員資格審査規程」及び各研究科の内規に基づき適切な運用が行われている。大学院の研究指導における教員の一人当たりの学生数は、個別指導に近い運用が実施できており、高度に専門的な教育を行うことが可能となっている。近年の大学院の積極的な教育課程の再編成が効果を上げている。

②改善すべき事項

これまで、教員の採用や昇任においては、研究業績の評価に重点が置かれており、教育力、学部運営、社会貢献に関する評価の方法が構築されていなかった。平成 26 年度から教員評価制度を導入した。これにより、教員の資質向上及び大学全体の教育研究活動等の活性化に繋げる。また近年、教員の教育・大学運営に関する業務が増加したことに加え、学生への対応が複雑化していることから、助手・T A などの配置（平成 27 年度からは L A も配置予定）による教育支援体制を強化し教員の負担軽減を図り、教員自らの活動時間が確保できるよう改善した。

また、授業などへの支援体制、研究面での支援体制を充実することが課題とされる研究科も見受けられる。教員組織に関しては、学部重視の採用を実施しているため、定年を迎える指導教授の補充が必ずしも保証されない状況にあり、研究分野としての成り立ちが困難になるおそれが一部の研究科で存在している。教員の研究活動は、個人や研究科によって差が見受けられる。外部資金の獲得にも積極的な対応が望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

各学部が学生を教育する教員の資質の向上に努め、それぞれの学部の特色にあった取り組みを実施している。大学全体として、今後一層の組織的な取り組みが望まれる。学生の相談窓口を増設することにより、学生が大学内で多くの居場所を見出せることは、評価できる。学生の相談件数は、毎年増加しており、学生の心因的な問題への配慮、学生の目線に立った指導、会話の必要性が全学的な視点から検討されている。

②改善すべき事項

これまで、教員の採用や昇任においては、研究業績の評価に重点が置かれていたため、教育力、学部運営、社会貢献に関する評価の方法が構築されていないことから、評価方法について見直す必要があった。そのため、平成26年度から開始した教員評価制度の結果及び、効果を検証し、全学的な教育・研究活動の活性化につなげていく。

また、助手の増員やTA等を配置する授業を拡大し、教育支援体制の強化を図ったが、更に配置基準を見直し、積極的にTA・SA・LAを配置する。

4. 根拠資料

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ」

資料 3.1- 「九州産業大学教育職員選考規程」

資料 3.2- 「九州産業大学教育職員資格審査規程」

資料 3.3- 「九州産業大学大学院教員資格審査規程」

資料 3.4- 「九州産業大学教育職員採用の基本方針について」

資料 3.5- 「九州産業大学大学院専任教員採用に関する申合せ」

< 2 > 経済学部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

経済学部は単一の経済学科であるが、昼夜開講制を採用し、「地域経済系列」と「国際経済系列」という二系列からなる教育課程を有する。全教員が建学の理想・理念、ビジョンの実現を念頭に置き、本学部の理念・目的をもって学生の教育にあたっている。

理念・目的を新しくしたが、本学部では研究と教育のいずれかに偏ることなく、また、学部業務の執行の観点を入れて、優れた能力を有する人材を採用することを心がけている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

平成26年度をもって1人が定年退職、別の1人が定年をまたず退職した。加えて、平成26年度内に1人の若手教員が転出した。採用については、若手教員を5人採用した。その結果、平成27年度には、所属の専任教員は33人になった。昼夜開講制なので、全員が昼間主コースと夜間主コースの講義を担当している。大学院の専任教員が1人いて、学部の講義を兼担している。

平成27年4月からの陣容は、教授19人、准教授5人、講師9人となる。その内、男性が29人、女性が4人である。専門科目のうち、選択必修科目といった主要科目のほとんどを専任教員が担当しており、適正である。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

募集・採用・昇格に関する規定、及び手続きは明確である。「九州産業大学教育職員選考規程」、「九州産業大学教育職員資格審査規程」、「九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規」、加えて、採用に関しては「専任教員採用内規の運用に関する申し合わせ」、昇任に関しては「専

任教員昇任内規の運用に関する申し合わせ」が適用される。

採用・昇任ともに、資格審査については、教授会で選出された5人で資格審査委員会を構成し、審査した後、それを教授会で議決する。採用・昇任の候補者は学長に推薦された後、理事会の承認により決定される。

採用・昇任ともに、教育歴や研究歴の他、学内の行政貢献、社会貢献が評価される。

新規採用人事の募集については、平成26年度には、構成や専門領域のバランスを考えた上で、「日本経済史」「環境経済学」「労働経済論」「憲法・行政法」「会計学・ビジネス演習」担当者を、JREC-IN(研究者人材データベース)を通して公募し、公正、かつ、厳正な審査を経て採用を決めた。

したがって、教員の募集・採用・昇格については、規定に従って手続きが行われ、全般的に適切に行われ、円滑に運用されている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

採用・昇任の際には、規定に従い、研究歴に加えて、教育業績や学内の行政に関する貢献、また、社会貢献を評価することで、研究業績のみで判断しないように配慮している。

研究の促進に関しては、教員が積極的に科学研究費を含めた外部資金に応募するよう奨励している。また、産業経営研究所での調査研究の予算化、経済学会による研究会や講演会の予算化を図り、研究や調査がスムーズに進むよう支援している。また、経済学会の『エコノミクス』に執筆の機会を提供している。

教育に関しては、FDの一環としての学生による授業アンケートを実施し、各授業に関する学生の声を各授業担当者に伝え、授業内容の改善を図っている。また、授業研究会を前後期の各1回以上開催し、参加者による授業改善の事例報告と情報共有を行っている。

平成26年度は「経済学部FD活性化プロジェクト」を継続し、大学教育改革フォーラムをはじめ、各種の教育研究会への参加と、その報告を授業研究会で行った。

また、平成26年度には、「実践企画演習」(学外連携)という科目を起し、科目担当者が中心となって、平成26年度から学外連携授業を活性化した。

こうしたことを通して、教員の教育に関する意識を高めることができた。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

半期に一度の学生による授業アンケートを続ける中で提起された授業の効果的な進め方に関して、多くの教員が授業の中で、PCやプロジェクターの活用、講義用の資料の配布、メモ用紙の提出と返還といった工夫を重ねてきている。これは教員の教育力の強化とみなすことができる。

②改善すべき事項

200名以上の多人数授業を減らすことが課題である。引き続き、現有教員が他大学へ移るケースが生じないよう、待遇の改善が期待される。

新任の採用人事は、審査手続きに時間を取られないよう、迅速化を図るべきである。

また、採用の際には、研究力の他、教育力、社会人力も加味すべきである。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

「実践企画演習」担当教員を採用し、教育面での改善を進めている。

②改善すべき事項

ゼミナール中心の少人数教育を重視すべきだが、依然として、教員一人当たりの学生数が多いことから、教員数の増加が課題である。学生 50 人に教員 1 人の割合を基準とするなら、いまだに 3 人の不足である。

国内外の研修制度を見直し、適切で効果的な運用を図るべきである。

「実践企画演習」に加えて、平成 26 年度の採用人事で、「ビジネス演習」や「公務員講座」の開設が可能になった。平成 27 年度は、こうした人材を活かした教育を実践することが課題である。

カリキュラムでは、出口に合わせた「トラック制」と、基礎ゼミを対象とした LA 制度を採用したので、これらを実効あるものにもすることも課題である。

4. 根拠資料

資料 1.1—「学生便覧 2014」

資料 1.3—「2014 入学案内」

資料 1.5—「九州産業大学ホームページ」

資料 1.6—「経済学部ホームページ」

資料 3.1—「九州産業大学教育職員選考規程」

資料 3.2—「九州産業大学教育職員資格審査規程」

資料 3.6—「平成 26 年度大学基礎データ集（専任教員年齢構成）」

資料 3.7—「九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規」

資料 3.8—「専任教員採用内規の運用に関する申し合わせ」

資料 3.9—「専任教員昇任内規の運用に関する申し合わせ」

資料 3.10—「平成 26 年度科学研究費助成事業交付内定一覧」

<3> 商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

大学に進学する若者の抽象的理論に対する理解力の低下や講義形式への適応力の低下等を原因として、大学の講義の少人数化が必然的に要請され、また、抽象的理論とともにより具体的な実務や実践を中心とした授業やケースメソッドなどの講義形式が必要とされるに至っている。そのため、大学教員としての研究力が要請されることは大前提としながらも、学生を惹き付ける教育力が必要とされている。

なお、本学には商学部のほか、社会科学系の学部として経済学部、経営学部があることから、教員組織編成については、商学科については商学分野の充実を、また、観光産業学科については観光学分野の充実を図るようにしている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

商学科、観光産業学科それぞれの学科で、各学科の目標に即したカリキュラムを編成しており、それに基づいた教員組織を整備している。

まず商学科の教員組織を見ると、商学 13 人、経営学 6 人、会計学 5 人、経済学 3 人、情報学 2 人、法学 1 人で、合計 30 人の教員から構成されている。これに対して、観光産業学科の教員組織は、観光関連分野 12 人、法学 1 人、情報学 1 人で、合計 14 人の教員から構成されている。次に年齢構成を見ると（平成 26 年 4 月 1 日現在）、商学科では 60 歳以上 5 人（17%）、50 歳以上 7 人（23%）、40 歳以上 9 人（30%）、39 歳以下 9 人（30%）であり、概ねバランスは取れていると言える。

観光産業学科では 60 歳以上 4 人（29%）、50 歳以上 4 人（29%）、40 歳以上 4 人（29%）、39 歳以上 2 人（14%）であり、49 歳以下の中堅・若手が少なめである。

また、観光産業学科での「教授」数は 5 名であり、今後の定年による退職者を考えると計画的に「教授」資格に適合する専任教員を採用する必要がある。

観光産業学科では、学部・学科の改革並びにカリキュラムの適正化等をふまえて、教員組織の構成を考えていく方針である。

なお、非常勤教員数及び持ちコマ比率は他学部と比較しても多いとは言えない。しかし、学生に対する教員比率、すなわち教員一人当たりの担当学生数は、専任教員及び教養系教員の収容定員案分を加えた教員数をもとに見ても、商学部第一部商学科は 46 人であり、従前よりは改善されているとはいえ、更には是正することが課題である。なお、商学部第一部観光産業学科については同数値が 35 人であり問題はない。

以上、商学部第一部商学科については、専門分野別のバランス、年齢上のバランスは問題ないと言えるが、学生数に対して教員数が少なすぎる点を改善する必要がある。

また、商学部第一部観光産業学科については、観光関連分野に 12 人の教員がいるものの、通常の科目のほか、特にコマ数以上に種々の面で負担を伴う国内外での観光研修や企業での経営実習などの実践科目を毎年複数科目担当しなければならず、更なる充実が必要であると考えられる。更に、上記で指摘した年齢バランスの偏りについても改善を進めていく。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集については、毎年 4 月に各学科で必要とされる専門分野を決定し、学長との話し合いによって採用予定人数・科目を確定させ、公募により行っている。

公募による募集期限は概ね夏季休業終了頃としており、その後、書類審査及び論文の査読を中心とする第一次審査を行っている。審査委員会は採用予定科目に近似する専門分野の教授 1 人を主査とし、関連分野の教授 2 人及び他学科の教授 2 人の計 5 人で構成している。第一次審査で採用候補者を 2 人ないし 3 人に絞り込んだ上で、商学部正教授会構成員の面前でのプレゼンテーション（学生向け模擬講義、教育方針及び研究計画）を行わせ、講義の分かりやすさに主眼を置いて採用にかかる推薦順位を決定している。その後、理事長・常務理事・学長・副学長・事務局長の面前での最終プレゼンテーション（教育方針及び研究計画）を行わせ、採用候補者を内定し、その後理事会で採用が決定されるという手順を踏んでいる。

専任教員の昇格については、専任講師から准教授へは専任教員歴 3 年以上、業績数（論文数）3 本以上、准教授から教授へは准教授歴 5 年以上、業績数（論文数）5 本以上を最低条件とした上で、昇格を希望する本人による申請及び書類提出を受け、審査委員会を構成している。審査委員会では業績の査読による評価で適格性を判定した上で、学部長によ

る学内業務の執行状況並びに社会的貢献についての評価を加味し、商学部正教授会において投票を行い、有効投票数の3分の2以上の賛成をもって議決している。昇格が諾とされた教員については、その後学長に推薦し、最終的には理事会で決定される。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教員の資質の向上のために、FD活動を行っている。商学部全教員が授業を通年公開としており、参観した教員は参考になった点や改善した方がよいと考えられる点等を公開授業参観者アンケートにまとめ、FD委員に提出している。そのアンケート結果に教員の資質向上に役立つ内容を加えた上で、講義についての認識の一致を図るべく、年2回のFD研究会を実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教員の募集、採用及び昇格については、申請・審査手続き及び教員資格要件を商学部「申し合わせ」で詳細に規定し、学部内に公開することで、基準及び手続きの明確化・透明化に努めている。教員募集については公募制を原則とし、また、プレゼンテーションを導入していることで、教員として適切な人材の確保につながる可能性が増していると評価できる。事実、ここ数年の新任採用教員は、研究・教育のみならず、学内業務においても精力的に取り組んでおり、学部全体の活性化にも大きく寄与している。

②改善すべき事項

商学部第一部商学科においては、専任教員の分野別バランス、年齢上のバランスは問題ないが、従前よりは改善されているとはいえ、教員一人当たりの担当学生数が46人と多すぎるため、科目によっては大人数での講義をせざるを得ない状況にある。それを避けるために同一科目を複数回数開講することを迫られている現状もある。また、商学科教員は商学部第二部商学科の授業も担当しているため、教育にかかる負担が重いと言わざるを得ない。

商学部第一部観光産業学科においては、分野別バランスとしては観光関連分野の専任教員数は充実しているものの、実践的科目や研修科目なども主として観光関連分野の教員が担当せざるを得ず、更なる充実は必須の課題である。また、若手教員を増やし、年齢上のバランスを改善する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

新規採用人事においては、若手教員（講師、准教授）を中心にして採用する取り組みにより、年齢構成のアンバランスが改善されつつある。また、今後あるべきカリキュラム再編を見据えた採用計画の策定を検討しており、適切な人材の確保が期待できる。

②改善すべき事項

商学科、観光産業学科の両学科とも教育目標を達成するためには、何よりも学生数に対する教員数の割合の是正及び増員が喫緊の課題である。それ以外にもカリキュラムの整備及び時間割を含む授業計画の作成に当たっての工夫、特に両学科に共通する分野については、今まで以上に開講コマ数や担当者の調整を図る必要がある。また、専門実践教育の充

実のためには、地元を含めた地域社会に精通した企業人や社会人の採用（専任・非常勤・特任）、地元の企業家や実務家との連携を検討しなくてはならない。

学科教育目標のために、教員全体が各科目の関連性とその内容を把握する努力が必要であり、そのためにはシラバスの整備、資料公開のほか、教員による授業参観等の方法も検討しなくてはならない。

新任教員の募集・採用手続きについては、予算枠などの学部では解決できない課題との関わりがあるが、時代に応じた教育の充実の視点からの採用人事の促進及び退職予定者が担当している科目の人事を含めて、単年度ではなく5年程度先を見越した人事計画を策定していく。

なお、観光産業学科では平成25年度より、長年にわたり多くの観光企業・観光関係機関での業務を歴任し、九州の観光に精通している実務家を客員教授として任用し、九州における観光企業並びに観光関連機関とのパイプを再構築するとともに、実践的科目や研修科目について今以上に充実した教育体制を整えた。

4. 根拠資料

資料 3.2- 「九州産業大学教育職員資格審査規程」

資料 3.6- 「平成26年度大学基礎データ集(表2)全学の教員組織」

資料 3.6- 「平成26年度大学基礎データ集(参考資料)(表2)専任教員年齢構成」

資料 3.6- 「平成26年度大学基礎データ集(参考資料)(表3)専任教員の担当授業時間」

資料 3.11- 「FD委員会資料」

<4>経営学部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

経営学部は国際経営学科・産業経営学科の2学科体制であり、国際経営学科は、国際ビジネスコースを中心にグローバル社会で活躍できる国際ビジネス・パーソンの育成をめざし、産業経営学科は、事業開発コースを中心にIT革命の進展に伴う環境変化に対応していく独立心旺盛な経営者候補の育成を目指している。国際経営学科においては、平成26年度から、新たにサービス・ビジネス領域にも力を入れている。

これらを達成するために経営学部では、建学の理想、理念に従って、教育、研究、学部業務の3点において理論と実践の一致を体現することができる優れた能力を有するとともに、他の教員、学生の模範となるような品格を備えた人物を理想の教員像としている。経営学部としては、自主的にそのような理想の教員像を全員が共有することを組織の編成方針として確認し、かつその方針に従って教員の採用を実施している。

具体的には、まず新任教員公募の段階で公募書類上に、例えば「建学の理念・理想に賛同する者」、「本学にふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」、「教育研究活動の他、大学・学部の各種委員、入学試験関連業務、学生の修学指導・就職支援等大学の運営に係わる業務及び社会貢献ができる者」等、学部が求める人材像の概要を記載し、面接時においてもこれにかかわる質疑応答を心掛けている。また、年齢構成、専門領域への配慮などバランスの取れた教員構成とするために最新の専門知識・技術を備えた若手、実務経

験者、外国人など、幅広い人材の採用を行っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

本学部は、平成 26 年度において国際経営学科 15 人、産業経営学科 14 人の合計 29 人（平均年齢 48.52 歳。前年比 1.19 ポイント増）の専任教員により組織されている。

専任教員は教授 12 人、准教授 11 人、専任講師 6 人と准教授の比率が高まった。年齢別構成では 61 歳以上 5 人（17.24%）、51～60 歳 10 人（34.48%）、41～50 歳 3 人（10.34%）、31～40 歳 10 人（34.48%）に加えて、25～30 歳 1 人（3.45%）となっている。男女比では女性教員が 7 人（24.13%）であり女子学生への対応も十分可能となっている。また、国際経営学科では、外国人教員が 5 人（アメリカ 1 人、中国 3 人、韓国 1 人）おり、多国語に精通した日本人教員も採用できている。彼らは、国際経営学科のメイン・コースである国際ビジネスコースならびに、平成 26 年度より新設されたサービス・ビジネス領域科目についても欠かせない存在である。

産業経営学科では、ICT 化への対応、先進的な PBL 教育を推進する事業開発コースでの活躍を期待して、e-Learning 分野の専門家、国内外の実業界出身者の採用が進んでいる。本学部では引き続き、時代の要請に対応した教員採用を意識している。

このように本学部では、様々な専門領域・強みをもつ若手教員の採用が進み、学部教員組織の整備が順調に進んでいるが、これは公募採用時点において（1）「本学にふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」、「教育研究活動の他、大学・学部の各種委員、入学試験関連業務、学生の修学指導・就職支援等大学の運営に係わる業務及び社会貢献ができる者」等、大学及び学部の明確な教員編成方針に従った慎重な書類審査、（2）模擬講義を含む学部教員全体に公開されたプレゼンテーションの実施、（3）役員による最終面接という採用プロセスを丁寧に実施してきた成果であると考えられる。

経営学部における教員組織の適切性の検証は、①採用計画策定、②採用と昇任、③カリキュラム及び授業計画編成、④授業実施及び実施後、⑤入試実施後の各段階で行われる。これら 5 段階の検証は、円環的に PDCA サイクルを意識して行われる。検証プロセスの責任主体は経営学部長であり、各段階で教授会（①②）・拡大教授会（②③④⑤）、経営学部自己点検・評価実施委員会（学部長・学科主任・教務委員・入試実施委員・学生部委員・その他学部長が指名する者若干名、①②③④⑤）、経営学部 FD 委員会（九州産業大学 FD 委員会学部専門部会委員・学科主任・教務委員・その他学部長が指名する者若干名、④）、教務小委員会（④）、入試小委員会（⑤）が関与している。①②③は、④⑤の検証結果に基づいて行われる。

平成 18 年度からは、新たに経営学部将来計画検討小委員会、カリキュラム検討小委員会（いずれも学部長・学科主任・教務委員・入試実施委員・学生部委員・その他学部長が指名する者若干名）、平成 23 年度には経営学部 10 年戦略会議（前経営学部長・学科主任・学部長が指名する者若干名）が新設され、検証作業の有効性の向上に努めている。

また、これらとは別に、若手・中堅教員の自主的なミーティングにより、学部の教育課程に相応しい新たな教育組織の在り方について積極的な提案がなされており、これらも授業科目と担当教員との適合性や教員組織の編成にかかわる検証に活かされている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

本学部は、国際経営学科・産業経営学科それぞれの理想とする人物像に照らして、「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」との資格

要件を明記した「九州産業大学教育職員選考規程」（平成19年4月1日施行）に沿って、適切な教員の募集・採用・昇格に努めている。また、それを適切かつ円滑に運用するために「九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規」（平成19年6月1日施行）において、教授、准教授への昇任に必要な教育歴・研究業績の要件をそれぞれ詳細に定めている。更に、それら内規における解釈を経営学部教授会の構成員全員が共有、適切かつ公平な運用に資するよう、『九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規』に関する経営学部申し合わせ」（平成19年10月12日施行）が併せて作成されている。選考規程、内規については学内において公開、配布されている。また、経営学部申し合わせについても学部内で公開、配布されている。

教員の採用（教授、准教授、講師）及び教員の内部昇格については、すべて公開されて、上記の規程、内規並びに申し合わせにしたがって適切に行われている。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教員の資質を教育と研究の双方から評価する方法として、次の2つがある。

A) 教育については、シラバスの内容チェック、FDによる授業アンケートの実施、公開授業の実施並びにそれらに基づき提出される授業改善報告書及び授業実施結果報告書の内容による評価。

B) 研究については、一定期間中の学術論文の本数、水準及び学会発表の回数。

A) の学生による授業アンケートは、前・後学期において、①専任教員：1科目以上（選択必修科目、1・2年次科目を優先）、②非常勤講師：全科目、③学国語科目：全科目で実施されている。集計結果はすべての教員にフィードバックされ、それを基に前・後学期それぞれにおいて改善項目を自己申告させている。また、本学教員向けの各種研修会への積極的参加も、教員の資質向上に役立っている。B) については定期的に集計がなされ、更に国外研修帰国者に対しては研修成果報告会を開催している。また、インフォーマルな研究会も必要に応じて行われている。本学部の研究支援については、経営学会（学部内組織）主催の講演会実施と論集の定期的発刊（年4回）により適正に行われている。

なお、平成26年度より全学部を対象に教員評価制度が導入され、教員の教育活動、研究活動、大学運営参加、地域・社会貢献活動について点数化されることとなった。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教員の募集・採用・昇格は、公開されている規程、内規及び申し合わせに則り適切に運用されている。とりわけ新任教員の募集・採用については、教員の編成方針に基づいた慎重な書類審査と学部教員全員に公開された模擬講義を含むプレゼンテーションが実施され、学部の採用方針に沿った人材を候補者として推薦できている。この結果、学部教育に積極的に取り組む活気ある教員構成が適正に維持・改善されている。また、教員組織の適切性についても相互に関連し合った複数の検証体制が確立されており、これも活気ある教員組織の維持・改善に繋がっている。とりわけ若手・中堅教員の積極的な提案と貢献は注目に値する。本学部では専任教員による自発的なミーティングが繰り返し開催され、情報の共有、モチベーションの向上が図られている。このミーティングは若手・中堅のみならず多くの教員が参加しており、教員間の組織的な連携並びに教育・研究・学部業務に係わる権

限と責任の所在の明確化にも大きな役割を果たしている。これにより教員間の相互理解、情報共有が進み、教育課程に即した講義科目の新設、相互支援など新たな試みへの柔軟な対応が可能となっている。

このように本学部では教員の資質向上のための具体的な方策を講ずるだけでなく、教員同士の自主的・主体的な試みを誘発させる組織風土の醸成に成功している。

②改善すべき事項

本学部の教員資質を評価する手段としては、学生による授業アンケートの活用、教員相互の公開授業の実施（全教員が公開）、そしてそれに基づき提出される授業改善報告書、授業実施結果報告書の内容に依存しているのが現状である。更には研究面での資質向上は、科研費申請の促進、学部内での各種研究会の実施、学部の研究論文集の発行並びに講演会の実施等により支援されているが、それでも最終的には教員個々の自己研鑽に委ねられているのが現状である。

また、本学部の教育目標の達成において、教員による責任授業時間数を超えた自主的取組みへの依存度が高いがゆえに、各教員の教育上の負担はますます増大傾向にあり、十分な研究時間の確保が困難となりつつある。（専任教員の担当授業時間は、大学が定める責任授業時間 12 時間に対して、教授で 17.147 時間、准教授で 14.364 時間、専任講師で 14.00 時間となっている。前年度に比べ教授、准教授の平均が増加し、かつ若手教員の平均も高止まりしており、負担の増加が気になるところである。『平成 26 年度自己点検・評価報告書-大学基礎データ集』174 ページ）

教員が自己研鑽に注力できる時間も十分に確保できるよう、学部業務などの軽減を含めた適正な対策の検討や各教員への配慮が喫緊の課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

新規採用人事については優秀な人材の確保、教員の年齢構成への配慮も含め順調に推移している。今後とも現在の方針を維持できれば学部の発展が見込まれると考えている。本学部の教員組織整備の取組みが他学部にも広がり、大学全体の取組みとなることを期待している。また、すでに発生している負担増の問題についても大学全体の取組み課題として解決されるよう働きかけを続けている。

なお、学部教員の負担減を図るべく、平成 26 年度に関しては退職者の補充も含め、4 人の新規採用が進められた。

②改善すべき事項

昨今の大学環境に鑑み、研究能力のみならず、教育能力も採用・昇格基準に盛り込む新たな方法の開発が必要である。教員の資質は、基本的には教育能力と研究能力で測ることができる。しかし、学部をひとつの組織と考えれば、FDが意味するように、組織能力の向上が重要となる。ひたすら研究教育活動に没頭するだけでは、学部の組織能力は向上しない。そこで、組織能力の観点から、組織目標を首尾よく達成させるために、他の構成員との高い協調性も新たな教員の資質として今後、評価されるべきであると考えます。

その評価基準となってくるのが本学部の理想の教員像でも触れた「品格」である。これはドラッカーが経営者に対して希求してやまない「高潔なる品性」(integrity)に由来している。すなわち、常に「何が正しいか」を判断の中心に置き、仕事の基準を高く定め、周囲にも一流の仕事を要請し、自らにも一流の仕事を課す。また、周囲の尊敬を集め、人材

育成にも熱心で他人の成長を自らの喜びとできるような資質である。

このように定義される「品格」を新たな教員評価基準として定着させ、機能させて行く具体的な対策を検討すること、これが本学部にとっての発展課題となっている。

平成26年度に、本学では新たに教員評価制度が導入された。これを、学部教員各自のモチベーションの向上と、教員同士の自主的・主体的な試みを誘発させる本学部独自の組織風土のさらなる深化のために、有効活用する方法を模索して行かねばならない。

4. 根拠資料

資料 3.1- 「九州産業大学教育職員選考規程」

資料 3.6- 「平成26年度大学基礎データ集専任教員年齢構成(経営学部)」

資料 3.7- 「九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規」

資料 3.12- 「平成26年度(後学期)授業アンケート結果」

資料 3.22- 「『九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規』に関する経営学部申し合わせ」

< 5 > 工学部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

本学の教員に求められる能力・資質などに関しては、「九州産業大学教育職員選考規程」においてその資格を定めており、更に「九州産業大学教育職員選考規程に関する内規<学部：理工系>」及び「学部教員資格審査基準内規に関する申し合わせ」の中で、教育研究指導上の能力や教育業績、研究業績、学界及び社会における活動実績等の資格について明確に定めている。

各学科の教員組織の編成では、文部科学省の大学設置基準における教員基準数を満足することはもちろんのこと、各学科の教育課程を実施するために必要な分野と年齢構成のバランスを考慮している。特に、高齢の教員が多く年齢構成がアンバランスであるとの前回審査での指摘に対応するため、新規採用では若手教員(講師、准教授)を中心に採用する取り組みを行っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

工学部の専任教員数は、教授41人、准教授23人、講師6人、助教0人、合計70人であり、これは文部科学省の大学設置基準を満足している。また、各学科の基幹となる必修科目の大部分は専任教員が担当しており、教育課程に沿った教員組織が整備されていると言える。年齢構成については、30歳以下が1人(1%)、31~40歳が10人(14%)、41~50歳が24人(34%)、51~60歳が17人(25%)、61歳以上が18人(26%)であり、近年の若手教員(准教授、講師)を中心に採用する取り組みによって、概ね適切な構成になっている。教員組織の適切性を保つため、退職者の補充に際しては、各学科の教授会において教育課程、退職者の担当科目、学科の将来の方向性及び年齢構成などを総合的に判断し、教員募集の原案を作成している。

授業計画に関しては、各学科会議において教務委員を中心に原案を作成し、適切な担当者を決定している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集・採用は、原則として公募により行われている。採用・昇格等に関わる規程として「九州産業大学教育職員選考規程」並びに「九州産業大学教育職員資格審査規程」が存在し、業績等の認定に関わる規程として「九州産業大学教育職員選考規程に関する内規<学部：理工系>」及び「学部教員資格審査基準内規に関する申し合わせ」が整備されている。これらの規程に基づいて、人格、教育研究指導上の能力等をはじめ、教育業績、研究業績、学界及び社会における活動実績等を広く評価できるように配慮されている。

また、教員の採用・昇格等に関わる手続きは、資格審査委員会の審査を経て教授会で投票により候補者が推薦され、役員面接を経て理事会の承認を得るという客観的で適切な方法により行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

学部独自の取り組みとして、「九州産業大学工学部業務業績評価法」に基づいて教員の教育研究活動等を評価する業績評価システムを試行している。この業績評価システムは、教育業績、研究業績、大学運営業績、学界・社会における活動業績を総合的に評価するもので、各業績点及び総合点の上位者を学部の拡大教授会にて公表し、トップの教員を表彰している。

学部独自のFD活動として、本学部の全教員が参加するFD研修会並びにFD講演会を年それぞれ1回開催しているほか、学生による授業アンケートの分析、授業公開と教員による授業参観、学生と教員との懇談会を実施している。これらの成果を「工学部FD活動報告書『授業改善のために』」という冊子にまとめ、工学部の全教員に配布している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教員の募集・採用・昇格に関わる規程等が整備されており、これらに従い適切な人事が行われている。また、各学科の教員構成においては、教育課程の編成方針に基づき退職者の補充が行われている。若手教員（講師、准教授）を中心にした採用を行うことで、51歳以上の教員比率は、平成22年度58%、平成23年度54%、平成24年度48%、平成25年度47%、平成26年度51%となっており、教員の年齢構成のアンバランスは概ね是正されている。

②改善すべき事項

学部独自で試行している教員の業績評価は各教員からの自己申告に基づいて行われている。平成22年度に集計を行った平成21年度業績評価では申告する専任教員が45人と全体の約60%程度に留まっており、全教員の参画のもとで実施されていなかったが、業績評価及びその申告方法の見直しにより、平成24年度以降はほぼ100%を達成し、大幅な改善がなされている。評価内容については今後も継続して検討していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学部の教員構成においては、退職者の補充の際に、若手教員（講師、准教授）を中心に採用する取り組みにより、年齢構成のアンバランスが改善されている。今後とも適正な年齢構成を目指して取り組みを継続する。

②改善すべき事項

教員の業績評価及びその申告方法の見直しにより参画者の割合の大幅な改善がなされた。しかし、評価内容については、評価の対象となる業績の精査等、今後も継続して検討していく必要がある。

4. 根拠資料

- 資料 3.1- 「九州産業大学教育職員選考規程」
- 資料 3.2- 「九州産業大学教育職員資格審査規程」
- 資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ集（表 2）全学の教員組織」
- 資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ集（参考資料）（表 2）専任教員年齢構成」
- 資料 3.13- 「九州産業大学教育職員選考規定に関する内規〈学部：理工系〉」
- 資料 3.14- 「学部教員資格審査基準内規に関する申し合わせ」
- 資料 3.15- 「平成 26 年度工学部各種委員一覧」
- 資料 3.16- 「平成 26 年度工学部改革実行委員会委員」
- 資料 3.17- 「平成 26 年度授業科目及び担当者」
- 資料 3.18- 「九州産業大学工学部業務業績評価法」
- 資料 3.19- 「平成 22～26 年度九州産業大学工学部業績評価について」
- 資料 3.20- 「平成 26 年度 F D 活動報告書『授業改善のために－第 12 集－』」

< 6 > 芸術学部

1. 現状の説明

（1）大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

芸術学部は、芸術・文化の向上を追求する美学・美術史、絵画、彫刻、工芸、デザイン、写真、映像等の諸芸術分野にわたる専門的知識と高い感性を備えた人材を教員としている。美術学科は実技重視の専門性の高いカリキュラムに対応し、多様化する美術分野に対応できる表現者や作家など、デザイン学科は具体的なデザイン活動を通じて産業界や地域社会の発展に寄与するデザイナーなど、写真映像学科は幅広い視野での実践的写真表現者や、映像メディアコンテンツ制作者などをそれぞれ養成できる人材が必要とされる。

更に、北部九州という立地条件を活かした地域伝統産業界との連携や、半世紀の歴史を積み重ねた大学として、国内外の諸大学との共同研究や人的交流等、実践的な教育活動が実施できる人材、また、そのような能力を備えた社会人出身教員も従来以上に必要とされてきている。そのため、「九州産業大学教育職員選考規程」においてその資格を定めているほか、「学部教員資格審査基準内規に関する申し合わせ」のなかで、教育研究指導上の能力や教育業績、研究業績、学界及び社会における活動実績等を評価する。また、教育に関する諸権限と責任は、教員個人ではなく教育組織に帰属しており、本学部では、学部長のほか各学科に主任が置かれている。また、コース会議、学科会議、拡大教授会、教授会と審議機関が設けられており、教育及び昇格等の決定がなされている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

芸術学部各学科の入学定員と専任教員の構成は、平成 26 年 4 月 1 日現在、美術学科（入学定員 80 人）教授 8 人、准教授 3 人、講師 1 人、助手 2 人、計 14 人。デザイン学科（入学定員 180 人）教授 11 人、准教授 3 人、講師 4 人、助手 2 人、計 20 人。写真映像学科（入学定員 80 人）教授 6 人、助教 1 人、助手 2 人、計 9 人である。学部全体の専任教員数は 43 人である（大学院教授 3 人含む）。

専任教員の年齢構成については、美術学科では 60 歳以上 4 人（28.6%）、50～59 歳 5 人（35.7%）、40～49 歳 3 人（21.4%）、30～39 歳 2 人（14.3%）である。デザイン学科では 60 歳以上 7 人（35.0%）、50～59 歳 4 人（20.0%）、40～49 歳 9 人（45.0%）である。写真映像学科では 60 歳以上 2 人（22.2%）、50～59 歳 1 人（11.1%）、40～49 歳 4 人（44.4%）、30～39 歳 1 人（11.1%）、20～29 歳 1 人である。各学科の年齢構成は概ねバランスが取れているが、デザイン学科は 30～39 歳の若手が少なく、今後、退職教員の後任の補充などで若手を積極的に採用する必要がある。

平成 25 年現在、国際化社会に対応するべく 2 人の外国籍教員を配備し、高い実務経験を経た社会人出身教員も増えてきている。

主要学科目（必修科目）の専任教員の配置状況（平成 26 年度）は、美術学科では 43.6%、デザイン学科は 83.7%、写真映像学科は 89.4% を専任教員が担当している。本学部全体では必修科目 94 科目中の 85 科目（90.4%）を専任教員が担当している。基礎科目から応用科目全てにおいて実技科目が多いという本学部のカリキュラムの特性上、特に美術学科やデザイン学科は専任教員だけでは教育が成り立たない現状にある。そのため、非常勤講師と連携した教育を実施している。また、専任教員の平均コマ数は 10.2 コマであり、大学全体の専任教員の平均コマ数 8.1 コマと比較して多いと言える。

芸術学部では少人数制の指導スタイルを目標としているが、平成 26 年度の教員一人当たりの学生数は、美術学科 15.8 人、デザイン学科 35.2 人、写真映像学科 29.4 人となっている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

本学部では、教員の新規採用・募集は原則として公募制を導入している。「教員選考基準」に従い、教授、准教授、講師、助教を選考する。選考の過程で教育方針や教育実績などのプレゼンテーションが実施され、本学部の求める人材として適切かどうかの判断材料となっている。専任教員の昇格は「芸術学部教員昇任基準内規」と「教育研究業績書」で判定する。教授で構成される「教授会」はこれらの基準、内規に従って候補者を内定し学長に推薦、学長が理事会に進達し理事会が決定している。

専任教員の新規採用・募集は学長の示す教育職員採用基本方針に従って希望案を作成しているが、大学の目指す少人数制での教育を実践するためには更なる補充が必要である。

本学部専任教員の研究業績は、主として作品発表及びそれに関する社会活動を中心とする系列と、学術論文、著書、報告等を中心とする 2 つの系列がある。「芸術学部教員昇任基準内規」ではこれら両系列の業績を、「研究業績判定基準」とし、別に定める「研究業績判定資料」を参考として総合的に評価判定している。しかし、これら両系列の業績を単純に比較評価することは困難である。

専任教員の教育研究業績については、ホームページ上に掲載・公開されている。本学部においては、芸術学会が発行する「九州産業大学芸術学部研究報告」が毎年発行され研究論文及び作品（図版）の発表の場となっている。そのほか、各学会や研究会などで研究活

動が行われ、これらを芸術学部教員昇任基準内規の資格要件のひとつとして研究業績判定資料に用い、これに教育実績を加えて総合的に判定している。研究活動の評価、選考基準における研究能力・実績への配慮は客観的で公正に行われていると言える。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教員間の連絡調整は、各学科会議及びコース会議において必要に応じ随時行っている。

F D活動の一環として、芸術学部F D委員会主催の授業研究会が平成20年度から前後期に全教員参画で実施されている。平成25年度後期の例では、授業見学について10科目が公開され、各自見学を行い芸術学部教員専用サイト上に授業内容や方法について書き込みをしていった。(本学部では独自運営のサイト内に、I Dとパスワードが備えられた教員専用ページが設けられており、芸術学部教員は情報共有することができている。)その後開催された授業研究会では意見交換と更なる情報共有を行った。この活動は学部方針の周知徹底と情報共有が大きな目的であり、実務的には授業方法や授業内容の改善及びカリキュラムの見直し等につながっている。また、この授業研究会及び芸術学部F D活動については毎年報告書が作成され、運営は適切である。

本学部では、大学院生のT A制度及び学部生のS A制度を充実させ、授業支援を行っている。これは実習科目が多い中、教員だけでは対応に限界があった機器備品の作業補助やコンピュータの使用援助など授業内容に不可欠な項目について補助業務が行われることにより、教員は教育に集中することが可能となった。しかし現状では、まだT A及びS Aの人数は不足している状況である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

デザイン学科、写真映像学科では教員新規採用長期計画により将来にわたる教員組織の充実安定が計られ、バランスが取れている。

非常勤講師との連携を強めるため、美術学科では毎年専任教員と非常勤講師との懇談会を開催し、情報共有と教育の質の向上を図っている。

平成19年度に学校教育法第58条の改正により、「九州産業大学教育職員資格審査規程」が改定され、これに伴い「芸術学部教員昇任基準内規」と「芸術学部教員昇任業績判定基準」を改定し、研究業績だけでなく教育業績、地域貢献、国際交流、大学運営管理業績等の評価を適切に行えるようにした。また、この改定結果の適正な運用についての検討を行っている。

②改善すべき事項

美術学科では、退職者の補充が満足ではなく、非常勤講師に依存する割合が高いコースが見られる。また、実技指導の専任教員が少なく専門領域の幅が狭くなっているのが現状である。更に実技指導専任教員の平均担当コマ数が多くなり負担が大きい。したがって、担当コマ数・授業科目数、講義・演習、実習の割当を余裕があり実効のあるものとする必要がある。

本学部は、学生数に対する教員数が多いとの指摘があるが、授業内容の多様性、特異性を考えれば兼任の数が多過ぎるとは言えない。また、写真映像学科では専任比率が高いがその分専任教員の平均担当コマ数が多く負担が多い。

また、教員間において、仕事の内容及び仕事量にばらつきが見られる。特に、実作業を

行う制作工房・作業室では、機器備品の使用法や作業手順を指導援助する技能員が不足しており、教員の指導負担が増大している。

教育業績の評価基準の検討として、種々のプロジェクト活動、大学のPR活動、高校訪問や企業訪問などの広域での教育活動等についても評価する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

より良い人材を採用するために、教員を公募する場合は、できるだけ早い適切な時期に募集を行っている。また、教員採用時には若手教員（准教授、講師、助教）、社会人を積極的に採用している。デザイン学科及び写真映像学科では計画的な教員採用が実施されており、学科における年齢構成はバランスが取れている。

②改善すべき事項

各学科とも今後、定年による教員の交代時期にきており、社会の要請に応じた専門性を有する教員の確保と組織の活性化を更に図っていくため、学部の将来計画を検討しており今後はその計画に基づき、将来を見据えた採用計画を行う予定である。

今日の変化する社会や多様な文化の創造に貢献する人材を養成するために、学科やコースを横断した教育研究プロジェクト組織等を随時、編成する。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.3- 「2014 年度入学案内」

資料 1.12- 「2014 年度プロジェクトの成果／アーカイブスコレクション」

資料 3.1- 「九州産業大学教育職員選考規程」

資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ集（表 1）専任教員個別表」

資料 3.11- 「平成 26 年度FD活動報告書」

資料 3.21- 「2014 九州産業大学芸術学部研究報告 第 45 巻」

< 7 > 国際文化学部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

国際文化学部では、建学の理念に基づく実践力・豊かな人間性を教育現場で学生諸君に伝えていくのみならず、教員自身が彼らの手本となることを目指している。特に国際文化学科では、語学力や海外に関するさまざまな知識を使って活躍し、更に国際舞台を飛び回る学生たちを、日本文化学科では教員や公務員、準公務員などの地道だが有用な職に就くことを、また臨床心理学科は精神保健福祉士や臨床心理士となる学生を育てるとともに心理学を学んだ経験を活かした進路に進むことができるような教育を目指している。

上記の目的を達成するためには、その資質において大きな個人差を有する学生一人ひとりに対応しなければならない。このため、日々の教育活動の中で学生個々人のニーズや変化を敏感に感じ取り、それに沿った教育ができる熱意を持った教員がどの学科においても

求められている。

その一方で、学生は教員の研究力についても大きな関心を持っており、高い研究実績を持つ教員の指導を受けたいという姿勢も授業アンケートの結果などより確認できる。そのため、過去の研究に基づいた教育を繰り返すだけにならないよう、新たな研究を実践しそれに基づき教育を見直す研究姿勢を各教員が自覚しなければならない。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

本学部は、世界各国の文化と価値観を広く学び、日本の文化を深く理解し、外国語の能力を身につけ、人の心を深く理解できる、真の「国際人」を育成することを目的としている。そのため、平成16年度には既存の国際文化学科と地域文化学科に加えて新たに臨床心理学科を開設し、平成20年度には地域文化学科を日本文化学科へと名称変更を行った。現在は国際文化学科・日本文化学科・臨床心理学科の3学科体制をとって学生への教育にあたっている。また、平成19年度からは、大学設置基準第12条の改正に対応し、教授、准教授、講師、助教、助手からなる教員組織制度をとっている。

平成26年度4月の段階で、本学部の教育・研究・学部運営に従事している専任教員は48人である。その内訳を示すと、国際文化学科には教授10人、准教授4人、講師3人の計17人が、日本文化学科には教授6人、准教授6人、講師3人の計15人が、臨床心理学科には教授9人、准教授6人、講師1人の計16人が在籍している。

なお、専任教員の年齢構成は、61歳以上が12人(25%)、51～60歳が16人(34%)、41～50歳が14人(29%)、31～40歳が6人(12%)であり、若手教員の割合は若干少ないものの、各年代のバランスは概ね取れていると言える。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

本学部の教員の募集・採用・昇任は、「九州産業大学教育職員選考規程」(平成19年4月1日施行)、「九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規」(平成19年6月1日施行)、国際文化学部の定める「教員選考規程に関する内規の申し合わせ事項」(平成19年11月23日施行)にしたがって行われている。採用人事の具体的手続きは原則として、教員採用の基本方針に基づいて決定された採用科目と採用人数に応じて公募を行い、審査委員会及び教授会によって選ばれた複数の採用候補者を対象に模擬授業やプレゼンテーション等も含めた面接審査を実施するというものであり、厳正かつ公正な方法である。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

FDの実施状況に関しては、平成15年に九州産業大学FD委員会が発足され、FD研修会や講演会を開催している。学部内FD研修会の開催は定期的に行われており、授業研究をテーマに活発な討議等を行っている。

また、教員の授業能力を向上させるため、学部内教員間で公開授業を実施し、各教員が前・後期に1回以上ずつ自身の授業を公開するとともに、他教員の授業を参観している。

更に、国際文化学会が平成23年度より、従来の紀要発行に加え、学部教員全員による研究会を定期的に開催しており、研究意欲活性化の一役を担っている。

学生による授業アンケートは平成14年度より導入されている。アンケートの集計結果は各教員に配付され、その結果を基に各教員が行った教育指導方法の工夫・改善について、授業改善報告書により学長への報告が求められている。授業アンケートの内容については、

順次、質問項目の見直しや記名式によるデータ採集など、実施内容及び実施方法の検討・改善が行われてきている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学部のS T比(student-teacher ratio)は、19.6 : 1(学部学生総数 942 人に対して教員は 48 人(平成 26 年 5 月 1 日現在)と、私立大学の中では少人数教育の場としてふさわしい環境が整っている。また、本学部では多様な学問領域に触れ、広い教養を修得した「国際人」を育成するため、多彩なジャンルの専門家を配するよう努力している。更にネイティブ教員をできるだけ多く採用するよう努めており、平成 26 年度現在、中国、イギリス、ポーランド、韓国出身の外国人教員が 4 人在職している。彼らの存在意義は大きく、さらに拡充することが求められよう。

本学部教員の募集・採用・昇任は、大学の規程、文系学部の内規、学部の申し合わせとして明確な基準が設けられており、公正かつ適切な方法で行われている。平成 26 年度中には 5 人の新任教員の採用人事(うち公募 4 件、私募 1 件)が行われたほか、准教授から教授への昇任 1 件、講師から准教授への昇任 2 件の人事も行われた。教授昇任には「大学において満 5 年以上准教授の経歴がある」ことや「学術研究著書 1 編または学術論文 5 編以上の研究業績」が、また准教授昇任には「大学において満 3 年以上専任講師の経歴がある」ことや「学術論文 3 編以上の研究業績」が必要となるが、こうした昇任の条件が具体的に数値化されている点などについても一定の評価を与えることができる。

なお、採用に際しては、その基準と手続きが明文化されており、学部教育の充実を図るためにさまざまな条件をつけ、教授及び准教授昇任には勤続年数ならびに業績の点数が明示されている。

九州産業大学研究業績システムを通じてホームページにて公開されている各教員の業績、及び国立情報学研究所提供による論文データベースサービス CiNii(国立情報学研究所論文情報ナビゲータ)を用いて、学部専任教員 48 人の業績の状況を調べ、業績が確認できた数についてみていくと、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月末までの間に教員の 58.7%が国内で論文等により研究成果を公表していた。各学科において論文等(著書その他を含む。共著含む)を公表した教員の割合は、国際文化学科 62.5%、日本文化学科 62.3%、臨床心理学科 62.5%であった。本学部全体での総業績数は 48 編であった。その内訳は、学術論文 33 編のうち 24 編が紀要論文(国際文化学部紀要)、国内外の査読付き学会誌への掲載が 9 編、及び著書(分担執筆を含む)が 15 編である。

科学研究費助成事業に関しては、平成 26 年度の新規の採択は 3 件であった(基盤 C : 1 人、若手 B : 1 人、挑戦的萌芽 1 人)。また、4 人の教員が継続して補助金交付を受けている。(基盤 C : 1 人、若手 B : 3 人(うち 1 人は期間延長))。以上は例年通りであり、安定している。

学部内 F D 研修会・公開授業・国際文化学会授業研究会と、教員の相互刺激による研修機会は充実している。特に学部内 F D 研修会においては、学生を惹きつける授業の在り方について活発に討議がなされている。今後も継続して教育能力の向上に努める必要がある。

授業アンケートは同一教員内における科目間の評価の差異は少ないことから昨年度に引き続き実施科目を絞って学生の受講時間確保に努めつつ、確実に実施された。

②改善すべき事項

本学部教員の昇任に関する基準のうち、教育実績や大学・学部運営に対する貢献度を評価する基準は、勤務年数や研究業績のそれに比べれば曖昧である。また、採用は書類に記載された業績を重視する傾向が続いているが、学生のレベルや意識に鑑みれば、教育者としての資質や熱意も大いに考慮すべきと思われる。また、教授会の三分の二以上の賛成を要するという厳格な基準の存在のため、スムーズな昇任が妨げられている可能性も存在する。そのため、より緩やかな基準へ見直すなどの変更も考慮の余地があると思われる。

ネイティブ教員の拡充については、今後は原語(とくに英語)での授業に取り組むことも必要であろう。いくつかの大学ではすでに実施されつつあるが、本学では学生の実力を見るに、これを徹底させるのはきわめて困難と思われる。そこで、外国語ではなく専門科目においてネイティブ教員に英語(あるいはそれぞれの言語)にて講義をしてもらい、日本人教員が補佐する形式(わかりにくいところを通訳、あるいは日本語で説明する)での導入を提案する。そして、これを可能とするネイティブ教員の採用を大学に要請したいと考えている。

一方、授業アンケートの内容は年々工夫されており、大きな改善案は出尽くした感があるが、アンケート項目の精査は、学生の声を聞きながら今後も行っていかなければならない。また、公開授業の事後の参観者アンケートや、学部内FD研修会では、他教員の授業方法が参考になったという意見が多数聞かれているため、今後も継続し、教育能力の向上に努めることが肝要と思われる。

教員の研究業績を1人あたりに平均すると、著書は0.2編、論文は1.0編、その他(書評等)0.09編と1人につき1つ業績がある計算で、例年よりも改善している。ただし研究成果公表には教員の偏りがみられるとともに、各教員の研究成果や社会的活動を学部として評価できているとは言い難い。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教員評価制度を導入することにより、研究業績のみならず、これまで看過される傾向にあった教育実績や大学・学部運営に対する貢献度を積極的に評価しようとする姿勢は評価できる。また教員の新規採用に関しても、5人の退職予定者に対して5人の採用人事が行われた平成26年度のように今後も積極的な教員採用をすることによって、少人数教育を看板に掲げる本学部の教育効果をより向上させることが期待される。

この数年で10人前後の新任教員が就任し、教員の年齢層もこれまでになく若返った。全教員49人のうち、40代が19人、50代が17人となり、全教員数に占める割合は両年齢層で73.5%に達した。これは平成25年度の58.3%に比べると15.2ポイント上がっており、教育面においても大きな効果が期待される。その一方で、学生のレベル、意識、性格(一部の障がい者学生を含む)は以前にも増して多様化しており、マスプロでは絶対に対応できない問題に直面しつつあるのは確実である。しかし本学部では、教員の若返りを機に、学生により近い存在として彼らに接することができるようになったものと考えられる。

②改善すべき事項

導入の目的や教員評価シートの妥当性など教員評価制度にはまだ議論の余地があるため、既に行われている授業アンケートの結果を活用しつつ、教員個人にとってのインセンティブを明確にする仕組みや同僚評価制度を新たに導入するなどして、教育実績や学

部運営に対する貢献度を測定する基準を設けることが考えられる。更に、教育の質保証ないし教員の安定供給のために、退職予定者の前倒し人事も含めた積極的な補充人事の方策について検討していく。

今後の大学教員人事は、新大学評価システムガイドブックにおいても明確に指摘されているとおり、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界及び社会における活動実績などに留意するとともに、年齢構成や男女比構成など教員組織全体のバランスを考慮して行う。

本学部の教育目標を達成するためには、なによりもまずは専任教員の補充と、その安定的な確保が必要である。特に採用人事は、緊急性、必要度の高い分野から順に、充足しなければならない。その際、大学院も兼担できるだけの研究・教育業績のある教員、あるいは人数が不足している 40～50 歳代の中堅クラスの教員の採用を特に念頭に置くべきである。また、教員が本学部で安心して教育・研究活動にあたるためにも、十分な専任教員を配置し、良好な研究環境を提示することが不可欠である。

研究への関与の度合いが各教員、学科で大きく異なる。研究公表実績や科学研究費補助金への申請・採択状況を個人研究費の配分割合に関連づけることや、授業コマ数・学内業務負担の偏りの是正などを、検討しなければならない時期にある。平成 26 年度より導入が予定されている教員評価システムは、これらの改善策を検討する際の一助となろう。

4. 根拠資料

資料 3.1- 「九州産業大学教育職員選考規程」

資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ集」

資料 3.7- 「九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規」

資料 3.23- 「国立情報学研究所提供による論文データベースサービス CiNii (国立情報学研究所論文情報ナビゲータ)」

資料 3.27- 「新大学評価システムガイドブック (大学基準及びその解説)」

< 8 > 情報科学部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

今後一層複雑化する社会の仕組みの中で、情報科学部の卒業生に求められる能力を身につけさせるため、情報技術を用いた学習教育環境の高度化を推進し、情報科学部の二大教育目標「情報科学・情報技術の基礎を確実に身につけ、高い倫理観をもった職業人として社会に貢献する人材の育成」と「社会の仕組みや人間の特徴を知って情報技術を適切に適用できる能力をもった人材の育成」を実現する教育研究組織を構成する。

具体的には、ソフトウェア開発、組込みシステム、ネットワークシステム、情報システム管理、情報メディア・CG・コンテンツ開発等の各分野において、これからの情報社会を支える人材、特に、情報に対する倫理観や責任感を持ってこれからの情報技術の発展に貢献できる技術者を育成することのできる教員団を組織する。

現在の教員組織について、その編制方針は、平成 21 年度の学部学科再編に関して検討委

委員会を設置し、カリキュラムと併せて検討を行い、専任教員全員で構成される拡大教授会で審議するとともに共有した。完成年度（平成 24 年度）以降も教員組織とその編制方針は維持している。

（２）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

情報科学部は平成 14 年 4 月に開設され、平成 17 年度で学年進行を終えて完成した。完成年度（平成 17 年度）までは文部科学省大学設置審議会で資格審査を受けてきた。平成 20 年度までは社会情報システム学科と知能情報学科の 2 学科体制で、平成 19 年度まではそれぞれ定員 100 人であった。平成 20 年度から定員をそれぞれ 80 人に改訂した。平成 21 年度からは情報科学科の 1 学科体制で、定員 160 人である。平成 26 年 5 月 1 日現在、専任教員は、教授 12 人、准教授 4 人、助教 1 人、助手 2 人、合計 19 人が在籍している。

本学部の教育課程では、授業科目を専門科目、基礎教育科目、外国語科目に大別し、専門科目は更に専門基礎、計算機科学、専門展開、実践力育成に分類し、教育を行っている。専任教員はすべて情報科学部の授業を担当しており、教育研究に従事している。専門科目について、専門教育のコアとなる専門必修科目の専兼比率は前期が 98.1%、後期が 100% で、専任教員がほとんど総てを担当しており、理想的な状況であると言える。専門選択科目を含む全専門科目の専兼比率は前期が 90.3%、後期が 92.9% である。

教員組織の年齢構成については、20 歳代から 60 歳代にわたって全体に分布し比較的バランスがとれており、多様で幅広い考え方が可能な体制になっている。なお、60 歳以上の教員が今後定年に達するので、適切に補充されていく必要がある。これは J A B E E の実地審査でも指摘された事項である。また、教員組織における社会人の受け入れ状況については、専任教員の 3 分の 1 が大学以外での職歴を有しており、この比率は比較的高いと思われる。情報科学部では、社会の仕組みを知って情報技術を適切に適用できる能力を持った人材の育成を目指しており、そのような観点から、比較的高い社会人の登用状況は有効であると思われる。

本学部は、学部内高速ネットワークシステム、各種ネットワークサーバ、教育研究用サーバ、システム設計用の CAD システム、講義記録システム等の基幹設備を持っている。これらのシステムを正常に運用して教育・研究環境を維持するためには日常的な管理業務が必要であり、情報システム運用室を設けて若手教員の一部が担当している。

教員組織の検証プロセスについては、次年度の授業計画を作成するときに教務委員が各教員から意見や要望を聞き、学部長、学科主任、教務委員で教員組織の検証を行い、各科目を適切に担当できる教員の配置案を作成している。検証プロセスの責任主体は学部長と学科主任である。教員組織の検証の結果、専任教員の補充（特に退職教員の後任）や非常勤講師の採用を要求する場合は、学長が法人側と交渉する。

（３）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の任免・昇格基準については、全学的な「教員選考基準」と「情報科学部教員採用基準（昇格を含む）」（平成 17 年 3 月 9 日制定）が適用されてきた。後者は、平成 19 年度に工学部と協同して九州産業大学教育職員選考規程に関する内規（学部：理工系）を制定し、適用することになった。手続きについては「教員資格審査規程」が適用される。任用については、学部教授から選出された教員資格審査委員会で検討する。委員会は応募要領を作成し、人事課を通して公募を行う。指定した期限までに応募した者の中から面接候補者を決定し、面接（プレゼンテーションを含む）を行う。面接にはすべての学部教員が立

ち会うことができる。

委員会は面接候補者のうちから、複数の適格者に順位を付けて教授会に報告する。委員会の報告を受けて教授会が複数の候補者を決定し、学長を経て理事長に上申する。昇格に関わる教員については、学長との事前相談を経て、教員資格審査委員会を構成し、委員会が教育研究業績及び社会貢献・大学運営への貢献、人物評価に関して審議する。資格が認められた場合は、教授会で決定し、学長を経て理事長に上申する。理事会で任用、昇格が決定される。

情報技術を用いた教育研究環境の高度化を推進するとともに、情報科学・情報技術の分野において教育研究の実績を上げるためには、基幹設備の運用管理を分担できる教員とシステム設計系教育担当の教員の増強が必要であるが、CADによる最新の設計技術を含む実験科目を担当できる教員は全国的に見て、非常に数が少ない。

システム設計教育を担当できる教員については、平成17年度に公募により助手クラスの若手教員1人(助教、講師を経て平成24年度から准教授)を増員することができた。また、平成18年度末で退職した教授1人の補充として、平成19年4月から准教授1人(平成24年度から教授)を採用することができた。これによって現教員の負担軽減を図るだけでなく本学部の目玉であるシステム設計系教育の質を向上させることができた。

基幹設備の維持管理を分担できる教員については、平成18年度の教員公募(ソフトウェア分野)において、担当科目に加えて、学部内ネットワーク・計算機システムの管理の分担を条件に加えて募集した。これにより平成19年度から、この条件を満たす講師1人(平成24年度から准教授)を採用することができた。

平成20年度以降、教員(講師・准教授・教授)の採用は行われていない。平成20年度末で教授2人が定年退職、平成21年6月に教授1人が逝去した。更に平成21年度末に教授2人が定年退職、平成23年度末に教授2人がそれぞれ定年及び自己都合で退職した。

平成21年度までは、非常勤の実習助手と実験助手が演習・実験科目の補助に当たっていた。実習助手は情報科学研究科博士後期課程院生であり、実験助手は他大学大学院博士後期課程院生である。平成22年度から実習助手・実験助手の制度が廃止となることから、平成22年3月に授業の補助を行う専任教員として任期付助手3人の採用が認められた。平成22年度は2人の助手(任期1年)を、平成23年度は3人の助手(任期3年)を採用した。平成26年度には1人の助教(任期4年)と2人の助手(任期3限)を採用した。

教員の昇格については、毎年度1～3人の昇任があり、その資格審査は上記の手続きに従って適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

平成14年度～平成17年度は、教員の教育研究活動について、大学及び大学院の設置審議会の審査を受けた。平成18年度から前年度の教育研究活動(大学運営・社会貢献活動を含む)について評価基準を決めて評価を実施継続している。結果は、各業績項目点と総合点を名前を隠して全教員に公開している。また、教育業績と研究業績のトップ3の内容もそれぞれ名前を伏せて公開している。各教員は、教育・研究・大学運営・社会貢献と総合点について自分の位置づけを確認することができる。また、教育・研究業績で高い評価が得られている教員の授業科目や学術論文を知ることができる。

FD活動に対する組織的取り組みとして、学部内に情報科学部FD研修報告会を平成15年度に設け、平成16年1月から月1回の頻度で定期的に報告と討議を行っている。報告と討議の内容は主に学生による授業評価結に基づいた授業やカリキュラムの改善に関するも

のであり、各回の資料を学部ホームページに掲載している。情報科学部FD研修報告会は全学FD委員会・他学部FD委員会と連携を取りつつFD活動を推進している。

FD活動で重要とされる学生による授業評価は、学部発足年度から自主的に実施していたが、平成15年度後学期からは全学実施体制の中で実施している。各学期の終盤に全学で統一した項目を用いた授業アンケートを行い、学生の受講態度や理解度、教員の教育方法などについて測定している。各教員は授業アンケート結果に対する授業改善報告書を学部長を通じて学長に提出している。また、授業アンケートの自由記述のうち主要なものを抽出し、ホームページなどで公開している。授業改善報告書についても主要なものを抽出し、全学部の教員に公開している。

また、平成19年度から公開授業参観を実施し、全教員が各学期1回以上公開授業日を指定し、各教員は各学期少なくとも1回公開授業を参観し、アンケートを提出している。

FD活動については、本学部の特色設備である講義記録システムを用いれば、各教員は自己の講義を視聴して問題点を把握し、また、他教員の講義に学ぶことが可能である。このような個人的な努力に留まらず、平成16年1月から月1回の頻度で情報科学部FD研修報告会を継続的に開催し教育効果の点検・評価を実施しており、十分有効であると言える。諸外国では、学生による授業評価以上にピアレビュー（同僚を含む専門家による評価）が重要とされているが、本学部ではFD研修報告会の機会に授業の工夫について相互に紹介しあい、他教員の講義の優れた点を自己の講義に取り入れる手段を提供している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

専任教員がほとんどすべての専門必修科目を担当していること、ネットワークシステムやCADシステムなどの基幹設備を管理することのできる教員を採用していること、CADによる最新の設計技術を含む実験科目を担当できる教員を採用していることにより、授業の実施にあたりそれらの基幹設備を有効に活用することが可能となっている。情報科学部の基幹設備及び授業に対し、学生の満足度は高い。

②改善すべき事項

教員組織の整備と教員の負荷に関連して、学部内高速ネットワークシステム、各種ネットワークサーバ、教育研究用サーバ、システム設計用のCADシステム、講義記録システムなどの基幹設備は学部設置以来、学年進行に伴って拡充・整備されてきており、また、学部の教育研究業務の増加・充実に従って情報システム運用室の管理業務量も年をおって増加してきた。管理業務の多くは、特に高度な専門知識を必要とするため担当できる者が限られ、担当者の負荷が増大している。

教員の教育研究活動に関する評価については、平成18年度に工学部の試行例を参考にし基準を作り、平成18年度から毎年度これによって評価を実施している。評価には総ての専任教員が参加しているので、各教員は全教員の中で自分の位置づけを明確に知ることができる。この評価基準が業績評価の仕組みとして適切かどうかの検証や、評価結果を処遇や研究費の配分に反映するなど、評価結果の活用はまだ行っていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学部の強みは基幹設備を有効に活用した授業の実施に顕著であるが、これは基幹設備の運用・管理に携わる若手教員の貢献によるものである。この強みを発揮する上で教員組織の維持は必要不可欠である。また、各教員の教育負担の増加に対応すべく、平成 26 年度から一定の条件を満たす授業科目では T A、S A を複数名配置できることになった。

②改善すべき事項

本学部では、平成 16 年度から平成 24 年度まで入学者の定員割れが続いたため、平成 20 年度以降、教員（講師・准教授・教授）の採用は行われていない。この問題は、情報科学部の今後のあり方とも密接に関わってくるので、学長と慎重に協議を行っていききたい。

教員の負担に関連して、各教員の教育負担の増加を考えると、助手、T A、S A による教育支援体制のあり方について今後も法人側と検討する必要がある。授業担当教員の補充が認められない状況下では、実験・演習を含む授業科目への助手、T A、S A の更なる増員が望まれる。また、教員のノルマは、講義のコマ数で数えられているので、維持管理や実験準備の負担は教員の活動実績として形式的には計上されない。これらの活動実績を正当に評価できるシステムを設ける必要がある。本学では平成 26 年度から教員評価制度が導入されるが、依然として教員のノルマは講義のコマ数で数えられるので、改善を要する。

4. 根拠資料

資料 1.1 - 「学生便覧 2014」

資料 3.1 - 「九州産業大学教育職員選考規程」

資料 3.2 - 「九州産業大学教育職員資格審査規程」

資料 3.6 - 「平成 26 年度大学基礎データ集（表 2）全学の教員組織」

資料 3.6 - 「平成 26 年度大学基礎データ集（参考資料）（表 1～3、表 5）」

資料 3.13 - 「九州産業大学教育職員選考規程に関する内規〈学部：理工系〉」

資料 3.24 - 「情報科学部業績評価法・業績評価 2013 年度（様式）」

資料 3.25 - 「情報科学会誌 13 巻 1 号 平成 25 年度卒業時アンケート調査」

<9> 経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

経済・ビジネス研究科は、平成 24 年度より、「地域社会と産業界に貢献する人物を養成する」という教育・研究の理念の下教員組織の拡充を図り、博士前期課程は共通科目〔経済英語、経営英語、インターンシップ、留学生科目（日本語経済、日本語経営）などの基礎科目〕を「経済学専攻」と「現代ビジネス専攻」それぞれ担当できる教員で編成し、それをベースとして専攻ごとの研究科目、セミナー科目が配当され、それらを担当できる教員で編成し、教育を行っている。

博士後期課程は経済・ビジネス専攻に「基幹科目」を設け、それをもとに「経済学領域」と「現代ビジネス領域」による高度専門教育科目が配当され、それらを担当できる教員で編成し、目的達成のための教育を行っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経済・ビジネス研究科博士前期課程は、教育・研究の理念達成のため平成 24 年度に大幅な教育課程の再編を行い、その再編に相応しい教員組織を整備した。平成 25 年度には更に学部教員の資格審査を行い教育課程のいっそうの充実を図った。しかしながら、平成 26 年度には 3 人の定年退職者と、3 人の自己都合退職者計 6 人の M マル合教員の退職があったが、平成 24 年度の教育課程の整備で対応できたことと、学部に 1 人他大学大学院担当者 (M マル合教員) が採用されたため、資格審査を行い定年退職者の授業科目と演習科目等を補充できた。また、学部に 1 人適格者があったので M 号教員としての資格審査を行い教育課程の充実を図った。博士後期課程は現代ビジネス領域において自己都合定年者が 1 人あったが、平成 25 年度の内部昇格により教育課程は満たされている。

ところで、博士前期及び後期課程においては 2 年後、3 年後に研究指導教員 (D マル号) が定年を迎えるのでその対応を行う必要がある。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

募集・採用・昇格は、「規程」や「内規」などに基づき適切に行われている。本研究科では、学部教員の昇格によって博士前期課程の充実を図っている。この学内教員の大学院授業科目担当者の資格判定の基準及び手続きは、「九州産業大学大学院教員資格審査規程」第 5 条及び第 6 条、「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科及び国際文化研究科教員資格審査規程に関する内規」第 2 条、第 4 条及び別表第 1 に基づいて適切に行われている。

大学院の授業担当の資格判定の手続きについては、経済学部・商学部・経営学部の 3 学部教員及び本研究科の教員全員を対象に、基本的に「自薦方式」による「大学院担当科目の適格判定」の募集が行われ、それを基に、最終的に本研究科教授会で審議が行われる。次いで、学長と研究科長の事前協議などを経て、応募教員ごとに「資格審査委員会」が立ち上げられ、研究科教授会で審議後、投票により「適格判定の可否」が決定される。研究科長の報告に基づき、大学院協議会で最終的な決定がなされる。しかしながら、特に博士後期課程において研究指導教員を補充したが、近い将来に研究指導教員数が現代ビジネス領域において不十分な点が生じるので、現在対応を急いでいるところである。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

本研究科の教員は全学部共通の「国外研修制度」(上限 1 年間)、及び「国内研修制度」(上限半年間)を通じて資質の向上を図っている。

これらとは別個に、経済学部、商学部及び経営学部の教員と本研究科の教員などが投稿できる各学部の「研究紀要」(基本的に年 4 回)、産業経営研究所の「産業経営研究所報」(年 1 回)及び各研究施設の「論集」等があり、教員はそれらのどれかに投稿でき、それらが教員の資質の向上に役立っている。また、教員の多くは査読付国内学会誌や査読付国際学術誌などへの論文掲載、他の査読付論文に掲載されており、それらが教員の資質の向上に果たしていることを示している。

ところで、教員の多くは全国及び地方の学会理事等を担当しており、そのことが学会の座長や討論者としての役割を果たしているので、院生への論文指導の際にそれが役立っている。教員の教育方法については、FDの一環として院生による授業アンケート(自由記述欄)を重要視し、そこでの要望を執行部で検討し、研究科長名で「大学院生の皆様からよくある質問に対する回答(Q&A)」を作成し、大学院経済・ビジネス研究科委員会及び教授会で配布するとともに、院生全員に配布するというフィードバックを行なっている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本研究科の専任教員は経済学部・商学部・経営学部の教員でもある。研究科が教育上有益と認める場合は、10単位について他専攻、他研究科及び基礎となる学部の授業科目の履修が認められ、とくに3学部からの学生の履修があることによって教員間の教育意識の向上に効果が上がっている。このことに加えて、博士前期課程の教育課程及び教員組織の充実とそれに伴う入学志願者の増加によって研究科における教育効果が上がっている。

②改善すべき事項

大学院の授業担当者に関しては、学部の教員が大学院の授業を兼担している。大学院における退職教員の補充は学部からでしかなく、学部教育の重視の観点から、大学院を主とした教員の採用計画が困難になっている。このことから社会のニーズに応えるための取り組みが遅くなる点を改善する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

点検・評価において、効果が上がっている事項として取り上げた「他専攻、他研究科及び基礎となる学部の授業科目の履修」によって、教員間の教育意識の向上に効果が上がっている。また、研究養成コースにおいては、主研究指導教員及び副研究指導教員の複数による指導体制で教育を行っており、院生の学力向上に効果が上がっている。それに加えて、平成26年度から、現代ビジネス専攻の専修コースの2年次生は「課題研究報告書」の中間報告を11月に義務付け、院生の学力向上と目的意識を高めることに寄与している。

②改善すべき事項

本研究科の博士前期課程では、平成25年に教育課程の充実と教員組織の充実が図られた。博士後期課程の教員組織は若干充実されたが、教育課程の整備は現在のところなされていない。それは博士前期課程の新教育課程の整備を優先したためであり、今後博士後期課程の教育課程とそれに伴う教員組織を整備を行なうために、研究科内の「将来計画検討委員会」でその検討を行なっている。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 1.20- 「九州産業大学ホームページ:経済・ビジネス研究科」

資料 3.11- 「平成 26 年度 F D 活動計画書」

<10>工学研究科

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

工学研究科が求める教員は、「学生便覧」の冒頭に謳われている本学が掲げる建学の理

想「産学一如」及び理念「実践的な学風の確立」を教育・研究の場で体现できる熱意と能力・資質を有する人材である。教員に求められる具体的な能力・資質等に関しては、「九州産業大学大学院教員資格審査規程」及び「九州産業大学大学院工学研究科及び情報科学研究科教員資格審査規程に関する内規」に明文化されている。

工学研究科の教員組織の編制方針は、研究科教授会で審議され、大学院協議会の議を経て理事会で承認されている。その方針は研究科の全教員で構成される研究科委員会で周知・共有されている。

工学研究科は、平成23年4月1日から旧博士前期課程5専攻及び博士後期課程2専攻を1専攻に統合し、専攻名を「産業技術デザイン専攻」と改称し、博士前期課程を「機械システム分野」、「バイオロボティクス分野」、「電気情報技術分野」、「物質生命化学分野」、「土木デザイン分野」、「建築デザイン分野」の6分野構成とし、更に博士後期課程を同専攻内に設置している。

専任教員組織は、文部科学省の認可を得て、機械システム分野11人、バイオロボティクス分野8人、電気情報技術分野12人、物質生命化学分野10人、土木デザイン分野8人、建築デザイン分野10人を配置し、博士前期課程の教員は合計59人で編制されている。また、博士後期課程の教員は31人で編制されている。

更に、専門的な領域の教育効果を高めるため、非常勤の兼任教員として7人が採用されており、総勢66人の専任・兼任の教員が院生の教育・研究に専念・従事している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

本研究科博士前期課程は、平成23年4月から従来の5専攻から「産業技術デザイン専攻」の1専攻6分野体制に、また本研究科博士後期課程は「産業技術デザイン専攻」の1専攻体制に再編された。

平成25年4月現在における教員組織の年齢構成は、博士前期課程では60～70歳が合計で17人、比率で30.4%、(30～50代が合計で39人、比率で69.6%)であり、博士後期課程では、60～70歳が合計で16人、比率で50.0%(30～50代が合計で16人、比率で50.0%)であった。年齢構成を適正化するためには若年層の充実が必要であり、年齢構成を配慮した学部教員の新規採用を計画的に進めているところである。その効果もあり、平成26年4月現在では、博士前期課程では60～70歳が合計で16人、比率で27.1%、(30～50代が合計で43人、比率で72.9%)となり、昨年度に比べて、博士前期課程では着実に改善されている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

本学で採用される教員は原則として学部教員である。毎年、理事会で策定される「九州産業大学専任教員採用の基本方針について」により募集・採用が実施される。しかし、この募集・採用は、本研究科の基礎となる学部教員の募集・採用であり、本研究科独自の大学院専任教員の募集・採用は行っていない。

本研究科では基礎となる学部で採用された教員の大学院授業担当能力の審査を「九州産業大学大学院教員資格審査規程」及び「九州産業大学大学院工学研究科及び情報科学研究科教員資格審査規程に関する内規」に則って行っている。

大学院教員資格審査は、まず研究科長が学長との事前相談を経て教員資格審査委員会を立ち上げ、教育研究業績及び社会貢献・大学運営への貢献、人物評価に関する審査を行う。教員資格審査委員会で資格が認められた場合は、研究科教授会でその可否を決定し、学長

に上申し、更に大学院協議会の議を経て、理事会で、決定される。上記のように教員の資格審査は適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

FD活動の一環として大学院生による授業アンケートを実施し、教員の授業評価と、その結果に基づいた改善がなされている。また授業参観を実施し教員相互による改善すべき意見を提供している。教員の研究活動に関しては、年度当初の予算申請時に当該年度の研究予定のテーマと概要を提出させ、年度末に個人研究報告書の提出を義務づけている。更に、工学部と本研究科では当該年度の教育活動や研究成果、学会及び社会的活動、学内活動等の成果を報告し、総合ポイントの上位者を表彰している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本研究科の旧5専攻を1専攻6分野に統合・改組することにより、院生にとっては専攻の壁が取り除かれたメリットが生じ、履修科目の選択肢が多様化し自由度が高まった。教員にとっては、異なる分野の院生のニーズに応えるために「教員間の連携強化」が要求され、「講義方法の工夫と改善」が促進されることになった。また、博士前期課程においては、教員構成の高齢化傾向は着実に改善されている。

②改善すべき事項

博士後期課程研究指導教員の資格を有する40代から50代の中堅教員の層が薄いことが懸案である。

大学院の教育・研究活動の活性化及び大学院担当教員退職後の充足を考慮すると、研究指導教員資格を有する中堅教員層を更に充実させることが求められている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

点検・評価において、効果が上がっている事項として取り上げた他分野の院生の履修に対応する「講義の工夫と改善」と「教員間の連携」については、新体制の移行に伴ってみられた効果の兆しのようなものであり、今後、確たるものとなるよう、工学研究科委員会において継続的な情報交換と検討を行う。

②改善すべき事項

40代の大学院担当教員を少しでも増やすために、若手の学部教員採用において、できるだけ大学院教員資格審査基準をも満足する研究業績を有する教員を採用し、採用後の早期に大学院の授業を担当できるように考慮する。

社会の変化に対応できる教育・研究を担う教員編制を持続可能とするためには、社会のニーズに対応できる教員の採用に配慮するとともに、実業界からの教員採用においては教育歴に関する要件緩和を検討する。また、当面の対応として、非常勤講師(兼任講師)の活用を考慮する。

大学院研究指導教員のバランスのとれた年齢構成を維持する施策として、研究指導補助教員資格を有する若手教員が研究業績を上げて研究指導教員資格を得られるように、資金面及び人的資源の両面からサポートしていくことについて検討する。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 3.3- 「九州産業大学大学院教員資格審査規程」

資料 3.12- 「大学院授業アンケート結果（平成 26 年度前学期・後学期）」

資料 3.28- 「九州産業大学大学院工学研究科及び情報科学研究科
教員資格審査規定に関する内規」

資料 3.29- 「工学研究科博士前期課程の教員年齢構成（平成 26 年 4 月現在）」

資料 3.30- 「工学研究科博士後期課程の教員年齢構成（平成 26 年 4 月現在）」

<11> 芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

芸術研究科の求める教員像は、「九州産業大学大学院教員資格審査規程」に定められており、高度情報化や高齢化、福祉、環境問題等、今日の我が国が抱える諸課題に対応可能でかつ美術領域、デザイン領域、写真領域の専門性の高い学際的な教育にも対応できる人材を求めている。

また、本研究科の教員組織は、博士前期課程は博士前期課程の研究指導教員及び研究指導補助教員、博士後期課程は博士後期課程の研究指導教員及び研究指導補助教員で構成し、方針は研究科教授会、大学院協議会で審議され、理事会で決定される。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

本研究科の博士前期課程は造形表現専攻一専攻で、学部からの延長として、美術、デザイン、写真の 3 つの領域を持つ。教員組織の編成方針に則して、平成 26 年度は、美術領域 8 人、デザイン領域 10 人、写真領域 3 人、計 21 人から構成される研究指導教員体制に、科目専門領域の特任教授、研究指導補助教員、兼任講師、兼任講師を加えて組織を整備している。

博士後期課程についても同様、美術理論・美術史研究領域 1 人、絵画研究領域 3 人、工芸研究領域 1 人、デザイン研究領域 5 人、写真研究領域 1 人、計 11 人の研究指導教員に、科目専門領域の兼任講師を加えた組織を整備している。

なお、専任教員の構成については、ホームページやパンフレットで公表されており、また教員組織全体の詳細についても、学生便覧で公表されている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集は、本研究科に所属する教員の退職等による欠員に対して、当該教育・研究領域を専門とする外部人材を公募により募集している。募集にあたっては、教員公募登録フォームにその内容を記載し、JREC-IN(研究者人材データベース)で公開している。

教員の採用は「九州産業大学大学院教員資格審査規程」に準じ、本研究科に大学院教員資格審査委員会を設置し、教員公募に対して応募者から提出された教育・研究業績を「芸術研究科教員昇格基準内規」に定めた教育・研究業績基準に則して点数化し、応募者の中から上位 3 人を選び、芸術研究科教授会に報告し承認を得る。

その後、研究科全教員が参加する候補者による教育研究計画プレゼンテーションを実施し、その結果を踏まえて大学院教員資格審査委員会で審査委員会報告書を作成し、芸術研究科教授会に報告し承認された後、大学院協議会を経て理事会に上申し理事長により決定される。

教員の昇格は、「九州産業大学教育職員選考規程」に基づき、昇格候補者の人格識見、教育研究上の能力・業績及び学会並びに社会における活動状況などを考慮し、採用の手続きと同じ経緯をたどり資料判定の是非が決定される。大学院教員の資格審査については、「九州産業大学大学院教員資格審査規程」に定めた手続きに沿って、また、研究業績の審査については、「芸術研究科教員昇格基準内規」に沿って実施している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

本研究科教員の教育研究業績は、「大学院芸術研究科博士前期課程教員資格審査(研究業績)基準」、「大学院芸術研究科博士後期課程教員資格審査(研究業績)基準」により実技系と理論・デザイン計画系に分けて、カテゴリーA(1項目につき1ポイント)とカテゴリーB(1項目につき0.5ポイント)の2段階に設定されており、この基準が教員の研究教育活動の指針となっている。

本研究科では芸術学部と合同で「九州産業大学芸術学会」を組織し、毎年発行する「九州産業大学芸術学部研究報告」で、当該研究科教員の研究成果を発表する機会を設け、教員間の研究情報の共有を図るとともに、当該学会への発表も研究業績として認めている。また、平成15年度から全学的及び芸術研究科にそれぞれFD委員会を設け、前学期・後学期に実施する院生を対象とした授業アンケートの自由記述内容の抜粋及び授業アンケート結果を踏まえて教員から提出された授業改善報告内容の抜粋を全学的に公開し、積極的な授業改善を促し教員の教育面での資質向上を図っている。

更に、大学全体として稼働している「研究業績入力システム」、芸術系の教職員専用サイト等で、研究・教育情報の共有を進めており、相互に刺激となっている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本研究科教員に求められる能力・資質等について、大学院教員資格審査規程及び芸術研究科教員昇格基準内規に明記しており、全教員の共通認識となっている。授業科目を担当する教員は、教員から提出された教育研究業績をもとに、大学院教員資格審査委員会で資格の是非を審査し、その結果を大学院教授会で承認する仕組みになっており、授業科目と担当教員の適合性の判断及び研究科担当教員の資格の明確化を行っている。

教員の募集・採用は、学内に整備した規程に沿って適切な手続きを踏んで実施し、また欠員の補充も適宜実施している。教員の資格審査は選考規程、資格審査規程、昇格基準内規などを定めており規定に則して実施している。

九州産業大学芸術学会が毎年発行している「九州産業大学芸術学部研究報告」は、同研究科教員の研究・作品発表も多く、教員の研究に対する資質向上に寄与している。

平成15年度から開始したFD委員会を中心としたFD活動では、院生からの授業アンケートの結果を授業改善に活用するとともに、全教員の授業評価結果及び授業評価を踏まえた授業改善計画を公開することで、授業改善等の情報共有が図られている。

また、大学院教員の資質向上を図るために、毎年の教育研究業績を各教員にフィードバ

ックする仕組みを芸術系教職員サイト上に整備を進めている。相互に刺激となるような情報を集積・共有していく。

②改善すべき事項

博士前期課程においては、各専門分野の教員がバランスよく配置されており、また定年退職で欠員ができる領域については、順次学部教員を昇任登用することによって研究指導体制を維持している。ただし博士後期課程については、彫刻領域の教員不足が解消されていない。この点の改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

博士前期課程においては、各専門分野の教員がバランスよく配置されており、また定年退職で欠員ができる領域については、順次学部教員を昇任登用することによって研究指導体制を維持している。ただし博士後期課程については、彫刻領域の教員不足が解消されていない。この点の改善が必要である。

②改善すべき事項

前項で触れた博士後期課程の教員、未開講科目の問題に対応する。

4. 根拠資料

資料 3.3- 「九州産業大学大学院教員資格審査規程」

資料 3.21- 「2014 九州産業大学芸術学部研究報告 第 45 巻」

資料 3.31- 「芸術研究科教員昇格基準内規」

<12> 国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

国際文化研究科の教員に求められる能力・資質として、本学のビジョンである「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を育てることが求められている。また、本研究科の目標として「グローバル化が進む 21 世紀の社会において、文化研究・教育学・臨床心理学の各分野で活躍できる人材」が存在するが、そうした能力を学生に身につけさせることが可能な能力・資質が特に求められている。

上記の実現に必要な能力・資質の具体的な内容に関しては、九州産業大学大学院教員資格審査規程に明文化されており、人格識見、指導力、研究業績、授業科目との整合性、学会及び社会における活動などの幅広い能力・資質において優れていることが求められている。また、九州産業大学大学院教員資格審査規程に基づき、研究科教員の資格を審査する際には、資格審査の対象者に応じて博士前期課程及び博士後期課程ごとに、大学院教員資格審査委員会を設置し、審査を行うこととなっている。

国際文化専攻はその専門とする学問の内容によって、国際文化研究分野（日本・アジア文化領域、欧米文化領域）、教育学研究分野、臨床心理学研究分野の 3 分野に分かれる。

本研究科の教員は上記のいずれかの分野に所属し、各分野に所属する大学院生の研究指

導及び講義を行う。また、国際文化専攻に所属する教員はその役割により以下の4つに分類される。博士後期課程の大学院生の研究指導及び講義担当が可能な博士後期課程研究指導教員、博士後期課程の大学院生の研究指導の補助並びに講義（及び実験）担当が可能な博士後期課程研究指導補助教員、博士前期課程の研究指導及び講義担当が可能な博士前期課程研究指導教員、博士前期課程の研究指導の補助並びに講義（及び実験）担当が可能な博士前期課程研究指導補助教員である。

本研究科の運営は、博士後期課程研究指導教員からなる研究科教授会、博士前期課程研究指導教員からなる研究科委員会、各研究分野の代表者からなる研究科運営委員会によってなされている。研究科委員会及び研究科教授会は、研究科の学則、人事、履修規定やその他について審議する責を負う。研究科運営委員会は、大学院のカリキュラムの改正や運用、自己点検、大学院生の学修・履修・学生生活・進路などについて必要に応じて会議を開き、問題に対して迅速に対応する責を負っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

本研究科を担当する教員の資格審査については、博士後期課程については研究科教授会で、博士前期課程については研究科委員会で審議を行っている。また、研究科担当教員の資格審査を行う際には、「九州産業大学大学院教員資格審査規程」と「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科及び国際文化研究科教員資格審査規程に関する内規」を基に審査が行われている。授業科目と担当教員の適合性等に関しては同様に当規程・内規に則って審議されている。

本研究科の編制方針については、研究科教授会及び研究科委員会で審議されている。また、カリキュラムを改正する必要がある場合は、研究科運営委員会が必要に応じて会議を開き、対応を行っている。なお研究科運営委員は各研究分野の代表者から選出されている。決定が必要な案件に関して基本的には多数決制がとられているが、現実には採決によることは稀である。

博士前期課程の研究指導教員数は、平成26年度は院生在籍者26人に対して、「国際文化研究分野」13人、「教育学研究分野」3人、「臨床心理学研究分野」6人の合計22人である。研究指導補助教員は、「国際文化研究分野」で専任2人、兼任1人である。「教育学研究分野」で兼任2人、兼任1人である。「臨床心理学研究分野」で兼任1人、兼任9人である。博士後期課程の研究指導教員数は、院生在籍者数9人に対して、「国際文化研究分野」10人、「臨床心理学・教育学研究分野」5人の合計15人である。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集は、原則としてJREC-IN（研究者人材データベース）を通して行っている。また、ホームページでもその採用情報を公開している。

採用・昇任については、教員資格審査委員会で実施しており、内規に即して研究科長と研究科長が指名する2人の研究指導教員で構成し、審査の経過と判定結果は、研究科委員会及び研究科教授会に諮るものとなっている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

平成26年度に発表された論文の研究成果について、国立情報学研究所提供の論文データベースサービスCiNii（国立情報学研究所論文情報ナビゲータ）により大学院担当専任教員24人の業績の登録状況をみると、平成26年度には10人が論文により研究活動を公表

していた。

F D活動に関しては、前期、後期すべての授業期間に授業公開と授業参観、及びそれを基にした授業研究会が実施されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教員に求められる能力・資質については、明文化された資料により明確に提示されており、明瞭性が確保されていると評価できる。また、教員構成は専門とする学問の内容による分類と、受け持つ指導の役割による分類により明確に配置されており、それぞれの教員がどの分野においてどのような指導の役割を担うのかについて明確であり、その指導の責任の所在も明確になっていると考えられる。

研究分野ごとの教員数のバランスは、ここ数年の間に改善され、適正に配置されている。そのため、教員数と院生数の比率は全体として適切であり、マンツーマンに近い状態で高度に専門的な教育を行うことが可能である。教員採用や昇格の基準や手続きの適用にはいささかの瑕疵もなく、公正で厳格な審査がこれまで実施されてきたと評価できる。

②改善すべき事項

平成 24 年度より「教育学研究分野」の博士後期課程指導教員が欠員のままであり、平成 27 年度に学部教員の資格審査を行うことなどで、博士後期課程の指導教員の補充を行うことが求められる。

研究科の講義・演習は、分野により指導方法が異なるという認識から、公開授業への参加者は限られており、必ずしも F D活動が活発に実施されているとは言えない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

研究科として求める教員像及び教員組織は明確に規定されており、その役割及び責任の所在が明確であることは評価できる。

②改善すべき事項

定年を迎える指導教員の補充が必ずしも保証されないために、分野としての成り立ちが困難になる可能性が存在する。一部教員への負担集中の緩和という意味からも、計画的な人材の確保が必要である。学部の専任教員から業績を上げて指導教員となる人材が出てくることが望ましく、それを可能にするための研究環境の確保にも配慮する必要がある。

博士後期課程担当教員の増強をはじめ、計画的に人材を確保し、教育組織を充実させる必要がある。

「九州産業大学大学院教員資格審査規程」には、在野の偉才にも適用される条項が設けられている。現実に適用されるためには、個人の優れた資質や才能を正当・公正に評価する、研究科教授会及び研究科委員会の構成員の透徹した判断力や柔軟な思考が求められる。教員資格審査基準や内規が有効に機能し、本研究科に真にふさわしい人事が実現しているか否か、研究科教授会及び研究科委員会で不断に検討を加える必要がある。

教員個人の研究活動の活発化に向けては、教員の負担軽減に向けての検討も必要である。また、個々の教員の外部研究費への積極的応募はもちろんのこと、多様な専門領域の教員が集う国際文化研究科の特質を生かし、巨視的視野に立った共同研究プロジェクトを企画

することが数年来望まれている。

FD活動に関しては、例えば、近接領域ごとに、合同での論文指導・検討会を行う形の方が、院生にとっての利点も大きく、教員も結果としては他教員の指導状況を目の当たりにすることになる。FD委員を中心としてより有効な方法を検討する。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ:教員採用情報」

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 3.3- 「九州産業大学大学院教員資格審査規程」

資料 3.23- 「CiNii (国立情報学研究所論文情報ナビゲータ)」

資料 3.26- 「九州産業大学大学院経済学研究科、商学研究科、経営学研究科及び国際文化研究科教員資格審査規程に関する内規」

<13>情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

情報科学研究科は、「社会と人間のためのIT」を教育研究の理念とし、高度情報社会の諸問題に対応できる高度専門職業人及び研究開発者の育成を目的としている。この目的を達成するために、計算機科学の基礎、計算機科学の社会的展開、計算機による知能情報処理の領域で教育研究を行うことのできる教員により、研究科教員組織を編制している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

平成 26 年度時点の本研究科博士前期課程の教員組織は、研究指導教員 14 人、研究指導補助教員 2 人で編制している。博士後期課程の教員組織は、研究指導教員 10 人、研究指導補助教員 2 人で編制している。「社会と人間のためのIT」を教育研究の理念とし、高度情報社会の諸問題に対応出来る高度専門職業人及び研究開発者の育成を目的としている。

この本研究科の理念・目的を達成するために、計算機科学の基礎(情報処理機構分野)として、「情報回路」「並列プログラミング」「ネットワークコンピューティング」「生命情報学」「VLSI 設計」「アルゴリズムと計算量」「分散システム」、計算機科学の社会的展開(社会情報システム分野)として、「データベースと情報管理」「情報ネットワーク」「衛星通信工学」「計画システム」「情報セキュリティ」「情報数理」「グループウェア」、計算機による知能情報処理(知能情報分野)として、「ヒューマンインタフェース」「人工現実感」「コンピュータビジョン」の領域の教員により、研究科教員組織を編制している。各教職員が研究科の理念・目的を十分に意識して教育、研究、運営に当たっている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

大学院授業担当資格に関しては、「工学研究科及び情報科学研究科教員資格審査規定に関する内規」を適用し、研究科教授会で資格審査を行っている。手続きに関しては、「教員資格審査規程」が適用される。授業担当資格審査は、学長との事前相談を経て、研究科教

授会において授業担当資格審査委員会を構成し、教育研究業績及び社会貢献・大学運営への貢献、人物評価に関し、審議を行う。資格が認められた場合は、研究科教授会で決定し、学長に上申し、大学院協議会の議を経て決定される。教員の大学院授業担当可否の資格審査は上記の手続きに従って、適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

本研究科では教員の資質の向上を図るため以下の施策を実行している。1) [授業評価] 各学期末に、院生による授業アンケートを行っている。教員はそれに対し改善すべき点を検討し、結果をFD委員会委員長に提出している。2) [公開授業] 全ての教員が公開授業を行っている。公開授業を参観した教員はアンケートを提出するようになっている。アンケートは当該の公開授業担当教員にフィードバックされる。3) [講義記録システム] 専任教員の講義のほとんどがシステムにより自動的に記録されており、学内ではネットワークを介し、誰でも自由に閲覧できる。4) [授業検討：FD研修報告会] 年間9回程度情報科学部が開催するFD研修報告会において、教員1～2人ずつが学部の授業と併せ研究科の授業についても、授業の内容や実施方法の発表を行い、授業改善を行う制度を設けている。5) [業績評価] 学部において、前年度の教育業績、研究業績、社会活動などの評価を行い、各教員が学部・研究科における活動毎の自分の位置が分かるようにしている。6) [講演会] ほぼ毎年、研究科主催で業界動向や技術動向に関する講演会を開催している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

情報科学部と同様に大学院の授業でも情報科学部のネットワークシステムやCADシステムなどの基幹設備を有効に活用している。これは最新の基幹設備を管理・運用し、授業の実施にあたり基幹設備を活用できる教員を採用していることによる。基幹設備及び授業に対し、院生の満足度は高い（平成26年度修了時アンケート結果では、「満足」と「まあ満足」と答えた修了生の率が100%であった）。

②改善すべき事項

本研究科の専任教員は全員情報科学部に所属しているため、研究科独自の編制が行いにくく、方針の検証や教員組織の適切性の検証が十分とは言えない。また、情報科学部で平成26年度に助教と助手が採用されたものの、研究科の授業を担当できる教員の補充は平成20年度以降行われていないので、本研究科担当の教員が少なくなっていることから開設授業科目の充実度が低下している。教育研究面では、教員に対する授業準備支援体制、研究支援体制や研究費確保が課題と考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

情報科学部と同様に本研究科の強みは基幹設備を有効に活用した授業の実施に顕著であるが、これは基幹設備の運用・管理に携わる教員の貢献によるものである。この強みを発揮する上で教員組織の維持が必要不可欠である。

②改善すべき事項

教員組織の編制方針の検証や教員組織の適切性の検証を定期的に行う。また、平成 20 年度以降、教員の補充は行われておらず本研究科担当の教員が少なくなっている。開設授業科目の充実度が低下していることから、近隣で適切な非常勤講師を探す。

教員は情報科学部の授業だけでなく、一部は教育研究用設備の保守管理も担当している。大学院生に対し密度の高い、かつ最新の研究指導を行うためには、教員の教育研究に対する支援体制の充実が望まれる。

4. 根拠資料

資料 3.1- 「九州産業大学教育職員資格審査規程」

資料 3.6- 「平成 26 年度 大学基礎データ集（参考資料）（表 1）専任教員個別表」

資料 3.24- 「情報科学部業績評価法・業績評価 2013 年度（様式）」

資料 3.28- 「九州産業大学大学院工学研究科及び情報科学研究科教員資格審査規程に関する内規」

4 教育内容・方法・成果

4. 教育内容・方法・成果

(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

< 1 > 全学

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

本学では、「人材養成上の目的」として、建学の理想「産学一如」（産業と大学は車の両輪のように一体となって時々の社会のニーズを満たすべきである。）を実現するために、建学の理念「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」を掲げている。これは、「学」（大学）と「産」（産業界）との連携（＝理論と実践の統合）、「学」を「産」に活かす教育である。

また、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」として、「グローバルな社会・知識基盤社会として特徴づけることができる 21 世紀の要請に対応できる人材の育成」を掲げている。重視しているのは、知性・感性・創造力の開発である。

なお、教育目標を達成するために、学生が教育と学修を通して修得すべき能力に基づいた大学全体の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」については、その内容について現在改訂作業中であり、改訂後には速やかに学生便覧及びホームページにおいて公開することになっている。大学院についても、学部と同様である。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本学が掲げる「人材養成及び教育研究上の目的」に基づき、学部ごとに、「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」を定めて、それに基づき、学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）をそれぞれ定めて明示し、学生便覧やホームページ上で公表しているが、大学全体の 3 つのポリシーは、未だ公表されていない。体系的な教育課程を提供するために、大学全体の 3 つのポリシーを速やかに決定し、明示し公表する必要がある。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

全ての学部については、大学構成員に対しては学生便覧、ホームページ、教育ガイダンスなどにおいて周知している。また、保護者や高校生、そして社会に対してもホームページや入学案内パンフレットにおいて広く公表している。

各学部・研究科などは、学生に対して配付する学生便覧を例に挙げれば、本学の特長、各学部・各学科の人材養成に関する目的、教育研究上の目的、「入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、卒業要件、授業科目配当表といった各項目において、具体的に説明している。大学院についても学部と同様に学生便覧、ホームページなどで公表している。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、大学構成員や保護

者、高校生などに周知されるよう、広く公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体に関わる、①授業及び研究指導改善のための基本方針の策定に関する事項、②教員の授業及び研究指導の内容・方法についての相互研鑽に関する事項、③学生による授業及び研究指導の評価に関する事項、④学部間、学科間、研究科間及び専攻間の履修制度の整備及び授業科目の開発・支援に関する4つの事項については、学長、副学長、各学部長、各研究科長及び各部所長が構成員である「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」(以下、「FD委員会」という。)や「九州産業大学自己点検・評価運営委員会」(以下、「自己点検・評価運営委員会」という。)などにおいて定期的に検証している。

また、学生による授業アンケートを前学期及び後学期の2回実施しており、教員はアンケート結果を基に、次の事項について授業改善報告書を作成し、教育内容・方法等の改善を図っている。

- ①学生による授業アンケートの結果
- ②上記に基づいて実施した授業の改善点(又は改善計画)
- ③授業アンケート(項目・実施方法等)に対する所感及び今後の課題

なお、教育課程の改正については、全学の教務委員で構成される教務委員会から各学部に対して審議依頼を行い、学部も適切に対応している。大学院についても、学部と同様にFD委員会や自己点検・評価運営委員会などにおいて定期的に検証を行い、改善を図っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学では、各学部・学科の①「人材養成に関する目的」、②「教育研究上の目的」、③「アドミッション・ポリシー」、④「カリキュラム・ポリシー」、⑤「ディプロマ・ポリシー」について、ホームページなどを通じて広く社会に公表し、浸透化を図っている。

大学院では、各研究科の①「人材養成に関する目的」、②「教育研究上の目的」、③「アドミッション・ポリシー」、④「カリキュラム・ポリシー」、⑤「ディプロマ・ポリシー」について、ホームページなどを通じて広く社会に公表し、浸透化を図っている。

②改善すべき事項

学部毎の「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」は、学生便覧、ホームページ及び入学案内パンフレットなどにおいて、適切に記載され広く周知しているが、大学としての「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」が未整理のため、具体的に検討していく。また、大学院についても研究科毎の各ポリシーは記載され広く周知しているが、大学院全体としての各ポリシーが記載されていないため、具体的に検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

建学の理想「産学一如」と建学の理念に基づく各学部・各研究科の「アドミッション・

ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」について、学生便覧、ホームページ及び入学案内パンフレットなどによる啓発・意識の共有・広報が今まで以上に充実している。

②改善すべき事項

建学の理想「産学一如」と建学の理念に基づく大学全体としての「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」について、学生便覧、ホームページ及び入学案内パンフレット等に具体的に記載し、教職員・学生への周知と社会への公表を今まで以上に徹底させる。

また、大学全体として「社会のニーズ」及び「学生のニーズ」に応えたポリシーとするため、その検証を行っていく。

4. 根拠資料

資料 1.1—「学生便覧 2014」

資料 1.3—「2014 年度入学案内」

資料 4.1—「DATA2014」

資料 4.2—「平成 26 年度履修ガイド」

< 2 > 経済学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

経済学部では、平成 26 年度から学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）を「基礎教育科目と外国語科目において、多様な科目と外国語を学修し、幅広い教養的知識と多様な文化、ならびに価値を知り、加えて専門教育科目の学修により、専門的知識と応用力を身に付け、総体として、社会に寄与するに必要とされる知恵とモラル、そして人間力を修得した者に対し、卒業と学士の学位を授与する」と改め、学則に明記しホームページ等で学外にも広表している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本学部では、平成 26 年度から教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように改め、学則に明記しホームページ等で学外にも広表している。

少人数のゼミナールを重視した教育を行う。経済学を中心に会計学・経営学、法学・政治学、情報学、体験型科目、キャリア科目などを学ぶ専門科目群、豊かな人間性を養う基礎教育科目群、及び国際的なコミュニケーション能力を身につける外国語科目群により、カリキュラムを編成している。

専門科目についてはミクロ経済学入門、マクロ経済学入門、現代の経済学入門、経済数学入門、情報処理入門、統計学、経済史、社会思想史など基礎的な科目を 1 年次に履修し、2 年次以降に「地域経済系列」と「国際経済系列」に共通に配当された専門科目を、各トラック（履修モデル）にしたがって履修する。各トラックでは、上に挙げた基礎的な科目の他、重要なものが推奨科目として例示されている。例えば、地域経済トラックでは、日本経済史、地域経済論、地域開発論、社会保障論、中小企業論、経済地理、経済変動論、

実践企画演習など、国際経済トラックでは、西洋経済史、国際経済学、貿易論、農業経済論、アジア経済論、経済学史、経済思想史、海外研修など、金融トラックでは、簿記論、金融論、国際金融論、銀行論、情報処理論など、公共トラックでは、経済原論、国民所得論、公共経済学、経済政策、財政学、地方財政論、社会政策、地方行政論など、経済教育トラックでは、ミクロ経済学入門、マクロ経済学入門、法学概論などが推奨される。

このように各トラックの推奨科目を設けることで、各学生を就職やその後の業務を意識して受講科目を選択するよう導く編成にしている。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

本学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、学生便覧、ホームページ、入学案内のパンフレットなどに明示され、大学構成員に周知されている。殊に、経済学部における人材養成等教育・研究に関わる目的に関しては、平成 25 年度からは学則第 1 条の別表甲において、明示している。

これらの方針は、ホームページを通して社会一般に、広く公表しているのみならず、高校生向けには表現を易しくして経済学部ホームページにも公表している。また、新入生向けの教育ガイダンスにおいて、概要を説明している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

経済学部改革検討委員会において、毎年度、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っている。平成 26 年度においても、かなりの見直しを行った。

教育課程の編成・実施方法の適切性については、経済学部教務小委員会において、毎年、検証を行っている。また、拡大教授会においては、毎年、次年度の開講科目を確認する際に、教育課程の編成・実施方法の適切性について審議を行い、更に、教授会において、新規科目の担当に関して、担当者の適切性に関する審査を必要に応じて行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成 26 年度においては、経済学部教務小委員会、経済学部改革検討委員会、拡大教授会において、「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」の改正案を作成し、実施している。

本学部では、教育課程の編成・実施方法について、平成 26 年度に検討を重ね、平成 27 年度から「トラック制」の導入を決定した。また、全学的に K S U 基盤教育の検討がなされた。

②改善すべき事項

平成 26 年度に検討された 1 年次の基礎ゼミナールとクラス担任制度の結びつきを活かす教育指導のあり方と関連して、平成 27 年度から基礎ゼミ L A の導入を決めた。

新入生の基礎学力不足を補うための科目「実践キャリア学修」などで成果を上げることが必要である。また、公務員、金融関係、教職を目指す学生用の履修モデルを構築したので、その成果を上げることなどが必要である。上級生ではゼミナール未受講学生の減少対

策、就職率を上げること、更には夜間主コースの見直しなどがある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

「実践企画演習」によるアクティブラーニングの推進。グループ学習室の活用。

②改善すべき事項

K S U基盤教育との調整。トラック制（履修モデル）の推進。社会人を増やすために、夜間主コースのカリキュラムの特色を見直す。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

資料 1.3－「2014 年度入学案内」

資料 1.5－「大学ホームページ」

資料 1.6－「経済学部ホームページ」

< 3 > 商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

商学部の教育は「産学一如」という九州産業大学の建学の理想を体現するものである。商学部全体では「快活で行動力あるビジネスリーダーの育成」を教育目標として掲げ、商学科では「ニュービジネスを創出できる人材の育成」、観光産業学科では「観光プロフェッショナルの育成」を目指している。かかる教育目標に基づいた学位授与方針は、学生便覧の「各学部・各学科の人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」の【商学部第一部（商学科・観光産業学科）・商学部第二部（商学科）】の項にディプロマ・ポリシーとして明示されている。具体的には、商学部の教育目標を達成するために設定された専門科目群、基礎教育科目群、外国語科目群などから規程の科目を履修し、124単位以上を修得した者に学士（商学）の学位を授与することが示されている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本学部の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は、学生便覧の「各学部・各学科の人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」の【商学部第一部（商学科・観光産業学科）・商学部第二部（商学科）】の項にカリキュラム・ポリシーとして明示されている。商学部では建学の理想である「産学一如」を体現するために、理論と実践の融合に重点を置いた方針を採っている。具体的には、商学科では、主に流通・マーケティングと金融・ファイナンスを柱として、商業の本質について考察する理論的側面と、それを現実の経済社会で応用・展開するための実践的側面について、多面的な視点を養うためのカリキュラムを用意している。したがって、流通・マーケティングや金融・ファイナンスなどの商学に加え、会計学・経営学・経済学などの幅広い分野の基礎から応用まで、学生の進路に応じた科目群を修得できるようなカリキュラムが準備されている。このカリキュラ

ムにより、ビジネス全般に関する総合的な教育を行うことを教育課程の理念として掲げている。他方、観光産業学科では、ホスピタリティ・マインドを養い、多様な価値観を知ることによって視野を広げ、心の満足を提供する「サービス・ホスピタリティ」と「企業活動」の両面から観光産業の総合力が修得できるように「観光学教育」、「観光ビジネス教育」、「語学教育」に力を入れることを教育課程の理念として掲げている。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

本学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、毎年発行される学生便覧に明示されており、大学構成員にはこの学生便覧の配付を通じて周知されている。また、これらの教育目標や学位授与方針などはホームページを通じて社会に公表されている。カリキュラムの狙い等について新入生には履修ガイドが配布されている。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年継続的に、拡大教授会、各学科会議及び教務小委員会での次年度の授業計画や既存科目の見直し、新規科目の設置などに関する議論の中で検討を行っている。また、授業アンケートの結果分析やFD研究会などのFD活動を通じて、学部若しくは学科として、更には教員個人として検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学部のカリキュラムは、学部・学科の理念や教育目標を達成する方向で改正を重ねてきた。直近では平成25年度から新カリキュラムを導入した。カリキュラム改正は、教育目標に基づく学位授与方針並びに教育課程の編成・実施方針を具体化するものであり、これらの方針を各教員に周知徹底する機会ともなっている。更に、毎年12月頃に実施している「グループ研究発表会」は、理論と実践の融合という商学部の教育課程を学生や教員に浸透させる役割も果たしている。また、観光産業学科では平成26年度より「卒業論文発表会」を実施し、大学での学びの集大成として卒業論文の質の向上を図っている。

②改善すべき事項

商学科・観光産業学科とも、新入生に配布される履修ガイド等を通じて周知の努力がなされているが、学部・学科の教育目標や理念、カリキュラム体系に対する学生の理解は十分とは言えない。それらの実施面において履修モデルを設定しているものの、系統だって科目を履修しない学生が少なからずいることは課題である。年度初めに学科学年別で教育・教務ガイダンスを行い説明するほか、初年度クラス、ゼミナール等での履修指導を行っているが、さらなる徹底を図ることが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学部では、平成25年度入学生から新カリキュラムを導入した。主な改正内容は、初年

度教育の充実、商学を中心とした科目体系への整理、既存設置科目の見直し、科目名称の修正等である。新カリキュラムの適用によって、成績不良者の減少やゼミナールの履修志望者の増加といった成果が得られている。第二部商学科についてもキャリア形成に関わる科目の充実を図ったが、全国的に夜間部の閉鎖が続いている状況に鑑み、既に平成 22 年度から教育目標などについての検討を継続している。

②改善すべき事項

学生に対して学部・学科の教育目標や理念、カリキュラムの狙いや履修モデルの意図を周知徹底し、系統だった科目履修を促すような取り組みが必要である。ゼミナール選考はその機会となっているが、初年度より少人数クラスでの導入教育や教員と学生との面談を重ね、2 年次以後のゼミナール学習を強く意識させるとともに、卒業後の進路を学生に考えさせる機会を与える取り組みを更に強化していく。

4. 根拠資料

資料 1.1—「学生便覧 2014」

資料 1.5—「九州産業大学ホームページ」

資料 4.2—「平成 26 年度履修ガイド」

資料 4.8—「教務資料（修学相談会対象者数）」

資料 4.9—「教務資料（ゼミナール一次選考エントリー数）」

< 4 > 経営学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

経営学部では、本学の理想である「産学一如」、建学の理念である「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」に基づき、経営学の理論と実践を通して実社会で即戦力となる人材を育成するという教育目標を学科ごとに掲げ、それを「学士(経営学)」の学位授与方針の基盤としている。この教育目標と学位授与方針は「学生便覧」に記載され、後述の教育課程の編成とともに、本学部の履修規程・卒業要件として明示されている。具体的には、専門科目 80 単位、基礎教育科目 20 単位、外国語科目 12 単位に加えて選択科目を 12 単位以上取得し、計 124 単位以上取得した者に学位を授与する。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本学部では、「経営学の理論と実践を通して実社会で即戦力となる人材を育成する」という学部の教育目標に基づき、国際経営学科では 283 科目、産業経営学科では 277 科目(平成 26 年度)で教育課程を編成している。学科により教育課程の編成が異なるのは、両学科の教育目標の違いによる。開講科目の内訳としては、専門科目を国際経営学科では 131 科目、産業経営学科では 125 科目、両学科共通の外国語科目を 94 科目、基礎教育科目を 58 科目配置している。

実践力を高める方針から、経営学部では両学科ともに 26 科目の実践力育成科目を配置している。また、国際ビジネス分野、プロジェクト・マネジメント分野、会計分野に特化した国際ビジネスコース、事業開発コース、会計コースの 3 つのコースを設置しており、

それぞれ演習科目を中心に科目群が編成されている。

個々の科目の配当年次、受講条件、履修方法は「学生便覧」及びシラバス等に詳細に記載されており、教育課程の実施方針として明示されている。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、「学生便覧」、「履修ガイド」、ホームページ、大学案内などを用いて周知され、社会に公表されている。

学生に対しては、入学者全員に「学生便覧」、「履修ガイド」に加えて、経営学部で開講されている各科目の関連を図式的に明示した「履修計画作成ハンドブック」を配付しており、これらを用いて、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成を詳説し、ガイダンスを通して周知徹底を図っている。また、2年次以上の在学生に対しても、教育ガイダンス及び教務ガイダンスを毎年開催し、教育目標と教育課程の編成・実施方針を確認させる指導を行っているほか、各学期に「履修相談会」を開催し、学生の教育課程への理解を促している。

更に、年度初め（成績不振者のみ）、入学時、後期開始時期に父母懇談会等を開催し、保護者にもこれらの目標と方針を説明している。

また、本学部を志願する受験生や学外者に対しては、ホームページと大学案内で本学部の教育目標と教育課程が分かりやすい形で公開されている。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標と編成及び実施の適切性の判断には、目標と方針の是非だけではなく、学生の学習意欲、学力動向等も判断材料に加える必要がある。経営学部では、成績不振の学生数、休学・退学者とその理由などの学生の修学動向が拡大教授会で報告され、教育の適切性の判断材料として全教員間で共有されている。これらの報告をもとに、本学部では、各種科目の担当者会議と教務小委員会を中心に、教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っている。とりわけ平成25年度においては、学部内部に「カリキュラム検討委員会」を組織し、平成24年度の学部内における長期的戦略立案のための組織であった「10年戦略会議」の答申に基づいた教育課程の検討を行い、カリキュラムの抜本改正を行った。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学部において修得すべき学修成果はシラバスなどに記載され、科目ごとに単位認定の方法・基準が明示されている。

教育課程の編成・実施方針については、学部の教育目標に沿って検討がなされている。特に、実践性を重んじる科目編成から生まれた各コース演習（「国際ビジネス演習（欧米・アジア）」「事業開発演習」「会計演習」）は、国際経営学科、産業経営学科が目指す人物像に照らしてデザインされている。また、その演習での実践的活動やその成果は、学部ホームページを通して社会に対して公表されており、一定の評価ができる。なお、学部ホームページについては、平成22年度にリニューアルし、平成23年度からは学部の広報機関と

しての一層の充実を図るため、学部内でホームページ委員会を発足させた。

平成 26 年度前学期授業アンケートでは、「シラバスと実際の授業の整合性」に関する項目で、本学部の平均は 4.09（全学平均 3.93）であり、教育課程の編成実施方針の周知については、一定の効果が上がっていると判断できる。

②改善すべき事項

本学部における教育課程の編成は、学部の教育目標と学生の修学状況を照らし合わせながら改善を重ねてきたものである。それは概ね良好に実施されているが、まだ問題点も散見される。

本学部では、国際ビジネスコース、事業開発コース、会計コースの 3 つのコースを設けている。実践力育成の観点から、国際ビジネスコース、事業開発コースともに 1 年次から 4 年次まで演習科目を配置し、会計コースは 3 年次、4 年次に演習科目を配置している。これら各コースに配当された演習科目は、コース担当者の科目負担を重くしている。コース演習が充実する反面、科目負担が重くなっている問題は、改善すべき事項であるといえる。

社会への公表方法・周知方法については、本学ホームページ、学部ホームページなどを広く活用し、情報公開に努め、またそれを学生の効果的な学習に供している点からも、公表方法・周知方法は概ね適切であると見なせる。ただし、平成 22 年度にリニューアルした学部ホームページについては、学部の広報機関として位置づけているものの、情報発信が滞りがちになる期間もあり、十分に活用されているとはいえない。教育目標や教育課程の方針にとどまらず、実際の授業での教育活動や具体的成果、受講学生の声などを反映させながら、本学部での教育をより分かりやすく伝える努力が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学部では、教員が自主的に参加する小委員会やワーキング・グループを中心に教育課程の編成などが議論されて、教育編成についての定期的な検証がなされている。また、教員相互の授業参観である「公開授業」や、その「公開授業」及び授業アンケートの結果を踏まえた「授業研究会」を年 2 回開催するほか、平成 25 年度から、非常勤講師との懇談会を開催するなど、常に教育スキルの向上、教育内容の充実に取り組んでいる。しかしそれにも拘らず、学力低下による成績不振や、修学意欲低減による退学者数も少なくなく、検証の一層の充実を図る。特に、授業担当教員中心のワーキング・グループでは、担当教員による独善的判断に陥ることを防ぐために、今後は外部からの評価や数値データなどの客観的基準を用いて、より厳密な検証作業を進める。

②改善すべき事項

本学部では、現在不定期的に行われている教務小委員会、基礎ゼミナール担当者会議、コース担当者会議で現カリキュラムの教育効果の成果と問題点を洗い出している。また、長期的視野に立ちながら学部の教育編成を検討するために、平成 24 年度に「10 年戦略会議」を立ち上げ、プロジェクト・ベースト・ラーニング（PBL）を柱とする今後の経営学部の教育方針を検討してきたが、ここでの議論を、平成 26 年度にカリキュラム修正を実施する目的で発足した「カリキュラム検討委員会」で継承し、「10 年戦略会議」の最終答申に基づいたカリキュラムの抜本改正を行った。平成 26 年度からスタートした新しいカリキュラムがもつ問題点を探り、改善するために上記委員会、会議を引き続き開催していく。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.19- 「学生便覧 2015」

資料 1.23- 「学生便覧 2013」

資料 4.2- 「平成 26 年度履修ガイド」

資料 4.6- 「平成 26 年度前学期授業アンケート結果集計表」

資料 4.10- 「履修計画作成ハンドブック」

< 5 > 工学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

工学部では、工学の基礎への深い理解を促すとともに、広い視野と柔軟な発想力及び豊かな人間性と実践力を育み、もって産業界の中核を支え、かつ国際的にも通用する人材の育成を目指している。上述した理念・目的に基づいて本学部の学習・教育目標や、更に学位授与指針（ディプロマポリシー）が明示されている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

学習・教育目標に基づいた工学部各学科における教育課程の編成・実施方針は明示されており、これに対応した授業科目の設定も授業科目履修規程に明示されている。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

学部ならびに各学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、これに関連する学則及び授業科目履修規程はホームページ、学生便覧、履修ガイド、大学案内等を通じて学内外に広く公表されている。学生便覧については年度初めに教職員及び入学時の学生全員に配布されている。また、各学科の授業科目に対応する学習・教育目標についてもシラバスに明記されている。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

各学科会議において4年に一度の割合で学部・学科教育関連事項の見直しを行っている。この過程において教育目標、学位授与指針及び教育課程の編成・実施方法の適切性が検証され、必要に応じて修正・変更がなされている。更に、J A B E E 認定の5学科（機械工学科、電気情報工学科、都市基盤デザイン工学科、建築学科、バイオロボティクス学科）ではJ A B E E 審査及びJ A B E E 外部評価委員会により、定期的に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性が点検されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学部、各学科の学習・教育目標や、これに基づいた教育課程及び卒業要件が設定され、広く学内外に公表され、学位授与指針が学生便覧に明示され、関連事項に対する受験学生ならびに在学生の理解・把握の推進に一定の効果を上げている。更に、各学科の学科会議やJ A B E E外部評価委員会等により、これらの適切性が定期的に検証されている。

②改善すべき事項

前述したように、学習・教育目標は学生便覧やホームページ等で開示・公表されており、年度初めのオリエンテーションや基礎ゼミナール等を通じて学習・教育目標の周知を図っている。今後、これらの諸活動が学生の学習・教育の改善に向けて一定の成果を上げているかどうかについては、追跡・裏付け調査を実施し、その結果に基づいて検討を重ねて行く必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

設定された学習・教育目標等の公表及び定期的な検証を今後も継続し、基礎能力と学科専門性の両備を提唱している教育理念・目標との一貫性を計りながら、カリキュラム等の教育システムの整備に努めていく。

②改善すべき事項

学習・教育目標が学生に認識されているかの調査を行うとともに、教務ガイダンスを含む多様な広報・情報活動を通じて繰り返し説明し、学生への周知・徹底を促していく。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 4.2- 「平成 26 年度履修ガイド」

資料 4.12- 「J A B E E 審査結果」

資料 4.13- 「J A B E E 外部評価委員会議事録」

資料 4.14- 「各学科会議議事録(カリキュラムに関する審議記録)」

< 6 > 芸術学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

芸術学部の教育目標及び学位授与方針に関しては、「産学一如」という九州産業大学の建学の理想を具現化すべく、美術学科では総合的判断力や専門的能力を追求し、学生自身が自己を追求する専門領域を構築して、今日の変化する社会や多様な文化の創造に貢献出来る能力を養成することが到達目標である。デザイン学科では多彩なデザインの分野・領域に応じ、情報技術の進展に対応したデジタル機器を備えた教育環境のもと、実技を中心にした実習・演習授業を通じて、現代または将来の社会要請に応えることができる実践的なデザイナー能力の養成が到達目標である。写真映像学科では幅広く写真映像の知識を備え、多様化する今日の企業のニーズに素早く対応し、作品を通じて常に自己を発信する能力を養成することが到達目標である。そのため、学則第 21 条第 1 項から第 4 項の規程を満

たし、第13条第3項に明示している基礎教育科目群・外国語科目群・専門科目群から、第15条に明示している所定の単位を修得し卒業単位（124単位以上）の基準を満たした者に学士（芸術）の学位を授与する。また、芸術学部の教育目標及び学位授与方針に関しては学生便覧・ホームページで明示している。

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本学部の教育課程の理念は、「社会で活躍できるアーティスト、デザイナー、写真家等の育成」を目標に美術学科、デザイン学科、写真映像学科を設置している。そのため、課程は芸術系のスペシャリストを育成するための実技を重視した教育内容を実践している。本学部の教育課程は、基礎教育科目、外国語科目、芸術の専門科目から構成されている。専門科目については専門基礎教育科目を1年次に配置し、2年次より各専門コースに分かれ、それぞれの専門分野について学修していく。

また、本学部では少人数クラスにおける実技を重視した教育内容を実践しており、1年次は共通の専門科目を設け、基礎的な知識の習得を目指し、2年次からは各専門コース及びクラスに所属し、専門的な知識の習得ができるよう、体系的なカリキュラムを構成し実施している。個々の科目の配当年次、受講条件、履修方法、またコースの修了要件は学生便覧及びシラバス等に詳細に記載されており、教育課程の実施方針として明示されている。

（３）教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

学生便覧、ホームページ、入学案内等で大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されている。特に学生には、年度始めの教育・教務ガイダンスにおいて各学年に周知されている。

（４）教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

定期的な検証は、FD委員会が平成14年度から学生による授業評価を毎年実施し、調査結果を教員にフィードバックするとともに、その対応策を検討し、報告している。

また、学生満足度調査を平成7年度から実施しており、平成12年度以降は前後期のそれぞれ2回実施している。調査結果は報告書にまとめ、学内に回覧し教育改善の資料としている。

更に、芸術学部教員専用サイトでFDに関する問題について随時情報を共有し検討を行っており、芸術学部内の自己点検・実施委員会（作業部会）を中心として、毎年それぞれの項目について自己点検・評価し、報告書を作成している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

専門的知識を修得させ、様々な分野で創造的な活動を行う人材の育成を目標に掲げ、各学科カリキュラムを再構築するなど定期的に検証を行っている。

②改善すべき事項

学部内の科目間における相互連携が充分であるとは言えないため、今後、芸術学部の教育による専門性の育成と幅広い人格形成を目指して、学部及び学科において共通する教育

目標を設定し、学士課程における科目間の相互連携を図り、高度な教育システムの整備を進める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育カリキュラムにより専門的知識を修得し、創造的な活動を行う人材育成のために、特に高等学校教育からの連続性に留意した基礎教育を実施し、その上に立った各専門科目の修学到達度によるコース選択の指導と履修計画の立案を行っている。

②改善すべき事項

芸術教育の原点である「感性や人間性を研鑽する教育」という観点から、カリキュラムにおける高大の接続の可能性を検証する。また、本学部で修学上の問題がある入学者に対して、修学懇談会等を通して個々の実態を把握するとともに、補習などの個別対応カリキュラムの策定を検討する。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

資料 1.3－「2014 年度入学案内」

資料 1.7－「芸術学部ホームページ」

< 7 > 国際文化学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

国際文化学部の教育目標及び学位授与方針に関しては学生便覧に明示されている。国際文化学部全体の教育の目標は、急速にグローバル化が進展する 21 世紀社会で活躍できる人材の育成であり、外国文化・日本文化・人間心理を中心とした教養を身につけたうえで、専門的な知識を深く習得することを目指している。国際文化学科は特にすぐれた語学能力と深い異文化理解をもって国際社会で活躍できる人材の育成を目指している。日本文化学科は、地方分権・情報化・国際化が急速に進展する現代社会で活躍できる人材の育成を目指している。臨床心理学科は、多くの体験型・参加型授業を通じてコミュニケーション力の向上を図り、心の問題に対し専門的援助ができる人材を育成することを目標としている。

学位授与方針に関しては、九州産業大学学則第 10 章「卒業及び学位の授与」の第 21 条に基づき、4 年以上の在学及び第 15 条に規定する授業科目につき定められた単位を修得した者に対し卒業を認め、学長が学士の学位を授与することが明示されている。また、学部独自のものとして、九州産業大学国際文化学部授業科目履修規程を作成し、学位授与在学期間中に履修すべき授業科目について詳細に明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

(1) に記載した目標のもと、本学部の教育課程は編成されており、実施方針に関しては、九州産業大学国際文化学部授業科目履修規程に詳細に記載されている。国際文化学科

は、2年次にアジア文化コース・欧米文化コース・英語コミュニケーションコースに分かれ、それぞれの関心の高い文化などについてより深く学修するとともに、語学能力の向上を目指すことが明示されている。日本文化学科では、2年次に日本語・日本文学コースと歴史・社会コースに分かれ、専門的関心に特化した学修が求められることが明示されている。臨床心理学科では、3年次に臨床心理コース・精神保健福祉コースに分かれ、希望する臨床実践の場毎に特化した学習が可能であることが明示されている。また、教育目標として挙げられる語学能力などに有効な学外での学修を促進するために、語学などの技能検定試験を単位認定する規程なども明示されている。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

学生便覧、ホームページ、入学案内等で大学構成員（教員及び学生等）に周知され、社会に公表されている。特に新入生に関しては、入学時に学生便覧の配布を行い、履修の説明時などの基礎として常時参照できるようにしている。加えて、入学時に教務関係ガイダンス及び学部の教育目標並びに教育課程の編成・実施方針に関しての認知を高める新入生オリエンテーションなどの行事や、ゼミナールⅠという初年度ゼミナール活動を通じた周知の働きかけを行っている。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性に関する定期的な検証については、学部創設から4年に一度のペースで、カリキュラムを含めた学部の理念・目的の適切性について拡大教授会などで検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育目標及び学位授与方針に関しては、教職員及び学生全員に配布される学生便覧に詳細に記載されている。学生便覧は毎年度の発行をもって様々な変更に対応し、最新の教育目標及び学位授与方針を提供できるように配慮されている。また、教育目標及び学位授与方針の主要な部分に関しては、ホームページなどでも公開しており、幅広い対象に向けて明示ができるようにされている。

国際文化学部授業科目履修規程は学生便覧に掲載され、教職員及び学生に明示されている。また、ホームページにおいても各学科の年次別授業科目配当表の大部分が掲載されており、入学前の受験生や保護者などにも明示されている。

定期的な点検に関しては、平成20年度に移行したカリキュラムの見直し及び検証作業を行い、平成26年度より新カリキュラムに移行した。

②改善すべき事項

学生便覧の配布のみでは理解が困難であると考えられる学生に対しては、入学時に複数のオリエンテーションを行うことや、年度初めの教務ガイダンスのみならず在学期間を通じて機会を設けて説明を行うことで、十分な周知が可能になるようにする。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現時点において、明確な教育目標及び学位授与方針を作成し、それを多方面に明示することは実現されていると考えられる。また、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針の明示は良好であると考えられる。入学以前の段階において入学案内やホームページなどでの広報活動をより頻繁に行い、教育目標及び授業の内容について、より一層広報できるような活動が試みられている。

②改善すべき事項

明示した教育目標及び学位授与方針がその対象に正確に受け入れられたかなどについて、特に学生を対象としてよりわかりやすい明示方法がないかを検討することが考えられる。今後様々な目標を持った学生が入学することに備え、学生それぞれで異なる目標に個別に対応できる提示の仕方などが求められていると考えられる。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

資料 1.3－「2014 年度入学案内」

< 8 > 情報科学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

建学の理想・理念に応じて、情報科学部では、「情報科学・情報技術の基礎を確実に身に付け、高い倫理観を持った職業人として社会に貢献する人材の育成」と「社会の仕組みや人間の特質を知って情報技術を適切に適用できる能力をもった人材の育成」の2つを、学習・教育目標として定めている。この目標を達成するために必要な授業科目を定め、授業科目について定められた単位を修得した者に対して、学位（情報科学）を授与する。

卒業に必要な修得単位数は合計で 124 単位である。内訳は、専門必修科目 42 単位、専門選択科目 46 単位、基礎教育科目 14 単位、外国語科目 10 単位（英語 8 単位以上）、更に、専門選択科目、基礎教育科目及び外国語科目から 12 単位である。情報科学総合コースでは、「情報科学部情報科学総合コース履修要領」を制定し、登録要件、卒業研究着手要件及び修了要件を設定している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本学部では、二大教育目標に基づいて、情報技術者にとって必須である科目を必修科目として厳選し、基礎学力を深く身に付けることに重点をおいたカリキュラム編成にしている。学生は、職業選択をイメージできる 6 つの履修モデルを参考にしながら、1 年次にコース共通として情報科学の基礎知識・技術を修得し、2 年次進級時に（平成 21 年度以降の入学生）、情報技術応用コース又は情報科学総合コースのいずれかを選択し、コースに分かれての専門的な学修や研究を展開する。情報科学総合コースは J A B E E によって「情報及び情報関連分野」の技術者教育プログラムとして認定されている。3 年次以降には、専

門展開科目が開講されるが、学生の多様な学習意欲に可能な限り応えられるような教育課程としている。

以上の教育課程の編成等については、九州産業大学学則及び情報科学部授業科目履修規程、情報科学部情報科学総合コース履修要領に明示されている。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、関係規程は入学時に学生便覧などの配付で周知されているほか、各年度始めの履修ガイダンスで強調して説明されている。日常の連絡には、学生と大学との連絡システムである K'sLife が用いられている。また、学部独自の取り組みとして、年度ごとの情報科学部の活動を広く報告する「情報科学会誌」の年 1 回発刊、学部ホームページの設置、小冊子「情報科学部のカリキュラムと履修モデル」の配付を行っている。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標と学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法については、学生便覧と授業計画の作成時に、教務委員が原案を作成し、教育実施検討委員会及び拡大教授会で確認と変更の検討を行っており、定期的な検証が適切に実施されている。

教育目標、教育課程などの適切性の検証結果のフィードバックについては、学部内に設置された F D 研修報告会や教育システム点検改善委員会等で検討された結果が拡大教授会で報告される。拡大教授会は、本学部の諸問題を審議する場で、専任教員全員で構成される。本教育プログラムを含めて本学部の教育に関する審議事項は最終的にここで諮られる。また、授業科目担当者からなる教育改善ネットワーク組織が存在し、適宜打ち合わせを行い、教育内容・方法等について検討を行っている。検討結果は F D 研修報告会や拡大教授会で報告される。

また、J A B E E 審査により定期的に教育目標と学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性が点検されている。J A B E E 審査では、学習・教育目標の設定と公開、学習・教育の量、教育手段（教育方法・教育組織）、教育環境・学習支援、学習・教育目標の達成、教育改善、分野別要件に関する基準について、教育プログラムが基準を満たしているかどうか点検される。本学部では学部長、学科主任、教務委員、学部事務室長など 5～6 人から成る J A B E E W G が、自己点検書の作成、実地審査への対応をしている。

更に、各教員は科目ごとに授業実施に関する審査資料を作成している。平成 18 年度に新規審査、平成 20 年度に中間審査、平成 23 年度に継続審査を受審した。審査結果は拡大教授会や F D 研修報告会等を通じて専任教員全員で共有し、適切性の維持に役立てている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育目標や教育課程が J A B E E によって認定されるためには、認定基準として定めている知識・能力などを網羅した学習・教育目標を設定し、広く学内外に公表するとともに、すべてのコース修了生がその目標を達成することを保証しなければならない。J A B E E 認定されたことが本学部の教育目標や教育課程の適切さを示している。

②改善すべき事項

「情報」というキーワードから想像される内容は多岐にわたることがあり、特に新入生や学外の方の認識と本学部の学習・教育目標、教育課程とに相違を生じる場合があるので、正しく理解をしてもらうために、受験生や社会人に対して周知を徹底する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学部は平成 21 年度に情報科学科の 1 学科に改組され、平成 24 年度に完成した。現在の学習・教育目標、教育課程について、教育実施点検評価委員会と教育システム点検改善委員会で見直し、検討を行っている。

②改善すべき事項

本学部の学習・教育目標、教育課程を正しく理解してもらうために、入試部やキャリア支援センターと連携しながら、高校訪問、オープンキャンパス、企業訪問、産学懇談会等を実施している。更なる方策については入試部及びキャリア支援センターと検討する。

4. 根拠資料

資料 1.1 - 「学生便覧 2014」

資料 1.14 - 「情報科学部ホームページ：情報科学科の紹介」

資料 4.15 - 「JABEE 自己点検書（本文編、引用・裏付資料編）
（九州産業大学情報科学総合コース、2011 年 7 月）」

資料 4.16 - 「情報科学部のカリキュラムと履修モデル」

<9> 経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

経済・ビジネス研究科の教育目標に基づいた学位授与方針は、「学生便覧 2014」に掲載しており、ガイダンスや各指導教授の論文指導の際に周知を図っている。更に、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における学位論文審査に関する申し合わせ」、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における課題研究報告書審査に関する申し合わせ」、「ディプロマ・ポリシー」、「経済・ビジネス研究科の学位論文審査に関する申し合わせ」及び「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における早期修了に関する申し合わせ」に明示している。より詳述すれば、広い視野に立って精深な学識を得、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要するビジネス・パーソン等に必要な能力を養った者に授与することとしている。

経済・ビジネス研究科の課程博士の学位授与は、「経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」に従って、学位授与方針を明示している。特に、第 9 条では次の事項を主要な審査項目としている。すなわち、1) 研究の独創性、2) 研究の位置づけの明確さ、3) 論旨の明確さ、4) 文献レビューの十分さ、5) 文章の正確さ及び平易さ、6) 理論的研究の場合における論理的整合性又は実証的研究の場合における検証方法の妥当性が、それである。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は、「学生便覧 2014」及びホームページの「経済・ビジネス研究科」で明示している。博士前期課程の経済学専攻では、経済システム、歴史及び総合政策の科目群によるカリキュラム構成により、実態経済の把握や経済理論に基づく科学的分析を教育し、高度な専門的知識と研究能力を培った人材の養成を行うことを教育課程の編成方針としている。現代ビジネス専攻では、ビジネス・パーソン、マーケティング分野の専門的職業人の育成に資するカリキュラム構成により、ビジネス活動の高度化と体系化に資する能力や現代の企業経営の根幹をなす会計業務に関して、高度な専門知識を習得させることを教育課程の編成方針としている。

具体的には、博士前期課程では基礎科目、研究科目、セミナー科目、留学生科目、演習科目、課題研究科目を設置している。博士後期課程では、基幹科目、特別研究科目、論文演習科目を置いている。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与指針及び教育課程の編成・実施方針は、「学生便覧 2014」、ホームページの経済・ビジネス研究科の紹介及び「九州産業大学大学院学生募集要領」で大学構成員及び社会に公表されている。これにより、学部と大学院の連携についての取り組みも明らかにできた。学生便覧には学位授与方針なども掲載されており、院生の学位取得へのインセンティブが一層高まると思料される。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

経済・ビジネス研究科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法については、研究科内FD委員と執行部（研究科長と両専攻主任）とで、大学院で実施しているFD活動、大学院生を対象とした授業アンケート調査結果などについて議題を見出し、前学期及び後学期の研究科委員会で議論するとともに検証している。

また、授業アンケート調査結果において院生から得られた教員評価についてはホームページに掲載されている。「修士論文」、「課題研究報告書」、「課程博士論文」に関する「申し合わせ」を定期的に執行部で検証し、改正が必要なケースがあれば研究科委員会及び教授会に諮ることになっている。平成25年度において、11月に「修士論文」及び「課題研究報告書」においては「中間報告会」を、「課程博士論文」については「研究発表会」を義務付けて報告させている。この中間報告会は博士前期課程において両専攻主任がそれぞれ中心となり報告会を運営し、報告会の問題点等を研究科委員会に報告し、報告者院生の指導教員に改善を求めている。同様のことは、博士後期課程の「課程博士論文」の研究発表会でも両領域ごとに両専攻主任がそれぞれ中心となり研究会を運営し、研究会の問題点等を研究科教授会に報告し、報告者院生の指導教員に改善を求めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成26年度においても、新教育課程における院生による授業アンケート調査結果において、指導教員による手厚い指導が高く評価されている。このことは、本研究科の教育が建

学の理想である「産学一如」の実現に近づいていると言える。

②改善すべき事項

平成27年度においても、本研究科が更なる教育研究体制を整備・充実し、地域社会及び産業界に開かれた大学院として運営していくためには、これまで以上に教育課程の工夫、更には博士後期課程における教員組織の充実が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本研究科の教育課程の編成等の適切性について、経済・ビジネス研究科委員会及び研究科教授会において検証を行うことによって、例年11月に実施している博士前期課程における「中間報告会」、博士後期課程における「研究発表会」での院生の報告内容が年々向上している。

②改善すべき事項

平成26年度の教育課程とそれに対応する教員組織による博士前期課程の運用は十分に効果を果たしたと言える。しかしながら、博士後期課程における研究指導教員の充実を図る必要があることから、その対応を研究科内将来計画検討委員会で検討の上、研究科教授会で審議を行っていく。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「2014 学生便覧」

資料 1.16- 「九州産業大学大学院学生募集要領」

資料 1.20- 「九州産業大学ホームページ： 経済・ビジネス研究科」

<10>工学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

工学研究科では、建学の理想である「産学一如」の実現を目指し、地域社会及び産業界の要請に対応するため、物事を総合的な観点からとらえ、人・社会・地球に受容されかつその発展に貢献する産業技術を創出し展開できる人材の養成を目指している。この教育目標を達成するために、専攻内の6つの専門分野を横断的に学ぶことができる教育課程及び、高度な専門知識の獲得に重きを置く『学習重視型』と研究開発能力の養成を目的とする『研究重視型』の2種類の教育プログラムを編成し、地域社会及び産業界の要請に対応できる実践力を備えた人材育成を行っている。

上記の教育目標を達成するための学位授与方針・基準は、「学生便覧」中の「工学研究科博士前期課程学位論文審査要領」「博士後期課程学位論文審査要領」に明示している。

博士の学位については、「九州産業大学大学院工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ」にも明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

教育課程の編成・実施方針は、大学院学則に規定されており、大学院学則は「学生便覧」及びホームページの「教育情報の公表」で明示している。特に教育課程の実施方針については、教育目標を達成するための履修方法として以下の内容を明示している。

博士前期課程では、工学研究科産業デザイン専攻内の6つの専門分野に属するいずれかの教員を指導教員として選択し、当該の指導教員が担当する「特別研究(必修)」及び「特別演習(選択)」を通して修士学位論文の作成に関わる専門知識及び研究方法などを修得するとともに、当該研究分野に留まらず、将来の進路に合わせて選択科目を幅広く履修し、学際的な学力を身に付けることとしている。

博士後期課程では、高度な専門知識及び高度な研究開発能力の養成を目指し、1年次及び2年次において指導教員が担当する「特別演習」を履修して研究展開能力を修得した後、3年次における「特別研究」により修士学位論文作成に必要な指導を受けるものとしている。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学院学則に規定されており、大学院学則に記載されている「学生便覧」の配付により大学構成員に周知され、ホームページの「教育情報の公表」に、大学院学則及び教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明示していることで、社会に公表されている。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育・研究内容を社会のニーズに適應させるため、教育目標と学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法については、大学院学則の改正と授業計画の策定時に毎年検証を行っている。検証作業の実施主体は、研究科長と6専門分野の代表6人からなる研究科運営委員会であり、その検証結果は博士前期課程については工学研究科委員会で、また博士後期課程については研究科教授会で審議され、大学院協議会の議を経て決定される。以上のように、検証は定期的に適切に実施されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

新体制に移行したことにより各分野内においても「特別研究」と「特別演習」の壁が取り除かれ、教育・研究の幅や視野を広げる基盤が整備された。本研究科のもう一つの特色として、“複数教員による集団指導体制”を挙げることができる。専攻の壁、各分野の「特別研究」の壁が取り払われることにより集団指導の教育システムが可能になり、いわゆる“たこつぼ教育”からの脱却の糸口が掴めた。

②改善すべき事項

博士前期課程の履修カリキュラムにおいては、教育の比重がやや修士論文研究に偏りがあるとの指摘があり、これを改善するため、学部教育のアドバンスコース的な教育課程の設置を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

新体制への移行により、自由に専門分野を横断的に学ぶことができる教育課程を編成して、柔軟で学際的な教育研究ができる基盤を作ることができた。

②改善すべき事項

新体制に移行してわずか4年であり、旧体制の「縦割り組織」などの弊害の影響がある程度残っている。今後も、教育課程の編成等の適切性について、工学研究科委員会及び研究科教授会において検証作業を継続していく。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ」

資料 1.16- 「九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 4.7- 「大学院授業アンケート結果（平成26年度前学期・後学期）」

資料 4.17- 「九州産業大学大学院工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ」

<11> 芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

芸術研究科博士前期課程の教育目標は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とし、これは大学院学則第3条第2項で明示されている。博士後期課程の教育目標は、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、これは大学院学則第3条第3項で明示されている。

教育目的を踏まえた芸術研究科の教育は、授業及び修士論文、博士論文の作成又は作品の制作に対する指導によって行われる。博士前期課程の学位は、2年以上在学して、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、学位論文又は作品の審査及び最終試験に合格するもの又は特に優れた業績を上げたと認められた者(在学期間1年以上)に授与される。博士後期課程の学位は、3年以上在学し必要な研究指導を受け、所定の単位を修得し、学位論文(研究指導教員の指導により作品を加えることができる)の審査及び最終試験に合格するもの又は特に優れた研究業績を上げたと認められた者(在学期間1年以上)に授与される。

修得すべき学習成果について、「芸術研究科の授業科目、単位数及び履修方法」で博士前期課程及び博士後期課程の履修単位数、学位論文又は作品の提出基準を定めている。学位規程第12条では、学位論文等の審査基準について大学院の教育目標を踏まえ、修士の学位論文等にあつては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すもの、博士の学位論文等にあつては、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すものと定めている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本研究科博士前期課程及び博士後期課程は、それぞれの教育目標及び学位授与方針を踏まえて教育課程を編成しており、その編成・実施方針、科目区分、共通・必修・選択、単位数については大学院学則に規定している。これらは院生全員に配布される学生便覧の「III. 芸術研究科 1 授業科目及び単位数」に明示されている。またシラバスをホームページ上に公開し、個々の科目の内容、科目区分や科目の特長等を文章で明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

本研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、毎年発行される学生便覧に、「研究科の概要」、「入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」として明確に記載されており、大学職員及び学生に周知されている。また、学生に対しては、入学時及び進級時にガイダンスを実施し、これらを周知している。

社会への公表については、大学院学生募集要項や大学院パンフレットのみならず、同様の内容について、ホームページを通して行っている。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

本研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について、平成4年度より全学的に自己点検・評価を導入し、芸術研究科の自己点検・評価委員会を中心に、大学院入学者数の推移や大学院で実施しているFD活動及び大学院生を対象とした授業アンケート結果などを勘案し、定期的に検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本研究科の博士前期課程及び博士後期課程の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学院学則で規定し、毎年発行される学生便覧に記載するとともに、大学院入学時及び進学時にガイダンスを実施し、大学院教員及び大学院の学生に周知している。また現在は、全学的な自己点検・評価の導入により、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性については、定期的に検証できるようになった。

②改善すべき事項

本研究科の教育目標は、平成24年度の再編の際に、大学院を取り巻く情勢や社会の多様なニーズに対応させた。本事項について現段階では改善すべき問題はない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学部・大学院便覧を一体化した現行の学生便覧では、論文審査要領等の図解化も含め、学位授与の方針や授業の編成がわかりやすく明示されている。今後も継承していく。

②改善すべき事項

教育目標、学位授与方針等の社会への公表については、改善すべき問題はない。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.16- 「九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 1.22- 「九州産業大学ホームページ：芸術研究科」

資料 4.18- 「K'sLife」

<12> 国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

国際文化研究科博士前期課程の教育目標は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする」という「大学院学則」第3条第2項を踏まえ、「文化研究・教育学・臨床心理学の各分野で活躍できる人材の育成を目指している」と「学位論文審査要領」の第1項で明示している。

博士前期課程のディプロマ・ポリシーについては、「学生便覧」に「論文審査等の最終試験に合格した者に授与する。研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論文の明確さ等が審査される」と、修得すべき学習成果が明示されている。英語・国語・社会等の中学・高校教員の専修免許状を取得することや、臨床心理士資格認定試験に合格した者は臨床心理士になることができるなど、現代社会に貢献できる人材の養成を目指す教育目標と、研究科の定める学位授与方針は整合している。

博士後期課程の教育目標は、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」（「大学院学則」第3条第3項）を踏まえ、「高度な知識と研究能力を備えた専門的職業人を養成すること」を「学位論文審査要領」の第1項で明示している。

博士後期課程のディプロマ・ポリシーについては、「学生便覧」に「申請論文、口頭試問、公聴会等の審査に合格した者に授与する」と、学位授与方針が明示されている。将来は研究者や教員や臨床心理士等として、積極的に社会に貢献できる人物を育成することを重要な教育目標として掲げており、これは研究科の定める学位授与方針と整合している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本研究科では、「学生便覧」や「シラバス」において、教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針、科目区分、必修・選択の区別、配当年次、単位数、授業科目の内容などを明示している。また、「学生便覧」には「教職課程履修規程」ならびに「教育職員免許法施行規則に定める教科又は教職に関する科目及び最低単位数」と「国際文化専攻における授業科目及び単位数」の一覧表が教科別に明示されている。「大学院附属臨床心理センター規程」も「学生便覧」に掲載されており、「臨床心理学研究を専攻する学生の臨床心理実習の場としての役割を果たすことを目的とする」と明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標や教育課程、学位授与のための論文提出要領について「学生便覧」に記載があり、学内に有効に周知されている。同様な情報は、ホームページにも掲載されており、広く社会に公表されている。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育課程や学位授与の前提となる論文審査報告などが研究科委員会や研究科教授会で綿密に時間をかけて実施されており、適切性について、都度検証されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

修士学位、博士学位の授与の方針・基準は適切であり、提出期限、審査規定などが明文化されており、審査の透明性・客観性が確保されている。論文提出の要件は、院生全員に頒布される「学生便覧」に記載されており、周知が図られている。

「シラバス」における記載内容は詳細かつ網羅的であり、十分な明示がなされている。

②改善すべき事項

シラバスが冊子体から電子媒体に移行したことで縦覧性を失い、個々の授業内容を十分に把握していない院生も散見される。院生に対しても、学部生同様に履修指導を徹底することが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学位の権威を損ねないために、学位授与の審査基準を厳密に堅持している。「学生便覧」に論文提出の要件や詳細が掲載されているために、院生が常に参照することができ、執筆の指針や心構えに役立っている。今後もこの方針を継承していく。

②改善すべき事項

「学生便覧」の要点やシラバス閲覧の実際的手順などについて、学部生と同様に懇切に指導する機会を設ける。今後、教育課程を変更すれば、全体的な見直しが必要となる。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 4.19- 「国際文化研究科【課程博士】の学位請求論文に関する申し合わせ」

<13> 情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

情報科学研究科では、高度情報社会の諸問題に対応出来る高度専門職業人及び研究開発

者の育成を目指している。この目標を達成するために、「情報処理機構」「社会情報システム」「知能情報」の3教育研究分野において高度な専門職業人及び研究開発者を育成するカリキュラムを編成し、各々の分野で活躍できるレベルに達するまで育成を行っている。教育目標と学位授与方針並びに修了要件については大学院学則に明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本研究科では、学生便覧において、教育課程の編成として科目区分、必修・選択の別や単位数について明示している。具体的には、博士前期課程では情報科学専攻を「情報処理機構」、「社会情報システム」、「知能情報」の3つの教育研究分野に分け、各分野に、選択科目、セミナー科目、特別演習科目を設置し、博士後期課程では特別研究科目を設置している。更に、情報科学研究科ホームページにおいて、教育課程の実施方針についても明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

本研究科では、学生便覧とホームページにおいて教育目標、学位授与指針及び教育課程編成・実施の方針について社会に公表し、また、大学構成員へ周知している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

本研究科では、教育目標と学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法については、学生便覧と授業計画の作成時に、情報科学研究科委員会において確認と変更の検討を毎年行っており、研究科委員会で定期的な検証が適切に実施されている。平成26年度には学位論文の審査要領の改正を行った。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育目標、学位授与方針、修了要件、教育課程の編成・実施方針は、学生便覧とホームページで明示並びに公表されるとともに定期的に検証されており、教育目標と学位授与方針の整合もとれている。また、PDCAサイクルを明確に意識し実効的に運用できるよう、教育計画委員会、教育点検評価委員会、教育改善委員会の3組織を研究科内に設けている。

②改善すべき事項

情報科学領域の技術や適用される対象の変化は大変速い。この変化を踏まえつつ、教育課程の編成・実施方針を再検討し続ける必要がある。その役目は最終的には研究科委員会と研究科教授会が担っている。ただし、この実効性を高めるために設けている、教育計画委員会、教育点検評価委員会、教育改善委員会が実際に活動しているが、詳細な活動記録等が整備されていないため、これらの活動内容を評価・改善していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本研究科博士前期課程では、平成26年度には3人が修士号を取得した。これを踏まえた

点検評価により、博士前期課程の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が概ね適切であることを確認し、その結果を反映した形で修士論文審査要領の改正を行った。今後、その効果の検証を行う。

②改善すべき事項

情報科学領域の技術や適用される対象の変化は大変速い。研究科委員会及び研究科教授会において、教育研究に関する理念や目的の再確認を行い、その結果をもとに教育課程編成・実施の方針を再検討し続けているが、平成 25 年度に立ち上げた 3 組織(教育計画委員会、教育点検評価委員会、教育改善委員会)の実効性について検証していく。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.18- 「情報科学研究科ホームページ」

(教育課程・教育内容)

< 1 > 全学

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

本学の教育課程は、建学の理想「産学一如」、建学の理念「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」を教育目標としており、各学部において「カリキュラム・ポリシー」、「デュプロマ・ポリシー」が定められ、授業科目が開設されている。大別すると、①各学部が独自で展開する専門科目と、全体的に共通性をもって展開されている、②基礎教育科目、③外国語科目の3つの科目群からカリキュラムが編成されている。

また、各学部の卒業要件単位は、大学設置基準第32条に定められている124単位としている。

大学院についても、同様に大学院設置基準に準拠している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

各学部・各研究科とも目指すべき人材像及びそのための具体的到達目標による「デュプロマ・ポリシー」が設定されており、各学部・各研究科においてそれに対応した教育内容を検討し、その提供を行っている。

また、キャリア教育の義務化については、大学生の「就業力」向上5カ年計画（文部科学省）の柱となっており、大学設置基準第42条の2「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制」も平成23年4月1日から施行されたことに伴い、本学では平成23年度に基礎教育科目のキャリア科目のカリキュラム改正を行い対応した。

1年次前期開講の「キャリア形成基礎論」は、1年次生がほぼ全員履修しており、3年次後期開講の「キャリア形成戦略」は、3年次生の約7割弱が履修している。学生は、2年次配当科目の「キャリア開発論」と併せて、系統立ててキャリア科目を学習することができるようになっている。

なお、教養科目による就業力育成、社会人基礎力育成の観点から、基礎教育科目の中に、国語力の涵養を目的として、平成24年度から、「スタディスキル【国語力】」、「スタディスキル【文章力】」を設置した。更に、平成25年度からは、「実用国語」、「ライティング・スキル入門」を追加し、キャリア形成教育プログラムの一層の拡充を図った。

平成26年度には、従来の「全学共通基礎教育」を更に充実させ、「教養を身につけたグローバル社会で活躍できる心身共に健全な人間教育」を行うことを目的に「KSU基盤教育」（教養科目、外国語科目、専門基礎科目の全学共通化）を開始した。

今後は、企業等による採用試験、とくにSPI等の基礎学力試験対策の面からも、数学力の涵養に向けて、より一層プログラムの拡充を図らなければならない。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

各学部とも系統立てた順次性のあるカリキュラムの開発について積極的に取り組んで

いる。特に、基礎的な授業科目に対する「少人数クラス」及び「能力別クラス」単位による授業を実施することにより、満足度の高い幅広い教育効果を上げている。このことは、学生による授業アンケート結果からもうかがえる。

「全学共通基礎教育」については、導入から6年が経ち、次に挙げる特長及び効果が見られる。

- <特長>
- ①専任教員による少人数の演習形式の授業
 - ②学生の主体的な学びへの動機づけ
 - ③大学・学部に対するアイデンティティの強化
 - ④全学的なキャリア形成教育プログラムへの取り組み

しかしながら、初修外国語及び基礎教育科目については、ごく一部の科目以外は、全学共通の「授業科目名」ではあっても、授業計画の実施に関する実態としては、学部ごとの開講形態となっている。プレイスメント・テストによる能力別クラス分割を全学的に行っている英語・英会話科目を除き、学部学生が混在して受講する全学共通の開講科目とはなっていない。

これらの問題点を解決するために、学部・学科にかかわらず、本学学生が卒業時に身につけておくべき基礎的な能力を修得できるようにすることを目的に全学共通の「KSU基盤教育」を開始した。この中で、特に推奨する科目を「コア科目」として位置づけ、学生に履修を促すことで、本学が目指す卒業生の人材像が達成できるよう工夫している。

「KSU基盤教育」に関しては「KSU基盤教育に関する規程」を制定し、附則において「この規程施行後2年を経過する前までに、KSU基盤教育の実施状況を検証し、見直しを行うものとする」旨を規定し、質保証のためのPDCAサイクルが有効に機能するようにした。

「リメディアル教育」については、工学部や経済学部において実施されており、次に挙げる特長及び効果が見られる。

- <特長>
- ①専門科目を学ぶ前に高校の数学や物理など必要な基礎学力の補完
- <効果>
- ①在学生の満足度の向上
 - ②早期除籍退学率の抑制

「全学共通英語教育」については、次に挙げる特長及び効果が見られる。

- <特長>
- ①学部横断型クラス
 - ②少人数能力別クラス
 - ③レベルに応じた指導
- <効果>
- ①下位クラス：大学生として必要最低限の基礎的英語能力の修得
 - ②上位クラス：ビジネスの現場で即戦力となる実践的英語力の修得

大学院については、研究科の研究・教育の満足度を高めるため、再編・統合を行っている。平成21年4月から経済研究科、商学研究科及び経営学研究科を経済・ビジネス研究科博士前期課程（経済学専攻、現代ビジネス専攻）・博士後期課程（経済・ビジネス専攻）に、平成23年4月から工学研究科博士前期課程（機械工学専攻、電気工学専攻、工業化学専攻、土木工学専攻、建築学専攻）・博士後期課程（生産システム工学専攻、社会開発・環境システム工学専攻）を工学研究科博士前期課程・博士後期課程（産業技術デザイン専攻）に改組した。平成24年4月から芸術研究科博士前期課程（美術専攻、デザイン専攻、写真専攻）を芸術研究科博士前期課程（造形表現専攻）に改組した。なお、それぞれ、改組したことによる検証を今後行っていく。

②改善すべき事項

「全学共通基礎教育」については、基礎教育の4本柱を「導入教育」「教養教育」「キャリア教育」「心と身体の健康」と位置付けており、入学直後の学生が、「高校教育」から「大学教育」へスムーズに移行できるように支援し、大学生がそれぞれの学部・学科で専門的な学習の成果を上げるための基盤整備を目的としていた。

平成26年度から開始した「KSU基盤教育」については、基礎教育科目に該当する部分を「導入」「実践」「教養」「心と身体の健康」と位置付け、更に履修を推奨するコア科目を設けた。今後は、開講するクラス数、内容の充実等、PDCAサイクルの「Check(評価)」「Action(改善)」を行っていく。大学院についても、同様に、改組後のPDCAサイクルを有効に機能させていく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

幅広い教育効果を上げている全学共通英語教育による4年一貫した取り組みによる少人数クラス及び能力別クラス単位の授業や全学共通の基礎教育について、いままで以上に充実させ、総合大学の強みを生かした学生証ICカード活用プロジェクト（情報科学部・経営学部）、フォーミュラーカープロジェクト（工学部・芸術学部）、希望のあかりプロジェクト（工学部・芸術学部）、ロボットデザイン研究会（経営学部・工学部・芸術学部）など様々な学部間連携プロジェクトを推進していく。

また、各学部とも系統立てた順次性のあるカリキュラムの展開のために、シラバスの内容を今まで以上に充実させる。大学院についても同様である。

②改善すべき事項

学生の満足度を高め、多様化する学生及び社会のニーズに対応したメニューを提供するため、教育内容の改善・改革のために、PDCAサイクルの「Plan(計画)」「Do(実施)」だけでなく「Check(評価)」「Action(改善)」の充実を図る。大学院についても同様である。

今、大学に求められている「社会人基礎力育成」や「就業力育成」を企図するカリキュラム改革の観点からは、九州産業大学の学生としての学力の基礎(土台)をつくり、更に社会人として成長するための「基盤」を形成するのに相応しい教育プログラムとして開始した「KSU基盤教育」の実施状況、満足度を検証し、更に充実した内容を大学全体として提供できるような体制を構築していく必要がある。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.3- 「2014 年度入学案内」

資料 4.11- 「平成 26 年度シラバス（キャリア形成基礎論、キャリア開発論、キャリア形成戦略）」

資料 4.5- 「KSU基盤教育に関する規程」

<2>経済学部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経済学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、基礎教育科目群の中に、教養科目として人文・社会・自然・芸術・総合科目の56科目、キャリア科目としてキャリア開発論等13科目、心と身体の健康科目として健康学など4科目、合計73科目を開設している。外国語科目は、英語の4単位以上の修得を要件として、7言語で82科目を開設している。

専門科目に関しては、159科目を体系的に編成し、開設している。新入生は経済学入門で経済学の大枠を学ぶとともに、経済史、社会思想史、統計学、経済学史、経済数学、経済原論等を学んだ後に、「地域経済系列」または「国際経済系列」を選び、経済政策、金融論、財政学といった科目とともに、順次、系列に即した科目を体系的に学ぶように編成している。集大成としてゼミナール2、または卒論ゼミナールがあり、ゼミナール学修発表会において、学生は学修成果を発表し、達成感と自信を得るようにしている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

ゼミナールを中心とした少人数教育、及び導入教育に関して、平成23年度より、1年次配当の基礎ゼミナールの開講数を維持しつつ、2年次配当のプレゼミナールを通年科目として開講している。これにより、学生は希望すれば、3年次のゼミナール1、4年次のゼミナール2、または卒業論文ゼミナールと合わせ、4年間を通してゼミナールを受講できる体制になっている。専門科目については、経済学入門など28科目から26単位を修得しなければならない。2年次以降に関しては、地域経済系列を選択すれば、日本経済史、地域経済論、経済地理、地域開発論、社会福祉論といった科目から20単位、国際経済系列を選択すれば、国際経済学、西洋経済史、貿易論、開発経済学、国際金融論、アジア経済論、ヨーロッパ経済論といった科目から20単位を修得しなければならない。このように各系列に相応しい科目を設置、開講している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学習意欲のある学生に対応した、一学年トップサーティの表彰を行った。学生の自主的な学びの施設として、9階のゼミ教室を改装し、グループ学習室として使えるようにした。

②改善すべき事項

受講者数が200人を超える授業をなくす問題。KSU基盤教育との調整。それと関連した時間割作成上の問題。非常勤教員を集めて授業情報交換会を開く。授業の難易度を提示する問題。成績評価の平準化の問題などがある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成26年度も200人以上の受講生がいる講義に関して出席状況を調査し、その結果をFD活動の一環である授業研究会において話題とし、学部教育の改善について議論を深めた。一学年トップサーティの表彰を行った。

②改善すべき事項

200人以上の授業をなくす取り組みを実効のあるものにする。KSU基盤教育の内容と意

義を明確化し、専門科目群との調整を図る。

昼間主コースの履修モデルを複数提示し、卒業後の進路とつなげる試み。夜間主コースのカリキュラムを見直し、また、土曜日開講科目の増設により、社会人に魅力的なものとする。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

資料 1.3－「2014 年度入学案内」

資料 1.5－「九州産業大学ホームページ」

資料 1.6－「経済学部ホームページ」

< 3 > 商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

商学部では、各学科の年次別授業科目配当表で示されるとおり、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

具体的には、授業科目を専門科目群、基礎教育科目群及び外国語科目群で構成している。専門科目群については、商学科では、商学を商学専門科目、会計学・経営学・経済学を商学関連科目と位置づけ、幅広い分野の基礎から応用まで体系的に学習できるようにしている。観光産業学科では、観光ホスピタリティ・ビジネス系科目と観光地域マネジメント系科目を中心として、観光分野及び観光ビジネスの基礎から専門的な領域まで体系的に学習できるように、1年次に基礎科目、2年次に基幹科目、そして3・4年次に展開・応用科目を開設している。

また、商学科では、資格取得支援及び就職支援のためのキャリア開発講座科目、観光産業学科では、実践教育のインターンシップ・実習科目も充実させている。平成 26 年度より実践力育成科目を整理すると同時に、新たな科目が設けられたことで、実践的な教育の充実が図られている。

基礎教育科目群については、社会人として必要な高い教養と広い視野を身につけることができるように、人文科学・社会科学、自然科学、芸術など幅広い科目群からなる教養科目、就職支援のためのキャリア科目、心と身体の健康科目などを開設している。全学的な基準(K S U 基盤教育)の導入を受けた履修規程の改正を行い、平成 26 年度より導入することを決定した。

外国語科目群については、英語・英語会話を中心として、学年を追って基礎から応用へと順次高度な内容を学習できるように科目を開設しており、習熟度別のクラスを編成して教育を行っている。また、第二外国語や実践的語学科目も充実させている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

本学部では、「コマース：商いのしくみ」、「マーケット：賑わいのしかけ」、「ホスピタリティ：もてなしの心」などの観点から、現代ビジネスの理論と実践をバランスよく学べ

るような授業科目を設けている。

具体的には、商学科では、商学、マーケティング、ファイナンス、簿記、経営学、経済学、情報リテラシーを1年次の全員履修とし、ビジネスに必要とされる基礎的知識を修得させるようにしている。また、1年次には、少人数制の大学入門及び入門ゼミナールも全員履修とし、基礎学力の向上を図ると共に「特別講義VI」や「プロジェクト入門」を開講し、より学修意欲の高い学生のニーズに合った学修機会を提供している。2年次には、商学に関連する専門領域を幅広く学習し、3・4年次の展開・応用科目へと発展できるように、主要基幹科目を選択必修としている。そのほか、実務家による講演会や地域・産学連携プロジェクトにも力を入れ、資格取得を主目的とした専門科目、ビジネス特講など実践教育の充実を図っている。平成26年度からは実践力育成科目群の区分を設け、再編成の上、明記している。

観光産業学科では、入学後すぐに実施する新入生オリエンテーションから専門科目への意識づけを行っている。1年次には、大学での学習等全般の指導を行うプレゼミナールのみならず、2年次以降のゼミナールへの橋渡しの役割を担う専門基礎ゼミナールにも力を入れている。また、観光学入門、観光学基礎論を必修とするほか、観光経営論入門、観光地理入門、異文化コミュニケーション論などの専門基礎科目を充実させているのみならず、経営学基礎論、社会学基礎論など専門以外の科目も充実させている。平成25年度から導入したカリキュラムでは、1年次教育に対して「全員履修科目」を設定し、観光学関連科目並びに企業・経済科目での基礎的知識の習得に力を入れるようにしている。こうした科目構成は、3・4年次でも応用的に教育し、幅広いビジネス・スキルを備えた人材の育成に役立っている。更に、講義で学習したことの理解を深めるため、国内・国外の研修や観光インターンシップを充実させている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

1年次の大学入門及び入門ゼミナール、プレゼミナール及び専門基礎ゼミナールは、新入生の大学生活への適応のみならず、2年次以降における学習の手助けになっている。商学部第一部商学科では平成25年度に入門ゼミナールを全員履修としたことで、1年次後期の成績不良者が減少すると同時に、2年次以降のゼミナール履修志望者が増加している。更に、1年次における商学科の基礎科目8科目を全員履修、観光産業学科の基礎科目のうち2科目を必修、8科目を全員履修としていることはビジネス社会において求められる幅広い知識の取得につながっている。ビジネス特講、観光研修・実習、インターンシップ等の実践的な科目は、就職活動時そして社会人に必要とされるスキルについての理解を深めるのに役立っている。平成25年度も、3年次後期開講の「キャリア形成戦略」、1年次前期開講の「キャリア形成基礎論」の全員履修が促され、多くの学生が履修している。また、観光産業学科では、平成26年度より、TOEICで高得点を目指す意欲の高い学生を対象に「特別講義(ビジネス演習スキル)」を開講し、少数精鋭のもと基礎から独自の英語教育を行っている。

②改善すべき事項

商学科・観光産業学科とも開設している授業科目、教育課程の編成及び教育内容に大きな問題はなく、平成25年度からの新カリキュラムにて改正が加えられた。更に、ビジネスマナーに関する講座、プロジェクトワークの取り組み方に関する講座等、実践力育成を意

図した科目の拡充が平成 26 年度入学生向けに準備されている。

1 クラスの履修者数が 200 人を超えるクラスが散見される点については、専任教員を増員し科目体系を充実させるとともに、クラス分割や履修制限を行うことで対応している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

商学部第一部商学科では、平成 25 年度の新カリキュラムより後期の入門ゼミナールを全員履修に拡大し、初年度教育の更なる強化を図った。初年度の大学入門及び入門ゼミナールの設置は一年次での学習態度の向上に寄与していると考えられる。今後更なる充実を図る。

②改善すべき事項

初年度におけるゼミナール履修を促すカリキュラム改正は一定の成果をもたらしたと考えているが、今後はその内容の更なる充実を図る余地がある。平成 25 年度以降の成果と反省を踏まえて改善を重ねていくこととしたい。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 4.22- 「商学部拡大教授会 会議記録」

資料 4.23- 「受講状況資料」

< 4 > 経営学部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経営学部では、外国語科目及び基礎教育科目を 152 科目、専門科目を国際経営学科 131 科目、産業経営学科 125 科目開設しており、開設数は、教育課程の編成から見て十分である。

専門科目については、「経営学総論」などの導入的な科目を 1 年次配当とし、2 年次では「経営管理総論」「マーケティング論」、3 年次では「人的資源管理論」「財務管理論」等、年次が上がるごとに専門性・応用性が高まる科目編成となっており、授業科目の順次性・体系的配置に留意している。併せて、経営学の関連分野として会計学、経済学、法学の科目も同様に十分に用意されている。

また、学科の特色として、国際経営学科では国際分野及び英語と中国語、産業経営学科では情報処理技術と起業に関する科目を重点的に開設している。この他に、即戦力養成に主眼を置いた、会計コース、国際ビジネスコース（国際経営学科）、事業開発コース（産業経営学科）を設置し、公的資格取得、語学、起業に特化した教育プログラムを提供している。

本学部では、専門教育に力点を置くだけでなく、基礎教育や倫理性を培う教育も重視している。卒業要件では、専門科目の 80 単位の他に、基礎教育科目 20 単位、外国語科目 12 単位が規定されている。この単位数は専門科目に比べて少ないものの、専門科目群には、コース演習やゼミナールを中心に、外国語や国際理解や教養を重視する科目が少なくなく、

また工学部など他学部と連携した科目も用意されており、基礎教育や教養教育については、卒業要件で規定されている以上の学習効果が図られている。この教育課程の編成により、本学部では、経営学という専門領域だけに限定されない、広く深い教養と総合的な判断力を併せ持つ、豊かな人材の育成を目指している。

また、本学部では教職課程を設置しており、高等学校教諭一種免許（商業）が、産業経営学科ではそれに加えて高等学校教諭一種免許（情報）が取得可能である。

これらの体系的な科目編成については、本学部ではフローチャートを作成し、学生一人一人のニーズにあわせた4年間の授業履修モデルを提示している。これは「履修計画作成ハンドブック」にまとめられ、入学時のガイダンスで配布される。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

本学部では、導入教育並びに初年次教育を最も重視した教育を行っている。特徴的なのが1年次前期に開講される「基礎ゼミナール」であるが、これは平成19年度の基礎教育の全学共通カリキュラム化に先立ち、本学部では平成13年度から「プレゼミナール」として開講してきたものである。新入生全員を18人程度の少人数クラスに分け、学部で独自に開発したテキストを用い、ノートの取り方・レジュメ作成・文章の書き方・研究発表の仕方などのアカデミック・スキルのほか、社会生活で必要となるマナーやコミュニケーション・スキル等も指導し、学生の人格形成に寄与している。卒業後の進路を見据えての科目選択やキャリア教育、また悪質商法被害防止、薬物乱用防止など、その時々々の社会ニーズに即した教育内容も提供している。独自テキストは担当教員の意見を聞き、毎年改訂し、教育内容の改善向上を図っている。1年次ゼミナール開講の取り組みそのものは、本学部では大綱化後の平成3年に始まっており、その時以来の全学年・全学期のフルゼミナール体制の経験が、この「プレゼミナール」、「基礎ゼミナール」に活かされている。

そのほかの本学部の初年次教育科目としては、「基礎数学」「パソコン演習」「簿記原理」が挙げられる。「基礎数学」はSPI試験を念頭に置いた基礎学力向上を目指し、「パソコン演習」は現代の社会生活で不可欠なパソコン操作の基礎を体得し、「簿記原理」はビジネスで必要な簿記の基礎知識を修得するものである。いずれの科目も、社会で即戦力として活躍するための導入科目として位置づけられている。

2年次以上の教育内容については、本学部は、実践力を高める方針から演習科目を重視しており、1年次を含め、全学年全学期すなわち4年間フルに開設されている「ゼミナール」、また、語学力アップとグローバル化に対応した国際ビジネスコース、企画力、行動力アップと起業家マインドの育成に対応した事業開発コース、公認会計士、税理士など会計の専門家を養成する会計コースに設置されている各コース演習を学部教育の中核科目として位置づけている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学部の教育課程に関しては、国際ビジネスコース、事業開発コース、会計コースの各コース演習担当者の科目負担軽減等、一部において改善すべき点はあるものの、科目開設状況と科目編成はおおむね適切であり、大きな問題は生じていない。

教育課程編成自体は、多岐にわたっており、全体的として複雑であるが、学生が各自の関心や要求に合った科目を選択し、段階的・体系的に学修できるように、本学部では教員

全体での学修指導態勢の充実に努めている。

その一つとして挙げられるのが、各学期に実施している履修相談会である。個別に相談に訪れた学生に対し、学部の教員が対応に当たり、「学生便覧」、シラバス、「履修計画作成ハンドブック」を参照し、教育課程の編成、実施方針等を確認しながら指導が行われる。平成26年度の相談者数は前学期ではのべ260人、後学期はのべ28人であった。この数値は本学の他の学部の同種の相談数を上回っており、本学部の教育を支える重要な手段となっている。

初年次教育については、学部で重点的に取り組んでおり、成果が顕著である。「基礎ゼミナール」が中核科目であるが、平成25年度の履修率は100%であり、単位取得率は92.5%と高い数値となっている。

2年次以上の教育内容については、ゼミナールや演習科目を中心に実践的な力を身につける教育にウェイトを置いている。事業開発コースの中核科目「事業開発演習Ⅰ～Ⅳ」では、複数の教員の下でアクティブ・ラーニングを重視したPBLを実践している。国際ビジネスコースでは「国際ビジネス演習Ⅰ～Ⅳ」において、毎週2～3回の授業を確保し、語学力を備え海外ビジネスに対応できる人材育成を目指している。会計コースでは、公認会計士、税理士を養成すべく特別クラス編成で演習が進んでいる。

特記すべきは、ゼミナールやコース演習が中心になって行われる学生企画の各種行事である。例えば、「基礎ゼミナール」の一環として、本学部では上級生の企画による新入生オリエンテーションを開催している。また、平成19年度から設置された「ゼミナール・サポーター」（3年次配当科目）も開設年度以来、履修者が途絶えることなく毎学期開講されていることも特筆に値する。

②改善すべき事項

現在のところ、大きな問題は生じていないが、学生の学習意欲喪失につながる点も散見され、これが成績不振ひいては卒業延期の要因となっていることも否めない。

本学部の教育の中核科目の1つである、入学時から卒業に至るまで4年間フルに開設されている「ゼミナール」については、担当教員が履修者を選抜する制度を採っているが、その選抜基準や受け入れ学生数の判断は各担当教員の裁量に任されており、数十人の学生を抱えるゼミナールがある一方で、選抜で数人に絞り込み、履修希望が叶えられない学生を多く出す教員も少なくない。平成26年度の各学年の約15%～40%の学生がゼミナール未履修であり、学修指導を十分に受けられない状態にある。

その他の講義科目については、一部で受講者が250人を超え、良好な授業環境が確保できない科目がある一方で（平成26年度は9科目、全て専門科目）、授業環境の向上を図り、履修制限を設ける科目も少なくない。ただし、後者の科目では、一部の学生で卒業に必要な科目が履修できなくなる事態が生じている。教育編成上、順次的な履修が必須の科目については先修要件科目として学部で定め、「履修ガイド」に明記しているが、これとは別に担当教員が独自に受講制限を設けるケースも増えている。シラバスをよく読んでいない学生が混乱し、苦情を寄せるケースも散見される。

なお、授業アンケートの結果では、シラバスを熟読した学生の授業に対する満足度は高く、逆にシラバスをよく読んでいない学生の満足度は相対的に低くなっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学部の教育編成は、従来、体系的科目編成を重視したものである。平成26年度からの新たなカリキュラムでは、少人数指導並びに面談などによる個別学修指導を強化するために、科目編成を若干スリム化している。これを今後より強化するとなれば、科目編成の更なるスリム化も必要となるが、これについては現行カリキュラムの成果、ならびに今後の本学部の教育指導態勢をふまえつつ、慎重に検証・検討を重ねていく。また、個別学修指導の強化の一環として、平成23年度より本学部では主に1年次・2年次生を対象として「学生と教員との語らいの会」を前後期に開催し、教員・学生間のコミュニケーションの場の拡充と修学モチベーションの維持向上を図っている。これらについて今後も追求していく。

②改善すべき事項

教育編成・教育内容の改善は、基礎学力向上を第一の課題とし、継続的な反復学習を促進する。本学部の教育編成では順次性と体系的配置については十分考慮されているが、学習の反復性については検証・検討の段階に至っていない。各科目で実施される試験結果の分析などを通して学生の学力上の問題点を把握し、学力向上の観点から教育編成を検証し、改善の余地を探る。

また、同時に学修モチベーションの維持向上を目指した修学指導の一層の強化を図る。本学部では、全学年・全学期に開設されているゼミナールにおいて担当教員が4年間フルに学生の学修指導にあたっているが、各教員でこの指導にばらつきがあり、また、ゼミナールを履修していない学生への対応が遅れがちである。これらの問題点を解消し、学修指導をより一層充実できるよう、学部を挙げた組織的指導体制の確立を目指す。同時に、ゼミナール担当教員の学修指導担当者としての位置付けを明確化するとともに、教員間・科目間での学生指導の情報を共有可能にする環境を整備し、同時に、選抜方法の見直しや統一基準の策定などを検討し、ゼミナール履修率の向上を図る。

講義科目については、すでに科目編成を若干スリム化しているため、学生の学習権の保証を考えれば、履修制限には限界がある。学部として履修制限の基準を検討するとともに、兼担や非常勤講師の採用も見据えてクラス分割を積極的に導入し、履修機会の拡大を図る。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 4.2- 「平成 26 年度履修ガイド」

資料 4.6- 「平成 26 年度前学期授業アンケート結果集計表」

資料 4.24- 「平成 26 年度経営学部履修相談会参加学生数」

資料 4.25- 「平成 26 年度経営学部基礎ゼミナール履修率・単位取得率」

資料 4.26- 「平成 26 年度経営学部ゼミナール履修率」

資料 4.27- 「平成 26 年度経営学部履修者過多科目」

< 5 > 工学部

1. 現状の説明

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

工学部では、全学共通の基礎教育科目、外国語科目と各学科の専門科目の3つの区分の科目により、各学科の学習・教育目標を達成するための教育課程を編成している。各学科の専門科目の区分では、1年次は各専門分野を学ぶために必要な物理、数学、化学の基礎学力づくり、2年次は各専門分野の基礎的内容の学習、3年次は各専門分野の発展的内容やアプリケーションに関する学習、4年次は卒業研究を中心とした問題解決能力の養成を中心に順次性を考慮して、工学部授業科目履修規程第7条の別表(年次別授業科目配当表)のように体系的に授業科目を開設している。また、工学部授業科目履修規程第7条第2項により履修年次の制限が設けられており、例えば、2年次の科目を1年次で履修する事はできないようにしている。これにより順次性を持ち体系的な履修をさせている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

機械工学科、電気情報工学科、都市基盤デザイン工学科、建築学科、バイオロボティクス学科の教育プログラムはJ A B E Eによる認定を受けており、国際的に通用する学士レベルの技術者教育を提供できている。

初年次教育として、高校までの基礎学力を確実なものにするための基礎数学、基礎物理、基礎化学、大学での学習への動機づけのための基礎ゼミナール等の科目を開設している。基礎数学、基礎物理については入学時にプレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて教育効果が上がるように習熟度別クラス編成を採用している。特に習熟度が低いクラスについては基礎数学、基礎物理に加えて補習授業を実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

各学科の専門科目の区分では、学習・教育目標に基づいて各専門分野の学習に必要な基礎学力づくりから問題解決能力の養成まで順次性を考慮して体系的に授業科目を開設できている。また、授業科目以外にも基礎学力を確保するため補習授業も実施できている。更に、履修年次の制限を設けることで、カリキュラムの順次性を確保できている。

②改善すべき事項

基礎学力を確保するため初年次教育の取り組みが行われているが、近年の入学者の学力低下傾向に必ずしも十分に対応できていない。これに対応するためには、基礎数学、基礎物理を中心とする初年次教育で身につけさせるべき本学部での学習に必要な最低限の基礎学力レベルを明確にし、その達成のための効果的かつ効率的な教育課程、授業計画を作成する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育課程や教育内容の体系について継続的に点検・改善を図るため、J A B E E認定を受けている5学科は、教育関係者、卒業生、関連業界関係者からなる外部評価委員会を今後も定期的実施する。

②改善すべき事項

平成23年度より基礎数学、基礎物理の授業内容の改善に関するワーキング・グループを設置し、入学時のプレイスメントテストと受講後のアチーブメントテストの結果を詳細に

分析することにより、入学者の学力レベル及び初年次教育の効果を評価している。今後、これらの評価を十分に反映させるための方策を検討していく。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 4.2- 「平成 26 年度履修ガイド」

資料 4.29- 「基礎数学・基礎物理担当クラス一覧」

資料 4.30- 「J A B E E 自己点検書[物質生命科学科、住居・インテリア設計学科以外]」

資料 4.31- 「工学部リメディアル教育実施委員会議資料」

資料 4.32- 「工学部リメディアル懇談会資料」

< 6 > 芸術学部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

芸術学部の教育課程の編成は、専門科目、基礎教育科目、外国語科目からなり、体系的に編成されている。

専門科目は学科で共通の考え方で設けられており、1年次は芸術的感性と技術を学ぶ専門基礎科目を修得し、2年次より各専門コースに分かれてそれぞれの専門分野の学修と研鑽を深めて行くよう科目が編成されている。

基礎教育科目は幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、学部・学科の枠にとらわれず履修できる。更に幅広い選択肢を可能にするために、他学部・他学科科目の一部履修ができる規定を設けている。

外国語科目は、教育方針の「自国の文化とともに世界の多様な文化を理解し、これに対応できる感性を養う教育」「九州という立地を活かし、アジア・太平洋地域に目を向けた教育」を目指し、国際化等の進展に適切に対応している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

本学部のカリキュラムは、今日の多様化する社会で活躍できる画家、彫刻家、工芸作家、アートディレクター、インハウスデザイナー、写真家、CG及び映像作家等の育成を目的に、学科及びコースの目的や教育目標に応じた教育内容を提供している。

美術学科の教育課程は洋画、日本画、造形・彫刻、金属工芸、陶芸、染織工芸の6コースを設置し、1年次では6コースの基礎をすべて学び、2年次から希望コースを選択する。デザイン学科の教育課程はビジュアルデザイン、空間デザイン、プロダクトデザインの3コースを設置し、1年次にデザインの基礎と3コースの専門分野の基礎教育を行い、学生自らが適性を判断し、2年次以降コースを選択する。

写真映像学科の教育課程は、1年次に基礎を学び、2年次より写真表現コースと映像メディアコースの2コースを設置し、希望コースを選択する。写真表現コースでは写真表現のための多角的な知識を習得し表現力や創作力を養い、映像メディアコースでは自己の発見と確立、他者や社会との関係を重視した基礎教育と専門教育を提供している。

なお、美術文化については3年次より学部ゼミナールとして設置しており、学生の希望により履修できる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

産学連携プロジェクト及び3学科の連携プログラムを増やし、教育の効果を上げている。また、本学は文系の学部から工学部や芸術学部まで多様な学部で構成されることが魅力の一つとなっている。こうした環境を活かした、新たな横断的カリキュラム「学部連携共通プログラム」を検討し、平成24年度より工学部・経営学部・芸術学部3学部の連携による「ロボメカコンペ」をはじめとする学部連携事業の導入を行っている。

②改善すべき事項

九州を中心として西日本で活躍する人材の育成のため、社会を想定した実践的な授業が充分ではない。また、本学部は他学部と比較すると就職率が低く、学生に対するキャリア教育が課題である。また、修学指導の必要な学生の増加が問題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生のコース選択に当たっては、1年次に全てのコース・領域を体験することによりコース選択のミスマッチを防ぎ、2年次から希望コースを選択し学修することにより、将来に向けた選択の幅が広がっている。

②改善すべき事項

本学部の授業形態には講義・演習・実習があり、それぞれが相互に関係しながら教育効果を高めるように組み立てられているが、講義・演習・実習の授業間の連携が弱い場合もあり、今後、授業内容と授業担当教員間のスムーズな相互連携について検討していく。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

資料 1.3－「2014 年度入学案内」

資料 1.7－「芸術学部ホームページ」

< 7 > 国際文化学部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

国際文化学部は、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目標に、少人数制クラスを基本として、国際文化学科・日本文化学科・臨床心理学科の共通科目、充実した外国語科目と専門科目、創造力・指導力・コミュニケーション能力を養成する多彩なゼミナール系科目などを設けている。国際文化学科では、国際社会に通用する実力を養成するため、実

実践的外国語教育を重視した教育課程、日本文化学科では、日本の文学・歴史・社会を中心に総合的な日本文化についての知識を培い、フィールドスタディを重視して日本だけでなく世界も視野に入れた教育課程、臨床心理学科では、人々を取り巻く多様な環境を理解したうえで心の専門的援助ができる教育課程を、それぞれのカリキュラムポリシーを基に体系化して展開している。

また、専門性を高める一方で教養教育にも力を入れ、卒業要件単位総数 124 単位のうち、専門(A～E群)の要件単位を国際文化学科と臨床心理学科は 84 単位、日本文化学科は 80 単位とし、基礎教育科目は情報処理科目 4 単位を含む 24 単位、また外国語は英語 8 単位を含む 2 外国語 12 単位以上としている。更に、選択した専門コースを深く学ぶ、外国語を多く習得したい学生には、最大 28～32 単位を卒業要件単位として認定しており、他学科の専門科目の履修による幅広い専門知識の習得も可能である。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

国際文化学科では、1 年次の教養科目や専門基礎科目、外国語科目などを基礎に、2 年次より、「アジア文化コース」「欧米文化コース」「英語コミュニケーションコース」のいずれかを選択して専門性を深める。日本文化学科では、1 年次の教養科目や情報科学科目、専門基礎科目などを基礎に、2 年次より「日本語日本文学コース」と「歴史・社会コース」のいずれかを選択して専門性を深める。臨床心理学科では、1・2 年次で心理学全般についての基礎教育を行うとともに豊富な体験ワークの中で自己理解を深め、3 年次より現場に役立つ実践力を磨くために、「臨床心理コース」、「精神保健福祉コース」の 2 つのコースに分かれ、臨床経験豊富な教員による現場に根ざした専門性を深める。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

現行カリキュラムは、各学科のポリシーに基づき体系的な教育課程が作成され、各学科・コースでの不断の点検とFD活動によって教育効果を検証しながら運用されている。

また、学生の学力の学修に対する意欲や質の低下が大きな課題であったが、教員のきめ細かな指導や諸機関との連携等により改善に一定の効果が見られる。

②改善すべき事項

K S U 基盤教育が導入されたが、従来から学部全体で熱心に取り組んできた教育課程・教科目の配列・教育効果の検証といったエビデンスに基づく教育内容・方法等の改善方策とのすり合わせを通じて、K S U 基盤教育自体の P D C A サイクルを確実に回す必要がある。そのためには学園の経営陣を巻き込んだ論議もすべきである（例えば開講科目や開設クラス数などは、学生に対する教育効果を第一としつつも費用対効果の検討を要する）。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学での授業を理解させ、専門研究への興味関心を高めるためには、基礎教養を身につけ、研究方法等についての基礎知識を低学年のうちに教授する必要がある。1 年次履修のゼミナールⅠでは、学生としての心得やレポートの書き方、将来の進路などについてのレクチャーとディスカッション、2 年次履修のゼミナールⅡでは、プレゼンテーションやデ

ィベートなど専門コースを学ぶための基礎を、いずれも少人数クラスで担当教員がきめ細やかに指導し、効果を上げている。

②改善すべき事項

教養科目群、基礎教育科目と専門科目の関連を系統的に示し、効果的運用を図ることが求められる。「今学んでいることが将来とどのようにつながるのか」を示すことで、学ぶ意味を理解させれば、学習意欲を含めた教育効果が上がるものと期待される。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

資料 4.2－「平成 26 年度履修ガイド」

< 8 > 情報科学部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

授業科目は専門科目、基礎教育科目、外国語科目に大別される。情報科学部では、専門科目を更に専門基礎、計算機科学、専門展開、実践力育成に分類して教育を行っている。専門基礎科目では、情報科学・情報技術の基礎を学ばせる。数学、工学、日本語など、計算機科学を学ぶための重要な基礎となる科目も開講している。計算機科学科目では、計算機科学の基礎を学ばせる。専門展開科目及び実践力育成科目では、情報科学・情報技術及び計算機科学の基礎を学んだ上で、特定の分野について学ばせる。また、情報科学演習では、卒業研究と連携して、特定の分野に関してより高度な学習をさせるとともに、課題探求能力を身に付けさせる。

各授業科目は年次別授業科目配当表により、学年・学期ごとに割り当てられ、体系的に配置されている。順次性のあるような他の科目との関連はシラバスで示されている。

履修モデルにおいて職業のイメージとそれに関係の深い授業科目を提示し、職業を意識した系統的な学習を促している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

情報科学科情報科学総合コースの教育プログラムは J A B E E による認定を受けており、国際的に通用する学士レベルの技術者教育を提供できている。情報技術応用コースもこれに準じた技術者教育を行っている。特に、J A B E E で求められるデザイン能力とコミュニケーション能力とチームワーク力を育成するため、地元 I T 企業の協力を得て 3 年次後期に産学連携授業「プロジェクトベース設計演習」を開講し、情報科学総合コースの必修科目としている。

初年次教育・高大連携への配慮については、基礎教育科目の中に導入科目として、少人数クラス (10 人程度) で丁寧な指導を実施する「導入ゼミナール I・II」を開講している。微分積分、線形代数、離散数学のような数学系の科目については、入学時にプレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて教育効果が上がるように習熟度別クラス編成を採用している。高校での数学の復習を主な目的とする「基礎数学演習」も開講している。ま

た、中学校（数学）、高等学校（数学、情報）の教職課程が設定されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育課程や教育目標、教育内容を継続的に点検・改善するための教育点検改善システムを平成 20 年度に確立した。このシステムは、教育実施計画検討委員会（計画）、教員（実行）、教育実施点検評価委員会（点検）、教育システム点検改善委員会（点検）から構成されており、P D C A のサイクルが回り始めている。

産学連携授業「プロジェクトベース設計演習」は、情報処理学会の情報システム教育コンテスト ISECON2008 における産学協同実践賞、ISECON2009 におけるサステナブル（継続）賞、ISECON2011 における審査員特別賞、及び ISECON2012 と ISECON2013 における優秀賞の受賞に結びついた。更に、同演習の取り組みが経済産業省「社会人基礎力を育成する授業 30 選」に選ばれた（平成 26 年 3 月）。

②改善すべき事項

学生が適切な科目を選択できるように、職業選択をイメージできる履修モデルを提示することにより対応しているが、習熟度の低い学生が増えていることを踏まえて、個別の学生に対する履修指導を科目ごとにいかに適切に行うかが課題になる。

情報科学総合コースに在籍しながら、教職課程の資格を取得することや、早期卒業することは、カリキュラム制約の上で大変難しい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

情報科学科は平成 24 年度に完成年度を迎え、平成 26 年度以降の教育内容改善に向けてカリキュラムの見直し時期にきている。本科学部のカリキュラムは、情報処理学会の「大学の理工系学部情報系学科のためのコンピュータサイエンス教育カリキュラム J 97」をベースとして設計されている。平成 20 年 3 月に J 97 の後継として「情報専門学科カリキュラム標準 J 07」が情報処理学会から報告された。また、平成 20 年 12 月に情報専門教育を中心とする教育プログラムの国際相互承認の枠組みとしてソウル協定が発足した。これらを参考にカリキュラムを見直すことが考えられる。チームとして計画的に目標を達成していく能力に係わる教育も必要になる。このことを考慮して、P D C A のサイクルを確実に回さなければならない。

産学連携授業「プロジェクトベース設計演習」は学修支援事業（中期事業）として大学から支援を受けている。その期間は平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 年間となっており、平成 27 年度は学部予算で実施する予定である。

②改善すべき事項

習熟度別クラス分けや再履修学生のクラス分けについて教務委員と各科目担当者の間で検討する必要がある。

情報科学総合コース在籍者の教職資格取得や早期卒業については、教務委員を中心にして教育点検改善システムの中でこれらを可能にするカリキュラムの構成も併せて検討する必要がある。

4. 根拠資料

資料 1.1 — 「学生便覧 2014」

資料 1.14 — 「情報科学部ホームページ：情報科学科の紹介」

資料 4.33 — 「情報処理学会ホームページ：情報システム教育コンテスト ISECON」

資料 4.34 — 「経済産業省ホームページ：社会人基礎力を育成する授業 30 選」

<9> 経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

「九州産業大学大学院学則」、「別表第 1 研究科の授業科目、単位数及び履修方法」に、分かりやすく適切に明示している。また、個々の授業科目を複数教員で隔年ごとなどに開講するように工夫し、それに基づき体系的に編成している。他方、博士前期課程のみならず、博士後期課程も同様に各授業科目を体系的に編成している。

例えば、博士前期課程の授業科目は、経済理論研究、統計・計量研究、国際・経済発展論研究、経済・社会思想研究、農業経済学研究、環境政策研究、経済・社会政策研究、日本経済史研究、金融論研究、財政学研究、会計情報システム研究、管理会計研究、マーケティング研究、アジア観光学研究、リスクマネジメント研究、観光学研究、原価管理研究、人的資源管理研究、経営管理研究、企業財務研究、経営情報研究、経営史研究、経営情報研究、国際経営研究及び企業財務研究であり、これらの研究科目はセミナー科目とともに配置している。これらの教育課程を通じて、院生はより専門性を体系的に履修できる。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

博士前期課程と博士後期課程の授業科目及び区分は、明瞭かつ相応しい内容であり、適切に区別されている。特に、博士前期課程の「研究者養成コース」と「専修コース」では、「課題研究科目」と「演習科目」を峻別しており、相応しい教育内容となっている。また、博士前期課程で基礎科目の中で各専攻の基礎理論意外にも「インターンシップ」、「留学生科目」、「経済英語」及び「経営英語」を設け、外国人留学生（特に東アジア系院生）にも十分配慮していることも特徴的である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本研究科では、院生の「授業アンケート」における各教員の授業評価は高い。これまでは「自由記述欄」に“授業以外にコンピュータ利用の要望”がなされていたが、自習室に授業以外にも最新のコンピュータの利用が可能となるように 6 台を設置しており、この問題は解決している。このような院生の要望に応えてきたことの成果が、すべての院生が修士論文や課題報告書の間接報告を行い、期限内に完成の修士論文や課題報告書を提出していることに繋がっている。

②改善すべき事項

平成 26 年度の博士前期課程経済学専攻は 1 年次生 3 人と 2 年次生 1 人、現代ビジネス専攻 1 年次生 18 人と 2 年次生 9 人である。特に、経済学専攻の在籍者数が少ないので科目カテゴリ内の未開講となる授業科目が多くなっている点の改善が望まれる。博士後期課程は経済学領域 1 人である。今年度経済学領域は継続の院生であった。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

博士前期課程の教育課程は経済学部・商学部・経営学部などと連携、インターンシップ、経済英語、経営英語と留学生科目（日本語経済、日本語英語）を基礎科目に設置し、東アジア系留学生の教育効果に貢献している。そのことが修士論文や課題研究報告書の内容に反映されている。平成 25 年度の新教育課程になり、一層の充実がなされた内容となっているので、今後の成果が期待される場所である。

②改善すべき事項

平成 26 年度の教育課程においては教員の定年退職及び自己都合退職などがあり、これからも毎年定年退職の教員の補充に対応する必要がある。そのために、教育課程の検証を執行部及び研究科委員会・教授会で行っていく必要がある。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要領」

<10> 工学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

博士前期課程における各分野の授業科目として、学士課程における主要な専門分野から構成された 2 科目の特別研究（必修科目）と、13～28 科目（28～56 単位）の選択科目が開設されており、分野にかかわらず、基礎から最先端分野まで体系的に修得できる。更に学則第 14 条の履修方法により、他大学院又は学部の授業科目も 10 単位を限度として修了に必要な選択科目の修得単位に加えることができる。課程修了の要件は、所定の授業科目について必修科目 8 単位（特別研究、1 年次 2 単位、2 年次 6 単位）と選択科目 22 単位以上、合計 30 単位以上を修得することである。専攻内には修了に必要な単位数の 10.9 倍の選択科目（116 科目 240 単位）及び自由科目（資格取得の支援科目で修了要件単位に加算されない）が開講されており、選択の自由度が高い。

また、工学研究科博士後期課程として「産業技術デザイン分野」が博士前期課程 6 分野を基礎として学際的に設置されたことから、学士課程を底辺とする体系的なピラミッド構造の教育・研究体制が確立されている。

開設される教育科目の適切性については、毎年学則改正の時期にあわせて、各 6 分野において担当分野の検証が行われ、それらの結果は研究科長と 6 専門分野の代表 6 人からな

る研究科運営委員会で検討され原案として取りまとめられる。研究科運営委員会で作成された原案が研究科委員会及び研究科教授会で審議され、大学院協議会の議を経て決定されており、PDCAサイクルは十分に機能している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

博士前期課程は、学士課程・博士前期課程・後期課程の流れを、統一的にするために、講義・演習内容を一新するカリキュラムの変更を行い、教育課程の編成・実施方針に基づく教育内容とした。すなわち、修士学位論文の作成指導に関わる必修科目の「特別研究」とそれを補完する選択科目の「特別演習」をセットで履修することにより、専門分野における学識を深く学ぶとともに、その他の選択科目については6つの専門分野から横断的に履修できることとし、専門分野と関連分野の学識をバランスよく修得できるシステムとしている。また、博士後期課程についても、大学院学則第3条第3項に則り、大学院学則別表第1に示している科目を適切に提供している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

博士前期課程への進学者は、大半が工学部の卒業生であり、6年間の一貫教育に近い体制になっている。したがって、学士課程における卒業研究のテーマを修士論文として継続研究することが多く、その点では無駄のない効率的な体制であると評価できる。

また、博士後期課程の場合、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による昼夜開講制度の導入により、特定の時間又は時期に授業又は研究指導を受けることが可能であるため、社会人大学院生や外国人留学生の受け入れが容易になっている。

新体制への移行に伴い、従来の5専攻の壁を取り払った横断的な教育課程を設置したことから、学際的で幅広い教育への進展が可能になっている。

②改善すべき事項

新体制に移行したことにより、従来の5専攻の壁を取り払った横断的な教育課程を設置できたが、教員の意識がかならずしも変革されたとは言えず、従来型の閉鎖的な教育・研究指導姿勢がある程度残っており、学際的で幅広い教育への促進が今後の課題である。

また、今後は急激な社会情勢や技術革新の変化に対応するための取り組み、進学者の基礎学力の低下に対する取り組み等が重要な課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

横断的な教育課程の特性を生かした学際的な教育を更に進めるとともに、将来の就業を視野に置いた学習モデル及び科目履修モデルに従った教育を展開する。

②改善すべき事項

従来型の閉鎖的な教育・研究指導姿勢、特に博士前期課程の修士論文の指導における閉鎖的な指導の克服については、教員の意識改革を促すために手始めとして各分野で中間論文発表会を実施している。次に、集団指導体制を確立するために、横断的教育プログラム推進プロジェクトを設置する。社会人大学院生や外国人留学生の受け入れの促進については多様な広報を駆使することにより対応する。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

<11>芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の編成、実施方針にもとづき、博士前期課程は、造形表現専攻の一専攻で、美術、デザイン、写真の3つの研究領域で編成される。博士前期課程の授業科目は、必修科目に総合研究・応用演習を置き、選択科目には芸術表現理論と、美術・デザイン・写真3領域の特定演習、またジャンルを超えた超域演習を置く構成となっている。履修単位は必修12単位、選択18単位以上の合計30単位以上と定めている。

博士後期課程も造形表現専攻の1専攻で、造形表現専攻は、時代のニーズに応えた新しい学問領域や新しい芸術の変化に対応できる感性と創造力を持ち、理論構築のできる研究者の養成、芸術文化の担い手となる高次の研究者、作家の養成を目的に、美術理論・美術史、絵画、彫刻、工芸、デザイン、写真の6つの研究領域で編成される。博士後期課程の授業科目は、各領域の共通科目(6科目)と6領域の特別研究科目で構成され、共通科目から2科目4単位及び学生の所属する研究領域の研究指導教員の特別研究6単位、合計10単位以上を修得単位として定めている。

また、大学院の教育課程は、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができると規定しており、社会人受け入れにも配慮している。更に大学院が教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院において履修した授業科目について、修得した単位のうち10単位を超えない範囲で修得単位とみなすことができると定めている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

博士前期課程では、各領域とも修士研究のための論文制作や作品制作の順次性を確保するために、1年次、2年次に研究指導教員が担当する必修科目「総合研究」と「応用演習」を開設し、またそれらを補完する目的で、芸術表現理論12科目、美術領域16科目、デザイン領域12科目、写真領域11科目の選択科目を開設している。選択科目は、学外の実務者や他大学の研究者等の兼任講師により専門分野に係る実務的な教育内容を提供している。また、専門分野を横断する2つの超域演習科目を設けた。学部で習得した基礎的な内容を専門的に深め、芸術の新しい課題に対応できる個性と感性及び創造力を培い、全国的な公募展への入賞又は学会で発表できる学生の養成など、高いレベルの教育内容の提供に寄与している。

博士後期課程では、現代の芸術文化を担う高次元の研究者とアーティストの養成を目標として、研究指導教員と相談の上、共通科目(6科目)から2科目及び学生の所属する研究領域の研究指導教員の特別研究を履修する。芸術研究科では、研究室に所属する院生は少数であるため、院生の基礎学力、理解力等の程度や研究の進捗状況に応じた個別指導を行っている。研究指導教員は、院生の研究成果を学会や研究会、作品展等で発表させるとと

もに、専門分野の学術論文等への投稿を指導し、高度な研究能力等の修得に努めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

博士前期課程では、学生が他の専門分野の授業科目を自由に選択できるように体系化するとともに、学際的、実践的な能力の強化を目的として領域を超えた超域演習科目などを開設し、専門分野の高度化に対応した教育内容を確保している。

カリキュラムでは、修了に必要な修得単位に対応して、修士研究の論文、作品制作に繋がる必修科目、修士研究の理論研究や実践研究を補完する選択必修、専門分野に係る実践的な教育内容を提供する選択科目を開設している。共通科目は、2年次の論文、作品制作に配慮して、すべて1年次に開講しているが、必修、選択科目は順次性を配慮して1年次、2年次にバランスよく開設している。

博士後期課程では、共通科目がコースワーク、特論研究がリサーチワークであり、バランスを確保している。

博士前期課程及び博士後期課程の授業科目は、いずれも少人数による授業を実施しており、専門分野の高度化に対応して指導教員による精緻な指導、教育が実施できている。

②改善すべき事項

平成24年度の改組の成果が出ており、本項目に関しては、特記すべき問題は無い。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成24年度に実現した造形表現専攻博士前期課程の一専攻化（平成24年度以降）による教員間の連携体制と、少人数による授業により、教育内容は年々充実するかたちで推移している。今後もこの体制を維持・継続していく。

また、大学全体として推進しているプロジェクト型教育の実践の場として、超域的な演習を実施しており、年2回開催されている「授業研究会」でその情報を共有したことで、教育内容の共有化が図られた。

②改善すべき事項

今日の大学院教育では、社会の様々な分野で活躍できる高度な人材を養成するために、産業界や地域社会等の多様な機関と連携した教育が求められている。プロジェクト型教育に関しては、超域演習の実践手法等について、さらなる情報共有と充実を図る。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.16- 「平成26年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 4.35- 「九州産業大学大学院芸術研究科造形表現専攻博士前期課程設置届出書」

<12> 国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の専門性を高め体系的に編成するために、博士前期課程では、国際文化、教育学、臨床心理学の3研究分野を設置している。更に、国際文化研究分野は、2領域（日本・アジア、欧米）とし、専門性を高めている。博士前期課程の国際文化・教育学研究分野は、演習科目8単位と共通科目2単位以上を含めて、講義科目との合計30単位以上修得、臨床心理学研究分野は、演習科目8単位を含む必修科目24単位、選択必修科目10単位以上、更に全研究分野の講義科目から4単位以上の計38単位修得が修了要件となる。また、博士後期課程は特別研究科目12単位が修了要件である。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

従来の関連科目を高度化させ共通科目として授業科目中に入れた。日本・アジア文化、欧米文化の各領域に文献読解科目を開設した。教育学研究分野では、学際的教育内容に変更した。全分野で他研究科や学部の授業科目が4単位以内認定され履修できる。博士前期課程の国際文化研究分野2領域の教育課程では、共通科目のほかに歴史・文学・思想・言語及びこれらを総合した各地域の文化研究講義(10科目)とその演習2科目、言語文献読解2科目を置き、総計で23科目設置している。教育学・臨床心理学研究分野では、特論・演習・実習科目を豊富に配置し、前者では16科目、後者では29科目設置している。後者の科目数が多いのは日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成指定大学院の基準を満たすためである。博士後期課程では、従来の分野ごと一括12単位の「特別研究」の名称を「国際文化特別研究」に統一し各年次4単位の「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に分けた。臨床心理学・教育学研究分野では、従来の「特別研究」に加えて「特別演習」も開設している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

共通科目「英語文献リーディング」「英語プレゼンテーション」が開設されたことにより、英語による発表力を修得する機会を提供している。また、アジア・欧米言語文献読解科目の開設により、各専門分野の原語資料の更に高度な読解・研究能力習得に資することになった。更に、新科目設置などにより専門分野の高度化に対応するようになった。演習科目の講義内容は論文作成にかかわるもので、各研究分野での科目履修と研究とのバランスは概ねとれていると言える。博士後期課程では、各年次4単位の「国際文化特別研究」を配置したことで段階づけて着実に研究できるようになった。

②改善すべき事項

未開講科目及び非常勤担当者に依頼せざるを得ない科目が残っており、今後、この状況を改善すべきであり、専任教員の一層の充実が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

専門性を高めるために、いくつかの科目を新設した。これは、学部内の専任教員が研究教育実績を積んだ結果、担当できるようになったものである。

②改善すべき事項

担当者未定の科目や履修登録者がいないため、未開講や閉講となる科目が若干あり、人的補充及び教育課程の見直しなどが必要であると考えられる。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

<13>情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

情報科学研究科博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、情報処理機構、社会情報システム、知能情報の3分野で科目を開設している。一部の授業科目だけが順次性がある。通常の授業科目と研究科目の配分については、博士前期課程では専門科目20単位以上、セミナーと演習科目10単位以上を修得することが修了の要件である。一方、博士後期課程では、特別研究科目12単位以上を修得することが修了の要件である。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

本研究科では、情報回路特論、アルゴリズムと計算量特論、データベースと情報管理特論、情報ネットワーク特論、ヒューマンインタフェース特論など、開設科目の多くは、情報科学部の科目を基礎に内容を高度化させており、情報科学分野の高度化に対応した教育内容となっている。また、学部の授業も履修可能とする制度を大学院学則の第14条に規定し、高度な教育内容を提供することへの配慮も十分である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

定期的な検証を実施しており、教育内容としても十分配慮されたものとなっており、適切に実施されている。特に、実務に関する経験の重要性を鑑み、enPiT(分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク)に、学生を2人参加させた。

②改善すべき事項

平成20年度以降、教員の補充が行われていない。このため、情報科学研究科開設時と比べて各教育研究分野において開設授業科目の充実度が低下している。また、教員は情報科学部の授業や教育研究用設備の保守管理も担当しているため、教員の負担も大きくなっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

実務に関する経験の重要性を鑑み、産業実務に関する授業を新設することを柱としたカリキュラム改訂を平成 24 年度に行った。この科目を通してインターンシップや enPiT に学生が参加している。今後もこの取り組みを継続する。

②改善すべき事項

授業科目の充実度の低下に歯止めをかけるべく、教育・研究に対する支援体制の充実を行うために関係部所に要望を伝えていく。担当者がいないため未開講となっている科目の担当者を探す。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

(教育方法)

< 1 > 全学

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

各学部は、「講義」・「演習」・「実験」等その科目の適性に応じた授業形態により、授業を実施している。

平成 26 年度には全学部・全学年において 1 年間の履修登録上の制限を設けることを検討し、平成 27 年度から施行する履修規程において導入することが、平成 27 年 2 月 13 日開催の協議会において了承された。これにより 1 年間の履修登録上の制限を設けて、学生の履修科目の過剰登録を防ぐことを通じて、教室における授業と学生の教室外学習を併せた充実した授業展開を可能とし、少数の授業科目を実質的に学習できるようになり、適正な教育指導が可能となる。

工学部では、工学部内にある基礎教育サポートセンターにおいて、基礎教育科目を中心にリメディアル教育の一環として学習指導を行っている。平成 26 年度からは、後学期にもリメディアル教育に関する取組みを開始し、「基礎数学」「基礎物理」の単位を取得できていない学生に対する指導を強化した。

また、履修制限を設けることにより、授業だけでなく事前・事後学習を併せた学習時間を確保し、単位の実質化を図っている。なお、学生は履修ガイド・シラバス等を利用し、4 年間の履修計画を立てるように基礎教育センターと連携して指導している。大学院についても同様である。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスについては、各学部・研究科とも「シラバス記入要領」に基づき、全授業科目とも作成している。

項目は、①講義概要、②講義計画(テーマ及び学習内容)、③到達目標、④準備学習の内容(事前・事後学習)、⑤評価基準、⑥評価方法、⑦受講上の注意、⑧受講制限、⑨関連する科目、⑩教科書、⑪指定図書、⑫参考文献である。

また、平成 23 年度から、次のとおりシラバス掲載項目の変更及び追加を行い、ホームページを通して学外に公表している。

- <変更> ②「講義計画」をテーマ及び学習内容に分けて記載するように変更した。
 ③教員を主体とする「学習・教育目標」から、学生を主体とする「到達目標」に変更した。

- <追加> ④「準備学習の内容(事前・事後学習)」の項目を設けた。

なお、授業担当者は、シラバスに記載した内容に基づき、半期 15 回及び通年 30 回等の授業を適切に実施している。このことは、授業アンケートの結果から確認できる。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

本学学則第 18 条第 3 項「試験の成績は、秀、優、良、可及び不可で表し、秀、優、良及び可を合格とし、合格した授業科目には所定の単位を与える」に規定する成績評価の基準は、各学部授業科目履修規程に「成績評価基準」として次のとおり規定している。

秀	90点から100点
優	80点から89点まで
良	70点から79点まで
可	60点から69点まで
不可	59点以下

学生に対しては、学生便覧及びシラバスに記載して、周知を図っており、これらを冊子として配付するとともに、ホームページ等での閲覧、検索も可能としている。

授業担当者は、この「成績評価基準」に基づき、成績評価を行い、単位を認定する。

大学院については、本学大学院学則第16条第1項「試験の成績は、100点満点とし、60点以上を合格とする」、第2項「合格した授業科目は所定の単位を与える」、第3項「成績の表示は、次表により行う」として次のとおり規定している。

優	80点から100点まで
良	70点から79点まで
可	60点から69点まで
不可	59点以下

学生に対しては、学部と同様に学生便覧及びシラバスに記載して、周知を図っており、これらを冊子として配付するとともに、ホームページ等での閲覧、検索も可能としている。

授業担当者は、この「成績評価基準」に基づき、成績評価を行い、単位を認定する。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

本学学則第13条の3に「本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と規定している。

本学大学院学則第16条の2にも「大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と規定している。

この規定に基づき、「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」において、教育成果等について、定期的な検証を行っている。

また、学生による授業アンケートについても定期的（年2回）に行い、学生の意見も聴取し、教育内容・方法の改善を図っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

シラバス掲載項目を平成23年度から変更することにより、次に挙げるシラバスを作成する目的・意義について、教員・学生間で共通認識を持つことができた。

1) 授業科目を学ぶ意義の明確化

「何を修得できるか（学習到達目標は何か）?」、また「カリキュラムの中ではどのように位置づけられるのか?」という問いに答えることで、学生に授業科目を学ぶ意義を理解させることができた。

2) 教員の授業計画立案のサポート

開講前にシラバスを提示することにより、授業科目の内容の体系化を理解することができた。

「評価基準」をできる限り具体的に書くことで、「到達目標」をより一層明確にすること

ができた。また、「学習・教育目標」から「到達目標」に変更することにより、学生がこの授業を履修し、修得することによって、「こんなことができる」、「こんなことを知ることができる」というような学生自身の身に付く能力をイメージすることができた。

大学院についても同様の効果が上がっている。

②改善すべき事項

シラバス掲載項目の変更及び追加は、各教員に対して「シラバス記入要領」を明示の上、周知を図った。特に、専任教員に対しては、各学部の教務委員が各学部の拡大教授会等において、「シラバス記入要領」の説明を行い、シラバス作成上の注意点について、周知徹底を図った。しかし、非常勤講師に対しては、「シラバス記入要領」を配付したが、説明が不十分な面がある。大学院についても同様に改善すべきと考える。

シラバスは、Web上で各担当教員が直接システムに入力する。入力締切後、教務課においてチェックを行い、認証評価において努力課題として指摘されている「準備学習の内容（事前・事後学習）」の項目等に不適切な記載がないかを確認している。不適切な記載があった場合は、教務課から担当教員に記載内容の変更を依頼した。

今後は、同様の事例が発生しないよう、FD委員会において、シラバスの第三者チェック機関の創設を検討する。

このチェック機関では少なくとも以下の各項の内容について検討する。

(ア) 当該学部のカリキュラム方針に基づいてシラバスが作成されていること

(イ) 作成依頼に基づいてシラバスが適切に入力・記入されていること

なお、本学では、すべての学部・学科の履修規程において、履修制限(CAP制)が設定されておらず、大学基準協会の認証評価における本学に対する指摘事項でもあった。本件は、教育の質保証の観点から、早急に導入すべき項目であったため、平成26年度に検討を行い、平成27年2月13日開催の協議会において、平成27年度から全学部・学年において履修制限(CAP制)を導入することが決定した。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成23年度からシラバスの掲載項目を変更したことで、目的・意義などについて共通認識を持つことができた。引き続き、大学設置基準「第25条の2第1項(成績評価基準等の明示等)」に則り、学生に対しては、シラバスにおいて授業の方法・内容及び一年間の授業の計画を今まで以上に具体的にわかりやすくしていく。

また、同条第2項に則り、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たり客観性や厳格性を確保するため、学生に対して、シラバスにおいてその基準を今まで以上に具体的に解りやすく明示していく。なお、当該基準に基づき、適切に成績評価を行っていく。大学院についても同様である。

②改善すべき事項

各教員に対して配付する「シラバス記入要領」の内容を精査し、次に挙げるシラバス作成上の注意点を周知徹底し、今まで以上に改善を図る。

<講義計画(テーマ及び学習内容)>

- 1)回数ごとに扱うテーマのキーワードを入力する。
- 2)回数ごとの講義内容を必ず入力する。

<到達目標>

- 1) この授業を履修し、修得することによって、「学生がどのような知識やスキルを身に付けることができるか」という考えに立って入力する。
- 2) 「学生を主体とする文」で入力する。

<準備学習の内容(事前・事後学習)>

- 1) 学生が大学の教室で授業を受けるだけでなく、教室外においても自主的な学習を行うための指針を入力する。
- 2) 十分な学習時間の確保による学習成果の充実と単位の実質化を図るために入力する。

また、非常勤講師に対しては、「シラバス記入要領」について、十分に説明を行っていく。大学院についても同様に改善すべきと考える。

4. 根拠資料

資料 1.1ー「学生便覧 2014」

資料 4.2ー「平成 26 年度履修ガイド」

資料 4.3ー「クラス担任ハンドブック」

<2>経済学部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

新入生に対するガイダンスから始まり、基礎ゼミナールにおける大学生活入門、経済学入門を経て、より専門的な科目を系列履修で行っている。教育の中心はゼミナールであり、1年次から4年次まで、できるだけ少人数の双方型教育を実践している。特に、個別面談に力を入れている。また、平成 25 年度からはアクティブ・ラーニングの科目を導入している。

何らかの理由で授業についてこられない学生に対しては、オフィスアワーを設定して随時、研究室訪問を促している。それでも、出席率の悪い学生に対しては、「経済学部修学相談会」を前期と後期に各 1 回、全教員が参加して行い、学修状況が芳しくない学生を対象として、教員との面談を設定し、学生には成績不良の原因を自覚させ、自ら学習に取り組むように仕向けている。これは除退率を下げることに寄与している。

また、学生の要望が多い、キャリア関連科目に関しては、経済学部独自の試みとして、「就職支援事業」を2年次生の保護者向けの就職ガイダンスとして、11月の香椎祭の期間中に実施している。3年次生向けには就職活動が本格的に始まる直前の11月を中心に、就職模擬面接を実施している。いずれも、就職率の向上に寄与している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

全教員が統一された書式に基づき、毎年、シラバスを作成、公表している。1年次生向けには冊子体と K'sLife、2年次生以上には K'sLife 上で公開している。学生は、講義概要のほか、15 回分の講義計画、評価方法・評価基準、受講上の注意、関連する科目、教科書、指定図書、参考文献などをシラバスによって知ることができる。各期に行われる授業

参観のアンケートによると、概ねシラバスに基づいて講義が行われている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

学生は、履修登録の際に、シラバスに書いてある成績評価の方法と評価基準を参考にして履修登録を行う。授業実施後に、各教員はシラバスの記述に従い、期末試験またはこれに替わる研究報告や論文にしたがって成績評価する。試験実施後の成績発表は、経済学部履修規程第37条に従い、各学生に通知される。

また、本学部では、他の教育機関での学修成果に対して、履修規程第31条に基づき単位認定を行っている。TOEIC、実用英語技能検定試験、簿記検定試験などの成績で、平成26年度においても外国語科目(英語)、専門科目の簿記等の単位を認定した。

「編入学試験」に合格した学生に対しては、他の大学または短期大学において修得した単位について、卒業要件として読み替え可能な授業科目については、卒業必要単位として認定している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

経済学部教務小委員会、経済学部FD委員会、及び経済学部改革検討委員会を組織して、学部における研究・教育活動の点検や改善に取り組んできた。教務小委員会は学部長、学科主任、教務委員2人からなり、FD委員会は学部長、学科主任、九州産業大学FD委員会学部専門部会委員、教務委員1人からなり、学部改革検討委員会は学部長、学科主任、学部選出の委員2人、プラス必要に応じて教務委員他が加わる。

教育成果に関しては、その都度、上記の委員会に挙げられ、成果と課題について確認、審議した後、拡大教授会において審議、決定される。平成26年度の活動内容は、①公開授業、②授業研究会、③授業アンケート項目、④200人を超える授業における出席人数確認、⑤基礎ゼミの在り方等であった。公開授業期間に各教員が他の授業を参観して感想を記述、提出したものを持ちより、授業の問題点や改善策を話し合った。授業アンケートに関しても同様で、学生の評価がほぼ固まりつつあり、講義内容の改善の方向性が示された。200人を超える授業の改善策については、これを減らすこと。また、空出席をいかに減らすかという方向で議論が進んでいる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

授業の進め方に関しては、①授業用のメモ用紙(ミニッツ・カード)を活用する、②IT機器を活用するに関して教員の間で、有用であるという共通意識が醸成されてきた。また、アクティブ・ラーニングに関しては、実践企画演習において着実に成果を上げている。

②改善すべき事項

授業評価の基準や方法に関して、ガイドラインの検討が必要である。年次ごとの講義水準についてのガイドラインを設定する必要がある。今後更に追求していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

200人を超える授業をなくす方向で、それを実現する方法の検討に着手した。学年トップサーティを表彰し、できる学生を見える化した。

②改善すべき事項

現行カリキュラムを更に魅力あるものにするための検討が必要である。また、夜間主コースに関しては、資格取得コース、土曜日の開講コマ数問題など検討すべき課題がある。

4. 根拠資料

資料 1.1ー「学生便覧 2013」

資料 3.6ー「平成 26 年度大学基礎データ集」

資料 4.2ー「平成 26 年度経済学部履修ガイド」

資料 4.3ー「クラス担任ハンドブック」

<3>商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

講義の受講者数は 200 人程度を上限の目標としているが、受講者 200 人以上の講義も存在する。しかし、ゼミナールや実習・研修を伴う科目では極力少人数で、教員と学生の対話が可能となるように工夫している。

履修できる単位数の上限は、1 年次と 2 年次が各 44 単位、3 年次と 4 年次が各 48 単位とし、各学期で履修できる単位数の上限は、30 単位である(商学部第一部の履修上限単位数は、平成 25 年度入学生以後、1 年次 44 単位、2 年次 48 単位、3・4 年次 50 単位)。加えて、商学部第一部では 1 年次及び 2 年次に配当されている授業科目を合計 36 単位以上修得していなければ、3 年次及び 4 年次配当の授業科目を履修できないとする履修制限規程も設けられている。

また、「グループ研究発表会」はゼミナール研究の発表の場として学生の主体的な参加意欲を引き出すことにつながっている。一方的な講義のみならず、ゼミナール等での演習体験をとまなう教育を充実させる方向でカリキュラムの改正等を進めている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

毎学期実施している授業アンケートで授業がシラバスに基づいて行われたかについて調査している。その結果、ほとんどの学生から 1～5 の 5 段階評価の 3 以上の評価を得ており、概ねシラバスどおり実施されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

講義科目の成績評価は、定期試験及び小テストやレポートをもとに行っている。ゼミナールなどの演習科目の成績評価は学生の学習状況や課題達成度等をもとに行っている。単位は授業科目履修規定に基づいて認定している。

履修科目登録の上限設定と併せて、商学部第一部では 2 年次終了までに 36 単位以上修得していなければ、3 年次の授業科目が履修できない措置をとり、1 年次からの計画的な単位修得の指導を行っている。更に G P A 制度を導入し、修学指導やゼミナール選考時の判

断基準の一つに取り入れている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

個別講義の教育の成果の主な測定手段は定期試験である。そのほかには小テストの実施、レポートなどの方法が利用されている。また、全学部共通書式による「学生による授業アンケート」は教育効果を測定し、その問題点を探るための重要な手段となっている。これらの結果に基づき、毎年、個々の教員が担当科目の改善対策を講じている。また、「商学部将来計画・FD小委員会」での検討作業に基づき、教育に関する問題点や新たな教育方法を拡大教授会や授業研究会で共有し改善を図っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

1年次の教育・教務ガイダンスやオリエンテーション、ゼミナールの個別指導などで学部・学科カリキュラムを指導している。加えて、クラス指定を厳格にし講義人数の適正化に努めている。

ゼミナールでの学習の促進は、「グループ研究発表会」を当面の目標とする学生の学修に対する熱意を引き出すことで実現されている。平成26年度の「グループ研究発表会」は、多くの学生が参加し、見学する1年次生や2年次生の学修意欲も喚起している。

②改善すべき事項

多人数講義の教育方法が課題であるが、商学部「授業研究会」における約200人受講講義の工夫についての情報共有や「商学部将来計画・FD小委員会」による教室の座席数に基づく履修制限等の改善に取り組んでいる。また、新規専任教員の採用も積極的に行い、平成27年度授業計画を策定する際に、講義時間割等の適正化に努めている。受講人数の適正化は継続的な課題と考えている。

ゼミナールに所属を希望しない学生、学修の姿勢が良好でないためにゼミナールに所属できない学生への学修意欲向上が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

拡大教授会及び学科会議での議論とともに、「商学部将来計画・FD小委員会」が学部の教育改善の問題点及び方向性を徹底的に検討し、教育改善の継続的实施を遂行している。

多人数受講者の授業科目に関しては、座席指定の導入、授業内容の見直しや学生参加型の授業を行うなど教員個々の工夫が見られ、ほかの教員にも情報が共有されている。クラス指定の徹底と教室の座席数に基づく履修制限を続ける一方で、教育方法の向上を図る機会も設けていく。

「グループ研究発表会」やゼミナールでの学習の促進は引き続き行っていく。

②改善すべき事項

ゼミナールの運営や講義による教育では、教員個々の努力だけでなく、各教員のコンセンサスを得て、学部教育の明確な目標に沿った改善策に全員で取り組んでいくことが重要となる。今後、「商学部将来計画・FD小委員会」での議論を通じ、組織的・一体的な教育

効果測定方法を構築するための検討作業を実施していく。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.16- 「九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 4.6- 「学生による授業アンケート」

資料 4.36- 「第 12 回九州産業大学商学部グループ研究発表会抄録集」

資料 4.37- 「平成 26 年度前期商学部『授業研究会』(H26 年 9 月 19 日) 資料」

資料 4.38- 「平成 26 年度後期商学部『授業研究会』(H26 年 12 月 19 日) 資料」

< 4 > 経営学部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

経営学部では、教育目標の達成に向けて、定期的カリキュラムを改正しながら、少人数制の講義、そして演習科目の配置やリメディアル教育などの環境的整備を実施している。意欲の高い学生には特別クラスの性格の強い演習科目（各コース演習）を受講させ、意識の高揚を図っている。講義においても、情報機器やAV機器の効果的活用ならび教授方法の改善を行っている。更に、講義科目の効果を高めるために、受講生の多い授業に対しては、適正規模になるようクラス分割を積極的に実施する、座席指定制度を設ける等、授業環境の向上に努めている。

本学部は少人数制の演習科目を特に重視し、一部の演習科目では、成果発表会が行われるようになってきている。また、ゼミナールごとの研究成果を発表する学生主催の「プレゼンテーション大会」や、国際ビジネス演習・事業開発演習の「成果報告会」などを実施し、学生の主体的参加を促している。また、国際ビジネスコース・事業開発コースの学生は、経営学部新入生オリエンテーションや大学主催のオープンキャンパスなど、入学者や高校生向けのイベントの一部または全体を企画し、実行しており、これもPBLの一環として位置付けられている。

本学部では、平成 16 年度入学生から、1、2年次に1年間で履修登録できる単位数を48単位までに制限し、計画的な履修を促している。現在、3、4年次において履修登録できる単位数を制限していないが、平成 27 年度入学生から、3、4年次においても1年間で履修登録できる単位数を48単位に制限する。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

FD研究会や様々な情報交換を通して、シラバスに対する教員の認識が深まっており、シラバスについては、内容も充実し、分かりやすいものとなっている。シラバスの記載においては、フォーマットが規格化されているため、必要な情報が簡潔に整理されている。しかし、ゼミナールのような、学生の参加が求められる演習科目では、授業の進度が受講する学生の意欲と能力に左右されるので、シラバス作成の段階ですべての内容を具体的に決めることは難しい。また、教員がシラバスの計画どおり講義を行うように努めている一方で、学生はそれを履修科目選択時及び受講時に活用していない傾向が見られる。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価は、S、A、B、C、D、Eの6段階で行われ、C評価以上で単位が認定される。評価は原則として定期試験の点数を基準とし、この基準は学生便覧に明記されている。ただし、試験に代えてレポートを採用する、また、課題の提出状況等も加味した上で総合的に成績評価が行われる科目も多い。

評価方法・基準の詳細は、各科目の担当教員が独自に設定しており、学部で統一しているわけではない。これは卒業論文でも同様であり、形式要件については基準を統一しているが、成績評価は指導教員に委ねられている。しかし、評価方法・基準は各科目の特色・教育目標に応じて設定されるべきものであり、また、全ての科目について教育目標に基づいた評価方法・評価基準がシラバスに明示され、学生に周知もなされているため、目下のところ問題はない。成績評価については適切に行われているといえる。

本学以外での既修得単位の認定については、大学設置基準に基づき、3年次編入の学生に対して62単位を上限として、単位の読み替え及び一括認定を行っている。また、その他の既修得単位や資格取得による単位読み替えも制度化しており、単位制度の趣旨に基づいて適切に対応している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

教育成果については、全学で年2回行われている授業アンケートで定期的に検証している。平成25年度からアンケートの対象科目数は各教員に1科目以上という条件に変更されたが、多くの教員は従来通り複数の科目で実施している。アンケートの集計結果は教員のもとへ返却され、教員はその集計結果を参考に授業改善報告書を提出する。また、授業の相互評価と経験交流を促進するために、学期ごとに1ヶ月程度の期間にわたって、公開授業を行っている。授業アンケートの結果、改善報告書及び公開授業の結果に基づいて、学部で年2回程度FD研究会を開き、学部全体の授業スキルアップを図っている。これら公開授業、授業研究会に加え、平成26年度に本学部専任教員を対象とした「講義・成績評価に関するアンケート調査」を実施した。この調査は学生の理解度向上と、教育上の負担軽減との両立を狙っている。この調査結果は表としてまとめられ、学部専任教員に配布されている。更に、平成23年度からFD委員会でワーキング・グループを立ち上げ、複数科目で共通利用できるテキストの研究開発に取りかかっている。

その他、本学部で開設されている各コース関連科目や基礎ゼミナールでは、組織的指導体制を取っており、不定期ながらも担当者会議を開き、授業内容及び教授方法の改善が図られている。また、卒業論文については、一部の指導教員で、要旨を供覧させるなど、教育成果の検証に役立っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

授業に対する学生満足度については、大人数講義における学生の満足度は少人数講義や演習に比べて低いことが授業アンケートから明らかになっている。教育効果と学生の満足度を高めるための方法として、クラス分割による大人数講義の縮小が有効である。ただし、ミニッツ・ペーパーの活用や、受講制限を行って授業環境の向上を図るなど、授業方法を改善している科目では、大人数講義でも学生の満足度が高いことが示されている。

以上については、本学部教員により、授業効果の検証が進められており、その成果は研究論文として間間理・菅野禎盛「授業アンケートから見えてくるもの」(九州産業大学経営学会『経営学論集』第6巻第2号、平成12年11月)にまとめられ、全学FDにも活かされている。

1・2年次生の履修登録の上限設定については、平成20年導入以降、無計画な履修登録や、いわゆる「カラ登録」が減少し、学生の計画的学習に寄与している。また、学生の主体的な参加を促す授業については、演習科目やゼミナールが十分な成果を上げている。上述の研究発表会・報告会のほか、上級生が1・2年生のゼミナールのアドバイザー役として参加する「ゼミナール・サポーター」も毎年開講されている。これは、学生の主体的参加を促進すると同時に、ゼミナールを活性化させ、学修環境の向上にも貢献している。

②改善すべき事項

シラバスは一定の規格に統一されているため、情報に偏りがなく、形式上の問題はない。しかしながら、教員がシラバスどおり講義を行うように努めている一方、シラバスを十分に理解しないまま受講する学生もまだ多数見られ、シラバスが学習のために有効に活用されているとはいえない。授業アンケートでは、シラバスを熟読した学生とそうでない学生の授業満足度に明らかに差が出ており、シラバスの活用方法については改善が必要である。

授業内容及び教授法の改善については、学部の全教員が公開授業の期間を設け、全教員が相互に自由に参観できるようになっているが、実施回数が増えるにつれ、聞きたい授業が一巡すると、参観する教員の数が徐々に減少している。公開授業の効果をどう高めるかが今後の課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学部では、受講者数の多い講義においても効率的かつ有効度の高い教育効果を出すための様々な方策を各教員が試行・検証し、相互の情報交換に努めている。複数科目で利用する共通のテキストや、ミニッツ・ペーパーの改良版、期末試験やミニテストで利用できる学部オリジナルのマークシート用紙、K's Lifeの機能を利用したホームページ上でのミニテストやレポート課題、基礎ゼミナールで学生が作成したレジュメのコンテストなどは、まだ実験段階ではあるが将来有望な方策として学部内で注目されている。今後も少人数教育が最も効果的であるとの認識に立ち、一層少人数クラス化を進めるとともに、能力別クラスの導入など、より効果的な学修環境を整備する。

また、本学部では将来的に教育課程のコアとなりうる科目も積極的に導入している。例えば、工学部・芸術学部の学生たちと本学部の学生たちとで混成チームを組ませてビジネスプラン・製品プランを考えさせる学部間連携授業、地域の商店街などと連携して学生たちがまちづくりの活動に関わる授業などがある。これらの試みの一部は、全国四系列(経営学・商学・会計学・経営・情報科学)教育会議(現・全国ビジネス系大学教育会議)やQ-Links(九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク)などにおいても紹介され、一定の評価を得ている。

②改善すべき事項

学生の成績を測定する指標には、6段階の評価と並んで、GPA値がある。GPAは学生の履修(計画)と成績のバランスを見る指標であるが、一部の成績優秀な学生を除き、あまり活用されていない。今後の活用法を検討する予定である。

成績評価については、科目ごとの講義目標に応じて個別に設定されているが、関連性の高い科目間では評価基準・評価方法を連携させるなどし、組織的な評価システムを実験的に導入するなどの方策が考えられている。また、一部の教員の実践に留まっている教育成果・評価の検証も、重要科目を軸に学部全体へと拡大することも検討している。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.3- 「2014 年度入学案内」

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ」

資料 1.8- 「経営学部ホームページ」

資料 4.2- 「平成 26 年度履修ガイド」

資料 4.10- 「履修計画作成ハンドブック」

資料 4.28- 「講義・成績評価に関するアンケート調査のまとめ（2014 年度）」

資料 4.39- 「受講人数別満足度調査（5段階評価）」

< 5 > 工学部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

各授業科目の授業形態として講義のみならず、理念・目的に基づいて実践的な技術者を育成するために演習、実験、製図及び実技を積極的に取り入れている。履修科目数を適正化する取り組みとして、工学部授業科目履修規程第 7 条第 2 項による履修年次の制限及び工学部授業科目履修規程第 27 条の 2 による GPA 制度を導入している。また、27 年度入学生からは、全学科で年間履修単位の上限を 48 単位とする履修規定を設けることが決定している。専門科目を学ぶ上で必要になる数学、物理の基礎学力を向上させるために、教員が常駐して学生が都合の良い時間に個人指導を受けることができる基礎教育サポートセンターを設置している。学生の修学指導を手厚く行うためクラス担任制度を導入している。特に単位取得状況の悪い学生に対しては、教務課及び各学科の教務委員とクラス担任が中心になって、個別指導を実施している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

教員は各授業科目のシラバスを同一書式で作成し、毎年改訂している。

シラバスに基づいた授業が展開されたかを確認する仕組みとしては、半期ごとに実施される「学生による授業アンケート」があり、シラバスと講義内容の対応についての質問項目を設けることで、学生の立場からチェックを行っている。更に、J A B E E 認定を受けた 5 学科については授業実施記録の作成等により、シラバスに基づいて授業を展開したか教員が自己点検し、記録に残す取り組みが行われている。これらの取り組みの結果、概ねシラバスに基づき実施されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定は、試験、作品、研究報告、論文等に依ると学則第 18 条及び工学部

授業科目履修規程第 23 条で定められており、これに基づいて各授業担当者が各科目の成績の評価法を決定して、シラバスに評価方法として記載している。成績評価に用いた根拠資料については担当教員が責任をもって保管している。更に、J A B E E 認定を受けた 5 学科では、成績評価に用いた試験等の根拠資料を学科として検証可能な形で保存している。成績は学則第 18 条第 3 項及び工学部授業科目履修規程第 27 条に定めるように S、A、B、C、D、E の 6 段階で評価されており、S、A、B、C が合格、D、E が不合格である。

国内外の大学等での修得単位、大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位については、学則第 19 条、第 20 条に定めるように工学部の単位として認定する制度がある。この制度による単位認定を行う際には、本学の科目と認定単位の対応表が各学科で作成され、工学部拡大教授会の認定を受けている。本学の他学部・他学科の科目履修に関しては工学部授業科目履修規程第 8 条に定められている。所属学科以外の工学部の学科及び情報科学部の専門科目については 6 単位に限り所属学科の専門科目の選択科目として振り替えることができる。それ以外の学部学科の専門科目については基礎教育科目として振り替えることができる。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

工学部 F D 委員会が教育内容・方法の改善を図るために授業アンケートの結果を分析し、学科、必修・選択の別、クラス規模、常勤・非常勤の別等を考慮した分析結果を全教員に周知している。また、各教員は担当した科目の授業アンケートの結果に基づき「授業改善報告書」を作成し、全学の F D 委員会委員長宛に提出することが義務づけられている。

工学部 F D 委員会では、全学の F D 委員会とは別に「F D 講演会」、「F D 研修会」及び「教員相互による授業参観」などの活動を行っており、教員の自己啓発と授業改善への働きかけをしている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成 25 年度より、電気情報工学科が 1 年次、2 年次に履修できる単位数の上限を設けた。加えて、27 年度入学生からは、全学科で年間の履修登録の上限を履修規程として設け運用を行う。

学生は各授業科目のシラバスをホームページ上で検索及び閲覧することができ、講義計画、評価基準、評価方法等の必要な情報を確認することができる。更に、担当教員はシラバス記載の講義計画に基づいた授業を展開できたかについて「学生による授業アンケート」等により確認できる。

基礎学力向上のための基礎教育サポートセンターが設置されており、多くの学生に利用されている。

②改善すべき事項

前回の審査で年間に履修登録できる単位数の上限を設けるように指摘された。これについては、平成 27 年度から履修規程に明記し、運用することで対応する予定となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

シラバスの記載内容について工学部長を責任者としてチェックを行い、シラバスの記載内容が不十分な科目が生じないように継続的な点検を行う。

学生が自らの目標を意識しながら日常の学修に取り組めるように「e-ポートフォリオ」のシステムを平成24年9月より導入した。これは学生がウェブ上の「e-ポートフォリオ」にアクセスし、自ら学修の目標を設定し、クラス担任との定期的な面談を受けながら、目標の到達度を自ら把握するシステムである。

②改善すべき事項

履修登録できる単位数の上限の設定に向けて、工学部教務委員会及び拡大教授会で審議する。また、GPAを奨学生、特待生の選抜などに利用していることと、履修申告した科目を途中で放棄するとGPAが低下することを学生に周知して適切な科目数の履修を促す。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 4.2- 「平成 26 年度履修ガイド」

資料 4.3- 「クラス担任ハンドブック」

資料 4.6- 「学生による授業アンケート」

資料 4.40- 「平成 26 年度FD活動報告書」

資料 4.41- 「J A B E E 成績資料」

資料 4.42- 「授業実施記録」

< 6 > 芸術学部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

芸術学部の教育方法及び学習指導上の特徴は、作品制作などの演習・実習授業が多いことである。実習授業は、年次が進み専門性が深くなるとともに、少人数指導となり教育指導上の有効性はより高くなり、豊かな人間性と洗練された感性を養っている。

美術学科、デザイン学科、写真映像学科では履修科目の登録の上限を平成25年度から48単位と定めた。また、美術学科と写真映像学科では3年次までに配当されている授業科目から100単位、デザイン学科では専門必修科目40単位を含めた100単位を3年次までに所定の単位を修得しなければ卒業制作・研究を履修できないと定めており計画的な履修を促している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスは全科目を対象に講義概要や講義計画、評価方法・評価基準、受講上の注意点、関連する科目、指定図書・参考文献を明示し、シラバスに基づいて授業が開設されている。シラバスは平成20年度まで全学年にCD-ROMで配付、平成21年度よりK'sLifeで公開している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績は試験又はこれに代わる作品、研究報告、論文、コミュニケーション能力等によつ

て評価し、原則として出席及び平常の学習状態を加味している。

成績評価と単位認定については、成績評価の基準に従い厳格に行い、各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するため、履修科目別の素点評価を行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

学生による授業アンケート結果は、担当教員にフィードバックし、授業の改善に活用している。また、平成 20 年度より芸術学部 F D 委員会を中心に、公開授業を実施し授業見学の意見、感想を芸術学部教職員専用サイトで開示し、教員相互のノウハウの共有化に努めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学部シラバスについては毎年、担当教員による見直しや修正を行い、新年度には学生に提供し授業改善に役立てている。成績評価については、従来の素点評価と G P A 制度の組み合わせなど、厳格な成績評価を行う仕組みを導入している。

②改善すべき事項

本学部では制作した作品、課題による評価が多いため、主観的な要素が多く存在し、客観的な評価を行うことが難しい。また、履修の確認や学生に対する連絡には K'sLife が使われているが、効果的な活用のできない学生が見られる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育効果が期待できる積上式習得授業形態、能力別クラス導入等を一部の実習、演習科目で実験的に進めており、その成果を見て今後の展開を検討する。

②改善すべき事項

本学部の成績評価は一般的な素点評価であるため、作品や研究論文等の評価が主観的評価にならないよう、評価の仕組みを検討する必要がある。また、K'sLife で履修の確認や学生への連絡等が行われているが、学生によりアクセスの度合いが異なり連絡がスムーズに行われないこともあるため、K'sLife のより一層の利用を促進していく。

4. 根拠資料

資料 1.1ー「学生便覧 2014」

資料 1.3ー「2014 年度入学案内」

資料 1.7ー「芸術学部ホームページ」

< 7 > 国際文化学部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

履修科目の登録ができる単位数の上限について、従来 1 年次及び 2 年次の学生は 48 単

位（教職科目等の単位は除く）に設定されていたが、3年次以降の単位数上限については定めがなかった。そこで、平成26年度には新カリキュラムの導入・実施状況を踏まえ、適切な単位数上限を検討した。その結果、平成27年度以降の入学者については3年次以降の単位数上限を48単位とすることを、また、履修制限規程により、2年次までに36単位以上修得していない場合には3年次配当の授業科目を履修することができないことを新たに定めた。また、教育目標の達成に向け、少人数でのゼミナール形式の授業を柱として授業を展開している。更に、「海外研修」や「フィールドスタディ」といった現地学習・体験学習型授業のほか、英語コミュニケーションコースにおいてはネイティブ・スピーカーの専任教員（2人）によって英語による授業も行われている。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスは全学統一の書式で作成されている。3つの学科それぞれの特性に応じて各教員が講義計画や到達目標などを設定し、それを達成するために講義内容を吟味するとともに、講義に対する学生の興味関心が高まるよう工夫を凝らしている。また、各教員は半期ごとに実施される「学生による授業アンケート」のほか、各自の講義において実施する小テストやコメントペーパーなどを通して、シラバスで設定した講義内容の理解度や到達目標の達成度を確認している。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

学生への成績表示は、秀はS、優はA、良はB、可はCとし、不可については再試験受験可をD、再試験受験不可をEとしている。学生から成績評価へのクレームがあった場合は、授業担当教員が評価資料を上記評価基準と照らし合わせて確認し、評価ミスがあれば、拡大教授会の議を経て訂正している。成績評価と単位認定は履修規程の基準のもと適切かつ厳格に行われている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

教育成果の定期的検証は、全学統一の様式にて各学期末に授業アンケートを実施している。その結果を受け、全教員が学期ごとに「授業改善報告書」を作成し教育内容や方法の改善点に教員各自が取り組んでいる。毎年度、各教員の「授業改善報告書」を集約した全学版の「授業改善報告書」が全教員に配信され、授業改善のための資料として活用している。更に、教育内容・方法の学びあいのため他の教員に授業を公開する「公開授業」、上記から浮かび上がった課題に答える「授業研究会」も每期実施されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

各教員は担当科目やゼミナールの目的・内容の教育効果を高めてきた。特に、少人数ゼミナール形式の授業が学生とのコミュニケーションを図る場として機能しているのは望ましいことである。本学部では、FDの一環として全専任教員が集まって学生の授業アンケートを検討する「授業研究会」が学期ごとに開かれ、効果的な教育方法を共有するため教員による発表を行い、その後グループワークを通して相互の技術を上げている。更に、専任教員の授業を他の教員が聴講する「公開授業」も前期・後期各1回続けられている。シ

ラバスに関するこのような取り組みを通して工夫・改善され、シラバスに基づく授業が実施されている。成績評価・単位認定方法は、学生全員に配布の学生便覧に明記し周知している。更に、履修ミスが起きないように2年次生、3年次生、4年次生に教務ガイダンスを行い、新入生については、全教員による集団・個別指導を行っている。

②改善すべき事項

本学部の特色の一つである少人数ゼミナール形式の授業は、これからも充実を図っていくが、指導学生の履修・出席・成績状況の把握とともに、キャリア支援等にきめ細やかな指導が求められる。また、目を通すべき資料を読まない学生や、ガイダンスを受けても理解しにくい学生については、担任が各学期のはじめに重点的に指導することが望まれる。特に、大学生活がスタートした1年次生の修学指導、生活指導などは早期に始めることが有効と考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成22年度以降、教育効果を確認する場として、学科ごとに1年次生全員と全教員が集まる「新入生学科別（学生・教員）交流会」を開催しており、学生・教員の交流を深め、授業・進路等についての疑問に答える機会とする。4月に実施した新入生オリエンテーションのフォローアップ行事である。教員と学生の交流のみならず、学生間の友達作りとしても効果的である。授業とシラバスの関係については、教員の自己評価のほか、学生による授業アンケートの結果を十分に踏まえて、学生の側に立った詳細なシラバスの作成と、それに即した授業改善が成果を上げてきている。

②改善すべき事項

これまで、授業アンケート、授業研究会、公開授業などの活動が継続して行われ、教育方法についての検証は多くなされたと考える。しかし、教育課程とシラバスの教育内容の対応の検証、教育内容と教育方法の対応の検証はより充実させて行く必要がある。また、学生の修学指導、生活指導などが必要な学生の早期に指導する体制が求められる。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 4.43- 「平成 26 年度国際文化学部公開授業一覧」

資料 4.44- 「平成 26 年度授業改善報告書（前期）」

< 8 > 情報科学部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

授業形態については、学生全員にノート型パーソナル・コンピュータを4年間貸与している（以下「貸与PC」という）。学生は貸与PCを多くの講義・演習で利用し、更に日常的な情報処理でも積極的に活用する。保守管理のためには、サポートセンターを設置している。また、情報科学部棟（12号館）の各講義室のすべての机には、情報コンセントが設

置され、各自の貸与PCを接続して使用することが可能になっている。専門科目はこれらの教室で開講され、パワーポイントによる補助教材の提示のほか、貸与PCとWebシステムを用いた教材提示・小テスト実施、電子メールによる出欠確認・質疑応答等、これらの設備を積極的に利用している。

基礎となる重要な科目については、演習科目を設けたり講義中に演習を取り入れるなどして学生の理解を深めさせている。情報回路の教育においては、CADを用いて実機を制御するための回路を設計し、実装・評価するなどの実験を行っている。一方的に教授するのではなく、学生自らがそれらの科目内容を体得できるように配慮している。

履修科目登録の上限設定については、情報科学部では、履修科目登録の上限を半期 30 単位、1 年間 48 単位と設定している。また、卒業時の学生の質を検証・確保するための方途として、卒業研究着手のための履修制限を課している。情報科学総合コースは別の登録要件、卒業研究着手要件を課している。

学習指導の充実について、本学部専任教員が本学部棟で開講する講義を総てビデオに記録し、ストリーミング形式に変換して、Web 配信する講義記録システムを運用しており、学生が授業の復習や予習に、教員が授業の改善に用いている。

授業外学習への配慮について、平成 19 年度から順次、数学演習サポート室、計算機基礎サポート室、プログラミング相談室を開設し、それぞれ関連科目の学修をサポートしてきたが、平成 23 年度から統合して学習支援室として運営している。また、オフィスアワーも設定している。

学生に対する履修指導については、学部独自の履修登録・成績チェックシステムを平成 18 年度から導入し、全学生に対して履修登録及び成績表配付時に履修登録状況や成績を各自把握するよう指導している。現在は K'sLife を用いて同様の履修指導を行っている。

また、修学指導における保護者との連携について情報科学部では、授業への出席状況、単位修得状況などを年間数回調査し、メールによる注意、呼び出しによる指導、学生、保護者と教員の三者面談を適宜実施している。また、3 週、6 週、9 週経過時に出席状況を集計して不良者にはクラス担任との面談を行う等して、出席を促している。

学生の主体的参加を促す授業方法については、1 年次生対象の導入ゼミナールⅠ・Ⅱ、3 年次生対象の情報科学演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究では、学生全員を 10 人程度のグループに分割し、各グループのそれぞれを専任教員が担当することでゼミナール形式の少人数教育を実施している。なお、演習担当教員はクラス担任として個々の学生の大学生活全般について継続的にフォローしていく仕組みを導入している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスのフォーマットは全学で統一されており、それにしたがって全科目のシラバスが作成されている。本科学部の専門科目で同一内容の講義を複数の専任教員で担当する場合、事前の協議で同一内容となっている。科目間の記述の程度もほぼ揃っている。授業内容・方法とシラバスも概ね整合している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

授業科目ごとの到達目標、評価基準、評価方法などはシラバスに明確に記述されている。これに従い、厳密な成績評価を行っている。複数の専任教員で担当する授業科目の場合は同一の基準で成績評価を行っている。

単位互換については、他の大学又は短期大学において履修し修得した単位の認定、大学

以外の教育施設などでの学修や入学前の既修得単位に対する単位の認定については履修規定で定められている。編入学、転学部の学生について、元の大学において修得した単位は成績証明書やシラバスをもとに認定している。入学前の既修得単位としては、高大連携授業として平成17年度から平成19年度まで「計算機アーキテクチャ」を、平成20年度に「ソフトウェア演習」、平成21年度から「ゲームプログラミング演習」を実施し入学生に対して2単位を認定している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

FD活動に対する組織的取り組みとしては、学部内に情報科学部FD研修報告会を平成15年度に設け、平成16年1月から月1回の頻度で定期的に報告と討議を行っている。学生による授業アンケートは、学部発足年度から自主的に実施していたが、平成15年度後学期からは全学実施体制の中で実施している。また、平成19年度から公開授業参観を実施し、全教員が各学期1回以上公開授業日を指定し、各教員は各学期少なくとも1回は公開授業を参観し、アンケートを提出している。

また、平成20年度から、教育実施計画検討委員会、教育実施点検評価委員会、教育システム点検改善委員会を発足させ、教育点検改善を行っている。教育点検改善システムは、学部を構成する専任教員全員が出席する「拡大教授会」を中心として、「教育実施計画検討委員会」(Plan) → 「教員」(Do) → 「教育実施点検評価委員会」(Check) → 「教育システム点検改善委員会」(Action) のPDCAループを構成し、教育点検を行う仕組みとなっている。また、本システムは科目担当者会議や産学懇談会、FD研修報告会などとも関連付けられている。本システムの責任主体は拡大教授会である。

科目担当者会議が数学系、ソフトウェア系、システム設計系科目に分かれて適宜実施されており、会議では授業内容・実施方法等が検討され、授業の改善が図られている。

講義記録システムは、過去の講義を反省したり、他教員の講義を見たりすることができ、教員が授業を改善することにも用いられている。

学生からの意見収集のため、年1回前期末または後期初めに学習環境に関するアンケートを行っている。学生から指摘された問題点・要望については、拡大教授会で審議して対応策及び回答を作成し、学部ホームページで公開している。

産業界と行政機関からの意見収集のため、地元産業界、福岡県、福岡市と教員による産学懇談会（産学官懇談会）を実施し（平成16年度から年2回実施）、企業や行政機関からの意見を取り入れながら教育に取り組む体制を作っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育課程がJABEEによって認定されるためには、認定基準として定めている知識・能力などを網羅した学習・教育目標を設定し、すべての卒業生がその目標を達成することを保証しなければならない。JABEE認定されたことが情報科学総合コースのカリキュラム設計の適切さを示している。情報技術応用コースもそれに準じた教育方法を採用している。

貸与PCにより学生は日常的に情報機器を利用している。これによって、大学からの情報を受け取ったり、就職活動の際の情報収集をしたりする上で、他学部 비해、有利な環

境にある。

講義記録システムについては画質が悪いという問題があったが、機器入替により平成 22 年度後学期から改善された。

②改善すべき事項

講義記録システムについて、講義のビデオ録画は情報科学部棟で行われる講義に限定され、他学部教員や非常勤教員が担当する科目に関しては、教員が個人的に賛同してくれた科目が記録されるに留まっている。

学習支援室は助教 1 人及び助手 2 人の採用により円滑に実施できる体制が整いつつある。利用者が増えるように学生への啓蒙が必要である。

学生に対する修学指導について、2 年次生には少人数クラスがなく、やや修学指導が手薄になるところがある。

シラバス作成について、平成 23 年度から準備学習の内容を記載することになった。個々の授業科目において単位数に見合った自己学習時間が確保されるように配慮する必要がある。本学では同一内容のシラバスでもクラスごとに執筆しているため作成数が多い。より質を高めるためには、執筆や点検作業の方法を見直すことが望まれる。

また、厳格な成績評価に向けては、他学部の兼任教員や他大学などの非常勤講師が担当する授業科目についてもより連絡を密に取って調整する必要がある。

教育改善を行うために、教員個人だけでなく、教員全員あるいはグループで組織的に授業アンケートや講義記録システムを利用して、授業改善に継続して取り組んでいく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

J A B E E のプログラム認定継続のためには、継続的な改善のサイクルを確立することが重要である。また、平成 22 年度に J A B E E の認定基準が改定されたので、情報科学総合コースは平成 23 年度から新しい基準に対応し、教育方法の更なる改善を図っている。また、情報技術応用コースもこれに準じる。今後更なる改善を図る。

②改善すべき事項

学生に対する修学指導強化のためには、学生の出欠状況の教員及び保護者への自動通知などの K's Life の機能強化が望ましい。更に基礎教育センター等とも連携し、呼び出しや修学懇談に応じない学生への指導体制も整えていくことが必要である。

多様な学生に対して教育効果を上げるためには、学生の基礎能力を高める努力、学生の創造性、探究心を引き出す課題を課す必要がある。これについては F D 研修報告会などの場で検討を行う。

4. 根拠資料

資料 1.1 — 「学生便覧 2014」

資料 1.14 — 「情報科学部ホームページ：学部内アンケート調査」

資料 1.14 — 「情報科学部ホームページ：施設紹介・講義記録システム」

資料 4.45 — 「情報科学部職員専用ウェブサイト：情報科学部 F D 研修報告会」
(アクセス制限あり)

資料 4.46 - 「情報科学部における教育点検改善システム」

<9> 経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

博士前期課程研究者養成及び専修両コースの院生には修士論文及び課題研究の「中間報告会」で報告を義務付けている。この中間報告会は院生に周知徹底され、研究意識が高まっていることもあり、報告内容の結果は好評であった。修士論文及び課題研究の最終試問は、2月に行われたが、各教員の学習指導は適切であった。他方、博士後期課程の院生は、これまで大学院紀要「経済・ビジネス論集」への投稿論文及び学会報告等のために適切な指導を受けてきた。博士後期課程継続の院生や満期退学者の今後の期待される。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスの内容は、ホームページ上に掲載し、学外からも検索が可能となっている。各教員の授業の展開は、シラバスに沿って実施されており、院生から高評価が得られている。そのことはホームページ上に掲載している教員に対する授業評価結果に現れている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価及び単位認定は、各教員(オムニバス形式の場合は全教員)に任されているが、成績評価基準に沿って、公平かつ適切に行われている。なお、成績評価は、レポートによる教員、試験による教員、学会発表や参加及び論文掲載を加点する教員など様々である。修士学位にかかわる修了判定は研究者養成コース、専修コースのそれぞれの修得単位確認と、中間報告を行った修士論文・課題研究報告書の審査委員会の合否判定に従い、研究科委員会で最終判定を適切に行っている。博士学位にかかわる最終試験判定は、学年暦に基づく博士學位論文審査日程に従って、院生の研究発表会、予備審査委員会、本審査委員会、院生の公聴会と口頭試問を経て、研究科教授会にて修得単位の確認、本審査委員会と最終試験の確認を適切に行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

FD委員会の下で、各教員が提出する「授業改善報告書および実施結果報告書」において、教育成果を確認できる。すなわち各教員は院生による授業アンケートに加えて、公開授業相互参観とそれに基づく授業改善、教育研修会の実施を通して教育成果の検証を行い、それに基づいて教育内容・方法の改善を図っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

院生による授業アンケート調査結果によれば「教育方法」や「学習指導」は、ほとんどの教員が院生から好評を得ている。また、K's Lifeの電子シラバスに評価基準が明記されており、院生にとっては授業内容とともに分かりやすく、適切性に繋がっているものと考

える。担当教員からはその効果がレポート内容に表れているとの意見が研究科委員会に寄せられている。

②改善すべき事項

研究者養成コースの院生には主研究指導教員と副研究指導教員による学習指導を行っているが、専修コースの院生は各教員に学習指導を任せている。院生の「中間報告会」や「授業」などを通じて問題点を研究科委員会で情報交換を行っているが、専修コースは教員の授業コマ数の問題があるため副指導制を採っていない。本研究科は東アジアからの留学生を受け入れているので、教育効果を高めるためには組織的な取り組みが必要である。博士後期課程におけるシラバスは自らの研究の方向性や内容を知る上で、役立つと思われるが、博士学位論文作成中心とならざるを得ない。

これらの問題点については、本研究科内の「将来計画検討委員会」で検討し、検討した内容を研究科委員会や研究科教授会で諮りたい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本研究科の教育課程において、博士前期課程科目に両専攻の院生が受講可能の共通科目を配置しており、院生同士の交流もなされ研究へのモチベーションの向上に効果が上がってきた。これに加えて、修士学位論文と課題研究報告書の「中間報告会」を義務付けたことが、これらの論文や報告書の内容に質の向上が上がっている。

②改善すべき事項

本研究科の修士論文及び課題研究報告書の中間報告会が義務付けられているので徐々に内容の質が高まりつつあるが、これは2年生であるので、9月入学の院生の中間報告会時に4月入学の院生の新2年次生研究会を開催できるような仕掛けを考えたい。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.20- 「経済・ビジネス研究科ホームページ」

資料 4.47- 「中間報告会資料」

資料 4.48- 「公聴会資料」

資料 4.49- 「公開授業に対する資料（経済・ビジネス研究科）」

<10> 工学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

博士前期課程及び博士後期課程の特別研究については、研究指導教授が院生の日常の研究態度、中間発表、学会発表、学術論文誌への投稿、並びに論文公聴会などの状態を総合して、教育・研究指導に対する効果の適切性を評価しており、これまでの課程修了の状況から判断して、十分な効果を上げている。選択科目の授業形態は、講義形式、討論形式、輪読形式など様々であり、各授業担当教授が大学院生の学力向上や理解度を深めるために

適切な工夫を行っていることは、教員の授業改善報告書から認められる。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

授業は、シラバスに基づいて展開している。博士前期課程は、各専攻における教育内容及び専門分野に対応した必修科目（特別研究）・選択科目が開講されており、その科目の講義概要や講義計画はシラバスに記載されており、シラバスと授業内容の整合性が満たされていることは学生のアンケート結果から認められる。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

博士前期課程の成績評価基準は、九州産業大学大学院学則第 16 条により、60 点以上を合格とする点数表示方式になっている。成績評価法は科目ごとに異なり、それぞれシラバスに明記されている。選択科目の成績評価の対象となる主な項目は、課題に対するレポートの解答内容、授業中の質疑・応答に対する発言内容などである。特別研究の成績評価の対象となる項目には、教育・研究指導に対する大学院生の理解度や展開力、研究成果の中間発表や学会発表状況、工学部研究報告や学術論文誌への投稿状況なども含まれる。博士後期課程の特別研究及び特別演習については単位制を採用し、合計 10 単位を修得するものとしている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

教員の教育研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みとして、全学的に F D 委員会が平成 15 年から設置され対処している。大学院 F D 委員会の活動を大きく分けると、1) 院生による授業アンケートの実施とそれに基づく授業改善、2) 公開授業相互参観とそれに基づく授業改善、3) 教育研修会の実施、4) シラバスの充実である。

半期毎に実施される授業アンケート及びそれに対する教員の授業改善報告の内容等は、研究科長のもとで管理され、各分野の代表である研究科運営委員にフィードバックされる仕組みになっている。また、学生アンケートと教員の授業改善報告書からの抽出結果などは、F D 活動報告書として工学部と工学研究科の合同で公表され、教育内容・方法の改善に対する P D C A サイクル機能の検証に役立っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

授業アンケートの結果は好評であり、研究発表、学術論文の投稿数などの状況からも、教育内容及び教育方法に対して院生から良好な評価が得られていることが認められる。また、ほとんどの院生が T A として教育経験を積み、その経験が学修した知識の定着に役立っている。

大学院 F D 活動の一環として全科目についてシラバスの内容の充実が図られ、シラバスの書式も講義計画（テーマや学習内容）、到達目標、成績評価基準、成績評価法等を統一した書式で詳しく記述できるように改善している。

②改善すべき事項

「多分野横断型」の教育システムの構築が十分になされていないことから、専攻内の 6 分野の各代表である研究科運営委員が責任者となって分野ごとにコア科目と多分野の関連

科目を組み合わせた履修モデルを提案し、その結果を研究科運営委員会で検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

特別研究に対する院生による授業アンケートの結果は良好で、現状の研究教育指導方法は適切であると判断されるが、選択科目の講義に関しては、今後とも、工学研究科レベルでの教育研究指導方法の改善・改革に向けた組織的な取り組みを続けていく。

②改善すべき事項

シラバスの作成・改訂や教育研修会の開催による教員の教育に対する認識の啓発は、今後も継続して改善を進める。専攻内の様々な教育研究分野を横断した履修モデルの実施状況を精査して、その実効性を高める。

4. 根拠資料

資料 1.5ー「九州産業大学ホームページ：シラバス」

資料 4.4ー「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」

<11>芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

芸術研究科では4月のオリエンテーションにおいて、科目区分の構成、必修、選択の区分、1年次、2年次の開講科目、修了要件などについて説明している。更に研究指導教員による個別指導及び事務職員による履修手続き指導を行っている。

教育目標を達成するために、必要となる授業の形態を便覧に記載するとともに、詳細については研究指導教員が個別指導を行う。

研究指導教員は学期始めに、大学院生から提出された研究計画書を基に、学生個別に研究指導計画書を作成して、研究の進め方等を指導している。また、学生便覧及び芸術研究科情報共有サイトに記載された学位論文審査要領に基づいて、学位論文の作成指導を行っている。大学院で開講される授業科目については、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、開講期間中の授業計画、成績評価方法・基準等を記載したシラバスを統一した様式を用いて作成し、大学院学生は履修登録前にK'sLifeなどを通してシラバスの内容を知ることができる。大学院の授業は、修士研究に繋がる必修科目は通年開講4単位、選択科目は全て半期開講2単位に設定しており、それぞれの授業はシラバスに記載した授業計画、成績評価方法・基準等に沿って実施されている。

本研究科では教育課程の編成・実施方針に従い、学生に期待する学習成果の修得を促進するために、研究指導教員による個別指導により専門知識や技術の修得を促すとともに、修士課程において全国的な公募展への出展や学会での研究発表など、芸術研究科に相応しい方法を用いている。また修士研究の成果は、美術館等の公的施設で「卒展」を開催し、広く社会に公開することも学習成果の修得によい影響がある。

教育内容・方法等の改善を目的とした活動として、学部と連携し学部・研究科のFD委

員による研修会を前学期・後学期それぞれ1回、開催している。また授業アンケートを実施し、その結果を授業改善に活用するとともに、全教員の授業評価結果及び授業評価を踏まえた授業改善計画を公開して、教育の質の維持・向上に努めている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

本研究科では、博士前期課程、博士後期課程ともに開講する全ての科目について、授業科目を担当する教員が授業開始前までに、書式を統一したシラバスで講義内容をできるだけ詳細に記載し、K's Lifeに公開している。学年の始めに大学院の授業を担当する教員が大学院の学生を集め、学生便覧やシラバスに基づいて履修科目の内容や履修についてガイダンスを行い、院生にアドバイスをするとともに必要に応じて相談を受けている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

本研究科で行う成績評価は、大学院学則第15条に従い、試験などにより適正に行っている。評価基準と方法については、科目ごとにシラバスに明記しており、大学院学則第16条の規定に基づき、博士前期課程・博士後期課程とも、100点を満点の60点以上を合格とし、提出された作品や課題レポート等で総合的に評価している。

また、芸術研究科の特徴である演習・実習科目に関しては、提出された作品について担当教員が講評及び採点・評価するほか、学外のコンペティションやコンテスト、公募展への出品、学会発表や学術論文の投稿などの外部評価も成績評価に反映している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

本研究科では、FD活動のひとつとして、履修した大学院生を対象に授業アンケートを実施し、その結果を踏まえて担当教員が「授業改善報告書および実施結果報告書」を作成している。これらの報告内容は、大学評価室において、本学ホームページで公開されるとともに、専任教員全員にフィードバックされており、教育課程や教育内容・方法の改善に結びついている。

教育の成果物については、芸術研究科専用の情報共有サイトで学生の業績を公開する仕組みを運用しており、教育成果は公の場で相互に検証されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成23年より全学的に大学院のシラバスの表記方法が見直され、学部のシラバスと同様、毎回の授業内容を記載するように改善された。また、学年始めのオリエンテーションにおいてもシラバスに関する説明が補足され、大学院に入学した院生はシラバスに基づいて履修計画を立てることが定着している。

大学院の成績評価と単位認定は、学則で定められた方法に基づき、シラバスで示した成績評価方法・基準等に沿って行っており、大学院生による授業アンケートでも、問題のない結果となっている。

②改善すべき事項

教育方法の共有に関しては、研究科独自に授業の公開と見学を行う仕組みをつくっているが、教育現場の多忙な状況が原因で、現状ではその実践はまだ少数である。授業見学をし

やすい環境づくりを模索することが求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成25年度、芸術研究科教務委員会を中心に「研究指導計画書」の統一フォーマットが作成され、芸術研究科委員会における審議を経て、運用が開始された。異なる教員間でも、同一のフォームで相互参照が可能となり、教育の改善に貢献している。

また、厳格な成績評価という視点から、演習・実習科目について評価項目と評価基準を事前に明示し、客観的に評価する方法を導入している。

本研究科のFD活動についても、学部のFDで成果を上げている情報共有システム(Wiki)を参考に、大学院専用の情報共有システムが導入されていることで、授業の方法や成果(展覧会への出品や入賞情報等)が共有され、相互刺激と教育の改善につながっている。今後更なる改善を図る。

②改善すべき事項

大学院独自の教育方法の共有について、授業の公開と見学のための環境づくりを行い、それぞれの教員が、より多くの教育事例に触れることができるような配慮を行う。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ：シラバス」

資料 4.4- 「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」

<12> 国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

国際文化研究科では、院生は、研究演習を担当する教員を研究指導教員とし、授業科目の選択、論文の作成及びその他研究全般について指導を受けることになっている。博士前期課程の場合、国際文化研究・教育学研究分野では、研究指導教員の演習8単位、講義科目4単位を含む30単位以上、臨床心理学研究分野では指導教員の演習8単位を含む38単位以上を修得するとともに、指導教員のもとで学位論文作成の指導を受ける。なお在学期間は原則2年以上だが、特に優れた業績をあげた者は1年以上在学すればよい。博士後期課程の場合、3年以上在学し、指導教員の担当科目12単位を修得するとともに、指導教員のもとで学位論文作成の指導を受ける。

また、博士前期課程・後期課程ともに、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて教育課程を履修し修了する長期履修も指導教員の指導により計画的に行われている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

本研究科では、講義を担当する教員によりシラバスが作成されている。シラバスでは、

講義概要及びそれぞれの回のテーマや学習内容、到達目標、評価方法・評価基準、受講上の注意、教科書、参考文献が項目ごとに具体的かつ明確に記されている。担当教員はシラバスに沿って講義、演習等を行っている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位の認定は、評価方法・基準を各教員のシラバスで開示し、教員の指導方針を明確にしたうえで評価を適切に行っている。評価の対象は、講義や演習における研究発表や小論文の提出が中心であり、学期末試験による評価は基本的に実施していない。他研究科又は学部の授業については、大学院学則第 14 条に基づき 4 単位を超えない範囲で履修認定をしている。なお、国内外の大学院などでの学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の制度も導入している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

教育成果の定期的な検証は、院生による授業アンケートを実施し、要望や意見を集約している。また、教育内容・方法を向上させるため F D 委員会を設置し、教員がほかの教員に授業を公開する「公開授業」を実施し、前期・後期ごとに F D 研究会を開催して、教育内容・方法の改善を定期的に検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

大学院教育では、教員による講義中心の授業は最低限にとどめ、発表や討論中心の相互コミュニケーションが可能な授業を多く提供することで、院生の授業への主体的な参加を促しており、全教員が、教育目標の達成に向けて個々の授業・演習ごとにその目的を掲げ、教育・研究指導を体系的に行っている。

教育目標や研究指導の内容等についてはシラバスを毎年検討し、院生にとって分かりやすい内容になるよう改善している。博士前期課程では単位取得（合計 30 単位以上）及び修士論文作成を基本とするが、臨床心理学研究分野では認定協会の指導によるカリキュラム編成に基づき単位取得（合計 38 単位以上）を適切に行っている。学部では、教員の成績入力ミスなどにより成績訂正の申し入れがときおりあるが、少人数教育の国際文化研究科においては、成績評価や単位認定に関するトラブルはこれまで起きていない。

授業アンケートに基づいて各教員は授業や指導の改善を常に図り、教育成果に反映させている。

②改善すべき事項

博士前期課程の場合、本研究科には多くの外国人留学生が在籍しており、中には、発表や討論中心の授業に十分に対応できない院生もいる。また、履修者の中にもまったく異なる専門分野の院生が混在するため、授業の内容を変更せざるを得ないこともある。そのような状況では、なるべく早期に学位論文作成に着手する必要があるが、時間的にも労力的にも院生の負担は大きく、その結果、論文が期日までに提出できなかつたり、不十分なまま提出し不合格になったりするケースがある。

履修者の数や研究分野の違いによる基礎的な知識の有無などによって柔軟な対応が必要になる場合もあり、シラバスと実際の授業内容との乖離も指摘される。また院生の中に

は、修得単位の関係上、やむを得ず自身の専門分野と大きく異なる講義科目を履修したり、シラバスを読まずに履修したりする者もあり、それが授業運営上の問題となっている。

成績評価が、記号（A～D）によらず素点（100 点満点）記入を求められているのは、評価する側からは負担である。

授業アンケートに寄せられた院生の意見が、必ずしも客観的根拠に基づかない場合がある。また、非常勤教員に依存する科目が残っており、総合的な教育効果のチェックが必ずしも十分ではない面が見られる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後も、院生が主体となって発表や討論を行い、相互コミュニケーションが可能な授業を多く提供していくように努める。また、シラバスを毎年検討して充実させ、院生にとって分かりやすい内容になるよう努力する。

教員の教育内容・方法に対する院生の授業アンケート評価は良好である。詳細な講義計画がシラバスに記載されており、これによって院生が事前に余裕を持って講義や演習の準備ができるようになっている。

②改善すべき事項

外国人留学生に対しては、日本語教育を含む、別メニューによる教育効果を高める指導を充実させる必要がある。

博士前期課程の院生に対しては、入学直後から論文作成までの入念な研究計画を立案させる必要がある。院生数の比較的多い臨床心理学・教育学研究分野では、指導教員の負担が過大なものとなっており、担当指導教員を増やすなど、充実した論文指導ができる環境整備が望まれる。

院生については、シラバスを熟読し十分に理解したうえで履修するよう、きめ細かな指導をする必要がある。また未開講科目の解消や、院生の研究に資する周辺領域の科目のさらなる整備が望まれる。また、ひらかれた研究を体験、実践するために、院生が学外の研究会等に積極的に参加あるいは発表する機会を持つよう促していく必要がある。

学部同様に、成績評価を記号で行ってもよいと考えられる。また、素点記入が必要である事情があるならば、その理由や目的を周知させる必要がある。成績評価や単位認定についての院生からの疑義や不審はこれまで寄せられていないが、学部同様に修正システムを確立して、院生からの信頼を強固にすることが望まれる。

授業アンケートに寄せられた意見については、その対応などについてフィードバックする仕組みを検討する必要がある。また、非常勤教員と専任教員の懇話会の場を設けるなどして、研究科全体の教育方針を専任教員と非常勤教員が共有すべきである。同時に、専任教員の拡充を図り、責任ある教育体制のもとで個人指導を充実させる必要がある。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 4.50- 「国際文化研究科シラバス 2014」

<13> 情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

情報科学研究科では、講義、演習、セミナーの3つの授業形態を採っており、履修登録科目数の上限は設定していない。各授業とも履修者数は多くなく、院生は密度の高い指導を担当教員から受けられる。演習とセミナー形式の授業では、院生自身が研究活動に取り組んだり、研究発表を行うといった主体的な参加が行われている。また、研究の実施と学位論文の作成についても、教員一人あたりが指導する院生数は多くなく（最も指導学生数が多い場合でも2人）、密度の高い指導が行われている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

本研究科では全科目のシラバスを作成し、その内容は目的、講義内容、評価方法などと充実している。授業内容とシラバスとの整合性は、授業アンケートやFD研修報告会を通して評価されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

本研究科では、シラバスに明示した評価方法に基づき成績評価を行うとともに、事前学習と事後学習の内容もシラバスに明示されており、単位認定制度の趣旨に基づく概ね適切な評価と単位認定がなされている。既修得単位の認定については、大学院学則の第14条に規定されている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

本研究科では、FD委員会を組織し、情報科学部が開催する年間9回程度のFD研修報告会の中で研究科の授業についても題材とし、教授法などに関する紹介やカリキュラムに関する議論を行っている。多くの授業は録画されており、学内では自由に見ることができると。また、全教員が自身の授業を公開する公開授業も実施している。以上の検証に基づき、平成26年度には、情報科学部学生で成績優秀な者で情報科学研究科への入学を希望する者に本研究科で開設される授業の履修も認める、学部・大学院連携プログラムを開始した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

授業の内容及び方法の改善を図る組織的なFD活動として、各教員は院生による授業アンケートと公開授業参観者アンケートの結果を基に分析を行い、定期的開催されるFD研修報告会でその報告を行うとともに、教育内容と方法の適切性に関する評価と改善について意見交換を行っている。また、平成26年度には、学部・大学院連携プログラムを開始し、2人が延べ6科目を履修した。

②改善すべき事項

本研究科の開設以来、既修得単位を持つ入学生がいなかったため、既修得単位認定の制度を活用した事例がなかった。しかし、平成26年度に、学部・大学院連携プログラムを開

始したので、今後はこの制度を利用する学生が出ることが予想される。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育方法の改善のためFD研修報告会と公開授業制度を継続する。

②改善すべき事項

既修得単位認定の制度を活用した事例がなかったが、平成26年度に開始した、学部・大学院連携プログラムにより、今後の活用が見込まれるので、その結果を踏まえ検証を行う。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

資料 3.6－「平成 26 年度大学基礎データ（表 4）学部・学科、大学院研究科、
専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数」

(成果)

< 1 > 全学

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

本学では、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」として、「グローバルな社会・知識基盤社会として特徴づけることができる 21 世紀の要請に対応できる人材」の育成を掲げている。重視しているのは、知性・感性・創造力の開発である。

この教育目標を達成し、現代社会が求める幅広いニーズに的確に応えるため、多様な課題に取り組む「実践力」、それを持続可能とする「熱意」、更にはその基盤となる「豊かな人間性」を兼ね備えた人材育成を日々実践している。

産学連携、学部間連携においては、「香椎まちづくりプロジェクト（経営学部、香椎商店街）」「特別講義Ⅱ（航空業界実践研究）（商学部、株式会社スターフライヤー）」「プロジェクトベース設計演習（情報科学部、株式会社福岡CSK）」など様々なコラボレーションによる実践的なプロジェクトが学内外に広がり、社会の高い評価を得る機会も増えている。

学内でも、学部の枠を超えて専門科目を履修できる学部間連携を計画している。学生は、こうした多彩な可能性の手ごたえを体感しながら成長することも可能となる。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

本学学則第 15 条「卒業要件」、本学大学院学則第 17 条「課程修了の要件」、第 18 条「学位の授与」及び本学学位規程第 3 条「学士」、第 4 条「修士」、第 5 条「博士」において、学位授与に係る要件等を規定している。

本学学位規程第 6 条「修士学位論文等の提出」、第 7 条「博士学位論文等の提出」、第 8 条「学位論文等の審査」、第 9 条「最終試験等」、第 10 条「審査及び最終試験等の時期」、第 11 条「結果の報告」、第 12 条「審査基準」、第 13 条「課程修了等の判定」、第 14 条「学位記の授与」において、大学院における論文の提出から学位記の授与までの手続きを規定している。

学部については、これらの規定に基づき各学部において卒業判定会議を開催し、厳格な卒業判定を行っている。また、大学院についても、これらの規定に基づき各研究科において修了判定を行い、その後大学院協議会において厳格に修了判定を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学部及び大学院において、それぞれ厳格な卒業判定及び修了判定が行われている。

平成 23 年 4 月から施行された学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）により、教育情報の公表の一層の促進が義務化されたことに伴い、本学においても教育目標に基づく「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」を明確にして学内外に公表することにより、構成員間で明確な共通理解を図っている。

また、入学志願者・在学生・父母・卒業生等に対しても本学における教育研究に関する

情報公開を行っている。

②改善すべき事項

本学の教育課程の編成、教育方法及び学習指導において、学生の主体的な学習の取り組みや知識・理解力の向上は、十分に果たしている。しかし、このことが「何を教えるのか」より「何ができるようになるのか」というような「学士力」・「社会人基礎力」の育成に、必ずしも直結しているとは言い難い。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

産学連携、学部間連携においては、実践的なプロジェクトがより一層、学内外に広がりを持つためにも、学部の枠を超えて専門科目を履修できる学部間連携を積極的に進めていく。

また、学部及び大学院において、それぞれ公平性、客観性に基づき卒業判定及び修了判定が行われていることについては、今後も同様に厳格に継続していく。

②改善すべき事項

本学は、①中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」の中で、大学で身に付けるべき学習成果（ラーニング・アウトカムズ）の参考指針として掲げられた「学士力」、②経済産業省が提唱する「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力（12の能力要素）から構成されている「社会人基礎力」を育成するため、本学の建学の理想「産学一如」及び建学の理念や学生の実態などを鑑み、教育課程の編成、教育方法及び学習指導を再考し、平成26年度から「KSU基盤教育」を開始した。今後は、より高い「社会人基礎力」を身につけた学生の育成を目指し、カリキュラム、学生の満足度及び学習効果の検証を行う必要がある。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

資料 1.3－「2014年度入学案内」

< 2 > 経済学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

経済学部の教育目標は、現実感覚を有し、積極性をもち、頑張る人間の育成であるが、企業家の評価は概ね好評である。学修成果に関しては、学生の単位修得状況に反映されているが、平成26年度の除退率は15.4%、卒延率は20.4%で除退率に若干の改善がみられた。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

学位の授与基準は、学則・履修規程に定められており、卒業判定会議において適切に運

用されている。すなわち、基礎教育科目 20 単位、外国語科目 12 単位、専門科目 92 単位、合計 124 単位の修得者に学士（経済学）を授与している。平成 27 年 3 月には 356 人に授与された。その内、就職希望者は 294 人で、就職決定者が 282 人で、就職率は 95.9%であった。なお、大学院や専修学校進学者等が 10 人、公務員浪人 13 人、その他が 38 人であった（大学院などへの進学者を除いた卒業生に対する就職率は 79.7%）。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

毎年、年 2 回実施している 1 年次から 4 年次までの学生で単位修得状況が芳しくない学生を対象とする修学相談会、2 年次の保護者と学生対象の就職ガイダンス、3 年次生対象の模擬面接は、学生の就職活動に対する意識を高めると同時に、卒業や就職へ向けての学習意欲の促進にも効果がある。その結果、平成 25 年度の卒延率は若干の改善がみられた。

②改善すべき事項

平成 27 年 3 月卒業学生の卒業延期率は平成 25 年度 18.8%から平成 26 年度 20.4%に上がっているため、今後なお一層の改善が望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成 25 年度には、各学年の成績優秀者を表彰する制度を設けた。これは、成績優秀者を学生と教職員の間で見える化し、なお一層、学生が前向きに努力するよう仕向けるためである。学生の自発的な集まりで、経済学検定試験大学対抗戦の参加へ向けて取り組む「ケイカツ！」をスタートさせた。

②改善すべき事項

グループ学習室を活用した学生の自主的な取り組み、ならびにアクティブラーニングをなお一層活性化する必要がある。また、各学年の成績優秀者の表彰は継続する予定である。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ集」

資料 4.2- 「平成 26 年度履修ガイド」

資料 4.51- 「平成 26 年度進路・就職状況」

< 3 > 商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

商学部は教育目標を達成するために、商学科・観光産業学科でそれぞれの特性に応じたカリキュラムを構築している。各科目の担当教員は、学習・教育目標をシラバスの中で明示して授業を実施し、その目標達成度に基づいて学生の学習成果を厳正に評価し、単位を

認定している。平成 26 年度の商学部学生の就職内定率（平成 27 年 3 月時点）は商学部第一部、商学部第二部とも平成 25 年度を上回り一定の教育成果とみてとれる。しかし、本学部には現在のところ、商学科・観光産業学科それぞれが意図している学生が身につけるべき学力、資質・能力、養成しようとする人材像に照らして、学生の学習成果を組織的・一体的に測定するための評価指標が存在していない。そのため、この点について学部若しくは学科として客観的な証拠に基づいて明確に記述することは容易ではない。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

本学部では、九州産業大学学則第 21 条に則り、4 年以上在学し、本学部の教育目標並びに商学科・観光産業学科それぞれの教育目標を達成するため設定したカリキュラムにしたがって、卒業に必要な授業科目及び単位数（124 単位）を修得した者に、専任教員全員で構成される卒業判定会議で適切に卒業認定を行い、学長が学士（商学）の学位を授与している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学部卒業生は、卸売・小売業や宿泊・飲食をはじめとするサービス業に就職する者が多く、流通をはじめとする商学科の教育やホスピタリティ・マインドを重視する観光産業学科の教育が実践へと結びついている成果と言える。とりわけ、「グループ研究発表会」には多くのゼミナールが参加し活発に活動を行っている。ゼミナール内のグループを単位とする研究発表や発表会の運営を通じて、ビジネスにおいて不可欠な共同作業やコミュニケーションの能力を向上させる実践的な機会ともなっている。

また、観光産業学科では、新入生に対して、入学後すぐに、フレッシュャーズ・オリエンテーション（新入生オリエンテーション）を実施しており、友人関係の構築、観光産業学科の学生としての自覚と連帯感の促進、観光業界に対する関心の向上に資するなど、大学教育の導入にあたり大いに効果を上げている。また、同学科では、観光ビジネスの最前線で学べるプログラムとして短期及び長期の観光インターンシップ、観光研修、エアライン・オペレーションなどを実施しており、理論と実践の両面を兼ね備えた多様な能力やホスピタリティ・マインドを養成する上で大いに効果が上がっている。

②改善すべき事項

所定の単位数を 4 年間で修得できずに卒業延期となった者や退学又は除籍になった者も少なくない。基礎学力が乏しく大学の講義に対応できない、学習意欲が欠如している、大学での学習環境に馴染めないなどの理由で卒業延期や除籍退学になる学生をいかに減少させるかが喫緊の課題である。また、学習意欲のある学生に多様な成長の機会を提供することも必要である。

本学部には、教育目標に照らして学生の学習成果を学部若しくは学科として組織的に測定するための評価指標が存在していない。しかし、PDCA サイクルの重要性は認識されており、評価指標の整備については現在検討している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

実践的な科目は、学生のビジネス・スキルの獲得やキャリア形成に貢献しており、商学科・観光産業学科それぞれ積極的に設ける努力を行っている。第一部商学科では、資格取得に関する科目として、平成 25 年度からビジネス能力検定 2 級・3 級の資格取得に対応した「ビジネス特講Ⅲ・Ⅳ」を 2 年次に開講している。平成 26 年度からはビジネス能力検定 3 級の資格取得に対応した「特別講義Ⅵ」を学習意欲の高い 1 年次生向けに開講している。また、プロジェクト演習に関する科目として、平成 26 年度から「プロジェクト入門」と「地域振興プロジェクト演習」を設置している。観光産業学科では、エアライン業界を志望する学生に対して、1 年次入学早期からより実践的なキャリア教育と業界に特化した英語教育を提供するために、「エアライン・キャリア開発」と「エアライン・イングリッシュ」を開講している。また、プロジェクト演習に関する科目として、平成 26 年度から「プロジェクト入門」、「観光振興プロジェクト演習」、「鉄道産業プロジェクト演習」を設置している。第二部商学科では、1、2 年次生に対して、販売士 2 級・3 級の資格取得を目指した「特別講義Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ」を設置している。

平成 25 年度には留学生教育への取り組みとして「留学生ゼミナール」を設置した。受講学生の意向を受け、平成 26 年度からアドバンスクラスという位置づけでビジネス日本語と日本のビジネスの基礎知識について学習する「特別講義Ⅴ」を開講している。

②改善すべき事項

改善すべき事項として、除籍退学者や卒業延期者の数を減少させることが挙げられる。除籍退学者や卒業延期者の減少に向けては、年 2 回の修学相談会を実施し個別に修学指導の機会を設けている。更に、初年度教育の役割が重要であるとの認識から、第一部商学科では、平成 25 年度からの新カリキュラムにおいて、1 年次後期に少人数クラスでの全員履修講義（入門ゼミナール）を設置した。平成 26 年度は、学生の学習効果の向上を目的として、クラス分けの方法を変更した。これら一連の取り組みが成果につながっているかどうかを見極め継続的に改善に取り組む。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.3- 「2014 年度入学案内」

資料 4.52- 「平成 27 年度第 1 回キャリア支援センター運営委員会議題及び資料一覧」

< 4 > 経営学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

経営学部の教育目標は「実社会において即戦力として活躍できる人材の育成」である。そしてこれが経営学部の学習成果評価の重要な指標となっている。

専門教育課程では、学習成果を達成すべく実践的な学修に力を入れている。とりわけ国際ビジネスコースでは平成 26 年度にアサヒ醸造株式会社、九州造形短期大学の学生と連携し、新たな醤油をプロデュースしたが、それが第 16 回福岡デザインアワードで入賞している。会計コースでは公認会計士等の資格取得を目指しており、その合格者数は九州屈指となっている。(平成 19 年卒業生から公認会計士 2 人、平成 20 年同じく 1 人を輩出) 更には

事業開発コースでは積極的にプロジェクトに取り組み、その成果は内外で高い評価を得ている。(九州経済フォーラム主催『第2回九州未来コンテスト(Q-Con)(2013)』審査員特別賞受賞、日本私立大学協会企画「教授法が大学を変える」『教育学術新聞』教育事例選出(2014)、学長賞受賞者の輩出(2013、2014))

このような学部での4年間の学習成果として注目できるのは就職状況である。就職決定率は94.3%(平成26年度)で、就職したい学生がほとんど就職できた状況となっている。ただし、今後は、卒業生ベースで見た内定率の向上に取り組むことが必要である。決定者の業種別内訳では、卸売・小売業、サービス業、金融業を中心とした国内外の大手企業、国家公務員、地方公務員、監査法人など多彩で、卒業生は社会の各方面で活躍中である。

また、本学部では高等学校普通教員免許(商業)を取得できる。産業経営学科では、更にこれに加えて同免許(情報)も取得可能である。文系学部で情報教員の資格が取れるのは全国的に見ても少なく、教員免許の取得は、本学部の教育目標に沿った学習成果の一つとなっている。平成26年度に、学部全体で6人の学生が教員免許を取得した。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

本学部では、学位授与についても、ディプロマ・ポリシーに明示した、学部が目標とする人材像と履修規程に依拠した具体的目標に到達した者にのみ授与する方針を保持している。

学位授与にあたっては、卒業判定会議を開催し、卒業見込みの学生全員の単位取得状況を一覧した資料をもとに、学部で規定した卒業要件を満たしているかを個別に審査したうえ、厳密に判定している。またその際、卒業できない学生についても、個別の単位取得状況及び当該年度の不合格科目を一覧した上で、卒業要件の不足状況を確認して、卒業延期者を確定している。以上のように、本学部では、公正かつ透明な審査によって適切に学位授与が実施されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

「実社会において即戦力として活躍できる人材の育成」のために特別に設けられた国際ビジネスコース、会計コース、事業開発コースのそれぞれにおいて、着実に成果を上げていると言える。(詳しくは、経営学部の1.現状説明(1)の教育目標を参照されたい)また、高い就職決定率をここ数年、維持することができていることから教育目標に沿って一定の効果ができていると経営学部では考えている。学位授与(卒業・修了認定)もディプロマ・ポリシーに基づいて厳格に行われ、そのプロセスにおいて問題はほとんど生じていない。

②改善すべき事項

本学部の就職希望者に対する就職率は94.3%であるが、平成26年度4年次在籍者数が443人、卒業者が303人となっているのに対し、就職希望者と就職決定者はそれぞれ265人と250人と少ない。このため卒業生数(進学者除く)に対する就職決定者数の比率は78.1%であり決して高いとはいえない。また、平成26年度の卒業延期率は29.0%であり、この数字も近年上昇傾向にある。この問題の原因の一つと考えられるのが、学習意欲の二極分化である。昨今の学生に顕著な全般的学力低下により、各コースへの参加意欲がない学生、専門科目での学習レベルに対応できない学生が見られるのも事実である。こうした学習意欲の低い学生については、就職意識についても低い傾向があり、キャリア支援セン

ターの実施する就職ガイダンスへの出席率も低くなっている。経営学部では学習意欲の高い学生への対応はきちんとなされているが、それ以外の学生に対する対応策がまだ十分であるとは言えない。教育課程の改善推進と学習意欲の低い学生への対応策の構築と、その一方で早急な解決が求められる教員の負担増の問題がある。この二つの課題をどう解決し、両立させていくのか、これが今後の経営学部の大きなテーマである。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生の学習意欲向上、就職意識向上については、次の二つの方策が考えられる。第一に、低学年からのキャリア教育の徹底であり、第二に、インターンシップ制度の拡充である。第一の点に関しては、授業科目へのキャリア教育の積極的導入、第二の点についてはインターンシップ制度の受講を促す取り組みを強化していくことである。

コース演習については、更に充実に向けた改善を図り、入学直後からコース演習の説明を繰り返し、積極的参加を促していく。

②改善すべき事項

教育成果を生むために生じている教員の負担増への対応については、大学業務をできる限り減らし、かつ各種大学業務を教員間で公平に分担することで教育・研究の時間を確保するように努力していく。

4. 根拠資料

資料 4.58—「平成 26 年度希望進路及び進路決定状況」

< 5 > 工学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

工学部の各学科では、設定された学習・教育目標に基づいて修得すべき授業科目や単位数などの卒業要件が定められており、この卒業要件を満たしたかにより学習成果を評価している。また、学生が学習・教育目標に対する自身の達成状況を点検するための達成度チェックシートが作成されており、学生が成績発表時にチェックシートを記入することで継続的に達成状況を点検できるようにしている。

4年間を通しての学習効果を計る指標としての就職状況をみると、平成 27 年 3 月卒業生（平成 26 年度）の就職内定率は学部全体で 96.9%（平成 25 年度 96.7%）と高い数値を示しており、成果が上がっていることが認められる。

また、本学部では、在学生に学内における学業にとどまらず、企業及び地域社会との連携や学外での社会活動への参加を奨励しており、各学科においてプロジェクト型の多様な活動が展開されていることも学習成果として特筆される。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

学士（工学）の学位授与基準は、学位規程第 3 条に本学工学部を卒業した者に授与する

と規定され、本学工学部の卒業資格は工学部授業科目履修規程第2条に規定されている。工学部卒業判定会議において、この履修規程第2条に基づき学生ごとに卒業資格の有無を判定し、卒業資格を有する場合、学則第21条に基づき卒業を認め、学長が学位を授与するという手続きを採用しており、学位授与は適切に行われている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

卒業要件は学習・教育目標に基づいて学則及び工学部授業科目履修規程に定められている。この卒業要件を学生の修得した授業科目や単位数が満たしているかを全教員が参加する工学部卒業判定会議で厳格に判定し、学位規程に従って学位授与が適切に行われている。

②改善すべき事項

教育成果が社会の要求する水準と比較して妥当であるかを検証するためには、教育成果に対する外部からの評価が求められ、現在では、J A B E Eの外部評価委員会において評価を実施しているが、更に就職先及び卒業生による評価を得ることが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学位授与の手続きは十分に適切であると考え。今後はJ A B E E外部評価委員会などを利用して卒業要件が学習・教育目標の達成度の測定として適切かを継続的に点検する。

②改善すべき事項

教育成果が社会の要求する水準と比較して妥当であるかを検証するために、教育成果に対する就職先や卒業生の評価の調査を学部として実施する。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 4.53- 「平成 26 年度就職状況」

資料 4.54- 「卒業判定会議資料」

< 6 > 芸術学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

各学科の専門科目の単位を修得し、4年間の集大成である卒業研究及び卒業制作は、学内及び学外で展示会を開き、広く社会一般に対し教育効果を開示している。

卒業生の進路状況について、芸術学部の平成 26 年度卒業者は 242 人である。そのうち進学者が 17 人、就職希望者は 172 人で就職決定者は 145 人（就職決定率は 84.3%）である。就職先は上場企業を含め製造業、広告業、映像・情報制作業、サービス業、建設業、教員など多岐にわたる。また卒業生は、美術、工芸、写真、映像、デザインなど多彩な芸術分野で制作活動しており、カンヌ映画祭やベルリン映画祭での受賞をはじめ、毎年、数

人がそれぞれの分野で国内外の著名な賞を受賞し、国内外で注目され評価される人材を輩出している。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

芸術学部授業科目履修規程の第2章第2条のと通りの授業科目、専門科目は100単位以上、総合科学科目は20単位以上、外国語科目は4単位以上合計124単位以上を修得した学生に対し学位授与を適切に行っている。また、他コース履修、他学科、他学部履修に関しては、それぞれの学科の定める科目に振り替えることができる。また、一般編入学及び社会人・留学生等の入学前既修得単位及び大学以外の教育施設等における学修に対する単位については、76(一括認定：62、個別認定14)単位を超えない範囲で卒業必要単位として認定している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

各学科とも全教員により卒業判定を厳格に行い、本学部4年次学生による卒業研究及び卒業制作は学内及び学外で展覧会を開き、広く社会一般に対し教育効果を開示し、一般からの評価を直接反映させる体制をとっている。また、授業評価において学部の実習・演習授業は、学生から高い評価を得ている。

②改善すべき事項

教育効果の測定は、試験だけでなくレポートや作品の提出などによって多面的に実施しているが客観的な評価について検討する必要がある。また、履修科目数が多いことなどから、一部の学生に安易なレポートや作品の提出が見られる。今後、教育改善に向けた取り組みを検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

卒業研究及び卒業制作展は、平成22年度より学内の展示と学外展及び巡回展において選抜展を実施し、学生のモチベーション向上に寄与している。平成26年度は学内で展示を実施した後、学外展は美術学科と写真映像学科が福岡市美術館、デザイン学科が福岡アジア美術館で実施した。また、平成26年度から長崎県美術館で巡回展（選抜展）を実施しており、今後も継続して実施していく予定である。

②改善すべき事項

平成26年度卒業延期率が16.85%となっており、平成25年度卒業延期率16.84%とほぼ同率であり改善されていない。今後もK's Lifeの学生情報等を利用した、きめ細かな指導や学生個別の修学指導の強化が必要である。

4. 根拠資料

資料 1.1－「学生便覧 2014」

資料 1.3－「2014 年度入学案内」

資料 1.7－「芸術学部ホームページ」

資料 4. 56- 「平成 26 年度卒業制作作品集」

＜ 7 ＞ 国際文化学部

1. 現状の説明

（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。

各学科の学生の進路は、数年前に比べて学科の特徴が活かされつつある。国際文化学科は、日立物流、JTBサポートインターナショナル、近畿日本ツーリスト商事など、外国語を活かした仕事や旅行業に就いた学生は増える傾向にある。しかし、外国語能力の向上は期待したほどではなく、例えば TOEIC では 815 点を最高に 760 点、715 点が各一人と 700 点以上は減少した。その一方で 600 点以上が 10 人以上おり、今後が期待される。日本文化学科は、日本の文化や地域に根差した職業を希望する学生が多く、教員・公務員・準公務員に合格した学生は更に増えつつある。神奈川県高校、大阪府小学校、県立工業高校に教員として、また福岡県警、JA 大分、JA あさくらなど、地元の公的組織へ進む学生は急速に増えてきた。臨床心理学科では、桜が丘病院、蒲池病院、稗田病院、社会福祉法人手をつなぐ育成会、社会福祉法人八千代会、北九州福祉サービス、福岡銀行、親和銀行、積水ハウス、東横イン、英進館、筑前あさくら農業協同組合など、病院や施設、事務を含めた総合職に就いている。このように学科の教育目標は進路の上では達成されつつあるが、一般企業に進む学生たちに対する教育(対人関係、プレゼンテーション、数的処理)などは、更なる改善をしていかなければならない。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

年に 2 回、前期及び後期の卒業判定会議が開催され、学生便覧に記載された学位授与基準をもとに、卒業年度の学生の単位取得状況を全教員で確認することで学位授与が認められる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

卒業認定は厳正に行い 1 科目が不足しても卒業は認めず、本学部が出す卒業証書は正当なものである。教務体制が充実し、教員間でも厳格な成績を出している。学生の中には、企業から内定をもらいながら、単位不足のため卒業延期になるケースがあるが、これに対する配慮は一切行っていないので、本学部を卒業した学生は、これを誇りとして社会に出て行くことができる。何らかの問題を抱えた学生が卒業延期にならないように、クラス担任を中心に早い時期から適切に指導しており、卒業延期も低くなっている。

②改善すべき事項

個別指導と同時に、教員間・他部所との連携を通して修学指導を強化することが求められる。卒業困難な学生の特徴と対策は以下のものと拝察される。①アルバイトやサークル活動等で欠席する学生は、頻繁に担任・教務課が注意を喚起することで、かなり改善される。②友人関係のこじれから出席不良になる学生は、学年が上がるにつれて解消されることが多いため、クラス担任が受講科目の変更や目をかけることでほとんどが解決できる。③心的障がい等による成績不良の学生は、基礎教育センター、大学カウンセラーに紹介す

るとともに、クラス担任がある程度の障がいに関する知識をもって接することが求められる。①と②はすでに多くが改善されつつあるが、③は深刻なケースが多く、対処が容易ではない。本学だけでなく、他大学でも同様の問題を抱えていることは周知のことである。今後の対策課題の一つと言えよう。

また、卒業はできたが就職が決まってない学生が多いのも本学部が抱える問題である。景気の上向きによってかなり改善されたが、今後景気が低迷することがあっても、実力を備えた学生は企業に就職できるのは当然である。良好な対人関係の構築、プレゼンテーション能力の向上など、「社会人」を育てることも忘れてはならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学部では全卒業生に対する就職者の比率は他学部に比して低いが、これには理由がある。つまり、進学希望者が多いこと(臨床心理学科)、本国に戻る外国人留学生も半数近くいること(国際文化学科・日本文化学科)、卒業後の留学予定者(国際文化学科)もあり、これら多様な進路希望者に対して4年次のクラス担任を中心に、個別アドバイスをを行っている。

就職試験対策についてはこれまで不十分な点もあったので、学科別の対策、学部独自のSPI対策や就活指導を盛り込み、努力を重ねた結果、受講者も少しずつ増加し、学生の意識も次第に変化しつつある。進路を具体的に考えるようになれば、修学の必要性を自覚し、除籍・退学は自ずと減少に向かうことが期待される。

②改善すべき事項

全教員による修学・進路指導が必要と思われる。単位や卒業については教務委員と教務課、進路についてはキャリア委員とキャリア支援センター任せという教員も少なからずおり、教員とそれぞれの部所との情報共有、共同支援を進めることが肝要である。クラス担任制の導入により、少しずつ改善方向に向かいつつあるものの、卒業単位に関する知識、企業情報、学生の希望や性格を更に把握して学生の指導に当たることが今後の課題である。

4. 根拠資料

資料 4.53-「キャリア支援センター内定一覧(詳細は個人情報扱い)」

資料 4.54-「平成26年度卒業判定会議資料」

資料 4.58-「平成26年度希望進路及び進路決定状況」(平成27年4月28日)

資料 4.59-「英語コミュニケーションコース内部資料「TOEIC得点一覧表」(過去4回分)」

< 8 > 情報科学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

情報科学部では、教育目標を達成するために、大・中・小の各項目に細分化された学習・教育目標を設定し、それに応じたカリキュラムを構築し授業科目を配置している。各科目の担当教員は学習・教育目標をシラバスの中で明示して授業を実施し、その目標達成度に

基づいて学生の学習成果を厳正に評価し単位認定を行っている。成績評価の厳正さについては、J A B E E 審査でも適格の評価を受けている。

学生の学習到達度の測定は成績原簿と K's Life により行っている。本学部では、各学期の始めにガイダンス等で学生に成績のチェックを計画的かつ継続的に行わせることにしている。J A B E E 審査でも適格の判定を受けている。

また、学生の学習成果の学外展開として、学術研究集会などにおける卒業研究成果の発表や、社会人基礎力育成グランプリ、E T ロボコン、スマートデバイスGP、EPOCH などのコンテストへの参加などの活動が活発になっている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

卒業判定は、学則及び履修規程などの規則に基づき、厳格に行われている。卒業の判定は、全教員を構成員とする卒業判定会議で行われる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学生の学習成果の学外展開として顕著なものに社会人基礎力育成グランプリとE T ロボコン、スマートデバイスGPでの受賞がある。社会人基礎力育成グランプリ 2011 では、経営学部とのICカード学部間連携プロジェクトの成果が九州地区大会で準優勝を獲得した（平成23年12月）。E T ロボコン 2013 では、九州地区大会においてデベロッパー部門総合準優勝、同部門競技2位などを獲得し、九州地区代表としてチャンピオンシップ大会（全国大会）に出場した。全国大会では、企業チームが多い中でデベロッパー部門競技10位（学生チーム中2位）と健闘した。E T ロボコン 2014 では、九州地区大会において地区特別賞を受賞した。スマートデバイスGP 2014 では、福岡大会にて1位、2位、6位を獲得し、全国決勝へ出場した。全国決勝では大会協力企業から与えられる企業賞を受賞した。

②改善すべき事項

平成21年度以降の入学生については単位の取得状況が改善されてきているが、退学、卒業延期となる学生数がまだ多い。より多くの学生が自分の将来に明確な展望を持ち、大学における学習に意欲的に取り組み、4年間で卒業（教育目標の達成）できるような方策が必要である。

卒業生の進路状況については、就職率の低下が問題点として挙げられる。その原因の一つとしては、基礎学力は身につけているもののコミュニケーション能力やチームワーク力が不足している学生が年々増加していることが考えられるが、その一方で、学生の一部に何事にも無気力で就職も進学も希望しない者が見られることも問題点として挙げられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生の教育・研究成果を学外で試すような活動は、学生の応用力の向上が図れ、かつ教育成果の社会的な広報にもなるので、そのような活動の支援制度を充実させる必要がある。

②改善すべき事項

就職も進学も希望しない学生に対しては、職業人になることへの自覚を促し、学習意欲や働く意欲を引き出す手立てが必要と思われる。

成績不良者や出席不良者に対しては、保護者に出席調査票や成績表を送り通知している。この制度はある程度の効果を上げているが、保護者への通知を行っても改善されない学生への対応が今後の課題であり、専門家も交えた検討が必要である。また、除籍・退学者の状況と退学理由を把握し、適切な対策を講じる必要がある。成績不良は卒業延期につながり、その結果修学費がかさむ。景気の回復が実感できない状況下では、今後も経済的理由による退学希望者の増加が予想される。

除籍・退学率及び卒業延期率の削減と就職率の向上について、平成 24 年度から数値目標を掲げて、キャリア支援センター、基礎教育センター、教務部などと連携しながら学生の指導をしている。

4. 根拠資料

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ」

資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ集（参考資料）（表 8）卒業判定、（表 15）学部・学科の退学者数、（表 10）就職・大学院進学状況」

資料 4.60- 「情報科学会誌 13 巻 1 号（平成 25 年度卒業時アンケート調査）」

資料 4.61- 「情報科学会誌 8 巻 1 号（EPOCH@まつやま 2008 参加報告）」

資料 4.62- 「情報科学会誌 12 巻 1 号（ETロボコン 2012 九州地区大会参加報告）」

資料 4.63- 「社会人基礎力.net：社会人基礎力育成グランプリ 2011 九州沖縄地区予選大会」

資料 4.64- 「情報科学会誌 13 巻 1 号（ETロボコン 2013 参加報告）」

資料 4.65- 「ETロボコン 2014 九州地区結果（表彰チーム一覧）」

資料 4.66- 「九州産業大学ニュース 2014 年 10 月 24 日（学生チームがロボコン「スマートデバイスGP」で 1 位）」

資料 4.67- 「九州産業大学ニュース 2014 年 12 月 17 日（情報科学科学生チームがロボコン全国大会で「企業賞」を受賞）」

<9> 経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

博士前期課程は、研究者養成コース及び専修コースの院生とも「中間報告会」を開催し、予定した全員が参加して報告会を行い、それが修士論文としての成果となった。博士後期課程の院生は、「研究発表会」を通じて「経済・ビジネス大学院論集」などに投稿、また関連学会での報告などを行っている実績から、研究指導の成果が上がっている。

（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

博士前期課程の院生は、研究者養成コースも専修コースもともに、「博士前期課程における学位論文審査／課題研究報告書審査に関する申し合わせ」の第 5 条と第 6 条による判定を受けて、適切に修了認定を授与する。他方、博士後期課程の院生は、「九州産業大学経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」に従って修士学位の授与がなされる。そのプロセスは以下のとおりである。

博士学位論文の提出予定者は、まず指導教員の認定を受けて、事前に研究発表会で発表を行う。それを経て予備審査委員会が構成され、予備審査報告会で指導教員が審査報告書作成し報告を行う。予備審査委員会で「合」の判定を受けて、博士学位論文を決められた期日内に提出する。次に、学長から研究科長への本審査依頼を受けて、本審査委員会が構成され、院生は公聴会で報告をする。更に、本審査委員会で判定を受けるとともに、院生の最終試験が課される。最終判定が「合」となれば、研究科長から学長に報告され、協議会の議を経て博士の学位が授与される。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

博士前期課程にあっては、就学不能になった院生はなく、入学者全員が修了しているのが現状である。一方、博士後期課程においては東アジアの院生や、日本の社会人が入学したりとさまざまな人材が在籍して博士学位を目指したり、修得したりしており高く評価できる。

②改善すべき事項

建学の理想「産学一如」に従って教育及び研究を展開するため、更なる産業界との連携による実践的な教育及び研究のために教育課程に「インターンシップ」の授業科目を設けている。特に、産業界との連携をより強固にするためには大学の事務組織に大学院担当部所を設ける必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

経済・ビジネス研究科においては、「学位論文に関する申し合わせ」や「課題研究報告書審査に関する申し合わせ」及び「課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」が整備されており、それらに基づいて多くの学位取得希望者を増やすための方策を行っている。

②改善すべき事項

平成 25 年度に博士後期課程の現代ビジネス領域の研究指導教員（Dマル合）教員を 2 人の昇任があったが、平成 26 年度 1 人自己都合退職があったので、博士の学位を審査できる委員会構成委員が平成 27 年度までしか満たすことができないため、適格者の昇任を検討していく。

4. 根拠資料

資料 4. 19- 「課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」

<10>工学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

平成 27 年 3 月末までに課程博士 33 人、論文博士 5 人、計 38 人の学位授与者を輩出し

ており、学位授与者は教育関連の研究者や実業界の最先端技術者として活躍している。このことは博士後期課程における教育・研究内容の充実とその指導体制の適切性を裏付けるものと言える。

（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

修士論文の審査及び最終試験は、九州産業大学学位規程に基づき、工学研究科委員会が選出する審査委員が行う。最終試験は、修士論文発表会を開催して口頭試問を行い、評価する。審査の結果をとりまとめた修士論文審査報告書と最終試験の合否について工学研究科委員会に提出があり、承認を受けるという手順で学位が認められる。

博士論文の審査に関しては、「九州産業大学学位規程」と「九州産業大学工学研究科博士學位論文審査に関する申し合わせ」の博士論文審査についての規約に基づき、工学研究科教授会が選出する審査委員により論文審査及び最終試験が行われる。最終審査は、公聴会を開催して、博士論文を中心に、その研究成果を確認する目的をもって口頭試問により行う。審査の結果をまとめた博士論文審査報告書と最終試験の合否について工学研究科教授会に提出があり、そこで投票により学位授与の可否が決定される。以上のように学位授与は学位規程に基づき適切に行われている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

博士前期課程にあっては、経済的あるいは健康上の都合で就学不能になった大学院生以外は殆ど全員が修了しているのが現状である。一方、博士後期課程においては昼夜開講制度の導入により、経験豊かで向学心に富んだ社会人が入学し、博士前期課程の大学院生にも良い刺激を与えており、高く評価できる。

②改善すべき事項

近年の産業技術の高度化・複雑化に対応できる人材を養成することが大学院の大きな課題の一つと考えられる。この課題を解決する方策として「産業技術デザイン実務実習」（選択科目2単位）を設け、産業界での実習体験を通して専門分野の学修と就職活動の支援を図っているが、さらなる活用促進が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

博士論文審査における前述の申し合わせ（平成22年12月16日から施行）は、九州産業大学学位規程との整合性、学位審査における透明性や客観性を保持するため、従前の「九州産業大学大学院工学研究科課程博士及び論文博士の学位論文審査に関する申し合わせ（平成16年4月1日から施行）」を改編したものである。この改編は、学位論文審査基準に対する教員の共通認識を促し、公平な審査の実現に寄与するところとなっている。

②改善すべき事項

建学の理想である「産学一如」にしたがった教育及び研究を展開するため、さらなる産業界との連携による実践的な教育及び研究の体制作りが急務であり、地元企業のニーズの適確な把握と予測のため、本学の産学連携支援室との連携システムの構築を検討する。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 4.17- 「九州産業大学大学院工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ」

資料 4.21- 「九州産業大学大学院工学研究科課程博士及び論文博士の学位論文審査に関する申し合わせ」

<11> 芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

芸術研究科は、21世紀の多様化する社会の要求に芸術の各分野で応えることのできる人材の育成を目的としている。教育目標に沿った成果として、過去5年間、入学者に対する修了者の割合は、博士前期課程で90%超、博士後期課程も60%を超えている。博士前期課程修了後は、製造業、情報通信業、教育、学習支援業などへ就職しており、広い視野に立って精深な学識と専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養成した成果が現れている。美術領域の修了生は教職課程の資格を活かして、中学・高等学校の教員となる者も多く、特に外国人留学生は修了後に帰国し、大学教員になる者もいる。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

修士・博士の学位は、大学院学則第17条に明記された「課程修了の要件」を満たしたものに對し、大学院学則第18条に基づいて授与される。博士前期課程では、2年以上在学して、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格したもの、博士後期課程では3年以上在学して、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格したもの、という各課程修了の要件がある。

学位審査及び修了認定の客観性・厳格性の確保については、「芸術研究科博士前期課程学位論文審査要領」及び「芸術研究科博士後期課程学位論文審査要領」に則して実施される。博士前期課程の修士論文又は作品の審査は、学位規程に基づき研究科委員会が選出する審査委員が行う。審査委員は研究指導教員を主査として、当該論文・作品に関連する授業担当科目の教員2人を副査として、この3人が審査に当たる。審査は予備審査と本審査を設け、内容の確認、論理性や文章の不備などの指摘を行う。その後、審査報告書を作成し3人の合議により評価を決定し、研究科委員会の合議を経て学長が承認する。

博士後期課程の博士論文の審査は、学位規程と芸術研究科課程博士の学位請求論文の審査に関する申し合せ(平成15年4月制定)に基づき、研究科教授会が選出する審査委員が行う。審査では予備審査委員会と論文審査委員会を設け、各委員会は博士論文提出者の研究指導教員を主査とし、これに研究科教授会で選出された当該博士論文に関連のある特別研究担当の教授2人以上の計3人以上で審査に当たる。また、研究科教授会が必要と認めたときは、審査委員会に本学又は他の大学院・研究所等の教員を加えることができる。学位授与の可否の決議は、研究科教授会における博士後期課程の修了判定において行う。博士論文の審査終了後に、公聴会など公開の検討会を開き、公聴会を以って学力の認定及び最終試験に替えることができる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

博士前期課程及び博士後期課程ともに、学位論文審査要領を定めるとともに、大学院学則に沿って学位授与基準、学位授与手続きが実施されている。また、大学院修了者は就職に当たって、その多くが希望に沿った領域に進んでおり、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる。

②改善すべき事項

修了後の進路に関して、特に作家活動に従事する修了者へのフォローが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

芸術研究科情報共有サイトの開設によって、大学院入学から修了までの成果を教員間で情報共有する仕組みができ、徐々に成果の共有が進んでいる。今後もこれを維持・継続していく。

また、論文等の提出フォーマットについても、前年度、論文執筆要項を整備するとともにWeb上での共有を実現したことで、領域間での相互比較や検証をより客観的に行うことができている。必要に応じて改善しつつこれを維持していく。

②改善すべき事項

芸術研究科情報共有サイトについては、更新講習会を開催するなど、その浸透を図ったが、更新状況は今ひとつであった。全員が編集に参加するよう、入学ガイダンスの時点からその必要性を周知するとともに、各指導教員にもその指導を促したい。

4. 根拠資料

資料 1. 22－「芸術研究科ホームページ」

資料 1. 16－「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 4. 55－「平成 26 年度卒業制作作品集」

<12> 国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

国際文化研究科の教育目標は、現代のグローバル社会において国際文化・教育学・臨床心理学の各研究分野で活躍できる人材を育成することである。特に、博士前期課程では、所定の単位を修得することで、英語・国語・社会等の中学・高校教員の専修免許状を取得することができる。また、臨床心理士資格認定試験に合格した者は、臨床心理士になることができる。博士後期課程では、国際文化・教育学・臨床心理学の各分野について、高度な知識と研究能力を備えた専門的職業人、すなわち広い視野と豊かな学識を持ち、グローバル社会で活躍する人材を育成している。修了者のなかには、研究者や教員、臨床心理士として社会で活躍している者も一定数おり、特に、臨床心理士の国家試験では高い合格率

を維持している。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

博士前期課程の修了には、国際文化研究分野と教育学研究分野では 30 単位以上、臨床心理学研究分野では 38 単位以上を修得しなければならない。修士の学位は、広い視野に立つ精深な学識と専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な能力を有する者に授与され、論文の審査にあたっては、研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性の 7 項目について総合的に審査される。博士後期課程においては、研究指導教員の担当する授業科目 12 単位以上を修得しなければならない。博士の学位については、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に、予備審査、本審査、最終試験、公開の検討会を経て授与される。審査にあたっては、主題に関する公刊された単著の論文 2 編以上、またはこれと同様な公刊された単著書 1 編を要することを提出要件とし、修士論文と同じく、研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性の 7 項目について総合的に審査される。国際文化研究科では、以上のような学則及び厳正な審査規準に則り、学位授与を適切に行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

国際文化・教育学・臨床心理学研究分野の修了者の一定数が、それぞれの専門分野の知見を活かせる職業等に就いており、教育目標に沿った成果は上がっていると判断される。特に、臨床心理士資格認定試験については多くの合格者を出しており、臨床心理士として現場で活躍している。

②改善すべき事項

院生の学習成果は、就職状況によってある程度判断することができる。しかし、教員や研究者などの専門職に就くことが難しい院生については、キャリア支援センター等との協力を密にして就職対策を行っていく。また、場合によっては専門分野の知識だけでなく、一般企業に就職するにふさわしい付加価値を付けるための指導が必要となる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

臨床心理学研究分野では、併設の臨床心理センターが院生のカウンセリングの実践の場として有効に機能している。また、学術誌の『臨床心理学論集』や『心理臨床研究』も研鑽の場を提供する上で有益であり、今後更に充実を図る。

②改善すべき事項

教育目標に沿った成果を更に出すためには、それぞれの専門分野の知見を活かせる場の 1 つとして、英語・国語・社会等の教職に就く者を増加させることのできる指導体制を強化すべきである。それには、教育学研究分野を中心に学部を含めた 6 年間の指導体制を構

築しなければならない。修了者の実績を伸ばすためには、修了後も研究会や研究誌への投稿等によって研究活動を継続できるようなシステムが必要である。また、院生が業績を積むための『院生紀要』を刊行することが望まれる。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 4.19- 「九州産業大学国際文化研究科【課程博士】の学位請求論文に関する
申し合わせ」

資料 4.20- 「九州産業大学国際文化研究科博士前期課程の学位請求論文に関する
申し合わせ」

<13> 情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

情報科学研究科では、教育目標を達成するために、各教育研究分野の特性に応じたカリキュラムを構築し授業科目を配置している。各科目の担当教員は学習・教育目標をシラバスの中で明示して授業を実施し、その目標達成度に基づいて学生の学習成果を厳正に評価し単位認定を行っている。このような大学院での学習成果として注目できるのは就職状況である。直近3年間の平成24年度～平成26年度に博士前期課程を修了して修士学位を授与された16人のうち進学者を除く13人の就職率は76.9%である。また、平成25年度に博士前期課程を修了した1人は、九州産業大学に助手として採用された。院生の自己評価を収集する仕組みについて、平成24年度に修了時アンケートを導入し、毎年度末に実施している。卒業後の就職先等からの評価を収集する仕組みは導入していない。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

本研究科では、直近3年間の平成24年度～平成26年度に博士前期課程で16人、博士後期課程で2人に学位を授与した。学位論文の提出以前に、セミナー科目において研究成果を発表することと最終試験を兼ねる発表会を全ての院生に義務づけており、学位授与に関する基準や手続き、客観性・厳格性に問題はない。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

本研究科の修了者は、社会の要請に応えられる有為な人材に育っている。直近3年間の平成24年度～平成26年度に博士前期課程を修了して修士学位を授与された16人の進学者を除く就職率は76.9%であり、就職者のうち情報処理技術者になった者は80.0%を占める。平成25年度に博士前期課程を修了した1人は、九州産業大学に助手として採用された。

② 改善すべき事項

院生の学習成果を測定するための評価指標の検討・開発が行われていない。また、院生

の就職先などからの外部評価を収集し、フィードバックする仕組みを導入していない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学位授与に関する客観性・厳格性を堅持し有為な人材育成を続ける。

②改善すべき事項

院生の自己評価の収集する仕組みを平成 24 年度に導入したものの、それ以後の修了生が少ないため、その結果をもとに教育内容を再検討するところまで至っていない。また、院生の学習成果を測定するための評価指標開発と就職先などからの外部評価を収集しフィードバックする仕組みについて検討を行う。

4. 根拠資料

資料 3.6ー「平成 26 年度大学基礎データ（参考資料）（表 9）大学院における学位授与状況」

5 学生の受け入れ

5. 学生の受け入れ

< 1 > 全学

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

本学学則第1条は、「…(前略)…学術の理論及び応用を研究、教授すると共に、豊かな教養と深い専門知識をそなえた堅実有為の社会的人格を育成することを目的とし…(後略)…」と規定され、建学の理想を「産学一如」、理念を「市民的自覚と中道精神の振興」「実践的な学風の確立」として、これを基盤とした教養教育と専門教育を施し、広く産業界の期待に応えられる「実践力」、「熱意」、「豊かな人間性」をもった人材を輩出することがその目的・使命であることを明らかにしている。

全学的な入学者の受け入れ方針は、本学の目的・使命を理解して本学での学びを希望する多様な資質・ビジョンを持った学生に教育の機会を与えることである。これに基づき、平成22年4月にアドミッション・ポリシーを策定し、出願条件、入試科目・分野等とともに「学生募集要項」、「ホームページ」で公表・周知している。

アドミッション・ポリシーの内容は、学生募集要項の入学者選抜の基本方針(アドミッション・ポリシー)に基づくものである。その中の一部を抜粋した「大学全体として求める学生像」は、次のとおりである。

- ・九州産業大学で学び、自分の未来を探したいという夢と情熱を持っている人
- ・知的好奇心に富み、社会の発展に貢献したい人
- ・教養と専門知識を修得するための基礎的な学力とコミュニケーション能力を持っている人
- ・自主的に学ぶ姿勢と、論理的で柔軟な思考能力を持つ人

この他、社会人及び外国人留学生については、多彩な学生が学び合えることを目的に全学部において受け入れている。その方針は、アドミッション・ポリシーと同様に公表・周知している。

大学院については、大学院の特長として学則第1条に、『建学の理想「産学一如」の実現を目指して教育・研究体制を整備している。すなわち、「学」(大学)と「産」(産業界)との連携、「学」を「産」に活かす教育・研究を志向している。』旨を規定し、募集要項にも記載している。

「建学の理想に支えられて、21世紀のグローバル社会・知識基盤社会に対応できる高度な人材の育成を目指す。重視しているのは知性・感性・創造力の開発である。社会科学系・理工学系の大学院に加えて、芸術系と国際文化系の大学院を擁する総合大学である本学は、このような教育・研究の実践を可能にしている。」と明示している。博士前期課程では、幅広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度な能力を養うことを目的としている。博士後期課程では、博士前期課程で培われた専門の能力を基に、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うこと、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊富な学識を養うことを目的としている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

平成 26 年 4 月入学者に対する入試種別ごとの募集人員の割合は、一般入試及び大学入試センター利用入試で 54.46%、AO・推薦入試で 45.54%となっている。この割合は例年通りである。

①AO入試

本学で学びたいという強い意欲を持ち、各学部の教育方針・理念を理解し、勉学に対する明確な目的意識のある者については、平成 13 年度入試から専願制で学生募集を行っている。平成 26 年度入試では、商学部第一部、経営学部、情報科学部、工学部、芸術学部が実施している。

試験内容は、受験生の学部・学科入学の意欲と才能を見極めるため、模擬講義後のレポート、自己アピール書による書類審査を取り入れている。更に商学部第一部では国語、英語、数学の基礎学力検査を加えている。この他、課題レポート（工・芸術学部）又は作品提出（芸術学部）、面接時の口頭試問等、各学部が工夫を凝らして入学者を選抜している。なお、入学予定者には入学前教育として、各学部による課題提出、学部と基礎教育センターによるスクーリングを 2 回程度実施している。

②推薦入試

推薦入試は、学科試験だけでは判断できない意欲や資質、高等学校での修学実績等を評価する入試制度である。その内容は、公募制推薦入試を、全体の評定平均値が指定する基準を満たしている者を対象とする「一般」、高等学校において学習・部活動などに成果を上げた者を対象とする「特別」、総合学科又は専門課程を有する高等学校において、指定する専門教育に関する教科・科目の単位を修得見込みの者を対象とする「専門課程」の 3 つに区分したうえで、学部・学科が設定した出願条件を満たし、学校長が推薦する者を対象に専願制で募集している。ただし、一部の学部では、各々の入試種別で併願制を採用している。

入学者の選抜は、推薦入試の種類・方式により、「面接のみ」又は「科目基礎テスト、適性試験、実技基礎テスト等に面接を加えた方法」で実施している。

③一般入試

一般入試は、学科試験のみで入学者を選抜する入試制度である。前期日程及び後期日程があり、試験問題については試験日ごとに作成している。

一般入試（前期日程）は、4 日間の日程で実施している。前半 2 日間は学部・学科別試験、後半 2 日間は全学部全学科入試（統一入試）である。平成 25 年度入試から、後半 2 日間の試験日について、1 回の受験で同一系列内の学部・学科が併願可能な制度を導入した。併せて、保護者の経済的負担を配慮した併願割引制度も導入した。試験会場は、本学試験場のほか、全国に 12 会場を設置し、遠方の受験生を対象に便宜を図っている。

また、平成 19 年度入試から、実技試験のみで入学者の選抜を行う「芸術学部実技入試」を設けた。さらに、平成 21 年度入試からは、新たに後期日程を設け、前期日程では美術学科、デザイン学科、写真映像学科、後期日程では美術学科、デザイン学科で実施している。

一般入試（後期日程）は、本学試験場のみで実施し、全学部 2 教科の学科試験（学力試験）で選抜している。平成 19 年度入試からは、複数学部の併願を望む受験生のニーズに応じて、文系、理工系に区分し、各系列内（文系、理工系）で学部間の併願を可能に

している。

④大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験利用入試は、同センター試験の得点で入学者を選抜する入試であり、本学での個別学力検査等は行っていない。

入試日程は、前期日程と後期日程に区分し、商学部第二部を除く全ての学部・学科で実施している。

この他、一般入試と大学入試センター試験の成績を併用して、高得点科目で判定する「併用型入試」を商学部第二部以外の全ての学部・学科で実施している。この入試は、一般入試及び大学センター試験の高得点の3科目で選抜するプラス方式（一般）と実技入試1科目及びセンター試験の2科目の合計で選抜するプラス方式（実技）とがある。この併用型入試制度は、平成24年度まで「併用方式」と「プラス方式」が実施され、学部・学科により、指定する科目や科目数が異なり複雑であった。したがって、受験生が受験しやすい内容にするため、平成25年度から「プラス方式」に統一した。

⑤外国人留学生入試

外国人留学生入試は、経済学部夜間主コース及び商学部第二部を除く全ての学部・学科で実施している。選抜方法は、学部・学科によって異なるが、概ね「小論文や実技試験及び面接」と「日本留学試験の成績評価」を基に行っている。

出願条件は、いずれの学部も「日本留学試験」の受験を必須の出願資格としている。

平成25年度から、経営学部を除く全学部では、「日本語の読み上げ問題」を課すことにより、コミュニケーション能力の確認を強化している。

入試日程は、前期日程と後期日程で実施している。前期日程は、国際文化学部・経済学部昼間主コース・商学部第一部・経営学部・情報科学部・工学部・芸術学部の7学部、後期日程は国際文化学部のみが実施している。

この他、推薦入試と同一日程で実施している外国人留学生指定校制推薦入試は、国際文化学部及び経営学部で実施している。

⑥社会人入試

社会人入試は、全学部で実施している。選抜方法は、小論文若しくは実技試験（芸術学部）及び面接の成績を基に行っており、入試日程は前期日程のみである。

⑦帰国子女入試

帰国子女入試は、全学部で実施している。選抜方法は、小論文若しくは実技試験（芸術学部）及び面接の成績を基に行っており、入試日程は、前期日程のみである。

大学院の募集については、ホームページ、学内掲示板、インターネット、K'sLife（学内学生教育支援・事務情報システム）、大学院入試広報雑誌、新聞等において周知を行っている。また、例年7月と10月に実施しているオープンキャンパスにおいても相談を受け付け、周知を行っている。

入学者選抜は、全研究科において推薦入試と一般・社会人・外国人留学生入試を秋期と春期に実施している。また、経済・ビジネス研究科と情報科学研究科の博士前期課程、経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科及び芸術研究科の博士後期課程については、9月入学試験を実施している（芸術研究科の博士後期課程9月入学試験については平成25年度から実施）。

なお、学生募集にあたっては、社会人の受け入れに配慮し、長期履修学生に関する規程に基づき、博士前期課程は3年又は4年、博士後期課程は4年以上6年以内の長期履修制

度も導入している。

新たな試みとして、平成 25 年度は、学内進学者対策として 11 月・1 月に工学研究科学内進学説明会を、留学生対策として日本語教育機関において進学説明会を実施した。また社会人対策として、工学研究科博士前期課程修了者に社会人の積極的な受け入れ文書を送付した。

平成 26 年度には、新たな試みとして大学院単独でオープンキャンパスを実施した。周知方法として、本学及び同窓会のホームページ、パンフレット請求時のチラシ同封、学内掲示板、K'sLife を利用した学部在学学生へのメール配信、Facebook など様々なメディアを利用した。

また、本学の博士前期課程修了者に対し、社会人の積極的な受け入れに関する文書とチラシを送付し、一定の参加を得ることができた。

しかしながら、大学院における入学者数は、一部の研究科を除き、定員を下回っている。今後も広報活動等を通して募集力の強化に努める。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員については、前年度までの入試状況及び入学状況等に基づき、入学試験審議会において入試種別ごとの募集人員を決定している。これに基づき、「学生募集要項」、「入学案内」、「ホームページ」等で公表し、周知している。

それぞれの入試における合格判定は、入学定員を満たすために、当該学部の教授会による判定会議において過去の入試結果、他大学の動向、社会情勢等に基づき、合格最低点の基準を設けている。平成 26 年度の入学者数は、全学部で入学定員に対して 0.99 倍となり、入学定員を満たすことができなかった。

大学院については、平成 26 年度の博士前期課程が、収容定員 222 人に対し、在籍者数 147 人（在籍者数比率 0.66 倍）、博士後期課程が収容定員 72 人に対し、在籍者数 24 人（在籍者数比率 0.33 倍）である。芸術研究科（博士前期課程）については定員を充足しているものの、他の研究科については、収容定員を充足していない状況にある。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学試験実施の基本方針（募集数、入試方法、入試科目、入試日程、その他学生募集要項に記載すべき事項）等の入学試験に関する重要事項については、学長を委員長、各学部長等を委員とする最高議決機関である入学試験審議会において、過去の入試状況を踏まえ決定している。

入試問題については、入学試験審議会の下に入試問題委員会を構成し、入試問題委員で科目ごとにチームを編成のうえ、作成している。

また、入試問題にかかわる事故防止策は、入試問題委員会とは別に、入学試験審議会のもとに、入試問題出題・採点に係る事故防止委員会を設けている。さらに、入試問題作成マニュアル並びに事故防止対策マニュアルを作成し、出題委員とは違った視点から入試問題のチェックなどの点検体制をとっている。

入試実施については、全学行事として「九州産業大学入学者選抜実施規則」に定めており、全ての種別の入学試験において、この規則に則った「入学試験実施要領」に基づき厳正に実施している。

実施体制は、試験本部及び試験場を設置のうえ、試験本部は学長を本部長とし、それをもとに各学部の分室を設け、学部長を分室長に充てている。一般入試（前期日程）と一般入試・大学入試センター試験併用型入試では、地方試験も実施しており、各地方試験場の試験場長は入学試験審議会で選考された教育職員を充てている。試験本部は、学長以下、入試実施委員長、入試問題委員長、入試部事務部長で構成され、各試験場を統括している。試験本部では、試験の実施に際して重要な問題が生じた場合、これに対処している。

また、入学試験を円滑に実施するため、入試部長を委員長とする入学試験実施委員会を設置のうえ、「①入学試験実施要領の策定」、「②試験答案の保管」、「③入試採点の集計、判定会議資料の作成」、「④入学願書及び調査書等出願書類の点検及び確認」、「⑤合格通知書の点検及び確認」等の業務を行っている。

入学者選抜基準については、入学試験の総合得点による判定を基本とし、受験生の学力や能力・資質以外の要件が入学者の選抜に影響することはない。また、入学者選抜基準は、ホームページや「入学案内」において公表し、情報を公開している。

選抜基準の作成に関しては、当該年度ごとに、学部長が中心となり、各学部の全教育職員による教授会の議を経て策定されている。したがって、選抜基準には透明性があり、学部内での合意形成においても十分な共通認識が図られている。

大学院については、研究科長の下、博士前期課程は研究科委員会において、また、博士後期課程は研究科教授会において、それぞれ入学試験全般に関する募集や入試判定等を行い、学長が委員長である大学院協議会において、大学院における入学試験全般に関する募集や入試判定等を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

AO入試、推薦入試に対する出願者数が、全体的に大学への出願者数が減少する中、ほぼ安定していることは評価できる。

また、入学定員に対する入学者は、一部の学部による定員確保に問題があるものの、ほとんどの学部において適正に確保されていることは評価できる。

なお、入試問題については、入学試験審議会のもとに入試問題委員会を構成し、科目ごとに入試問題委員でチームを組み作成している。各科目の入試問題については、出願ミス等が防止され、機密が保たれた問題作成体制である点は評価できる。

大学院については、近年の大学院入学者の状況を踏まえ、全学的な視点から、知識基盤社会において本学大学院が果たすべき役割を明確にし、大学院改革に係る具体的な施策等を策定する必要があることから、平成25年1月に「大学院将来計画検討ワーキンググループ」を新たに設置して、中長期的な計画をたて、見直しに取り組んだ。

②改善すべき事項

本学入試制度の中でも志願者数が最も多く学力優秀な学生を確保する手段である一般入試の志願者数が、ピーク時の3分の1以下まで減少していることは、大きな課題である。特に、商学部第二部、芸術学部の入学者確保が課題となっている。

また、各学部（学科）は、小・中等教育の課程変遷等によって、入学者に基礎学力の低下が見られる中、これに対応した教育目標の修正や弾力的なカリキュラム（リメディアル

教育、能力別クラス編成等) や基礎教育カリキュラムを実施している。

大学院については、芸術研究科(博士前期課程)を除いて定員を充足していない状況にある。カリキュラムの再構築や募集のあり方などの見直しを行う。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

一般入試(前期日程)の成績優秀者を対象とした入学年度の文系学部の授業料相当額を免除するフレッシュマン・スカラシップ制度は、入学後の学業を奨励し、社会に貢献できる人材を目的として、平成15年度入試から設けた。平成19年度入試からは、免除期間を最長4年間に延長した。

また、一般入試(前期日程)の成績優秀者を対象とする一般枠とは別に、本学が指定した資格取得者やコンテスト入賞者と本学推薦入学試験合格者の成績優秀者を対象とした特別枠を設けている。更に、平成26年度入試から一般入試(後期日程)、芸術学部実技入試(後期日程)及び大学入試センター試験利用入試(後期日程)の成績優秀者も一般枠の対象としている。

その結果、平成26年度入試のフレッシュマン・スカラシップの認定は、一般枠で146人、特別枠で14人の合計160人を認定し、勉学意欲旺盛な学生を確保する一定の効果を上げている。

なお、平成26年度入試から新規に実施したAO入試・推薦入試の手続者を対象としたフレッシュマン・スカラシップ入試では、1人が認定された。一般入試(後期日程)、芸術学部実技入試(後期日程)及び大学入試センター試験利用入試(後期日程)では、41人認定されたため、全体の認定者が昨年の109人から51人増加し160人となった。これに伴う手続者は、昨年の37人から65人に増加し、優秀な学生の確保に効果を上げている。平成27年度入試でも総枠120人の範囲内で認定者を予定している。

本学は、多様な入試制度と各学部・学科の出願条件や試験制度の違いが複雑かつ多岐に及んでいたが、毎年の入試制度見直しの中で、各学部の協力の下、次第に簡素化、統一化の方向へ進んでいる。

新たな取組みとしては、良質で均質な入試問題の作成を支援するため、平成19年度から試行的に運用を始めた「過去の入試問題の分類・分析システム」を整備拡充している。

このシステムは、本学の入試問題・模範解答を入試実施後に分類・分析し、難易度や出題範囲の妥当性チェックを受けた後、その結果を内部ネットワークで開示するシステムである。

大学院については、「大学院将来計画検討ワーキンググループ」から提出された「九州産業大学大学院改革案」に基づき、全研究科が「教育課程の整備」「入学試験制度の改革」等に関して、対応策等の検討を行っている。

②改善すべき事項

今後は、多様な入試により、多様な個性・感性を有する学生を受け入れ、その力を伸ばしていこうとするアドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)、入学後のカリキュラム・ポリシー(教育プログラム、課外活動プログラム、キャリア養成プログラム等の方針)並びにディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)を有機的に連携させる必要が

ある。

例えば、勉学意欲旺盛なフレッシュマン・スカラシップ認定者等の成績上位者に対して、英語教育では上級レベルのクラス編成を行っているが、その他のカリキュラムでは全学的に統一した取り組みがなされていない。したがって、入学後に認定者の能力をさらに引き伸ばし、満足度を向上させるには、どのように教育していくのか全学的な議論の上での制度の策定が必要である。

大学院において、9月入学試験を実施している研究科は、経済・ビジネス研究科と情報科学研究科の博士前期課程及び経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科の博士後期課程であったが、平成26年度からは工学研究科（博士前期課程）、芸術研究科（博士後期課程）においても実施した。グローバル化の進展の中で実施していない研究科についても、9月入学試験の実施を今後検討する。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.3- 「2014 年度入学案内」

資料 1.13- 「平成 26 年度学生募集要項」

- ・平成 26 年度 AO 入試募集要項
- ・平成 26 年度公募制推薦入試募集要項
- ・平成 26 年度指定校制推薦入試募集要項
- ・平成 26 年度一般入試等募集要項
- ・平成 26 年度社会人・帰国子女入試募集要項
- ・平成 26 年度外国人留学生入試募集要項

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 5.2- 「合格者のみなさんへ」

- ・平成 26 年度推薦入試
- ・平成 26 年度 AO 入試

資料 5.3- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項（平成 26 年度 9 月入学）」

資料 5.4- 「九州産業大学大学院生数一覧（平成 24 年度～平成 26 年度）」

< 2 > 経済学部

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

経済学部の教育目標である「地域の産業界や地方公共団体などで活躍する人材や、グローバルな視点を身に付けて国内外で活躍する人材の養成」に賛同する人に対し、積極的に門戸を開いている。より具体的には、現実の経済について興味・関心の高い人、経済の知識や資格を活かして実務の世界で活躍したい人、地域社会の発展や活性化に貢献したいと考える人、グローバルに活躍したいと考えている人を、年齢を問わず積極的に受け入れる。

このような入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を、学則、ホームページなどに明示し、受験生に分かり易く説明している。また、推薦入試の合格者に対しては、

入学前に『合格者のみなさんへ』という文書とともに、基礎学力確認のための国語・数学・英語の『基礎学力課題集』を送付し、提出を義務づけ、入学に備えるよう促している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

学生募集と入学者選抜に関しては、昼間主コースと夜間主コースに分けて公正かつ適切に実施している。また、社会人入試に関しては、夜間主コースの希望者が多いので、社会人入試を前期と後期の2回にわたり実施し、受験機会を確保している。

これ以外の学生募集に関して、AO入試は実施せず、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験、ならびに外国人留学生入試を実施している。定員は、昼間主コースが1学年400人で、収容定員は1600人。夜間主コースが1学年50人で、収容定員は200人である。

推薦入試の指定校推薦枠に関しては、過去の入学実績に基づき、公正かつ適正なルールで指定校を決定している。推薦入試の際には、面接委員の主観的評価を避けるため、統一した基準で行うことを目的として、面接要領を作成し、それに従って面接を行っている。

また、大学入試センター試験利用入試に関しては、センター試験の結果のみで判定する方式の他、本学の入試と組み合わせた併用方式を取り入れ、本学部への進学希望者に機会を開いている。受験生が最も多い一般入試前期日程では、国語、英語の他に、選択科目を加えた3科目入試を行うことで、多様な個性を持った学生の選抜を行っている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

平成26年度の入試データによれば、昼間主コースの志願者は1,417人、合格者1,037人、入学者は420人となっている。夜間主コースの志願者は93人、合格者85人、入学者は51人となっている。学部全体では、志願者は1,510人、合格者1,122人、入学者は471人となっている。入学定員は450人なので、適正な入学者数である。

他方、在籍者数であるが、収容定員は学部全体で1,800人、在籍者数が1,852人で、1.03倍である。在籍者数も適正に管理されている。

退学者数については、ここ3年間はほぼ横ばい状態で毎年約100人であり、減少へ向けての努力が必要である。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入試の方式は、一般入試、付属高校推薦入試、指定校制推薦入試、公募制推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、帰国子女入試となっている。

入学者の選抜に関しては、大学全体の入試実施体制の下で行っている。合否判定に関しては、すべての入試種別において、得点の順に選考しているので、選考の透明性は高い。また、公募制推薦入試においても、資格の点数化を図り、採点基準をより明確に、かつ、客観性をもたせるものに改善している。

仮に、入試の過程で疑問点が出た場合には、入試判定会議の席で議論し、解決を図る。もし、事柄によって、次年度へ向けての問題提起であれば、試験終了後に、学部教員全員から入試に関する反省事項を指摘してもらい、学部独自の問題であれば、拡大教授会において改善策を作成し、全学的な課題であれば、それを全学の問題作成委員会、または、入試実施委員会と入試審議会とで議論し、改善策を作成するようにしている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

推薦入試においては、取得資格の点数化と面接及び試験の得点で合否を判定し、一般入試においては、得点のみで合否判定しているため、透明性は高い。また、推薦入学の合格者全員に国語・数学・英語の『基礎学力課題集』を送付し、入学後の学習に役立てるようにした。

②改善すべき事項

推薦入学の合格者全員に送付する国語・数学・英語の『基礎学力課題集』の実効を上げることが望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

推薦入試において、「科目基礎テスト」を実施し、一定の学力水準のある学生を入学させているのは、学士課程の基礎学力の保障の観点から、好ましいことである。入学者全員に、基礎学力テストを行い、基礎学力に不安のある学生をターゲットとして、平成25年度からは、国語と数学に関する補習授業を開始したが、平成26年度からは新科目“実践キャリア学習”を設置、開講し、学士力の質保証に更に取り組む予定である。

②改善すべき事項

平成27年度の入試に関しては、引き続き努力し、増加傾向の継続を目指す。

そのために、(1)入学者の要望、学力や資質に応じた科目の設置や改善、(2)入学後の教育で、期待通りの学生に育ち、就職できているかの検証、そして(3)社会の要望に応える学生募集のあり方の検討が求められている。

また、夜間主コースをより魅力的にするための方策が必要であり検討していく。

4. 根拠資料

資料 1.13- 「平成26年度学生募集要項」

資料 4.1- 「DATA2014」

資料 5.1- 「入学者選抜実施規則」

資料 5.2- 「合格者のみなさんへ」

<3> 商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

商学部は、理論と実践の両面を兼ね備えた多様な能力を身につけたビジネス・プロフェッショナルを育てることを教育目標としている。したがって、入学者の受け入れについても、多様な能力をもった人材を求めており、AO入試、公募制推薦（一般、特別、指定サークル、専門課程）、指定校制推薦、付属高校推薦、一般（前後期）、大学入試センター試験利用（前後期）、一般入試・大学センター試験併用型入試、特別（社会人、外国人留学生、

帰国子女)、編入学(指定校制推薦、推薦、一般、社会人)といった多様な入試制度を設けて対応している。

受け入れ方針を明示するため、アドミッション・ポリシーを策定し、募集要項、入学案内及び学部のホームページにて公表・周知している。商学部では、「快活で行動力あるビジネスリーダーの育成」を目指し、商学科(第一部、第二部)、観光産業学科それぞれの期待する学生像を明示している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

本学部では、受験生の多様化するニーズに的確に対応し、より多くの個性あふれる優秀な学生を確保すべく、多様な入試制度を導入している。いずれの入試制度においても、入試小委員会で作成され、拡大教授会で承認される合否判定の方針及び基準にしたがい、学科試験、小論文試験、レポート、面接等の結果や調査書等の出願書類を総合評価して公正かつ適切に入学者を選抜している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

平成26年度入試における商学部第一部・第二部の入試種別及び募集人員・志願者数・受験者数・合格者数・手続者数は、「平成26年度学生募集要項」、「平成26年度入試統計資料」、「平成26年度自己点検・評価報告書 大学基礎データ集」のとおりになっており、多様な入試種別によって適正な選抜が行われている。また、在籍者数の内訳についても同じ「平成26年度自己点検・評価報告書・大学基礎データ集」の記載のとおり、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

商学部第一部・第二部とも、各年度の定員確保と適正な収容定員の維持などの視点から定められた大学の基本方針にしたがい、各種入学試験における募集定員及び合格者数を決定している。ここ数年は定員の1.10倍の確保を目標としているが、商学部第一部商学科及び観光産業学科はほぼ1.00倍の学生を受け入れている。商学部第二部商学科においては、近年の受験生、入学者の減少傾向に対応し、平成19年度入試以降、定員100人から50人へと収容定員の減員を行っている。なお、具体的には、商学部全体における平成26年度の収容定員は、第一部商学科1,600人、観光産業学科630人、第二部商学科200人に対し、在籍者数はそれぞれ、1,562人、588人、103人となっている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学者選抜については、年度ごとに、入学試験審議会等から提起される全学的な方針の下で改革を続けているが、学部独自には各種入試制度の選抜方法の改善策を検討している。年度ごとに、入学後の学生の成績などを追跡調査することで入試種別などとの相関関係を探るとともに、受験生並びに就学を支援する家庭環境や生活環境及び経済状況などを十分に考慮した斬新かつ柔軟な入試制度の構築に向けた施策を提言し、実現を目指している。こうした取り組みは商学部入試小委員会及び拡大教授会において審議・検討され、学部全教員による定期的な検証を行っており、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜となっている。

なお、上記追跡調査の結果、AO入試で入学する本学部学生に成績不振者が比較的多い

と判明したこと、推薦入試合格者に対する入学前教育を要望する高等学校が多いことを踏まえ、平成 26 年度より AO 入試合格者と推薦入試合格者に対して、学部独自で入学前教育を実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学部の入学者選抜形態は、受験生が各自の適性によって入試種別を選択できるようになっており、従来の偏差値偏重型の選考では判別が困難な多様な能力を有する柔軟な人材を確保する上で、また、受験生や高校側のニーズに応じて志願者を安定して確保する上で効果を上げている。なお、平成 23 年度入試から、一般入試とセンター試験を併用する選抜形態を導入し、受験生の多様なニーズに応えるとともに、志願者の確保に一定の効果が見られた。

AO 入試では一定の基礎学力を有する学生を確保するために、平成 22 年度入試から基礎学力検査（漢字問題・計算問題）を導入した。AO 入試で入学する商学部学生の成績不振の改善を主たる目的として導入し、効果が上がっている。更に観光産業学科では学科特性を踏まえ、平成 23 年度入試から計算問題に替えて英語問題を出題することとした。また、AO 入試合格者及び推薦入試合格者に対して、平成 26 年度より学部独自で入学前教育を実施している。国語力などの基礎学力向上のほか、交流ゲームを通じてコミュニケーション能力の向上も図っている。

商学部第一部観光産業学科では、編入学の入学者が定員を下回っている状況に対して、編入学定員の見直しと、編入学の指定校枠増に取り組んでいる。

更に、商学部第二部商学科では、入学者が定員を下回っている状況に対し、平成 23 年度から、受験生にとって魅力のある教育内容を整備することを目的に、専門の外部講師を招聘して検定試験受験対策のための講座を開講している。現在、この講座は順調に成果を上げつつある。

②改善すべき事項

第一に、商学部第二部商学科で入学者が定員を下回っている状況に対して、引き続き有効と考えられる一定の措置を講ずる。第二に、商学部第一部観光産業学科で編入学の入学者が定員を下回っている状況について、引き続き対策を講ずる。更に、AO 入試及び推薦入試で入学する学生について入学後の成績を追跡調査し、入学前教育の内容をより効果的なものにしていけるよう継続して検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

入試種別の多様化・選抜方法は効果を上げており、平成 23 年度に導入した一般入試とセンター試験を併用する選抜形態を今後も継続する。また、学部独自の入学前教育についても継続する。

②改善すべき事項

商学部第二部商学科の今後の方向性について、その存続を含めて検討を行う必要がある。現在、検定試験対策講座の実施など教育内容の整備に着手しているが、平成 26 年度における商学部第二部商学科の収容定員に対する在籍学生比率は 0.52 倍であり、入学者の増員、

定員確保に至っていない。

更に、一般入試における同一学部内の併願制度の導入など、さらなる入試制度の充実に学部として継続的に取り組んでいく必要がある。

4. 根拠資料

資料 1.3- 「2014 年度入学案内」

資料 1.13- 「平成 26 年度学生募集要項」

資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ集」

< 4 > 経営学部

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

経営学部では定員・募集区分・区分別募集人員・選抜方法を設定し、「入学案内」などで公表している。また、入学者選抜の基本方針（アドミッション・ポリシー）についても大学全体の基本方針に従いつつ、「地域社会の問題を自らの課題とし、専門知識を結び付けて粘り強く解決していく過程にこそ、リーダーとしての成長があると信じ、次のような学生を求めます」としたうえで、本学部としての「求める学生像」を「将来の目標を明確に持ち、その実現のためにビジネスの知識を必要としている人」または「これまで資格取得など様々な分野（語学、情報、会計簿記など）で積極的に活動しており、その成果を経営学部で更に高めていきたい人」と示している。これらについては、全ての募集要項において受験生に明示されている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

学生募集については入試広報委員会を中心に、「入学案内」・オープンキャンパス・ホームページ・学部のホームページなどを通じて経営学の魅力と意義及び本学部の学生の受け入れ方針を理解してもらえるよう努めている。

次に入学者選抜であるが、AO入試においては、模擬講義を受けた上でレポートを作成させるほか、自己アピール書・面接と総合的に選抜できるよう工夫している。推薦入試においても、過去の実績及び在学生の成績などの検証もした上で指定校とした高校の学校長から推薦された学生を対象とする指定校推薦を除き、基礎学力検査と面接を課し、学力・人物を総合的に判断して選抜するようにしている。

なお、AO入試、推薦入試の合格者には入学前教育を実施することによって、一般入試の学生と基礎学力に開きがでないように配慮している。AO入試合格者に対しては、経営学部の学生や教員による創意工夫を必要とするプロジェクト型の授業体験等を国際経営学科及び産業経営学科の両学科で実施し、全学的にも入学前教育を行っている。推薦入試合格者に対しては、指定図書のと約とレポートの提出を課し、優秀作品を決定し、総評を生徒全員にフィードバックしている。

一般入試については、本学で作成した試験問題を使用する「一般入試」のほか、「大学入試センター試験利用入試」、それらの組み合わせである「一般入試・大学入試センター試

験併用型入試」を設定し、公正かつ適正に入学者選抜ができるよう努めている。

特別入試では、「社会人入試」「帰国子女入試」「外国人留学生入試」「編入学入試」を設けている。特に「外国人留学生入試」では、書類審査を厳正に行ったうえで、小論文・面接に日本語能力試験の点数も加えて、総合的に入学の可否を判断している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

本学部では毎年、学部全体の定員目標と獲得目標を設定し、その目標に沿った定員確保に努めている。平成26年度入試においては、国際経営学科200人、産業経営学科200人、学部全体で400人の学部の定員目標を設定している。この定員を満たすための獲得目標として、定員の1.1倍である440人を設定している。「平成26年度全入試結果（編入学を除く）」によれば、定員目標に対する手続者（在籍者）の比率が国際経営学科で1.05倍（210人）、産業経営学科で1.07倍（214人）、学部全体で1.06倍（424人）であり定員目標を満たすことができた。また、国際経営学科及び産業経営学科においては定員目標数440名より若干少ない数字であるが、十分な学力を担保する上で適正な定員であったと言える。

在籍学生数は、平成26年4月1日現在で、国際経営学科864人、産業経営学科921人、合計で1,785人となっている。この人数は、学部の定員（1,600人）の1.12倍で、おおよそ適正な範囲内に収めることができている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

基本的に本学部では入試実施委員を置き、年間を通して募集及び選抜の状況をモニターさせるとともに、重要な案件が浮上した場合には学部全体で検討・判断できるような体制を整えている。本学部の定員・募集区分・区分別募集人員・選抜方法については、入試実施委員が入試データと入学後の成績データを分析したうえで原案を作成し、本学部の専任教員から構成される「拡大教授会」にて毎年（例年3月～7月頃）検討し、本学の「入学試験審議会」へと学部案として提出するようにしている。また、入学試験の実施手続きの公正さ、適切さについても毎年（例年3月頃）各教員から改善点を指摘してもらうようにしている。なお、各学部で集約された意見は入学試験実施委員会を通じて検討され、翌年度以降の実施要項に活かされている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

基本的に現行制度は機能しており、受験生側の動向に関わらず、毎年、学部全体の定員数を確保できている。特に、入試に関連する委員職（入学試験審議会委員2人・入試実施委員2人・入試広報委員2人）を配置することで、入試状況の変化を常にモニターできしており、何らかの問題が生じた場合でも迅速に対応できている。また、国際経営学科での国際ビジネスコース及び産業経営学科での事業開発コースでのアクティブラーニングの活動実績が高校生や保護者にも伝わり、特に志願者が減少傾向にあった国際経営学科のAO入試での志願者が増加傾向にある。更に、学部の留学生に対するサポートの良さから外国人留学生入試での志願者が増加傾向にある。

②改善すべき事項

平成 26 年度入試全体では総志願者数が若干減少し、本学部の総志願者数も中期的には、僅かずつであるが減少傾向にある。特に、国際経営学科の一般入試・センター利用入試での減少幅が大きくなりつつあるので、これらの志願者数を増やすための方策を導入していかねばならない。また、本学部のアドミッション・ポリシーに合致する学生を確保していくためにも、入試広報、すなわち「入学案内」・オープンキャンパス・学部ホームページなどのより一層の改善に取り組む必要がある。更に、入学者の基礎学力の低下への対策及び入試種別間に見られる入学者の学力差を縮めることに関しても、現在の取り組みをより一層改善していくことが必要であると本学部では認識している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学部では、入試広報のうち特にオープンキャンパスと学部のホームページ、高校生向け講義に力を入れ、様々な試みを展開している。オープンキャンパスでは、国際ビジネスコース及び事業開発コースの学生を中心として、多くの学部生に積極的に企画・運営に参加しアクティブラーニングの体験報告してもらい、彼らに大学案内から学部紹介、日ごろの学びの成果のプレゼンテーションや活動状況の報告などを行っている。これらは、来学した高校生や保護者からも高い評価を得ている。

学部のホームページでは運営方針や発信すべき情報の基準を定め、学部内で委員を配置している。これによって、学部の活動や学生の様子などを受験希望者によりよく伝えられるようになることが期待される。

高校生向け講義では、教員が高校に出向き行う出前講義のほか、高大連携授業(WCV: WEEKDAY CAMPUS VISIT)の実施で祝日(講義実施日)に高校生が本学を訪問したときに普段の講義・演習を見学してもらうなどの試みを行っている。これらに参加した高校生の声はアンケートなどを通じて集められ、更なる高校生向け講義の充実に結び付けられつつある。今後も引き続き展開する。

②改善すべき事項

本学部において、アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーのそれぞれは明確である。しかし、それらのポリシーを全ての高校生へと浸透させるには至っていない。特に多くの高校生にとって「経営学」はまだまだなじみの薄い学問であるので、「経営学とは何か」について関心と理解をもってもらえるような出版物や入学案内、学部ホームページのコンテンツ、学部独自のパンフレットなどにも積極的に記載し、高校生を対象とした経営学体験研修などの検討・実施を進めていく。

4. 根拠資料

資料 1.3- 「2014 年度入学案内 (入試情報)」

資料 1.9- 「2015 年度入学案内 (入試統計)」

資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ集」

資料 5.5- 「大学としての入学者選抜の基本方針 (アドミッションポリシー)」

＜5＞工学部

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

アドミッション・ポリシーとしての工学部が求める学生像は、科学技術、ものづくりや新たな仕組みづくりに強い関心を持つ人、身に付けた知識や技術を社会に役立てたいという情熱を持つ人、目的意識とチャレンジ精神をもって時代を切り拓く意思を持つ人であり、願書を請求した受験者に配布される「学生募集要項」で受験者に対して開示されている。

また、各学科のアドミッション・ポリシーも定められており、同様に学生募集要項で受験者に対して開示されている。

更に、平成23年度からはホームページでも、教育情報の公表として学内外に広く公表されている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

アドミッション・ポリシーに合う学生を入学者として選抜するためには、十分な数の志願者を確保する必要があり、学力試験に基づく一般入試、大学入試センター試験利用入試、一般入試・大学入試センター試験併用型入試に加えて、公募制推薦入試、指定校制推薦入試、付属高校推薦入試、AO入試、特別入試（社会人入試等）、編入学試験を行い、幅広く多様な学生が本学部を志願できるように配慮している。更に「入学案内ホームページ」の公開、「入学案内」の作成と配布、入試部職員及び本学部教員による高校訪問、「工学部パンフレット」の作成と配布、全学オープンキャンパス（年2回）の実施など積極的な広報及び学生募集活動を行っている。

全ての入試区分における選抜方法（試験科目、試験時間、配点など）は学生募集要項に明示されており、学生募集要項は願書とともに受験者に配布され周知されている。

また、指定校推薦入試と付属高校推薦入試以外の入試区分については学生募集要項のみでなく、入学案内や入学案内ホームページで幅広く公開されている。

各種推薦入試における面接試験においては、受験者自身の能力に関係しない内容や受験者の人権を侵害する内容など不適切な質問が行われないように、質問事項のガイドラインとして「推薦入試面接要領」が定められており、これに基づいて面接試験が行われている。また、面接は2人以上の複数の教員により実施し、その評価を平均する事で個人の恣意的な評価にならないように配慮している。

入試判定にあたっては、入試部が面接や学力試験等の得点を集計した判定資料を作成し、これをもとに各学科全教員が参加する学科判定会議で判定原案を作成している。この判定原案は工学部全教員が参加する学部判定会議で最終的に決定される。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

「入学定員に対する入学者数の割合の推移」に示すように、本学部全体として入学定員に対する入学者数の割合は0.99倍～1.15倍の間で推移しており、適切であると考えられる。しかし、学科単位で見ると都市基盤デザイン工学科とバイオロボティクス学科で0.8倍以下の年度が目立つ点が問題である。収容定員に対する学生在籍数も同様の傾向であり、

都市基盤デザイン工学科とバイオロボティクス学科の充足率が低い。

この状況を改善するため平成 22 年度に学科改編を行い「学科改編前後の定員」のように定員を見直した。充足率の低い都市基盤デザイン工学科とバイオロボティクス学科の定員を削減するとともに、平成 19 年度には充足率が約 1.5 倍と定員を大幅に超過するなど志願者数の多い建築学科からデザイン・インテリア系を独立させた住居・インテリア設計学科を新設した。これにより平成 22 年度にはバイオロボティクス学科の入学定員が満たされ、都市基盤デザイン工学科の充足率も 0.8 倍程度まで回復し、平成 25 年度以降は 1.0 倍以上に回復している。平成 23 年度のバイオロボティクス学科の入学定員に対する充足率は再び落ち込み 0.5 倍程度となったものの、平成 24 年度には 0.9 倍程度まで回復している。平成 25 年度以降は、バイオロボティクス学科を除く全学科で入学定員が満たされている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学試験の実施に関する事項については各学科の代表者が参加する入学試験実施委員会において審議されており、その中で適宜見直しが行われている。また入試区分ごとの定員は毎年各学科の学科会議において見直しを行っている。

平成 23 年度からは、AO 入試、各種推薦入試合格者に課した入学前教育（業者委託による DVD 教材の送付及び通信教育）の結果や全入学者を対象とするプレイスメントテスト（数学、物理）の結果などを入試区分ごとに解析し、各入試区分が学生の受け入れ方針に対して適切であるか検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

工学部及び各学科のアドミッション・ポリシーが設定され、受験者に対して学生募集要項により確実に周知されている。更にホームページで学内外に幅広く公表されている。

また、学生募集と選抜に関する情報はホームページ等により広く公開されており、公正な学生募集が行われていると言える。入学試験の実施においては、学生自身の能力に基づいて公平に選抜するための配慮が十分に行われており、個人が恣意的に合否を決定する余地はなく透明性が確保されている。また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均ならびに収容定員に対する在籍学生数比率についてはそれぞれ是正されており、平成 26 年度は収容定員に対する在籍学生数比率において、本学部全体では 1.04 倍となっている。

②改善すべき事項

多様な入試や積極的な学生募集活動を実施しているが、十分な志願者数を確保できていないとは言えない。「志願者数に対する合格者数の割合の推移」に示すように、一部の学科では志願者数に占める合格者数の割合が 9 割を超えてほぼ全入状態となっている。このような学科ではアドミッション・ポリシーに従って適性のある学生を選抜するよりも定員を充足させることが優先されがちである。

入学定員に対する充足率を適正化するために平成 22 年度に学科再編を行い、再編を実施した平成 22 年度入試では一時的に改善されたが、平成 23 年度入試では再び充足率が低下している学科が存在する。平成 24 年度には全学科で充足率が 0.8 倍以上となり回復傾向はみられるものの、全 7 学科中 4 学科で 1.0 倍を下回っている。平成 25 年度以降は、全 7 学科中 6 学科で 1.0 倍を上回るなど回復傾向は続いているが、バイオロボティクス学科の充

足率が1.0倍を下回っている。

また、「4. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）」でも述べたように、工学部で学習するために必要な基礎学力レベルに関するコンセンサスが不十分であり、入学者に求める基礎学力レベルが不明確である。そのため、入学試験における合格得点レベルの適切性の検証が必要と言える。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

アドミッション・ポリシーや学生募集と選抜に関する情報を学生募集要項やホームページを活用して分かりやすく公表されている。今後も引き続き展開する。

②改善すべき事項

アドミッション・ポリシーに従った適性のある学生の選抜と充足率の改善のためには、入学定員に見合った志願者数の確保が必要である。そのために、本報告書の各基準の「改善すべき事項」の改善を着実に進め受験者にとって魅力ある教育サービスを提供できるようにするとともに、受験生を含む社会に対して本学の教育サービスの内容を分かりやすく伝えるために広報活動を見直す。また、「4. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）」に述べた初年次教育の見直しにおいて、本学部の学習に必要なとされる学力レベルを明確にする必要がある。更に、平成23年度から開始したプレイスメントテスト等の入試区分ごとの結果分析を進展させ、入試の得点レベルと除籍・退学率、卒業延期率、GPAの関係の推移を調査し、入試判定の資料として利用できるように整備していく。

4. 根拠資料

- 資料 1.3- 「2014 年度入学案内」
- 資料 1.13- 「平成 26 年度学生募集要項」
- 資料 5.6- 「入学案内ホームページ」
- 資料 5.7- 「工学部パンフレット」
- 資料 5.8- 「平成 26 年度高校訪問先リスト」
- 資料 5.9- 「推薦入試面接要領」
- 資料 5.10- 「入試判定会議資料」
- 資料 5.11- 「入学定員に対する入学者数の割合の推移」
- 資料 5.12- 「学科改編前後の定員」
- 資料 5.13- 「平成 25 年度入学試験実施委員会議題一覧」
- 資料 5.14- 「平成 25 年度工学部各学科会議議事録
(入試区分ごとの入学定員に関する審議記録)」
- 資料 5.15- 「平成 26 年度入学者の学力の入試区分ごとの分析結果」
- 資料 5.16- 「志願者数に対する合格者数の割合の推移」

< 6 > 芸術学部

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

芸術学部が求める学生像は以下のとおりである。

- ・芸術分野に興味・関心があり、創作意欲のある人
- ・好奇心をもち、何事にも積極的に取り組む意欲のある人
- ・将来アーティストやデザイナー・クリエイターを目指している人

芸術学部では、多様な個性を持った学生の入学を可能にするため、入学するに当たり修得しておくべき知識の内容・水準を入試種別ごとに設定している。一般入試、大学入試センター試験利用入試、一般入試及び大学入試センター試験併用型入試では、主要教科全般の総合的な基礎学力と基礎的な実技能力を重視し、教科学力試験と実技試験の総合成績により入学者を選抜する(写真映像学科は学力試験のみ)。実技入試では、実技能力を重視し、実技試験によりデッサン力、基礎造形力、構成力を検定する。AO入試では、芸術学部の理念・目的を理解し、芸術学部で学びたいという強い意欲と明確な目的意識を持った学生を選抜する。公募制推薦入試では、学科試験だけでは測りにくい意欲や優れた資質、スポーツ、高校での生活態度等を評価する。各入試種別の選考方法、募集人員については、学生募集要項、入学案内、ホームページをはじめ、オープンキャンパス、KSUキャンパスフェスタなどの学外での大学説明会で周知を図っている。

障がいのある学生については、本学に設置された「障がいのある学生の支援に関する委員会」に所属する委員が個別に修学相談を行い、修学上の問題点及びその対応策について検討している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

本学部の選考方法は、AO入試、推薦入試(公募制推薦、特別推薦、付属高校推薦、指定校制推薦)、実技入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、一般入試及び大学入試センター試験利用入試併用型入試、特別入試(社会人入試、外国人留学生入試、帰国子女入試)、編入学試験である。AO入試は全学科で実施しており、芸術学部では体験授業受講後、エントリーシートと自己アピール書により一次選考を行い、二次選考で課題レポート又は作品を提出させて面接点と合算して評価を行う。公募制推薦、付属高校推薦、指定校制推薦では、受験生の調査表や作品を参考資料として評価している。実技入試では、学科ごとに実技試験を実施して実技能力を評価している。一般入試では、学科試験(外国語、国語)と実技試験(写真映像学科は日本史、世界史、地理、政治・経済、数学から一科目を選択する学科試験)の得点を合算して評価を行う。大学入試センター試験利用入試では、大学入試センター試験の外国語、英語、選択科目の成績を基に評価を行う。一般入試及び大学入試センター試験利用入試併用型入試では、一般入試(デザイン学科と美術学科は実技の得点)と大学入試センター試験の成績を基に評価を行う。

社会人の受け入れは、特別入試の社会人入試で実施しており、書類審査、面接、実技試験(写真映像学科は小論文)により評価を行う。外国人留学生入試は、日本留学試験の「日本語」を受験することを条件とし、書類審査、面接、実技試験(写真映像学科は小論文)により総合的に評価する。編入学試験には、一般編入学試験、推薦編入学試験、社会人編入学試験があり、一般編入学試験は書類審査、面接、実技試験(写真映像学科は小論文)により、推薦編入学試験及び社会人編入学試験は書類審査、面接及び作品により評価する。各年の入試問題は、入試問題委員が作成している。入試実施後、入試問題委員は「反省点及び次年度問題作成上の検討事項及び入試問題に関する解説文」の書類を作成して、入試

問題委員長に提出しており、入試問題を検証する仕組みが適切に運営されている。受験者の合否は、入学試験の採点結果に基づいて各学科主任と入試実施委員を中心に各学科会議で原案を作成し、拡大教授会の審議を経て入試判定会議で決定している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

現在、本学部の定員は美術学科 80 人、デザイン学科 180 人、写真映像学科 80 人の合計 340 人となっている。芸術学部における現在の在籍者数は収容定員に対して 0.70 倍であり、定員を下回っている。各学科別に見ると、0.49 倍～0.83 倍と差があり、美術学科及び写真映像学科が平成 20 年度入学者より定員の見直しを行ったが、平成 26 年度の入学者も定員を下回っている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

本学部では、学生募集及び入学者選抜についての事項は各学科から選出された入試実施委員のもとで検討され適宜見直しが行われている。また、約 5 年ごとに将来計画検討委員会を設置し、学生の受け入れ方針について検討を行うとともに、学生募集及び入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかを検証している。平成 26 年度も引き続き中期事業計画に基づいて検討を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

入学者における大学とのミスマッチを防止するため、オープンキャンパスを本学で夏期、秋期の 2 回開催しており、修学相談、作品講評会、工房体験講座、研究室訪問、在学生の作品展示などを行っている。夏期には美術学科がデッサン講習会を開催し、秋期は美術学科・デザイン学科合同によるデッサン講習会を開催している。受講者の評価は良好である。デッサン講習会の継続は、入試科目として設定している以上、美術教員のいない高校からの受験生を受け入れるためには不可欠である。また、芸術工芸領域の工房体験講座の参加者が受験する例も多くみられた。デザイン学科ではコンピュータを使った CG や CAD 実習、工房での印刷実習等の体験講座及び模擬授業を行っており、受講者から好評である。更に、写真映像学科のスタジオ開放も毎回多くの高校生を集めている。また、平成 26 年度より高校生が本学の授業に参加し大学の授業を体験するウィークデー・キャンパス・ヴィジット (WCV) を実施し、オープンキャンパスと同様にミスマッチの防止と大学のイメージを明確化させる良い機会となっている。

毎年 5、6 月頃、九州、沖縄を中心として、地区ごとに進路指導担当教員及び芸術系予備校の教員を招き当該年度の入試の変更点や学科内容等について説明会を行っている。

近年の少子化と受験生の多様な能力を育成していく方策として、美術学科、デザイン学科に続き、平成 22 年度から写真映像学科でもコース別入試を廃止し、2 年次からコース選択をする方法に変更している。

また、学習意欲があり修学レベルも高い優秀な外国人留学生在が在籍しており、日本人学生と外国人留学生との間でお互いの言語、国情を理解し合おうとする雰囲気醸成が齎し出され、切磋琢磨していく姿勢が生まれている。

②改善すべき事項

少子化の影響も含め、受験生の減少が進み、平成 24 年度入試においては各学科とも入学者数が定員に満たない状況であった。今後、社会の情勢変化に対応しうるような特長ある学部創りを目指すとともに、入試方法や入学定員の見直し及びそれにとりなう組織変更についても検討しなければならない。

入学に関する多様な選択肢を用意することは、受験者に対して必要なことであるが、多様な入試により入学してくる質の異なる学生への教育上の配慮、対応等の必要性も生じてきている。美術学科、デザイン学科においては、AO入試やセンター試験等、実技を実施しない入試方法で合格した学生のデッサン力、基礎造形力の強化など解決すべき問題がある。AO入試合格者に対しては、12月、1月に芸術学部、2月に全学のスクーリングを実施し、入学後には、デッサン等の基礎実技科目をより多く履修できるようカリキュラムに配慮がなされているが、実施回数や方法の改善を検討しなければならない。また、AO入試で入学した学生の学内での学習、研究の動向を把握し、その結果を教育方法と入試選抜方法に反映する必要がある。

本学部の社会人の受け入れは、必ずしも多くはない。18歳人口が減少する中で、多くの社会人を受け入れる仕組みについての検討が必要であり、芸術学部の領域は、多くの社会人にとって生涯学習等に適していると思われ、退職後の世代を受け入れる方策について検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

受験者数減少傾向により受験者の質の確保が難しくなりつつあるため、その対策として平成 15 年度から一般入試に、更に平成 21 年度からは実技入試にフレッシュマン・スカラシップ制度を導入し、優秀な学生に対して入学時に授業料の免除を行っている。

また、芸術学部設置されている学科、コース、研究室、施設について受験生に理解を深めてもらうため、平成 24 年 4 月より芸術学部独自の Facebook を開設している。現在も更新が続けられており、これらについては今後も継続していく。

また、美術学科、デザイン学科では美術系高等学校との交流、写真映像学科では高文連を通じて写真講習会等を行っており、こうした高・大連携の活動を通じて高校生や高校教員と入試に関する情報交換は、効果が期待できる。

②改善すべき事項

定員を満たしていない状況を改善するため、平成 26 年 9 月から学部・学科の大幅な改組の検討を行い、平成 28 年度開設に向け作業を行っている（平成 27 年 4 月文科省届出書類提出中）。

新学部では現行の 3 学科から 5 学科 12 専攻を設置することにより、学びの領域をわかりやすくし高校生への関心の強化を図っている。また、ソーシャルデザイン学科のような文系の学生も対象とする次世代のジャンルを先取りする新学科も設置し、新たな領域の受験生獲得を目指している。また改組に伴い、今まで手薄であった芸術学部独自の PR 活動を積極的に行う必要がある。

外国人留学生については、本国地での既修得単位を認定する単位互換制度を検討し、学則への明文化を教務委員会で継続して審議する。また、日本語能力の低い留学生については学修プログラムの設置が必要であり、国際交流センターと協力して検討する必要がある。

4. 根拠資料

資料 1.3- 「2014 年度入学案内」

資料 1.7- 「芸術学部ホームページ」

資料 1.13- 「平成 26 年度学生募集要項」

資料 4.1- 「DATA2014」

< 7 > 国際文化学部

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

国際文化学部は、国際化・情報化が進む現代社会で活躍できる人材の育成を目指し、各学科に求める学生像をアドミッション・ポリシーとして入学案内、ホームページなどで明示している。

国際文化学科では、外国語の高い運用能力を持つべく、英語以外の外国語習得にも意欲のある人、アジアや欧米諸国の文化や歴史的背景や現代事情を詳しく学びたい人、広く国際社会に出て行って活躍したい人を受け入れる旨が明示されている。

日本文化学科では、日本の歴史・文学に好奇心や探究心を持ち、教養を深め、心を豊かにしたい人、住みやすい社会の創造に関心を持ち、地域振興に役立つための素養を身につけたい人、日本語に関心を持ち、コミュニケーション能力を高め、情報発信力を身につけたい人、日本の政治の仕組みに関心を持ち、国際社会での日本の将来像を探究したい人を受け入れる旨が明示されている。

臨床心理学科では、人とかかわることへの関心が高く、様々な活動へ積極的に参加する意欲のある人、自己の感情状態に気づき、適切な言葉として表現することができる人、他者の心理状態への関心が高く、豊かな人間関係を築くことができる人、社会問題への関心が高く、その背景の理解や解決に取り組む意欲と行動力のある人を受け入れる旨が明示されている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

学生募集に関する広報活動としては、高校訪問、模擬講義、出張講義、オープンキャンパスでの紹介活動を行っている。入試の種類は、公募制推薦入試、指定校・付属高校推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、一般入試・大学入試センター試験併用型入試（センタープラス方式）、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試、推薦編入学試験、一般編入学試験、社会人編入学試験があり、適正に実施している。すべての入学試験後、学部構成員全員による入試判定会議によって、可否の判定を審議している。また推薦入試により早期に合格を決めた学生に対しては、入学前教育を実施し、読書感想文の提出を求めている。現在のところ本学部ではAO入試は実施していない。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員は、合計 240 人（国際文化学科 80 人、日本文化学科 60 人、臨床心理学科 60

人、3年次編入40人)、収容定員は880人である。平成26年5月1日現在、在籍者数は、国際文化学科371人、日本文化学科284人(うち地域文化学科2人)、臨床心理学科264人、合計942人である。収容定員に対する在籍学生数比率は1.07倍であり、適正である。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集と入学者選抜の全学的な基本方針の策定とその実施の適切性の検証は入学試験審議会を中心にして進められているが、本学部においても拡大教授会での審議を通して独自の検証と問題点の改善を定期的に行っている。

学生募集については、国際文化学部の教育目標・内容に相応しい学生を受け入れるという視点から検証と改善が講じられており、特に指定校推薦入試における指定校の選定にあたっては、過去の実績を踏まえて毎年度見直しが行われている。

推薦入試合格者については基礎学力のばらつきが問題となり、公募制推薦(一般)の入試では、書類審査と面接に加えて科目基礎テスト(国語と英語)を課すことでこの問題の改善が図られている。また、推薦入試合格者に対してはレポートの提出を義務づけており、平成26年度も課題図書の見直し等の検討を経たうえ実施された。

AO入試は5学部で実施されているが、本学部では拡大教授会での審議の結果、平成26年度入試においてもその導入が見送られた。本学部で今後AO入試の導入を検討する際には、既に実施している学部の実情の検証を踏まえて結論を出すことにしている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

全学科の学生を対象とする「海外研修」は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ・オーストリア、中国、韓国で実施している。各国で現地学習を行うことで見聞を広める機会を提供している。

国際文化学科では、日本語での的確な表現能力を基礎として、外国語の高い運用能力(アジア文化コースは中国語・韓国語、欧米文化コースはドイツ語・フランス語・英語、英語コミュニケーションコースは英語)を持ち、近隣諸国や欧米の歴史、文化的背景や諸事情に通じた、国際社会で即戦力として活躍できる人材を育成している。

日本文化学科では、日本と世界の文化・社会を理解し、人間の生き方や考え方の変遷をとらえることにより、多様な文化的背景を持つ人々とコミュニケーションができ、実社会で活躍できる人材を育てている。卒業後は、一般企業で活躍するのみならず、教員や学芸員、公務員などの分野へ進出している。

臨床心理学科では、社会や人々を取り巻く多彩な環境を学び、深い人間理解を基盤にコミュニケーション力を磨きながら、心の専門的援助ができる実践的人材を育成している。臨床心理コースは、大学院に進学して臨床心理士を目指すほか、コミュニケーションのスペシャリストとして、企業の営業、サービス業、研究開発、教育・福祉関連企業で活躍している。精神保健福祉コースは、豊かな対人援助スキルを基盤としながら精神保健福祉の基礎から実践までを学び、精神保健福祉士(国家資格)の取得を目指す。主な活躍の場は、医療機関、福祉施設である。

障がいのある学生に対しては、「障がいのある学生の支援に関する委員会」を通して、科目担当教員に、学籍番号、氏名、障がいの程度、必要な配慮など、情報を提供し、修学

支援を図っている。

②改善すべき事項

国際文化学科では、留学や海外研修ができにくい(経費負担、単位認定など)、留学生対象の日本語教育プログラムが充実していない、実践教育を提供する機会が少ないという課題が残されている。

日本文化学科では、1年次生が日本文化学科で何を勉強するかというイメージがつかめておらず、専門分野の学修が不足している学生への対応が不十分という課題が残されている。また、実践教育の一環として、現地調査学習の恒常的な取り組みができていないという課題がある。

臨床心理学科では、学修に対する学生の体験欲・知識欲を満足させるカリキュラムの充実を図るといった課題が残されている。また、3年次から臨床心理コース、精神保健福祉コースに分かれるための学修の機会が少ないことがあげられる。

現在多くの種類の入試を行っているが、煩雑でわかりにくいものとなっている。高校生や高校の教諭にとって理解しやすい選抜方法にまとめていくことが喫緊の課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学部では、「サイプレス大学学生研修団との交流」として、日本文化とアメリカ文化の交流を中心に学部間交流協定を結ぶ予定である。

国際文化学科では、①低年次でできるだけ日本語の作文力、発表力をつけるよう、あらゆる機会に指導する、②低年次のゼミなどを中心に、国際政治、経済関係の最新の問題点について学ばせる、③専門科目では積極的に近・現代の事情に力点を置いた講義内容を増やすなどを試み、成果を上げている。具体的には、「中国語学習支援の総合的プログラムの構築」(中国語学習会の開催、中国語学力試験の実施、中検対策講座の支援、受講者アンケートの実施と検証など)、「英語海外留学」(イギリスに留学し、現地学習により英語運用能力の向上や視野の拡大)、「英語ワークショップ秋季研修合宿」(外国人ゲストを招いた合宿行事のなかで、英語プレゼンテーション、ディスカッション等を行い、徹底した英語使用環境を作る)など、英語の運用能力の向上やリーダーシップの養成などが進んでいる。

日本文化学科では、少人数形式の演習やゼミにおいて、歴史や文学などを素材として、ディベートやコミュニケーションの取り方などの実践的な技術を培っていくとともに、実際に現地を調査・見学することにより、現実の社会に触れる機会を提供し、人間と社会への理解を深めていくことが試みられ、成果を上げている。また、「現地学習型フィールドスタディ」として、2年次配当「フィールドスタディ基礎A・B」及び3年次配当「フィールドスタディ」による現地調査学習を行い、リーダーシップ、コミュニケーション能力、企画力などの育成を進めている。

臨床心理学科では、カリキュラムの特徴として、心の援助のエキスパートによる参加型・体験型の実践的教育・臨床心理学を中心に幅広い分野の学び、活発な学年間交流と学科独自のキャリア支援を行うことが試みられ、成果を上げている。また、「集団療法演習の合宿」として、2泊3日の合宿による研修を行い、集団療法を実践活動として学習している。更に、「ゼミナールⅡ」では、2年次生全員を対象にゲストスピーカーによる実践現場の講話、医療・教育・司法などを訪問し、心の専門的支援(カウンセラー、精神保健福祉士)を実践現場で学ぶ機会が充実している。

障がいのある学生に関しては、学内に「障がいのある学生の支援に関する委員会」が存在し、ニーズに即応した対応ができるよう基礎教育センター、学生相談室と連携を図り指導・支援を行っている。

推薦入試に関しては、高校との信頼関係を築き、指定校の見直しもこれまでどおり行っている。

②改善すべき事項

国際文化学科では、①特に英語コミュニケーションコースを中心に、授業以外でもキャンパスで日常的に気軽に英語を使える場を設ける、②外国認識と外国語力の向上のため、様々な海外留学や海外研修の制度を拡充する。更に、海外ボランティアやワーキングホリデーなどへの参加にも側面から支援するなどが考えられる。

日本文学科では、「日本語・日本文学」と「歴史・社会」の両コースの特性を活かしつつ、コースのカリキュラムを有機的に結びつけて教育を行うことが挙げられる。

臨床心理学科の精神保健福祉コースでは、カリキュラムの特徴に基づいて、心の援助のエキスパートによる豊富な実習・国家試験合格に向けてのきめ細やかな指導・精神保健福祉学と臨床心理学を中心に幅広い分野を学ばせることが挙げられる。

障がいのある学生に関しては、多様化した学生に対する配慮を充実するための方策が必要である。

入試種別の整理・統合による入試体制のスリム化、教員の問題作成負担の軽減、入試問題の厳密な点検などに取り組みなければならない。また、他学部で導入しているAO入試についても検討していく。志願者数の動向は年単位の推移だけでは読み切れないことが、過去の統計からも明らかであるが、学部・学科の特色を全面に打ち出し、他大学との差異化を明確にしたカリキュラムを充実させるとともに、募集活動及び広報活動の工夫・活発化が求められる。

4. 根拠資料

資料 3. 6- 「平成 26 年度大学基礎データ集」

資料 5. 11- 「平成 26 年度入試判定結果報告書 国際文化学部」

資料 5. 17- 「平成 26 年入試判定会議資料『入試実施委員長報告』」

< 8 > 情報科学部

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

情報科学部の教育理念は「社会と人間のためのIT」である。社会を十分に理解し、社会に本当に必要な情報システム的设计・開発・運用が行える人材や、人間の能力を援助し、快適なヒューマンインタフェース環境を構築できる人材の養成を目的とする。そのため、次のような学生を積極的に受け入れる。

- ・「情報」や「情報」に関連した事柄に興味・関心がある人
- ・情報科学、情報技術を学ぶ意欲のある人
- ・情報技術者としての能力を高め、IT社会に貢献したい人

この学生の受け入れ方針は、学生募集要項、ホームページなどで公表・周知している。

学生募集要項では、「入学者選抜の基本方針」（アドミッション・ポリシー）に学部が求める学生像として明示している。ホームページでは、入学案内の「アドミッション・ポリシー」に学部が求める学生像として明示している。なお、情報科学部ホームページでも、ホームページの入学案内へのリンクを通じて明示している。

情報科学部の学生は、本学の建学の理想「産学一如」と上記の情報科学部の教育理念を理解し、自ら学ぶ意欲を有し、また数学、日本語能力、英語などについて情報科学部の教育を受けるための基礎学力を備えていなければならない。そこで、上記の通り学生の受け入れ方針を広く周知し、一般入試、AO入試、推薦入試などの入試制度を通じて選抜し、受け入れ方針に合致すれば理系・文系を問わずに学生として受け入れている。

（２）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

本学部では、学生の受け入れ方針に基づき、積極的に学生募集活動を行っている。大学の一般的なPR活動、入試部による入学案内の発行、入試部と協調して教員が参加する入試説明会、高校訪問、全学統一実施のオープンキャンパス及び学部単独のミニオープンキャンパス、高校からの大学訪問、付属高校進路指導主事との懇談会及び依頼に応じ出張模擬講義などを実施している。高校訪問では、指定校ごとに担当教員を定めた指定校訪問と、入学実績のある福岡県内の高校への重点的訪問を行っている。高校生見学会（模擬講義）では時間がある限り演習を実施している。高校の情報関連教諭との連携も行っている。高大連携授業も平成17年度から夏休み集中講義として毎年行っている。これは単位を付与する授業であり、入学後には既修得単位として認定する。その授業内容としては、平成20年度からは受講高校生の希望の多いパソコンを使ったプログラミング演習を実施している。

平成21年度からは、これまでの入試広報活動並びに入試結果の分析を行い、それに基づき募集活動及び広報活動の強化を図ってきた。具体的には次のとおりである。

1) 高校訪問は事務職員と連携を図り、教員による適切かつ効率的な訪問を実現している。平成21年度から入試部の高校訪問に担当教員が同行する試みを実施した。これにより単独訪問では得ることが難しいノウハウを得ることができた。また、高校訪問時に進路指導担当教諭以外（例えばパソコン部、物理部の顧問、生徒など）と交流することを目的に、平成21年度から、情報科学部で買い取った貸与PCを1年間無償で高校に貸し出す仕組みを導入した。

2) 全学のオープンキャンパスとは別に、学部独自のミニオープンキャンパスを実施している。平成21年度から、入試広報委員によるミニオープンキャンパスを毎週土曜に開催し、受験生へのきめ細かな対応が取れるよう配慮した。

3) 情報科学部の様子（新入生オリエンテーションや授業風景など）をビデオ撮影し、学部のホームページなどで公開している。

4) 学部独自のPR資料を作成し、高校訪問や高校来訪等の際に、高校生及び高校教諭に直接配付している。

大学入試は社会の大きな関心事であると同時に、受験生個人の一生を左右する重要な業務である。このため、大学全体としては、学長を委員長とする入学試験審議会の基本方針を策定し、全学委員会である入学試験実施委員会がすべての入試の実施に責任を持つ体制で入試業務が行われている。平成18年度には入試広報委員会が設置され、入試広報を専門的に検討する体制ができた。また、本学部内に情報科学部入試委員会を置き、全学の方針・実施体制の枠内で、学部の入試方針、入試区分ごとの実施要領・実施細目等を審議決定し

ている。特に、面接を含む入試に関しては、評価方法、判定基準等を実施要領・実施細目に明記し、客観性、公平性、透明性の確保に努めている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性については、18歳人口の減少に起因する受験生の減少と高校側の受験指導方針によるAO・推薦入試の志願者減少により、定員確保が困難になっている。本学部の収容定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均は、平成23年度0.74倍、平成24年度0.80倍、平成25年度0.87倍から平成26年度0.92倍へ、収容定員に対する在籍学生数比率は、平成23年度0.75倍、平成24年度0.81倍、から平成25年度0.91倍及び平成26年度0.90倍へと回復の兆しは見えたとはいえないが、依然として1未満の水準にある。

在籍学生の減少は、退学者の状況に関連している。退学者の在籍者に占める割合は約20%で推移しているが、平成20年度までは増加傾向であった。なお、平成21年度以降は減少しており、少人数クラス担任制の導入などによるきめ細かな指導の効果が現れたものと思われる。退学者の中には、修得単位の不足により退学するケースもあり、現状以上のきめ細かい手当での必要性もある。

収容定員に基づき在籍学生数を適正に管理するため、拡大教授会において議論し、平成20年度から定員を160人（各学科80人）に変更した。平成21年度から社会情報システム学科と知能情報学科の募集を停止して、2学科を1学科に再編し定員160人の情報科学科を開設し募集を行っている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集や入学者選抜方法の妥当性については例年入試終了後に教員から意見をまとめており、学部でまとめて入試反省事項として入試部に報告することになっている。

入学者選抜方法の妥当性を判定する手段として、入学者の入試区分ごとの追跡調査が重要である。情報科学部では、数学及び英語のクラス分けのために入学時に行うプレイスメントテストの成績と入試区分との関係を調査し、入学者選抜方法の妥当性の検証、入試方式の改善の資料としている。

入試方式の妥当性は、学部・学科の教育目的に適合した学生を選抜できているかによって評価され、これはその入試で入学した学生が卒業する時に判明する。入試方式を評価し改善するために、入学者の入試データと入学後の教務データをリンクさせ、入試種別ごとに入学者の学部・学科における履修状況を追跡調査する方策を講じる必要がある。全学的に情報共有手段として学生教育支援システムK's Lifeが導入された。現状では入試種別、出身高校のみ在学生状況と関連づけられている状況である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成21年度から社会情報システム学科と知能情報学科の募集を停止し、定員160人の情報科学科(情報科学総合コース、情報技術応用コース)を開設し募集を行っている。定員確保に向けて、今までの入試広報活動並びに入試結果の分析を行い、それに基づき募集活動

及び広報活動の強化を行っている。その結果、平成 22 年度以降は志願者とともに入学者が増加している。

平成 24 年度入試では、特に一般入試・前期日程の志願者が増加し、146 人が入学した。入学者数は 140 人台まで回復し、定員確保にあと一步のところまで来た。平成 25 年度入試では、志願者が 463 人（編入学を除く）で前年度より 65 人増加し、177 人が入学した。定員の約 1.1 倍を確保することができた。しかし、平成 26 年度入試では、志願者が 375（編入学を除く）、入学者が 143 人で平成 25 年度並みに戻っている。

ここ数年での入学者増の要因は様々あるが、学科再編に伴うカリキュラムの改正などにより、本学部の教育理念が広く理解され、学部のイメージが一新されたことが要因の一つであると思われる。また、高大連携授業、入試部の高校訪問に担当教員が同行する試み、毎週土曜日に入試広報委員により実施されたミニオープンキャンパス、高校への PC の無償貸出、動画や Twitter のコンテンツのホームページによる提供など、新しい入試広報の試みにより、高校に対するアピールが強化できており、ここ数年での入学者増につながっている。

②改善すべき事項

本学部では全員参加で学生募集活動に取り組んできた。また、志願者増を目的に入試方式に関しても多くの改革を行ってきた。平成 25 年度は入学者定員を確保することができたが、平成 26 年度は入学者定員を確保できなかった。また、収容定員に対する入学者数比率と在籍学生数比率は依然として 1 未満の水準にある。そこで、適切な定員数の設定とともに、学生募集活動や受け入れ方針の継続的な改善、在学生の除籍・退学への対策などが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成 24 年度と平成 25 年度の入試では志願者（特に一般入試・前期日程）が増加し、平成 25 年度は定員を確保することができた。平成 26 年度は平成 24 年度並みに戻っているがある程度の入学者を確保することができており、これまでの入試広報活動が実を結びつつある。平成 25 年度入試の志願者・入学者増の要因の一つとして 18 歳人口の一時的な増加が挙げられるが、それ以外の要因を分析し、より一層の学生募集活動、入試広報活動を実施する。

本学部の教育理念・目的、教育課程の特徴、学科・コース再編に伴うカリキュラムの調整、履修モデルの充実化、優れた教育施設環境と教員陣等をより広く社会に理解させ、本学部のイメージアップを図るための更なる努力と工夫が必要である。特に、厳しい経済状況の下で受験生及びその保護者が気になる修学費について、本学部は他学部に比べやや高いため、「修学費の一番高い学部」と受け止められてしまう恐れがある。実際には本学部の貸与 PC 制度、講義記録システムを初めとする充実した教育環境に比べれば、修学費は決して高くはないことを社会に広く理解させなければならない。これらに対して入試部と協議しながら具体的な方策を検討する。

更に、本学では学部再編を含む将来構想が検討されている。再編に当たっては、工学部電気情報工学科との違いを明確にし、本学部の現有する人的及び物的「力」を最大限引き継ぎ、高校生にとって魅力ある教育研究内容にし、これにより志願者増と定員確保を図る。

②改善すべき事項

平成 25 年度に入学定員を確保できたが平成 26 年度は平成 24 年度並みに戻っている。定員を恒常的に確保するために、ここ数年の入試結果を分析したうえで適切な対応策を早急に講じる。まず、志願者増につながるよう、本学部のイメージアップに関して更に工夫しなければならない。そのため、高校や入試部と連携して、受験生が情報科学部を選ぶ理由と選ばない理由を精査し、改善策を策定する必要がある。

学生の受け入れ方針について、幅広い受験生を受け入れ可能であることは間違いではないが、学力がどんなに低くても入学可能というイメージを世間に持たせてしまうと、レベルの高い受験生が敬遠する要因になりかねない。本学部では、高校までに受けた教育内容にかかわらず、意欲のある学生、可能性のある学生を受け入れるという方針は理念として正しいが、一方で入学した学生が本学部の教育についていけることが前提でなければならない。このため、入学者選抜方法の工夫、入学者受け入れ方針の受験生・高等学校に対する周知、入学前教育、入学後の導入教育が重要である。

また、一般に情報技術に関する教育、情報技術を活かした職業に男女の性差はほとんどない。このため、本学部の入学者受け入れの方針では、女子学生の受け入れについて特に配慮していない。しかし、過去 3 年間の入試実績では、女子学生の入学比率が他大学の情報系学部と比較してもかなり低くなっている。高速ネットワークが整備され、遠隔会議や在宅勤務などが可能になった現在の社会情勢の中で、情報技術を生かす職業はこのような勤務形態に適しており、出産・育児などで勤務が中断されがちな女性にとってむしろ有利な職業となっている。入学者選抜に関して配慮する必要はないが、このような学部教育の特徴を、女子受験生、女子高校などに周知するための努力が必要である。今後もより一層進展を図る。

4. 根拠資料

資料 1.3 - 「2014 年度入学案内」

資料 1.5 - 「九州産業大学ホームページ」

資料 1.14 - 「情報科学部ホームページ」

資料 3.6 - 「平成 26 年度大学基礎データ集（表 3）学部・学科、大学院研究科の志願者・合格者・入学者の推移、（表 4）学部・学科、大学院研究科の学生定員及び在籍学生数」

資料 3.6 - 「平成 26 年度大学基礎データ集（参考資料）（表 15）学部・学科の退学者数」

資料 4.16 - 「情報科学部のカリキュラムと履修モデル」

<9>経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

（1）学生の受け入れ方針を明示しているか。

国内外の大学出身者から広く学生を受け入れるだけでなく、リカレント教育の大学院研究科として、生涯学習のための社会人、キャリアアップや資格取得のための有職者など、多様な院生を受け入れてきた。本研究科は、「産学一如」の本学の建学の理想を具現化するために、特に福岡・九州の地域社会及び産業界のニーズに対応できる実践的な教育を通じ

た人材育成を教育理念及び目標にしている。このため、幅広い院生の受け入れ体制を採っている。すなわち、博士前期課程にあつては、国内外の大学出身者から広く学生を受け入れるだけでなく、リカレント教育の大学院研究科として生涯学習のための社会人を受け入れるシステムである。更に、特に福岡・九州の産業界の要請に応えるために「学生便覧」及び「九州産業大学大学院学生募集要項」において専門的職業人やキャリアアップを志向し資格取得を目指す有職者など、広範な受け入れ体制を採っている。

大学院博士後期課程にあつては、研究者養成コースと社会人特別コースを設けている。研究者養成コースは、博士の学位取得を目的とし、博士前期課程から5年一貫の教育指導を行っている。社会人特別コースでは、企業などの在籍者、研究機関などの研究員、大学などの教員として職務経験と研究実績を持っている社会人を教育指導している。受け入れは、国内外の大学院などの出身者（外国人留学生を含む）・社会人・専門的職業人など多様な院生の受け入れ体制を整えている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

本研究科では、「九州産業大学大学院学生募集要項」や「九州産業大学大学院学則」などに沿って、公正かつ適正に行っており、過去においても問題はない。すなわち、入学の時期・博士前期課程の入学資格・博士後期課程の入学資格・出願手続き・入学者の選抜・入学手続き及び入学許可・編入学・再入学につき、公正かつ適正に学生募集及び入学者選抜などを行っている。

本研究科では、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試、推薦入試及び9月入学入試を実施している。ここで推薦入試は、博士前期課程のみで7月に行っている。9月入学入試は、博士前期課程、博士後期課程ともに7月に行っている。一般入試、社会人入試、外国人留学生入試は年2回、秋（9月）と春（2月）に行っている。

博士前期課程では、一般入試は英語、専門科目、口述試験を実施している。社会人入試では、小論文、口述試験を実施している。外国人留学生入試では小論文、口述試験を実施している。博士後期課程では、一般入試は英語、口述試験を実施している。社会人入試では、小論文、口述試験を実施している。外国人留学生入試では、小論文、口述試験を実施している。

博士前期課程・博士後期課程ともに、入学者の選抜は、筆記試験、口述試験などの結果及び出願書類などの審査結果を総合して行うことにしている。筆記試験、口述試験、小論文は、博士前期課程及び博士後期課程ともに、それぞれ100点満点とし、合計の60%以上を合否の判断基準としている。このように、学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に行われている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

本研究科の定員は、博士前期課程54人及び博士後期課程15人である。このうち、博士前期課程の経済学専攻は14人、現代ビジネス専攻は40人となっている。

院生在籍者数（累計）は、いずれの課程も収容定員より少なく推移している。すなわち、「収容定員に対する在籍学生数比率」は、博士前期課程で55.6%、博士後期課程で33.3%となっている。更に、詳しく述べれば、博士前期課程経済学専攻の「収容定員に対する在籍学生数比率」は28.6%、博士前期課程現代ビジネス専攻の「収容定員に対する在籍学生

数比率」は 65.0%である。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

博士前期課程の一般入試、社会人入試及び外国人留学生入試については、本研究科委員会が筆記試験と口述試験の結果、出願書類などの審査結果を総合して可否の判断を行い、大学院協議会がその判定結果を審議・承認して、学長が入学を許可している。博士前期課程の推薦入試に関しては、本研究科教授会が口述試験の結果と出願書類などの審査結果を統合して可否の判断を行い、その判定結果に対する大学院協議会の審議・承認を経て、学長が入学を許可する。

このような手順によって、入試は公正かつ適切に行われていると言える。しかし、在籍院生数は、博士前期課程の経済学専攻や現代ビジネス専攻において、増減を繰り返しながら若干の減少をしており、より適切な入学者選抜法への組織的取り組みが必要である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本研究科が行っている学部との連携プログラムが浸透してきたことと、博士前期課程の研究指導教員の充実によって、学部からの志願者及び外国人留学生それぞれが増える結果となった。すなわち、志願者の若干の回復傾向がみられた。

②改善すべき事項

志願者の回復傾向があるものの、学部からの一般入試及び社会人入試受験者数の減少に対して、適切な対応策を組織的に考えていきたい。経済情勢との関係もあるかもしれないが、これまで以上に他大学院との状況も鑑みながら分析し対応策を検討したい。研究科内の将来計画検討委員会の検討結果を研究科委員会の了承（平成 26 年 3 月）を受け、平成 27 年度の入試の志願者増に向けてオープンキャンパスに配布すべく博士前期課程の指導教員がこれまで指導してきた修士学位論文及び課題研究報告書の両タイトル等を作成している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

これまで、院生が学会などで論文発表する際の発表奨励金、資格取得に対するキャリアサポート奨励金、学生支援機構の奨学金、九州産業大学給付奨学金、その他の奨学金など、学部生が大学院進学を決定するに当たっての大きな魅力となり進学意欲を高めてきた。また、学内推薦入試や早期修了の内規の制定及び学部・大学院連携プログラムの施行などは、受験生のインセンティブを高める上で好ましい施策である。今後も引き続き展開する。

②改善すべき事項

潜在的需要となる社会人大学院生を増やすために、本研究科の教育課程内容を産学連携の対象となる企業に情宣する必要があるが、その広報活動手段が殆どない。このことを改善するためには大学院事務室スタッフの拡充が不可欠であるが、これには法人の意思決定が必要であるとともに、学部との関係もあり当面は難しい状況下にある。当面は広報予算や大学総合企画部、キャリア支援センター及び産学連携支援室などとの更なる協力を図る必要がある。

4. 根拠資料

資料 1.16-「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 5.5-「大学としての入学選択の基本方針（アドミッション・ポリシー）」

<10>工学研究科

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

工学研究科には、専門分野のみでなく関連領域を横断する幅広い知識や多様な価値観、創造性豊かな問題解決能力や先端分野における専門技術の進歩に即応できる能力を備え、社会の変化に柔軟に対応し得る研究者を輩出することが課されている。また、産学連携による教育・研究を通じて早期に社会貢献ができる実学と共に、工学とビジネスを結びつけて考える経営・管理力の強化による高度専門職業人の養成も目標に掲げられている。

本研究科は上述した教育研究上の目的を機軸として、平成 23 年度には既存の 5 専攻を産業技術デザイン専攻に統合している。本専攻に 6 分野を新設し、各分野から考案された 120 以上にもおよぶ多彩な選択科目を自由に受講できるように再編成し、大学院教育体制のスリム化と柔軟化を推し進めている。本研究科はこのような教育・研究環境を有効に活用し、大学や社会で習得した基礎学力の充実を深めながら高度な専門知識の理解・把握に向けて積極的に取り組み、更に先端的研究能力や問題発見能力の習得を目指す学生や社会人の入試出願・入学を期待している。

本研究科における院生の受け入れについては、博士前期課程は研究科の基礎となる工学部卒業生を中心に本学他学部及び他大学の理工系卒業生、民間企業・研究機関の経験者、一般社会人、外国人留学生など多様な入学希望者を想定している。

博士後期課程は博士前期課程修了生、企業や研究機関の専門研究員、大学などの高等教育機関の教員としての職務経験や研究実績を持つ社会人などを対象としている。3年間で高度専門技術者や中・高校教育職を目指す場合と、博士前期課程 2 年と博士後期課程 3 年の計 5 年間の一貫した研究教育を通じて特定の専門分野における研究者を目指す場合を想定している。

以上の方針は、大学院学則の「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に記載され、「学生便覧」、「九州産業大学大学院学生募集要項」及びホームページの「教育情報の公表」で明示している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

本研究科では、大学院学生募集要項、要覧などの印刷物や、ホームページを通じて、入学者募集にかかわる独自の内容を幅広く提供しているが、平成 25 年度は、これに加えて大学院入学説明会の開催と入学勧誘のダイレクトメール送付を実施した。

広報活動は内容の充実と新鮮さを保つために毎年見直し、研究科としての整合性を保ちながら各専攻の個性を生かした募集内容に向けて整理・改編を行っている。ホームページには担当者の教育研究方針も掲載し、多様な情報が志願者に的確に届き、大学院進学意識を促進するように心がけている。募集要項の概要はホームページから PDF 形式でダウ

ンロードすることが可能であり、受験の機会や入試方法について公平に行われるよう工夫されている。このほかに、平成 26 年度実施の大学院入学説明会では、工学部 3～4 年生を対象として、学内で開催した。博士後期課程への入学勧誘のため、平成 26 年度も本研究科博士前期課程修了者全員を対象として、ダイレクトメールで入学勧誘の印刷物を送付した。

入学試験は、各分野の特性を考慮して分野別に実施している。博士前期課程では年 2 回、9 月（秋期）と 2 月（春期）に一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を、6 月に推薦入試を実施している。2 月の春期試験では、2 つの選抜方法（Ⅰ類、Ⅱ類）を設けており、Ⅰ類は上述した一般入試方式に基づいて選抜し、Ⅱ類では卒業研究成果などに関連するプレゼンテーションを選考対象としている。また、推薦入試は本学の工学部卒業生を対象とした選抜方法であり、推薦基準については、3 年次までの成績が上位 10%以内の成績上位者に対して書類と面接で選考している。ただし、成績が上位 40%以内であれば協議の対象としている。さらに、博士前期課程にはさらなる入学者の確保のため、平成 25 年度より 9 月入学制度を導入している。

一方、博士後期課程は秋期と春期に一般、社会人及び外国人留学生入試を行っている。一般入試は博士前期課程及び博士後期課程いずれも専門科目、英語及び面接試験を 1 日で実施、終了している。

社会人入試は口述または面接試験を行い、外国人留学入試は筆記、口述または面接試験を行い、いずれの入試も出願書類などの審査結果を加えて総合的に判定している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

平成 26 年度における博士前期課程の入学定員は、平成 25 年度と同じ 35 人であり、収容定員は 70 人である。平成 26 年度 5 月時点における在籍者は 43 人（平成 25 年度入学者 22 人、26 年度入学者 21 人）となっており、収容定員に対する充足率は 0.61 倍である。25 年度の収容定員に対する充足率が 0.50 倍であることから、収容定員を割る傾向が継続している。

博士後期課程の入学定員は、平成 24 年度～平成 26 年度の各年度ともに 4 人であり、収容定員は 12 人である。平成 26 年度 5 月時点における在籍者は 3 人であり、収容定員に対する充足率は 0.25 倍である。

平成 26 年度入試における各入試方式区分の応募及び合格等の状況は次のとおりである。博士前期課程における推薦入試では受験者は 10 人、合格者 10 人であり、前年度（受験者 10 人、合格者 10 人）と同じである。一般入試秋期では受験者 3 人、合格者 3 人であり、前年度（受験者 3 人、合格者 3 人）と同様である。一般入試春期では受験者 9 人、合格者 9 人であり、前年度（受験者 11 人、合格者 11 人）から 2 人減である。外国人入試と社会人入試は受験者 1 人、合格者 1 人であった。また、平成 26 年度の合格者 22 人のうち、21 人（前年度、合格者 24 人のうち 22 人）が入学している。一方、平成 26 年度博士後期課程入試の受験者は 2 人、合格者は 2 人であった。

このように、平成 25 年度と 26 年度の本研究科への入学者数に変化はなく、平成 25 年度から実施した大学院入学説明会の開催とダイレクトメールの送付による学生募集は、大学院への進学促進効果があると考えられる。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

一般入試、社会人入試及び外国人留学生入試については、工学研究科委員会において、筆記試験と口述試験の結果、出願書類などの審査結果を総合して可否の判断を行い、大学院協議会がその判定結果を審議・承認して、学長が入学を許可する。博士前期課程の推薦入試に関しては、本委員会が口述試験の結果と出願書類などの審査結果を統合して可否の判断を行い、その判定結果に対する大学院協議会の審議・承認を経て、学長が入学を許可する。

入学試験の実施については、学長から委嘱された専任教員の委員が試験問題の出題・採点委員ならびに試験監督等を担当し、学長の指示で工学研究科長が入試業務の円滑な運営に努め、入試に係わる全般的な事務作業を大学院事務室が行っている。

入学者選抜の検証については、各年度末の本委員会において審議を行い、必要に応じて改善を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

入学者選抜方法のうち、1) 一般入試は研究活動に必要な学力を研究科独自の試験問題により考查、選抜するものであり、2) 社会人入試は社会で修得した実務や実践力を更に向上させるためのリカレント教育の一環として位置づけられ、3) 外国人留学生入試は研究科のカリキュラムに強い学修意欲を持ち、国際交流の促進に繋がる留学生の受け入れを目的とし、4) 推薦入試は工学研究科と工学部の一貫した教育研究体制の実現に向けての選抜手段と言える。このような工学研究科の多様な募集・選抜方法は受験者の生活環境や志望動機に対応した入試を選択できる点で有効と言える。また、一般入試の試験科目については、受験者の研究活動など大学院進学に係る目的意識を配慮し、各分野の出題科目数を増やし、選択の自由度を高めている。

入試実施及び入学者選抜については、入試終了ごとに工学研究科委員会を開催し、厳正な公開選抜を行い、他大学、社会人及び外国人留学生に対しても不公平が生じないように適切に対処されている。また、各専攻の成績基準を統一化し、同じ基準に基づいて合格者が選抜されている。

②改善すべき事項

18歳人口の減少や経済の落ち込みに起因する学部受験生の減少と同様に本研究科の受験者も激減している。受験者及び入学者の定員確保については、博士前期課程・博士後期課程共に受験者数及び在籍者数は定員を満たしておらず、評価できる成果を挙げていると言えない。

このような状況下で入試活動を実施するにあたり、本研究科の教育・研究体制の特徴である「横断的で学際的な履修システム」、「マン・ツウ・マン教育を補完する集団指導体制」及び「学習重視型教育プログラム」などの新しい教育システムを導入していることの広報を行うことに加えて、奨学金制度、学生の経済的負担の軽減・緩和を目的とした「長期履修制度」、学部生に対する大学院科目の履修を容認して大学院入学後に所定の単位を認める「早期履修制度」、院生が学会などで論文発表する際に旅費を助成する「発表奨励金制度」など、多様で柔軟な支援体制が設けられていることをアピールし、入学者の確保に努める必要がある。

また、学部との連携により大学院進学促進を展開することが求められる。進路相談や大学院の魅力を手厚く紹介して、推薦入試受験の門を広く開いておくことが求められる。

更に、平成26年度実施の大学院入学説明会の開催とダイレクトメールの送付による学生募集は、前年度に比べると進学促進効果が認められたが、それでも収容定員確保には至っておらず、今後も継続して更に進学勧誘活動を強化していくことが求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学院生が学会などで論文発表する際には、発表奨励金の名目により旅費の助成を実施している。これは、学部生が大学院進学を決定するにあたっての大きな魅力となり、進学意欲を高めている。現在、更なる大学院進学促進を目指し、支給額及び支給頻度を高めるよう検討中である。

②改善すべき事項

18歳人口の減少や経済の落ち込みに起因して大学院生の確保が困難になっている状況において、現在実施している多様な入学者選抜方法の採用は必須である。

少子化の進行に加えて、高校生の理工系離れ、大学院に対する意識の希薄化など大学院出願者の確保に対して深刻な懸念要因が続発している。このような状況を重視し、学生が「研究」や「ものづくり」のおもしろさ、社会における先端知識・技術の習得の必要性を感じ、自ら明確な目的意識を持って進学希望を目指すように工学研究科と工学部との綿密な教育・情報の連携のもとに積極的な啓発活動を進め、推薦ならびに一般入試Ⅱ類など本学の学生に標準を合わせた受け入れ体制を更に強化していく必要がある。

平成25年度から、本学の学生に対して「大学院入学免除制度」を新たに実施することにしたが、まだまだ受け入れ態勢の強化策としては不十分である。将来に向けた方策として、成績優秀な学部入学生に授業料を免除する制度「スカラシップ」、3年次から大学院入学を可能にする「飛び級」なども重要な補強策として検討を継続する。更に、他大学及び社会人に対する受け入れ体制の門戸を拡大していく手段として、他大学学生・社会人推薦入試の導入なども考慮し、既存の入試方法と新たな導入体制の間に不都合が起こらないように、公平かつバランスのとれた方策についても検討中である。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ」

資料 1.16- 「平成26年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 5-18- 「九州産業大学大学院工学研究科博士前期課程学部・大学院連携プログラム履修要領」

<11>芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

芸術研究科では、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、求める学生像を九州産業大学大学院パンフレット、大学院学生募集要項、ホームページ等に広く公開して

いる。

博士前期課程・造形表現専攻は、21世紀の多様化する社会の要求に芸術の各分野で応えることのできる人材を養成することを目標にしている。この目標の達成に当たり芸術研究科では、本学芸術学部卒業生を中心に、本学の他学部及び他大学の芸術系の卒業生、民間企業・研究機関の在籍者、一般社会人、外国人留学生など多様な入学希望者を受け入れる。

博士後期課程・造形表現専攻は、現代の芸術文化を担う高次元の研究者とアーティストの養成を目標にしている。この目標の達成に当たり芸術研究科では、本学が定める博士後期課程の入学資格要件を満たした本学の博士前期課程からの進学のほか、民間企業・研究機関の在籍者、一般社会人、外国人留学生など多様な入学希望者を受け入れる。

また、受け入れの資格について、大学院学則第21条及び第22条で博士前期課程及び博士後期課程の入学資格を定めており、大学院学生募集要項、ホームページ等に記載し社会一般に公表している。

本研究科の入学定員は博士前期課程・造形表現専攻14人、博士後期課程・造形表現専攻6人である。博士前期課程は平成4年より、博士後期課程は平成11年より、春期と秋期の年2回学生募集を行っており、平成25年度から、9月入学募集を導入し、ホームページ、大学院入学案内で公表している。大学院学生募集要項には博士前期課程と博士後期課程の出願資格を規定しており、本研究科では、一般、社会人、外国人入試に区分して、出願資格と入学選抜方法を定めている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

学生募集方法については、本研究科のアドミッション・ポリシーを定め、教育研究の理念、特長、求める学生像を九州産業大学大学院パンフレット、大学院学生募集要項、ホームページ等を通して幅広く詳細な情報を提供し、他大学・大学院の学生に対しても門戸を開放している。更に社会人のリカレント教育に対する社会的な要請に応えるため、大学院設置基準第14条に定められた教育方針の特例(昼夜開講制)を導入して、柔軟な教育環境、研究体制を確立し、社会人の積極的な受け入れを行っている。

選抜方法の詳細は、博士前期課程及び博士後期課程とも、大学院学生募集要項に明記している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

本研究科の入学定員は、博士前期課程14人、博士後期課程6人で、収容定員については、博士前期課程28人、博士後期課程18人である。平成26年度は、博士前期課程の収容定員28人に対して在籍学生数41人(在籍学生数比率:1.46倍)、博士後期課程の収容定員18人に対して在籍学生数10人(在籍学生数比率:0.56倍)である。平成25年度と比較すると博士前期課程で2人減少したが、博士後期課程では同数の10人となっている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学者選抜の公正性、適切性について、平成8年度より自己点検・評価実施委員会で毎年、社会情勢の変化などの外部要因、大学院志望者、入学者数の推移などの内部要因を踏まえ検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

大学院生の受入方針については、本研究科のアドミッション・ポリシーを定めるとともに、大学院学則に博士前期課程及び博士後期課程の入学資格を明記し、平成 24 年からは、学部生に対する大学院進学ガイダンス等の実施と、また平成 25 年からはWeb を通した「大学院」の紹介にも注力している。

博士前期課程(入学定員 14 人)については、再編後の平成 24 年以降、毎年定員を上回る安定した受け入れができています。

デザイン領域の教員・ジャンルの増加による入試問題の多様化に伴う混乱もあったが、現在では、入試問題作成と実施に関わる書式の統一と、手続きルールの明確化により、スムーズな実施が可能となった。

②改善すべき事項

博士後期課程については、今年度も入学定員を満たしていないことから、学生募集について更なる取り組みが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学院の修了制作展を毎年、学外の美術館や商業施設などで開催することで、芸術研究科の教育・研究活動の内容や成果が広く公開されており、学内、学外を問わず広く大学院生の募集につながっていると思われる。また、平成 23 年以前と比較して大学院指導教員が大幅に増加し入学志望者の選択肢が広がったことも、入学者の増加・安定に貢献している。

博士後期課程については、修了者を次年度の非常勤講師として採用するといった流れをつくることで、出口の「見える化」が実現した。これは次年度以降の博士後期課程の志願者増にもつながると考えられる。今後も引き続き展開する。

②改善すべき事項

博士後期課程の定員確保について、社会人や外国人など博士号取得を必要とする者への入学案内と同時に、そうした方たちが受験・入学しやすい入試体制・履修上の配慮体制を整えることが必要である。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 1.17- 「九州産業大学大学院 2014」

資料 4.18- 「K'sLife」

資料 1.22- 「大学院芸術研究科ホームページ」

資料 4.55- 「平成 26 年度卒業制作作品集」

<12> 国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

国際文化研究科のアドミッション・ポリシーは、「学生便覧 2014」に明示している。すなわち、博士前期課程においては、「世界や日本の文化、及び人間心理や教育に関心を持ち、これらを専門的に学ぶ意欲のある人物を受け入れている。自ら研究課題を発見し設定する能力や、他者を説得できる論理的な表現能力も求めている。入学者の選抜では、専門分野の基礎知識や外国語能力や考察力等によって審査する。他大学からの入学希望者や社会人や外国人留学生等にも、積極的に門戸を開いている」と記している。また、博士後期課程においては、「研究対象に対して旺盛な探究心を持ち、研究遂行の意志が強い人物を受け入れている。入学者の選抜では、論文作成能力や考察力や専門分野の知識等によって審査を行う。他大学からの入学希望者や社会人や留学生等にも、積極的に門戸を開いている」と記している。同様の内容は、「九州産業大学大学院学生募集要項」にも明示している。

「九州産業大学大学院パンフレット 2014」にも、「グローバル化が加速する現代社会において、『国際文化』『教育学』『臨床心理学』の各研究分野で活躍する優秀な研究者・専門家の育成を目指しています。博士前期課程においては、世界や日本の思想、文芸、歴史、心理などに対する深い理解を養い、語学力を含めたコミュニケーション能力まで総合的に涵養します。博士後期課程では国際文化、臨床心理学、教育学の各研究分野において、高度な知識と研究能力を備えた専門的職業人を養成します。研究分野は『国際文化研究』『教育学研究』『臨床心理学研究』の3分野にわたり、『臨床心理学研究分野』は日本臨床心理士資格認定協会の第一種指定大学院にも選定されています」と明示している。

博士前期課程では、学部卒業見込者を対象として、学部の成績優秀者に対する学内推薦制度を整備し、平成20年度から推薦入学試験を実施している。このことは、学生募集要項の閲覧などを通じて学内で周知している。

また、社会人に対する門戸開放策の一環として、長期履修制度（博士前期課程においては4年以内、博士後期課程においては6年以内）があることを「九州産業大学大学院学生募集要項」にも明記している。

なお、障がいのある院生の受け入れについては、具体的な案内は特にはしていないが、受験希望者があった場合には、個別に対応して可能な限り受け入れるようにしている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

平成26年度は、博士前期課程のみ7月に推薦入試を実施し、博士前期課程、博士後期課程ともに秋期（9月）と春期（2月）にそれぞれ一般入試、外国人留学生入試、社会人入試を実施した。入学定員は博士前期課程15人、博士後期課程5人である。

博士前期課程の推薦入試の選考方法は「大学院国際文化研究科博士前期課程推薦入学者選考に関する内規」に明確にされている。受験資格を満たした志願者は、「九州産業大学大学院国際文化研究科博士前期課程推薦入学試験募集要項」「同出願書類」により出願手続きをする。試験科目は、臨床心理学研究分野では筆記試験及び口述試験、その他の研究分野では口述試験である。

一般入試、外国人留学生入試、社会人入試は、博士前期・後期課程ともに「九州産業大学大学院募集要項」「大学院案内パンフレット」「九州産業大学ホームページ」「大学院オープンキャンパス」などによって広く情報提供を行い、志願者を募集している。選抜方法は、博士前期課程の一般入試と外国人留学生入試、臨床心理学研究分野の社会人入試では、外国語と専門科目の筆記試験及び口述試験を実施し、国際文化研究分野の社会人入試では口

述試験、教育学研究分野の社会人入試では小論文と口述試験を実施している。博士後期課程での選抜方法は、一般入試と外国人留学生入試では外国語の筆記試験と口述試験を実施し、社会人入試では、国際文化研究分野と教育学研究分野で口述試験を、臨床心理学研究分野で英語の筆記試験と口述試験を実施している。可否はいずれの入試でも、博士前期課程では研究科委員会、博士後期課程では研究科教授会にて公正かつ適切に判断している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学生の収容定員は博士前期課程 30 人、博士後期課程 15 人である。これに対して、平成 26 年度の在籍学生数は博士前期課程 26 人、博士後期課程 9 人で、収容定員に対する在籍学生比率は、博士前期課程 0.87、博士後期課程 0.60 である。平成 25 年度と比較すると、博士前期課程で 1 人、博士後期課程で 3 人増加し、収容定員に一層近づける方向で改善されている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

本研究科では、「九州産業大学大学院募集要項」「大学院案内パンフレット 2014」「九州産業大学ホームページ」「大学院オープンキャンパス」などによって幅広い情報提供を行い、国際文化研究科の内容を広く公開している。特にホームページでは、カリキュラムだけではなく担当者の情報も公開している。また、募集要項の概要は PDF 形式で閲覧可能である。

平成 26 年度入学試験は、7 月の推薦入試と、秋期と春期の一般試験の計 3 回実施した。募集方法は、受験生を、一般・社会人・外国人留学生に区分している。募集定員は博士前期課程 15 人、博士後期課程 5 人である。推薦入試は、臨床心理学研究分野が筆記試験と口述試験を課しているが、その他の研究分野は口述試験のみを行っている。一般入試の選抜方法は、課程や専攻分野によって若干の違いはあるが、基本的に外国語と専門科目の筆記試験及び口述試験の審査結果を総合して判断している。ただし、平成 26 年度も臨床心理学研究分野の志願者が多かったため、同専攻に関しては 2 日間に分けて試験を実施した。入学者選抜の公正性・適切性については、社会情勢等を踏まえながら検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

入学試験に関する問い合わせについては、大学院事務室が対応しており、大学院紹介のパンフレットは毎年新しいものが発行、配付されている。また「募集要項」は、学内の書店や大学院事務室でも入手できる。ホームページも定期的に更新されており、これらを参照することによって本研究科の理念・目的を容易に知ることができる。

入学者選抜に関しては適切・厳格に行われており、透明性が保たれている。

博士前期課程の入学定員に対する入学者比率が、平成 20 年度は 1.27、平成 22 年度は 1.20 とやや高かったことを勘案すれば、その後の減少傾向により平成 26 年度において博士前期課程の在籍学生比率が 1.0 をやや割り込み、過剰収容の弊害が改善されたといえる。

②改善すべき事項

博士前期課程では、入学定員 15 人に対し入学者は 13 人、博士後期課程では入学定員 5

人に対し入学者3人と、僅かではあるが下回っている。募集要項において、どの程度の学力が要求されているのか、もう少し具体的に示す必要がある。また、障がいのある院生の受け入れについても何らかの形で受け入れ方針を具体的に示した方がよいと思われる。一方、博士前期課程を修了（予定）の院生を対象としたいいわゆる大学院研究生の位置づけが明確でないのは問題である。

博士前期課程では、学部の留学生の志願者が日本人学生と同様に一般入試を受験するため、外国語筆記試験での翻訳問題などでやや不利になる面がある。

本研究科全体では依然として高い倍率であり、また他大学からの入学志願者も一定数を維持しており、著しい欠員の問題は短期的には考えなくてもよい状況にあるとはいえ、推薦入試の志願者や博士後期課程の入学者が減少傾向にある。これは将来的な不安要因であり、減少傾向の原因を探る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学院教育を受けるのに学力が十分でない志願者を、ただ定員充足のために受け入れるのではなく、厳密な入試合否判定をすることによって、教育の質の確保に役立っている。

効果が上がっている事項としては、特に臨床心理学研究分野の院生像の提示が挙げられる。この分野では「臨床心理士」認定のための基礎資格が大学院の修士学位所持であることから、受験者の入学の意義と期待される院生像はおのずと明確であり、このことは大学院の案内パンフレットでも特記している。（本学は日本臨床心理士資格認定協会から「第一種指定大学院」の認定を受けている。）また、臨床心理学研究分野の推薦入試では平成25年度入学試験より、一般入試同様の質の学生の確保のため、一般入試同様に口述試験を導入した。

また、教育学研究分野では、中学校（国語、英語、社会）と高等学校（国語、英語、地理歴史、公民）の教員の専修免許状の取得が可能なので、目的意識のはっきりした院生を募集、選抜することができる。

②改善すべき事項

博士前期課程では、臨床心理学研究分野の志願者は例年順調に確保できているが、国際文化研究分野や教育学研究分野の志願者数が低落傾向にある。このため、国際文化学部の国際文化学科や日本文化学科の学生への積極的な広報活動や地域の社会人向けの情宣を行うことが必要である。

博士後期課程では、博士前期課程修了者が進学を志すための誘因として、授業料の減免や大学独自の奨学金制度など経済的支援の拡充も必要である。

国際文化研究分野では、対象地域が日本、アジア、欧米等広範な地域にわたっているので、教員養成などの具体的な方針をもっと明確に示すべきである。そのことによって、受験者が入学後の目標などをイメージし易くなると判断される。

更に、障がいのある院生の受け入れを、特に研究領域としても関連の深い臨床心理学研究分野を中心に具体的な方針を示す必要がある。また、一般的にこのような院生の受け入れをどうするのかについても明示すべきである。

また、社会人院生に利点が大きく、好評であると思われる長期履修制度についても大学院の案内パンフレットなどにより、一層PRが必要である。新年度の「募集要項」が発行され次第、ホームページにおいて速報で案内し、閲覧用に1部を学生自習室に配置（持ち

出しできない形で)しておけば、周知効果が見込まれる。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 1.17- 「九州産業大学大学院パンフレット 2014」

資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ集」

資料 4.1- 「DATA2014」

資料 5.19- 「平成 26 年度九州産業大学大学院国際文化研究科博士前期課程推薦入学試験募集要項」

資料 5.20- 「大学院国際文化研究科博士前期課程推薦入学者選考に関する内規」

<13> 情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

情報科学研究科は、高度情報社会の諸問題に対応出来る高度専門職業人及び研究開発者の育成を目指している。そのため、博士前期課程と博士後期課程は、それぞれ次のような受け入れ方針を定めている。

- ・博士前期課程は、「社会と人間のための I T (情報技術)」を教育研究の理念として、高度情報社会に広く有用な人材の育成を目的としている。このようなことから、情報分野の学部教育を受けてきた従来型の進学者のみならず、情報分野以外の学部教育を受けてきた進学者や企業技術者、中等初等教育担当者、高等教育機関の教職員を広く受け入れている。
- ・博士後期課程は、わが国における情報技術の基礎面並びに応用面での発展を担う優れた能力及び豊かな情報倫理観も併せ持つ、自立して研究できる研究開発者を育成することを目的としている。このようなことから、博士前期課程からの進学者のみならず企業等の研究機関で現在活躍している中堅研究開発者に対しても、更に研究を促進させ、博士の学位を取得するよう入学を奨めている。

この学生の受け入れ方針は、学生募集要項、学生便覧、ホームページなどで公表・周知している。学生募集要項では、「各研究科の人材養成その他教育研究上の目的」にアドミッション・ポリシーとして明示している。学生便覧でも、「各研究科の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」にアドミッション・ポリシーとして明示している。ホームページでは、「教育情報の公表」の「入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)」に明示している。

なお、情報科学部の学生に対しては、飛び級入学及び推薦入学制度により進学を奨励している。他大学、企業・教育機関などに対しては、上記の通り受け入れ方針を広く知らせることにより学生募集の強化を図っている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

学生募集は秋期及び春期並びに9月入学の3回行い、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施している。

博士前期課程の入学選抜には以下の方法を取っている。

- ・一般入試：筆記試験（数学、英語）、口述試験及び出願書類の審査の総合評価
- ・社会人入試：口述試験及び出願書類の審査の総合評価
- ・外国人留学生入試：筆記試験（数学、英語）、口述試験及び出願書類の審査の総合評価

博士後期課程については、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試とも、現在までに携わってきた研究・業務に関する口述試験及び出願書類の審査の総合評価によって入学を選抜している。

更に、博士前期課程では、情報科学部及び他学部の成績優秀な4年次生を対象にした推薦入試を7月に、情報科学部の成績優秀な3年次生を対象にした飛び級入試を春期に実施しており、平成27年度入試からは秋期にも他大学の成績優秀な4年次生を対象を拡大した推薦入試を実施することとした。入学選抜方法については、推薦入試は口述試験及び出願書類の審査の総合評価により、飛び級入試は筆記試験（数学、英語）、口述試験及び出願書類の審査の総合評価による。

入学試験の可否判定については、研究科委員会、研究科教授会において実施している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

平成22年度入試では、博士前期課程推薦入試に2人の受験があり、全員合格・入学した。一般入試には8人の受験があり、6人合格したが、入学者は5人であった。博士後期課程には1人の受験があり、合格したが、入学していない。

平成23年度入試では、博士前期課程一般入試4人、推薦入試4人、外国人留学生入試1人の受験があり、全員合格・入学した。

平成24年度入試では、博士前期課程一般入試3人、推薦入試1人の受験があり、全員合格・入学した。外国人留学生入試には1人の受験があったが合格していない。

平成25年度入試では、博士前期課程一般入試3人、外国人留学生入試に1人の受験があり、全員合格・入学した。

平成26年度入試では、博士前期課程一般入試2人、推薦入試1人の受験があり、全員合格・入学した。博士後期課程一般入試に1人の受験があり、合格・入学した。

入学定員に対する入学者数の比率は平成22年度～平成26年度の平均で博士前期課程が0.27倍、博士後期課程が0.05倍である。収容定員に対する在籍者数の比率は、平成26年度博士前期課程が0.15倍、博士後期課程が0.08倍である。

(4) 学生募集及び入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学選抜の実施方法については、毎年、情報科学研究科委員会において募集要項の見直しという形で実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

飛び級入学については、平成 22 年度以降は、平成 25 年度に 1 人がこの制度により入学している。平成 16 年度の開設以来、10 人がこの制度で進学しており、この制度が情報科学部の学生に受け入れられていると評価できる。ただし、飛び級で入学した学生は情報科学部卒業の資格が得られないのが問題点である。

また、平成 22 年度に情報科学部の早期卒業を果たした学生が 1 人博士前期課程に入学している。

②改善すべき事項

学生募集方法、入学者選抜方法には特に問題はないと考えられる。しかし、志願者が少なく、定員を充足できないのが重大な問題点である。入学者を確保するための方策が必要である。

推薦入試や飛び級入試は情報科学部の優秀な学生に進学を勧める手段として有用な方法と考えられ、学部低学年から大学院進学を考えさせる必要がある。他学部や他大学からの志願者を増加させるためには、募集活動の強化が必要である。

本研究科では情報分野の学部教育を受けてきた従来型の進学者だけではなく、情報分野以外の学部教育を受けてきた進学者も広く受け入れる方針であり、他学部、他大学・大学院に門戸を開放している。更に、外国人留学生は勿論、企業の技術者、中等教育担当者、高等教育機関の教職員などの社会人学生を積極的に受け入れる方針を取っているが、社会人の入学者はまだ少ない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本研究科の基礎となる情報科学部の卒業生の中には、成績優秀でありながら経済的理由で大学院進学を諦めた者もいる。また、私立大学のため授業料がかなり高額なこともあって、教員が大学院進学を強く勧めることのできない状況がある。大学院進学者を増加させるためには、大学院の奨学金制度の拡充、TAの報酬額の増額、教材作製など教員の補助のアルバイトなど、院生の経済的支援の充実が望まれる。これらは教育上の効果も大きいと考える。更に、飛び級による入学の推進にも努める。飛び級により、情報科学部と情報科学研究科に在籍する期間の合計が 1 年短縮されるので、学生にとって経済的負担が軽減される。

②改善すべき事項

学部入学時から継続して大学院の紹介を行う。他学部、他大学に対する学生募集活動を強化する。

更に、社会人学生の受け入れも重要である。産学懇談会や企業との共同研究の推進などを通して企業との関係を深める。情報系大学院の特長を生かして、講義記録配信システムを活用したインターネットによる在宅学習、職場からの授業参加など、社会人学生の修学支援を強化する。また、外国人留学生に関しては、日本語学校への PR などを進める。

推薦入試については、平成 27 年度入試から実施回数を増やし、他大学の学生も対象とした。

大学全体の制度として、学生の将来の進路を考えさせるキャリア教育の一環として大学院進学を選択肢や、飛び級による大学院進学を選択肢も早い時期から学生に考えさせる。

4. 根拠資料

資料 1.3- 「2014 年度入学案内」

資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ」

資料 1.16- 「平成 26 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 1.18- 「情報科学研究科ホームページ」

資料 1.23- 「平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項」

資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ集（表 3）学部・学科、大学院研究科の志願者・合格者・入学者の推移、（表 4）学部・学科、大学院研究科の学生定員及び在籍学生数」

6 学生支援

6. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、次のような行動理念のもとに、学生の修学支援・生活支援・進路支援を行っている。

(行動理念)

- 私たちは、学生が人生の目標や夢の実現に向かって取り組むことができるよう、あらゆる支援を惜しまずに行動します。
- 学生のニーズや環境の変化を的確にとらえ、迅速に行動します。
- 自分を大切にし、まわりの人と誠実に関わり、責任を持って行動します。
- 常に改善と改革の意識を持ち、創意工夫を心がけて行動します。

この行動理念は、「建学の理想」「建学の理念」「ビジョン」とともにパネルとして、学内の各所に掲示している。修学支援・生活支援・進路支援の具体的な取り組みは、次項の通りである。

本学は、入試制度の多様化に伴い、多種多様な学生が入学している。このような状況下においては、学生個人に対する修学支援が急務である。本学では、学生の修学支援策の一つとして、クラス担任制度を導入している。クラス担任が学生に対して生活や履修などに関する指導を行う際に、あるいは学生からの様々な質問や相談に応じるときに活用するものとして平成22年度に初めて「クラス担任ハンドブック」を作成し、教職員全員に配付した。平成23年度以降も配付時期や、内容の見直しを行い、さらなる充実を図った第4版を平成26年3月末に配付し、平成26年度の学生支援の手引書として有効活用した。

その他、平成26年度からは、入学後2週間以内にクラス担任が新入生全員の個別面談を実施し、新入生に対する支援を強化した。面談記録はK'sLifeに入力することとし、教職員間での情報共有を行っている。併せて、除籍・退学者の減少を目標とし、出席調査の厳格化による授業時間の実質化、KSUグッドマナーキャンペーンによる受講マナーの向上に取り組んだ。

また、教務部においては欠席等が続いている学生を呼び出して面談を行う職員を2人配置し、出席・成績不良の学生に対し、早期に対応できる体制を整えている。

更に、平成26年度からは、本学が目指す卒業生の人材像を達成できるよう全学共通の「KSU基盤教育」を開始した。

こうして、学生が学修に専念し、安心して学生生活を送ることができるように、人間的成長を促すための課外活動に対する支援、経済的負担を軽減するための奨学金制度、心身の健康を維持するための支援体制、更に休学・退学・除籍の抑制を目的とした制度の充実も図っている。

キャリア支援センターでは、「キャリア支援センター運営委員会（構成員：所長、各学科専任教員1人、キャリア支援センター事務部長、キャリア教育課長、進路支援課長）」において、毎年度、学生の就職支援に関する目標、キャリア支援センター運営方針及び支援行事を決定している。更に、月例開催の委員会や各学部内での就職支援委員会等において、その時々の就職環境に対応が必要な課題を検討し、個別面談に重点を置いて学生の支援を行っている。

平成 26 年度はキャリア支援センターの活動方針を学生個人指導・求人開拓の強化と定め、①「学部等との連携による学生支援の充実」②「キャリア教育との連携強化」③「企業訪問の強化」④「学生への情報提供の充実」を掲げた。また、「卒業生に対する就職決定率 77%以上」「個別面談率就職希望学生 100%」「訪問企業数（九州・沖縄・山口地区）600社」等の数値目標を掲げた。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

・修学指導・相談

除籍・退学者の主な事由は学業成績不振と経済的困窮である。教務部では、基礎教育センター及び各学部と相互協力して、除籍・退学の予備軍である成績不良者に対して修学指導を実施し、除籍・退学者数（率）の削減に努めている。修学指導では、修得単位及びGPAが各学部において定める基準に満たない学生を対象に、前学期終了後と後学期終了後の年2回実施している。

また、4月の履修登録時期には教務部及び基礎教育センターにおいて1～3年次生対象の履修相談を実施し、4年次生には卒業単位が不足なく履修できているかの確認を行っている。

平成 24 年度に引き続き平成 25 年度も入学生に対して、入学後に実施する英語プレイズメントテスト欠席者、健康診断未受診者、履修未登録者、英語授業の欠席者について、各学部において早期の修学指導を行った。

平成 26 年度からは、学生証を教室のICカードリーダーに授業開始前と終了後の2回かざすことで「出席」となるように出席の確認方法を変更し、学修時間の実質化を図った。併せて、前学期、後学期の始めの1ヵ月程度の時期に「KSUグッドマナーキャンペーン」を行った。

「KSUグッドマナーキャンペーン」は職員による挨拶・入室指導の運動である。多くの授業が開講されている1号館の各教室や階段の周辺に職員が立ち、挨拶を行うとともに学生に授業開始のチャイムが鳴る前の入室を促している。結果的に平成 25 年度に 75.2%であった9時（1時限開始時間）前に入室した学生の比率が平成 26 年度には 85.4%になり、10.2ポイント改善した。

平成 26 年度から開始した「KSU基盤教育」の全学共通部分に関しては、基礎教育科目の総履修者数が増加するなど、本学が目指す卒業生の人材像を実践する体制が構築できた。

休・退学を希望する学生については、学生部厚生課職員及びクラス担任との面談を経て、手続きを実施している。修学の意思はあるが経済的理由で休・退学を願い出た学生については、各種奨学金制度等を紹介するなどして休・退学者の抑制に努めている。しかし、休・退学の相談に来る学生の多くは、修学意欲の低下や学業成績不振が主要因となっている。また、大学院についても、学部に応じた対応を行っている。

・学生への経済的支援制度

本学では、各種奨学金制度（給付・貸与・修学費免除）により、様々な視点から学生への経済的支援を行っている。

経済的理由により修学困難な学生に対する奨学金として、本学独自の給付奨学金制度や貸与奨学金制度（応急貸与）を充実させるとともに、日本学生支援機構奨学金（貸与）、地方自治体及び各種民間奨学団体による奨学金制度を活用し学生への支援を行っている。

中でも、本学独自の給付奨学金制度である「中村産業学園創立50周年記念九州産業大学給付奨学金」は、年額36万円、採用人員295人と近隣大学と比べても突出した規模の奨学金制度である。その他、大学院生や外国人留学生を対象とした本学独自の給付奨学金制度を整備し、学生の経済的支援を行っている。また、学業成績優秀者に対して文系学部授業料相当額を給付する「九州産業大学学術特待生奨学金」、入学試験の成績優秀者に対しては同様に文系学部授業料相当額を免除する「フレッシュマン・スカラシップ制度」がある。

加えて、運動競技に特技を有する者に対して入学金及び修学費を免除する「修学費等免除制度（スポーツ奨学生制度）」があり、学業と課外活動を奨励している。

更には、学生の語学学習を支援するものとして、実践的英語能力を持つ学生の育成を目的に、英語の成績上位者で、海外実務研修に派遣する学生に対し40万円を給付する「KSU海外ジョブトレーニング研修生奨学金」、国内での集中英語研修と企業インターンシップに参加する学生に対し、実費の半額程度を大学が負担する「KSU国内ジョブトレーニング研修生奨学金」がある。また、国際交流協定に基づき海外に派遣する学生に対し欧米圏40万円、アジア圏20万円を給付する「九州産業大学派遣留学生奨学金」、国際交流協定に基づき海外から受け入れる留学生に対し月額4万5千円を給付する「九州産業大学受け入れ留学生奨学金」があり、語学学習への意欲高揚や国際感覚の醸成に寄与している。

その他の経済的支援制度として、休学者に対しては休学期間（前学期・後学期・通年）に応じて、その授業料相当額を免除している。また、私費外国人留学生に対しては、一定の成績基準を満たした者に対し授業料の30%相当額を減免している。

・障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生の修学支援については、学生部長、学校医、各学部・部所の委員で構成する「障がいのある学生の支援に関する委員会」を設置し、組織的に取り組んでいる。委員会では、学生に対する適正な教育的措置を講ずることを目的として、支援に関するガイドライン、配慮を要する学生の認定及び必要な配慮等の措置などを協議している。

平成26年7月には、文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）」で示された短期的課題に対応するため、支援に関するガイドラインを制定した。本学では視覚障がい者に限って支援不可としている。

配慮を要する学生の情報については、当該学生の同意を得て授業担当教員などが共有し、適切な修学支援を行っている。

配慮を要する学生の中で、平成26年度はノートテイクを必要とする聴覚障がい学生一人の在籍があり、学生によるノート（パソコン）テイクボランティア制度で修学支援を行った。前学期は18人、後学期は15人の学生が活動した。また、平成27年度にノートテイクを必要とする3人の入学予定があったため、ノートテイク講習会を3回開催し、ノートテイカーの養成に努めた。

・保護者対象の修学懇談会

保護者に対する修学懇談会を全国23会場で開催した。修学懇談会は、各学部の教員及び学生支援を行っている部所の職員が、各地区の会場で学生の学業成績、就職及び学生生活全般について、保護者と個別面談を実施するものである。面談の結果、学生の個別指導が必要と判断される場合は、担当教員または担当部所に引き継ぐ体制により問題を解決し、休・退学者の抑制に努めた。平成26年度は、1,642組2,177人の保護者の出席があった。

出席者に実施したアンケート調査では、「大変満足」「満足」の回答が96%と大きな割合を占め、保護者の満足度は非常に高かった。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

・課外活動に対する支援

課外活動（平成26年度登録数）は、「学友会」（執行部5団体、体育会サークル38団体、学術文化会サークル31団体）のほか、「任意団体」（愛好会等の名称で団体登録されている66団体）が活動の中心となっている。そのほか一部の学部教育の研究を通じた活動や全学的な行事として香椎祭（大学祭）や学術文化会サークルの活動を発表する学文祭などがある。

課外活動の指導体制は、各団体の部長に専任教員が当たり、必要に応じて監督及び学外技術指導者の支援を行い、学生部学生課に事務職員を配置するなど、諸活動全般について学生の指導に努めている。

課外活動の施設・設備は、部室の貸与、運動施設や研修所の提供など、その使用にあたっては各部の正常な活動、運営を実施するために、当該施設などの管理部所で調整を図っている。

また、学友会棟の各部室には冷暖房を完備し、年間を通して快適に部室での活動を行えるほか、シャワールームを設置し、サークル学生が心身ともにリフレッシュできる設備を提供している。

課外活動への経済的支援は、経費の大部分が学友会費として、学友会正会員（本学学生）の入会金及び会費をもって充てられている。なお、活動内容や規模によっては、学生に対する課外活動の奨励や教育的な効果をより一層期待して大学や後援会、同窓会組織から助成することもある。

平成25年度からは、強化指定サークルとして7団体（体育会硬式野球部、同サッカー部、同バレーボール部、同バスケットボール部、同空手道部、同ソフトテニス（女子）及び同ラグビー部（女子））を指定し、サークル活動経費などを積極的に支援している。

また平成26年度はスポーツ奨学生80人に対して修学費などを免除した。

課外活動の活性化方策として、新入生オリエンテーションでの課外活動の早期紹介、年度始めの活動発表及び勧誘場所の設置、休部サークルの活動再開及び任意団体（愛好会）結成に係る部室貸与などの支援を行うなど、課外活動参加率の向上に努めた結果、平成26年度は前年度の課外活動参加率42.9%から51.8%へと大幅な増加となった。

また、学生部ホームページやFacebook、学内掲示板、ポータルサイトなど情報媒体にて各サークルの活動状況や活動情報を広報している。

・学生の心身の健康維持・増進及び安全・衛生への配慮

学生の心身の健康維持などについては、学校保健安全法に基づき、学年始めに定期健康診断を実施し、学生の健康状態の把握、病気の早期発見に努めた。平成26年度の受診率は95.0%であった。また、定期健康診断時に日常生活習慣調査を実施し、調査結果を分析のうえ、学生の保健・衛生に関する今後の施策・取り組みを検討するための基礎データとしている。

保健室においては、学校医が週4日医事カウンセリングを担当し、学生の健康相談に応じている。

学生相談室では、週5日、臨床心理士の資格を持つ常勤カウンセラー3人（1人は週

5日、1人は週3日、1人は週2日）と非常勤カウンセラー5人（1人が週1日）により、月曜日～金曜日までの5日間、常勤カウンセラー2人と非常勤カウンセラー1人の計3人体制で、学生の抱える様々な悩みに対するカウンセリングを行っている。平成26年度は320人の学生が、学生相談室を延べ3,144回利用している。

・セクシュアル・ハラスメント等

本学では、セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）の防止、排除及び被害者の救済に適切な対応を行うことを目的としてセクハラに関する規程を設け、この規程に基づいて、学長を委員長とするセクハラ防止対策委員会を設置している。この防止対策委員会を中心としてセクハラの防止に関する事項を検討するほか、それぞれの学部・学部にセクハラ窓口相談員を配置し、被害者からの相談に対応できるようにしている。そのほか、学生部に学生相談室を設置し、セクハラに関する相談があった場合、学生相談室とセクハラ窓口相談員及び防止対策委員会とが連携して対応している。また、平成21年度から学生相談室以外に、基礎教育センターを設置して、学生の履修相談、生活相談などについて、教育職員及び事務職員が学生と直接対話できる機会を設け、ハラスメントに関する相談があった際には、防止対策委員会と連携を図っている。ハラスメントに関する啓蒙活動は、毎年、院生を含めた全ての学生に対してハラスメント防止に関するパンフレットの配布を行う他、全教職員を対象とした研修会の開催を行っている。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

平成26年度は3年次生を対象に、企業の採用動向に合わせたテーマを設定した「就職ガイダンス」を5月から11月までの間に計4回開催した。

第1回の「就職準備（就職環境、就職活動、インターンシップ、ナビ登録会）」では、平成26年度より就職活動の開始時期が12月から3月へ後ろ倒しになることに伴い、学生がスムーズに就職活動ができるよう準備を促した。

また、特に第2回の「自己分析」は、学生が就職活動するうえで最も重要な内容であることから、専門知識が豊富な外部講師を招いて、その目的、方法及び効果等を説明し、就職活動の早期開始を促した。キャリア支援センター運営委員会を通して全学部ゼミ・研究室教員に対してガイダンスの出席協力を依頼した。

キャリア支援センター職員及びキャリアカウンセラーは、年間を通じて各学生の進捗状況に合わせた個別面談（エントリーシート・履歴書の添削、模擬面接指導を含む）を行っている。加えて12月からは、毎週1日であるが福岡新卒応援ハローワーク（福岡学生職業センター）よりジョブサポーターを1人派遣していただき、学生への就職支援を強化した。更に10月からは例年どおりジュニア・アドバイザー（低学年次生を支援する早期内定の4年次生）の協力を得ながら、就職活動の支援を行った。

また、5月以降、未内定の4年次生を対象に「就活バックアップ講座」を実施し、採用継続企業や企業説明会開催の情報を提供するとともに、今後の就職活動方法についての説明や個別相談を行っている。

昨今、就職意識の醸成については、低学年からのキャリア教育の必要性が叫ばれている。

キャリア支援センターでは、学生が企業に求められる「社会人基礎力」を向上できるように、年間を通して1・2年次生対象のキャリア教育支援行事を種々実施した。特に1年次生を対象とするキャリアサポートセミナーⅠについては、「キャリア形成基礎論（平成23年度から開講した1年次前期配当科目）」の履修者及び未履修者を対象に各1コマ実施した

結果、平成 26 年度は 2,191 人（在籍者の 82.6%）の出席があった。

また、早期から業界・業種を知るきっかけを掴ませるため、キャリアサポートセミナーⅡ（業界・企業研究）を実施した。

ゼミを活用した就職ガイダンス及びセミナーの実施やキャリア支援センター主催支援行事開催の周知などにおいて、教員の協力体制は年々確立しつつある。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

1) 修学支援について

・早期の修学支援

除籍・退学者率は、当面の目標値を 3% 台としている。また、短期的には前年度の数値を下回ることを目標としている。平成 20 年度以前の過去 4 年間にわたる除籍・退学者数の推移は減少傾向にあったが、近年の経済不況のため平成 21 年度から増加に転じ、5% 台で推移している。

これは経済的困窮を要因とする除籍者が増加したためであり、退学者は減少傾向である。また、退学の理由については、入学後の進路変更が大きなウェイトを占めている。このため、各学部、教務部及び基礎教育センターが連携し、個別面談を中心とした指導により問題を抱える学生に対して早期の修学支援を行い、学生生活について継続的に助言を行っている。

・教員支援チーム及び教員支援相談窓口の設置

平成 23 年度より以下の 2 項目についてクラス担任を支援するため、ベテラン教員を中心に教員支援チームを組織し、同時に教員支援相談窓口の設置を行っている。

イ. クラス担任業務における各種相談及びアドバイスを行うため。

ロ. 教員が行う「障がい支援」や「学生の学習指導」を支援するため。

・キャリア教育プログラムの充実

平成 23 年度から開講した「キャリア形成基礎論」は、世界と社会の変化の概要をとらえつつ、職業能力を念頭におきながら、それらに対処する能力や考え方の育成を図ることを目的に実施されたもので、平成 23 年度の受講者は 1,758 人を数え、1 年次生の在籍者 2,800 人の約 63% となった。更に、就職活動が本格的に開始される 3 年次生後期に開講した「キャリア形成戦略」は、職業を通じて自分の人生を遠望するキャリア戦略的志向を醸成することを目的に実施され、受講者は 1,495 人を数え、3 年次生の在籍者 2,644 人の約 56% となった。2 年目の平成 24 年度は、「キャリア形成基礎論」2,498 人（1 年次在籍者 2,600 人の 96.1%）、「キャリア形成戦略」1,119 人（3 年次在籍者 2,695 人の 41.5%）、3 年目の平成 25 年度は、「キャリア形成基礎論」2,538 人（1 年次在籍者 2,716 人の 93.1%）、「キャリア形成戦略」1,418 人（3 年次在籍者 2,565 人の 55.3%）、4 年目の平成 26 年度は、「キャリア形成基礎論」及び「キャリア形成戦略」ともに K S U 基盤教育におけるコア科目と位置づけ履修を推奨した結果、「キャリア形成基礎論」2,482 人（1 年次在籍者 2,652 人の 93.6%）、「キャリア形成戦略」1,388 人（3 年次在籍者 2,368 人の 58.6%）となり受講者率が上昇した。このようなキャリア教育プログラムを充実させたことが、建学の理想「産学一如」を具現化させる方策に繋がる。

- ・クラス担任による面談

平成 26 年度においては、除籍・退学者の減少を目標とし、クラス担任による新入生全員面談を行った。全員面談では、面談結果を K's Life に入力し、結果を教職員間で共有することで、早期に問題点を把握し、適切な指導体制を構築することができている。

大学院についても、学部に応じた対応を行っている。

- ・聴覚障がい学生への支援

聴覚障がい学生に対する修学等の支援は、学生ノート（パソコン）テイカーが、聴覚障がい学生が出席する授業に帯同して、要約筆記を行い、授業をより理解できるように支援活動を行っている。

- ・修学懇談会の充実

修学懇談会において、休・退学者の抑制につなげるために、全学年の出席・成績不良の学生の保護者 872 人には、開催案内とは別に参加要請を行った。その結果、374 人（42.9%）の出席があった。

2)生活支援について

- ・課外活動の支援

課外活動の指導体制は、全団体に対して、教職員を部長等に委嘱し、教職員が関与することによりサークルの信頼性が確保されている。また、必要に応じて専門的な知識や技術を持ち合わせた学外技術指導者を委嘱し、より高度な知識の修得や無駄のない活動を行っている。

課外活動の施設・設備は、サッカー場の人工芝化及び陸上競技場トラックの全天候型改修及び照明設備の LED 化によるルクスアップにより、屋外競技の常時活動及び多目的活用が可能となっており、課外活動の更なる活性化が期待できる。

課外活動の経済的支援として、全国的規模の大会だけではなく、西日本大会や九州大会の活動経費に対しても積極的に金銭的援助を行っており、学生の経済的負担の軽減に寄与している。

課外活動の活性化方策は、年度始めからの参加案内が功を奏し、課外活動参加率が 50% を超える高い数値となった。

課外活動参加率の向上とともに、愛好会の新規立ち上げ等、学生が主体的に活動できる雰囲気構築されてきており、大学全体の活性化にもつながりつつある。

また、学生向け情報媒体において課外活動情報を広報し、一般学生に広く即時的な情宣活動が行われている。

- ・奨学金

本学独自の奨学金制度である「中村産業学園創立 50 周年記念九州産業大学給付奨学金」は採用人員 295 人の給付奨学金であり、近隣大学では突出して充実した奨学金である。本奨学金を始め、本学独自の給付奨学金制度により、勉学意欲が旺盛でありながら、経済的に修学困難な学生への支援として、大きな効果が上がっている。九州産業大学貸与奨学金については、緊急対応型の奨学金として修学費の納付時期に、有効に活用されている。

・学生の心身の健康維持・増進

学生の心身の健康維持・増進については、定期健康診断の実施により、疾病はもとより、高リスクの学生を発見し、適切な医療機関へ紹介するなど円滑に機能している。また、保健室での学校医の医事カウンセリングは、疾病の早期発見、学生の健康意識の高揚において、その役割を十分に果たしている。

3)進路支援について

・教員の学生支援意識の向上

全学を挙げた学生支援体制の強化が進み、教員の学生支援の意識が向上し、教職員間の連携が強まりつつある。例えば就職希望学生との個別面談率を上げるため、ゼミ・研究室所属学生は、ゼミ・研究室担当教員と連携し、またゼミ・研究室未所属の学生に対してはクラス担任と連携し面談を行った結果、目標の100%は達成できなかったものの平成25年度、26年度とも98.9%の学生と面談を行った。

また、2年次生・3年次生の希望進路については、平成25年度、26年度とも早期（7月中）に100%の学生を把握した。

・学生の就職活動意識の向上

就職活動全体をリードしていく学生の育成を目的として、「就職活動スキルアップセミナー（3年次生を対象に定員100人で1泊2日の合宿形式）」を毎年11月に実施している。

参加学生からのアンケートでは、「セミナーに参加して良かった」「有意義だった」等、毎年ほぼ全員の学生から満足しているとの回答を得ている。

・筆記試験対策

企業の採用試験において、筆記試験で不合格となり面接試験に進めない学生が多数見受けられる。このことから、就職活動前に筆記試験を経験する機会を増やすための行事を実施した。

例えば、3年次生対象に（株）マイナビが実施している全国一斉模擬テスト（Web）を受験させ、学内の成績上位学生を表彰する九産大SPI選手権を平成24年度から毎年実施している。平成26年度は7月と10月の2回実施し、470人が受験した。

また、6月にSPI模擬試験（マークシート方式）を実施し、749人が受験した。実際に問題を解くこと及びその試験結果を学生に通知することで、苦手分野の克服に着手させた。

・インターンシップの充実

キャリア支援センター所管のインターンシップには、「九州産業大学インターンシップ」と「九州インターンシップ推進協議会主催インターンシップ」がある。年々学生や企業のニーズが確実に高まっており、平成26年度（夏季・春季）は、「九州産業大学インターンシップ」で102企業等に218人（前年比48人増）、「九州インターンシップ推進協議会主催インターンシップ」で94企業等に136人（前年比32人増）が参加し、合計で354人と目標の350人を達成した。

・求人企業の精査と新規開拓

平成26年度は、九州・沖縄・山口地区で600社の企業を訪問する目標を達成し、求人企

業の開拓に加えて、学内企業説明会の参加企業の増加やインターンシップ受入れ企業の新規開拓に繋げた。

実際に、学内企業説明会に新規参加した企業やインターンシップ受入れ企業の増加が一つの成果として挙げられる。今後は、その企業との関係強化と学生とのマッチングの仕組み作りに重点を置く。

・ハラスメントの防止

ハラスメント防止については、窓口相談員に対する研修会、全教職員対象の研修会を実施することで、ハラスメント防止及び啓発を行っており、ハラスメントに関する意識は高まっている。

②改善すべき事項

1) 修学支援について

・クラス担任制度

学生の個別指導を強化する目的でクラス担任制度を導入しているが、制度として十分に機能しているとは言い難い。今後も、前述のクラス担任ハンドブックを充実し、クラス担任制度の実質化を推進する。

原因としては、「教員の制度に対する意識不足」、「教員の指導方法に対する理解不足」、「クラス担任と各学生支援窓口が連携していない」等の事由が考えられる。

学部においては、現状を踏まえてクラス担任制度の重要性及び指導方法を模索し、学生支援に当たる必要がある。

また、除籍・退学率の減少を目標に始めたクラス担任による全員面談等の取り組みであるが、一部改善された面はあるものの、平成26年度の一年間では目立った成果は見られなかった。今後も、継続的な修学指導を行っていくとともに、蓄積したノウハウ、データを基に、取り組みの問題点について検証を行い、よりよい成果が出せるように内容の充実・改善を図っていく。

2) 生活支援について

・課外活動

課外活動の指導体制は、監督及び学外技術指導者が本務都合のため、サークル活動に立ち会っていないことがある。サークル部長との連携を更に強化し、指導、助言などの周知に努める必要がある。また、学内外を問わず技術指導者からの支援を仰いでいるが、未だ指導者不在のサークルが多く、更に充実した支援の整備が必要である。

課外活動の経済的支援は、全国的規模の対外試合や活動に伴う経費に対する金銭的援助を中心に今後も維持する。また、ボランティア活動の推進が、自立して社会に貢献できる人材育成に資することから、団体の組織化、活動拠点となる場所の提供並びに経済支援策を引き続き検討する必要がある。

・休・退学者対策

休・退学者の状況把握は、当該学生が厚生課に事前相談に来課するため該当者の把握は可能である。しかしながら、事前とはいえ既に学生の意志は固く覆ることは少ない。日頃からクラス担任や指導教員が学生とのコミュニケーションを図り、休・退学の本質的な要因を突き止め、学業を継続させるために組織的な支援を行う必要がある。

・ハラスメントの防止

本学では、セクハラに関する規程を制定し、それに基づき委員会の設置、相談員の配置を行っている。被害者からの申し出があった場合の対応が主な活動となっており、啓蒙活動や防止対策に取り組む体制がまだ十分とは言えない。セクハラの防止へ意識は高まっているが、全教職員を対象とした研修会への参加の状況に鑑みても継続的な研修会の開催等が必要であり、委員会と担当部所が主導して取り組む必要がある。

3)進路支援について

・インターンシップ参加学生増のための施策

平成27年度卒業予定の学生から、就職活動開始時期が3年次生の3月からと3カ月後ろ倒しになることで、インターンシップの重要性が更に増すことが考えられる。

参加学生の増加を図るため、求人企業開拓の際のインターンシップ受入れの依頼、また平成27年度は、新規にインターンシップガイダンスの実施等を計画し、平成26年度の参加学生を上回る400人以上を目標とする。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

・学生支援体制の充実

本学の中期事業計画には、「学生支援体制の充実」を掲げ、教育的側面の支援を種々行ったが、今後更なる除籍・退学者の削減には、各学部、財務部、学生部及び教務部に加え基礎教育センターが連携し、全学的にクラス担任制度の再構築を踏まえて学生を物心両面から支援する仕組み作りが必要である。

平成26年度からは、クラス担任による全員面談や、出席調査方法の変更による授業時間の実質化、出席不良者等の除籍・退学予備軍の早期面談の実施等に取り組み、出席等の状況は改善した。

・ハラスメントの防止

ハラスメント防止については、窓口相談員の研修会、教職員に向けた研修会を実施することで、ハラスメント防止に対する意識は高まっている。

・地場大手企業への応募学生支援

就職決定率を向上させるだけではなく、就職先についても重要視し地場大手企業への就職決定者を増やすため、平成26年度から地場大手企業（七社会、グループ含む）への応募学生を支援する取り組みを始めた。取り組み内容は、各学部が「人物面」または、「学業面」で優秀な学生を選出する。選出した学生の活動状況をキャリア支援センターで細かく把握し、地場大手企業の内定者との座談会や模擬面接等を実施した結果、七社会（グループ含む）への支援学生の内定者が13人、大学全体では35人であった。

②改善すべき事項

・学生支援体制の充実

平成26年度に取り組んだ前述の事項については、除籍・退学者数の減少を目指して実施したものであるが、1年間の取組みの結果、大幅な変化は見られなかった。今後は、問題点を検証し、実施内容の改善を検討していく。

また、「KSUグッドマナーキャンペーン」により、授業時間前の入室状況、出席率は改善しているが、途中退出や受講マナー向上等については対応できていない面がある。また、必ずしも単位の取得率向上に繋がっていない面がある。

「出席」は大学の学習の基礎となるものであるが、今後は、学内のFD委員会等と連携し、「出席」を「学習」へと繋げていく方策を検討していく。

・学生の課外活動

学生の課外活動は、自主性・社会性の涵養、学生間相互の啓発など、学生の人間形成に大きな意義がある。サークル活性化を促進し、課外活動を積極的に支援していくことが学生支援の充実並びに大学全体の活性化につながることから、課外活動を教育の一環として位置づけ、全教職員における意識を共有する必要がある。学生部（学生部委員会など）、教務部（教務委員会など）が連携し、教員の課外活動に対する統一した認識と理解、協力を促すなど、全学的支援体制を確立する必要がある。なお、課外活動の支援に係る改善すべき具体的な発展方策は、次のとおりである。

1) 経済的支援の拡充

2) より多くの学生（留学生含む）が課外活動に参加するための取り組み

・学生相談等

学生生活相談は、相談窓口の充実が求められている。教員についてはFD活動の促進や学生に対する修学指導による学生満足度の向上、除籍・退学者予備軍の早期発見とその対応が重要である。事務職員については、学生担当部所への適切な人材の配置、専門的な学生相談研修実施による個々の資質向上が重要である。その上で、教員と事務職員の連携強化を図り、相互に連携・補完しあう体制を整える必要がある。

学生相談室においては、複雑な問題を抱える学生が増加傾向にあり、常勤カウンセラーの負担が増大している。平成24年度から常勤カウンセラーを増員するなど、相談体制の充実が図られてきたが、本学の現状、関係法令等を踏まえ、「障がい学生支援室（仮称）」の開設等も視野に入れ、障がいのある学生の支援体制の整備を検討する必要がある。

・ハラスメントの防止

ハラスメントの防止・排除に関する将来の改善・改革に向けた方策として、過去においても種々点検を行ってきたが、毎年同様の問題点が残っている。このことから、全学的に対応できるようにする必要がある。これまでも、研修会などの実施や相談窓口機能の充実などについて改善・改革に向けた方策を掲げてきたが、対応が十分とは言えない。今後は、大学としてセクハラ防止に関する責任体制を明確化し改善につなげる。

また、大学院においては、特に研究指導教授と学生間におけるセクハラ、アカデミックハラスメント、パワー・ハラスメントに関して啓発活動を充実する必要がある。

現在の規程を見直し、キャンパスにおけるハラスメント全般について対応できる規程を平成27年度に制定する予定である。

・キャリア支援センター支援行事及びガイダンス等説明内容の見直し

キャリア支援センターでは、毎年度、キャリア支援センター運営方針、目標及び支援行事を決定しているが、参加率が低い行事等、効果が低いと思われる行事については今後も毎年度見直しを続ける。

4. 根拠資料

- 資料 1.2- 「2014 大学要覧」
- 資料 4.3- 「クラス担任ハンドブック」
- 資料 6.1- 「年度別学科別退学・除籍者数一覧」
- 資料 6.2- 「先導的 I C T 人材育成施策提携に関する協定書」
- 資料 6.3- 「九州産業大学学友会会則」
- 資料 6.4- 「九州産業大強化指定サークル等に関する規程」
- 資料 6.5- 「中村産業学園創立 50 周年記念九州産業大学給付奨学金規程」
- 資料 6.6- 「上野拓記念奨学金規程」
- 資料 6.7- 「九州産業大学大学院奨学金給付規程」
- 資料 6.8- 「九州産業大学学術特待生に関する規程」
- 資料 6.9- 「九州産業大学障がいのある学生の支援に関する委員会規程」
- 資料 6.10- 「2014 九州産業大学学生生活 C A M P U S 」
- 資料 6.11- 「2014 後援会員のための学生生活案内」
- 資料 6.12- 「九州産業大学キャリア支援センター規程」
- 資料 6.13- 「キャリア支援センター運営方針」
- 資料 6.14- 「九州産業大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」
- 資料 6.15- 「ハラスメント防止に関するパンフレット」

7 教育研究等環境

7. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

大学は、教育研究組織の規模に応じた、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、適切な施設・設備などを整備し、それらの有効活用を図ることが求められており、本学は、校地・校舎の面積については大学設置基準を十分満たしている。

施設・設備等の整備・有効活用については、学術研究の進展及び社会的要請の変化を的確につかみ、更新・充実に配慮していくことを目標とする。

今後、充実した学生生活を支援し、学生の満足度を高めるため具現化していく。

教育研究の環境整備は、中期事業計画（平成23年度～平成26年度）の「アカデミックな雰囲気漂い学生たちの活気に満ちたキャンパスを目指す」に基づき実施している。この中期目標を達成するため年度ごとに部所別事業計画・中期報告書・実施報告書を作成し、トップヒアリング等を通じて、PDCAサイクルの確実な実行と検証を行っている。このことは、教員には部所長会議等、事務職員には事務局部長会議で周知され教職員で共有されている。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

大学・学部・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備など諸条件の整備状況については、校地・校舎の面積は大学設置基準を十分満たしている。校地面積は409,035.04㎡、その内訳として、校舎敷地は141,425.86㎡、運動場敷地は267,609.18㎡である。そのほか寮敷地、職員住宅敷地などがある。また、大小約40余の校舎（総面積：165,792.07㎡）及び4棟の体育施設（10,419.06㎡）などを有し、全て松香台キャンパスに配置されている。校舎の配置は、8学部・5大学院研究科を擁する総合大学として各学部の学際的な交流が可能になるよう配慮されている。

平成5年に経済学部、商学部第一部、商学部第二部、経営学部などが使用する1号館の完成を皮切りに、平成9年に工学部実験・実習棟（10・11号館）、平成10年に工学部棟（8・9号館）、平成12年に芸術学部実習・工房棟（17・18・19号館）、平成13年に芸術学部講義・ギャラリー棟（15号館）、平成14年に情報科学部棟（12号館）、平成19年に国際文化学部・共通講義棟・臨床心理センター（2号館）が完成し老朽化校舎の建替え新築は概ね完了した。平成20年にキャリア支援センター及び学生寮（男子寮）、平成21年に女子寮が完成するなど、学内における施設・設備の整備は着々と進行している。そのほか図書館、総合情報基盤センター・語学教育研究センター・基礎教育センター・キャリア支援センター・美術館などの附属施設、体育館、プールを備えている。

なお、大学・学部・大学院研究科の教育研究目的を実現するため、多数の施設（建物）を設置している。詳細については、「大学基礎データ集（根拠資料）（表27）主要施設の概況」のとおりである。

福利厚生施設としては、約600席の学生食堂をはじめ4つの食堂、喫茶店、焼きたてパン屋、書籍売店、文具売店、写真館、PCサポートセンターなどがあり、学生のキャンパスライフをサポートしている。また1号館食堂には、芸術学部のある総合大学としての特徴を生かし学生作品が展示され憩いの空間として親しまれている。

学生の課外活動を支援するため、約60団体のサークルの部室棟として学友会棟等がある。

また、キャンパスのバリアフリー化は、積極的に推進しており教室棟をはじめ主要施設には、建築当初からスロープ・エレベーター・多目的トイレ等の対策を講じている。また毎年、車椅子利用者の動線確認・配慮調査を行い、自動ドア設置・段差等の危険解消対策工事を行っている。

施設・設備の整備は、教育・研究のニーズに応じ逐次整備・改善を行っている。

平成 26 年度に実施した整備は、次のとおりである。

①施設面の整備

- ・ 1 号館・16 号館の非常放送設備を最新式に更新し、有事の際の安全確保を図った。
- ・ 16 号館の教室エリア内装・高効率照明への転換（一部 LED）工事を実施し、教育環境の充実・省エネを図った。
- ・ 1 号館・8 号館の中水処理設備更新工事を実施し、処理水の悪化・臭気防止等の衛生環境改善、節水等の環境負荷軽減を図った。
- ・ 8 号館の空調熱交換機（チラー）更新工事を実施し、空調環境の整備・省エネを図った。
- ・ 屋上防水（15・17 号館、図書館）外壁補修（8・17 号館）、道路の不陸調整工事を実施し、利用者の安全確保・建築物の維持管理に努めた。
- ・ 体育館の大規模天井点検・安全対策工事を実施し、利用者の安全確保を図った。
- ・ 陸上競技場の夜間照明工事（照度アップ・LED化）を実施し、好ましい教育環境の提供・CO₂排出の低減を図った。
- ・ バリアフリー対策の一環として、自動ドア設置工事（2 号館・7 号館・8 号館・16 号館）を実施し、修学支援に努めた。また、一部身障者トイレに背もたれを設置した。
- ・ 新規蛍光色素をコアに医療診断分野へ展開する実用化の研究拠点として「医療診断技術開発センター」（7 号館）の整備を行った。

②設備面の整備

- ・ 工学部が保有するトータルステーション（基礎測量学実習に必要な高性能統合測量機器）の 3 分の 1 が老朽化していたため 12 台を更新した。
- ・ 学術情報ネットワークシステム（KIND）は、前回の更改から 10 年が経過していることから、本学の各種システムの効率的な運用、高度化された情報セキュリティと情報基盤を実現させるため、ハードウェアをリプレイスした。
- ・ 7 号館「総合機器センター」に各種研究用機器（核磁気共鳴装置、走査型プローブ顕微鏡、イオンクロマトグラフ、文化財赤外線紫外線撮影装置、粉体大気圧プラズマ処理装置）を設置した。
- ・ 7 号館「医療診断技術開発センター」に蛍光電子顕微鏡を設置した。
- ・ 7 号館「ヒューマン・ロボティクス研究センター」に各種研究用機器（脳機能計測装置用脳波計測装置、動作形状計測装置用シミュレーション装置、歩行解析装置等）を設置した。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学図書館は、学習支援及び教育研究に資する学術的資料を収集することを収書方針に掲げ、適正な蔵書構成の実現を図っている。

平成 27 年 3 月 31 日現在の蔵書数は、748,511 冊（内国書 492,810 冊、外国書 255,701 冊）である。

学術雑誌は、内国書 2,508 種、外国書 3,047 種、電子ジャーナルは 11,359 種類。視聴覚資料は 12,554 点である。また、本学の機関リポジトリである「九州産業大学図書館学術

リポジトリ」には、本学において作成された学術成果を収集し、電子的形態で登録・蓄積・保存し、学内外に無償で公開している。

相互貸借においては、学生に対して他大学へ資料の論文複写を依頼する際にかかる複写料および送料について、大学が負担し、学生へ無料で提供した。その結果、実費負担することなく学習や研究のための論文を入手することができることで学習意欲の向上が期待できる。平成26年度は787件の複写依頼の利用があった。

図書館職員12人のうち司書資格保持者は6人、臨時職員13人のうち司書資格保持者は11人を占めている。

開館日・開館時間については学年暦に準じている。年間開館日数270日、年間開館時間2,796時間。開館時間は、授業期間（月～金）午前9時から午後9時、（土）午前9時から午後5時、試験期間（月～金）午前8時から午後9時30分、（土）午前9時から午後9時30分、試験期間及び前後の休日開館（日・祝日）午前9時30分から午後4時30分、その他の期間は（月～金）午前9時から午後5時、（土）午前9時から午後1時である。

館内施設・設備については、閲覧座席数1,020席、パソコン設置台数50台、貸出用ノートパソコン20台である。ラーニングコモンズの一環としてグループ学習室が4室と多目的ホールがある。その他、飲食自由な部屋を設置し、利用者も多く有効活用されている。

平成26年度には図書館から離れた場所にある芸術学部、情報科学部を対象に、それぞれ専門図書や雑誌などを芸術学部棟、情報科学部棟で貸出ができる移動図書館を実施した。

また、工学部を加えた3学部合同の移動図書館を学内の中心地である円形ホールで実施した。

（４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

施設・設備などの整備は、大学設置基準第36条（校舎等施設）第1項及び第2項の規定に基づき、研究室、教室（講義室、演習室、実験室等）を設置している。

詳細については、「大学基礎データ集（根拠資料）（表26）教員研究室、（表28）講義室・演習室等の面積・規模、（表29）学生用実験室・実習室の面積・規模」のとおりである。

大学の将来計画・各学部の教育目標・大学の特色を生かした教育研究のための施設・設備の充実を基本に、教育研究環境の整備を推進している。

教員の教育支援に関して、資料の配布等授業サポートを目的としたSA、より高度な学習支援を行うことを目的としたTA、演習・実習などで教育支援を行う助手、技能員を配置している。SA、TAについては配置基準を見直し、より細かな指導を行う体制を構築した。

演習・実習などの科目が開講されていながらも助手が配置されていない学部・学科においては、助手を配置し教育支援体制の強化を図っている。

専任教員の研究室の確保は、十分にできており整備されている。また、工学部、情報科学部においては、研究室に隣接して実験室・演習室を配置し、研究と学生への教育が連動するようにしている。機器備品の整備などは、個々の研究分野により評価は異なるが、研究室などのハード面に関しては、十分な設備は整っている。

（５）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

平成15年度から「九州産業大学におけるヒトを対象とした医学研究に関する倫理委員会規程」を整備し、ヒトを対象とした実験を伴う医学研究を実施することに関し、研究の内

容・方法等について、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿い、倫理的・社会的観点から 1) 研究の対象となる個人の人権の擁護、2) 研究の対象となる者に理解を求め同意を得る方法、3) 研究によって生じる個人への不利益並びに危険性と研究上の貢献度、4) 社会への貢献度の 4 つの事項について審査を行っている。平成 26 年度には、文部科学省より、人間の尊重と人権を守るための指針が示され、本学での適用を図るため規程の整備を行った。

平成 14 年度に「九州産業大学大学院動物実験委員会規程」及び「九州産業大学大学院における動物実験に関する指針」を定め、動物実験を行うに当たっては、委員会に所定の動物実験計画書を提出し、承認を得て実施してきた。平成 23 年度においては、大学院及び学部を含めた規程として「九州産業大学における動物実験に関する規程」及び「九州産業大学動物実験委員会規程」を制定し、学内のすべての動物実験に対応できる体制を整えた。また、平成 26 年度には、動物実験施設で災害が発生した場合に備え、「動物実験施設災害対策マニュアル」を整備した。

平成 20 年度に研究活動における不正行為防止のため「九州産業大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程」、「研究活動における行動規範」及び「公的研究費不正防止計画について（第 1 次）」を制定した。これらは、いつでも教員が閲覧できるように、規程集や本学学術研究推進機構ホームページに掲載するなど、多方面から周知を行っている。

体制としては、学長を長とする学術研究推進委員会が、研究活動上の不正行為を発生させる要因の把握及び具体的な研究活動上の不正防止計画の策定、進捗管理に努めることとし、研究活動上の不正行為の通報に対応するための受付窓口（産学連携支援室長が担当）を設け、それぞれの権限と責任を明確にしている。不正使用、不正行為のガイドラインへの対応は、体制整備を行い上記の規程改正を平成 27 年度前半までに終える予定である。

公的研究費の不正使用を防止するため、公的研究費の管理は事務局が行い、研究者の経費執行の裁量について制限を設けている。また、個人研究費と科学研究費の執行ルールを明確にするために平成 22 年度に産学連携支援室が研究費執行ハンドブックを作成し、全教員に配付した。

平成 23 年度以降は、毎年度改訂版を作成し、新任教員及び外部資金を獲得した教員に別途説明会にて周知を図っている。また、学術研究推進委員会においても周知を行うとともにホームページに掲載するなど、教員の研究倫理に対する意識向上のための措置を講じている。

そのほかの公的研究費を持つ研究者に対しては、産学連携支援室が必要に応じて適切な執行に関する説明指導等を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育研究の環境整備は、中期事業計画（平成 23 年度～平成 26 年度）を明確に定め、この目標達成のため年度ごとに部所別事業計画・中期報告書・実施報告書を作成し、トップヒアリング等を通じて、PDCA サイクルの確実な実行と検証を行っている。このことにより、整備は着実に進行している。

図書館では、就職支援として、キャリア支援センターと連携し、3 年次生を対象の「企業情報ガイダンス」を実施し、企業検索データベースや企業研究のための資料について紹介した。

学生の読書意欲向上を目指し、図書館ボランティア学生の季節に応じた資料の展示、学

生選書ツアーで選書した図書をコメントと一緒に展示するなど工夫を凝らしている。

グループワークに適したグループ学習室の利用件数は、平成25年度の約1.4倍であった。

また、50台設置のパソコンコーナーの利用状況は、図書館システムリプレイス後2年間で、27,670件増加しており、利用環境が向上したことがうかがえる。

平成26年度には、希少な資料として平成25年度に購入した「源氏物語かるた」（江戸時代中期）の展示会を開催し好評を博した。また、本資料を題材として国際文化学部紀要に、宮崎裕子『九州産業大学図書館蔵「源氏物語かるた」一解題と翻刻一』が掲載された。

教育支援体制の整備については、SA、TAなどを配置することにより、教員の負担の軽減を図っている。学生に対しては、きめ細やかな教育が実施できていることから、平成26年度から配置基準を緩和し、積極的にSA、TAを配置することで教育効果を高めることができた。助手（任期付）を配置したことにより、学生の修学環境の改善、教員の負担軽減などの効果が上がっている。

産学連携支援室における「ヒトを対象とした医学研究」では平成26年度において4件の審査が行われ、倫理委員会から法律的・医学的観点から考察しても人権に配慮されており、適切な研究であることが報告されている。

動物実験に関しては、毎年度末、動物実験責任者に対して「動物実験実施結果報告書」、「自己点検報告書」等の提出を義務付けしている。同報告書等は動物実験委員会において審査を行い、適切な実験であることが報告されている。

研究活動における不正行為については、これまで倫理上不正な研究であると判断された事例、または不正な研究方法を疑われ、通報を受けた事例は発生していない。

また、監事によって、教員及び公的研究費所管部所とは別な視点による内部監査を毎年受けているが、これまで教員の私的流用等の不正行為に関する指摘はなかった。

②改善すべき事項

施設・設備など諸条件の整備状況は、平成19年の2号館（国際文化学部・共通講義棟・臨床心理センター）完成に伴い、老朽化校舎の建替え・少人数教育への対応は概ね完了したが、今後より効率の高い教育環境を提供するため、段階的に教室使用状況などを検証していく必要がある。

また、経年劣化による校舎・設備（実験装置・備品）等の検証を行い、学生の安全確保、教育環境の充実を図るために順次、改修（取替え）などを実施する。

図書館では、利用者へのサービス向上のため、私立大学図書館協会の研修会などに積極的に参加し、職員の資質向上を目指す。

学生の動線を考えた掲示や、興味を引く魅力的な図書の展示方法についてさらなる改善を目指す。

学生に対して、司書資格を持った図書館職員が、レポート、論文の書き方や各種検索方法をアドバイスするというライティングサポートコーナーを実施しているが、認知度が低いため、今後情宣が必要である。また、学生満足度を向上することを目指す。

また、多様化する電子資料などに対応できるように、図書の収書方針を見直し、長期的展望に立って、広く体系的に収集し、学部構成、学問研究の動向に留意しつつ、適正な蔵書構成の実現を図る。

職員などの教育研究支援体制の整備については、SAの職務内容について検討する必要があること、技能員の高齢化が進んでいること、院生の減少に伴いTAの確保が難しくなっていることなどが挙げられ、これらについては、今後、教育支援体制に関する検討を行う必要がある。また、文系学部における教育支援体制について、学部の点検・評価に

基づいて検討をする必要がある。教員の研究時間の確保は、教育支援体制の充実により、負担を軽減することを検討する必要がある。

研究倫理上の問題は生じていないが、教員の研究倫理にかかる意識の維持・向上は常に留意すべき課題であるため、研究費執行については、継続して周知徹底を図る必要がある。平成 23 年度から、新任教員に対しては着任前の 3 月末に研究倫理に関する説明会を開催しているが、ルールを把握できていない教員もいるため、産学連携支援室では、学部事務室等と連携を図り、継続して指導していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

総合ビル管理システム導入により、コンピュータによる施設設備の稼動状態監視が集中的に行えるようになった。また、巡回監視と併用することにより、少人数の設備免許保持者で学内の主要な建物の管理運営ができています。

既設設備の維持・運用に対しては、現行法令で規定される衛生・安全システムが整備されているが、近年、公害防止や環境保護の面で法律や条例が強化されていく傾向にあり、この対応のために更に高い技術が要求される状況下、各種研修会などに参加し改善に努めている。

平成 23 年には、P C B 特別措置法に基づき永年管理保管していた P C B 廃棄物（コンデンサ 7 台・安定器 73 個）を J E S C O（日本環境安全㈱）で適正処理した。

平成 26 年「石綿障害予防規則・大気汚染防止法」の一部改正により石綿含む保温材の使用状況調査があり、全学点検を実施し適正に対応した。

機器備品の修理については、修理費が低額（目安 10 万円未満）な機器は適時修理を行っている。一方、修理費が高額（10 万円以上）な機器については、修理の必要性（妥当性）、予算措置、修理する時期などを検討する必要があることから、事前調査を行い優先度の高い機器を対象に順次実施している。

また、修理費が 100 万円以上となる機器については、修理の必要性や時期等を管理部所と協議したうえで、年次計画を作成し、次年度以降に予算申請を行い対応している。

図書館では、会議室をグループ学習室へ改修した。什器については、グループ学習やプレゼンテーションの練習に適した可動式の机や椅子を整備することで、利用者の利便性が高まる。

図書館利用ガイダンスは、受講者がワークシートを書きながらパソコンを使う実習形式で行っている。ガイダンス受講後アンケートから、図書館の活用について、学生の興味・関心度が高まっていることがわかる。

教育支援体制の強化については、教育の現場において学生に直接還元され、授業を実施する現場の状況を十分に把握した上で、継続的に取組んでいく必要がある。また、教員の負担の軽減のためにも必要な措置として効果が期待できる。

研究倫理の遵守及び不正行為防止等に関しては、研究費執行ルール等に基づいて個別に指導を行うなど不正行為を未然に防ぐための措置を講じており、現時点では不正事例は発生しておらず一定の効果が上がっている。今後も引き続き学部事務室等に対して、定期的に報告書等の確認、研究費で購入した物品の検収、現物と帳票の確認を行うなど、研究倫理違反が起こらない環境の整備を行っていくものとする。

②改善すべき事項

大学周辺の「環境」への配慮から、今後のキャンパス整備において、学内環境はもちろん周辺環境にも配慮したゆとりある全体計画が必要である。

学園総合計画などの早期検討・決定などにより計画的な更新と合理的な維持管理が必要である。

業務の専門性からほとんどが業務委託であるため、業務の効率化・合理化がなされているが、業務ごとに業者が異なるため全体的な把握に難がある。今後は、衛生・安全を確保するためのシステムを更に充実させて対応していく必要がある。

既存施設を含めた全面的な改善は、施設の設計変更などを伴うためかなり困難と言わざるを得ないが、施設などの改善に際してはバリアフリーを念頭に置いて整備する必要がある。また環境法令の遵守・薬品の適正管理については、教育機関における社会的責務として厳正に対応しなければならない。

図書館の今後の課題としては、地域に根ざした大学図書館として郷土史資料を収集し提供していくこと、また教育・研究支援のために電子書籍を整備する必要がある。

図書館の書架の不足及び書庫の狭隘が生じて数年が経過し、平成 18 年度から受入後 10 年以上の重複図書の除籍など積極的に除籍を行ってきたが狭隘化の解消には至っていない。また、現状の施設では、アクティブ・ラーニング環境への転換が困難である。このようなことから、図書館の新設等を検討する時期にきている。

教育研究など支援体制の整備は、教務部、人事部、学部で連携を行い、教育現場の現状を常に把握する体制を整え、課題を改善する必要がある。また、技能員の高齢化は方針を定め、若返りを図っている。

また、従来の T A・S A に加え、平成 27 年度からは L A を配置し、初年次ゼミナールの支援を行い、学修支援体制の充実を図る。

産学連携支援室では、文部科学省のガイドラインに基づき、管理部門の該当職員を含めた研究倫理に関する説明会を開催しているが、今後内容を制度の見直しに合わせていく必要がある。また、外部機関が開催する研究倫理、不正行為防止に係る研修会などに積極的に参加して、新たな社会的要請に係る情報の収集、制度の見直し、周知などを実施し、大学の体制が社会的要請と乖離しないように取り組む必要がある。

4. 根拠資料

資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ」

資料 7.1- 「九州産業大学図書館利用案内（冊子体）」

資料 7.2- 「九州産業大学におけるヒトを対象とした医学研究に関する倫理委員会規程」

資料 7.3- 「九州産業大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程」

資料 7.4- 「九州産業大学研究活動における行動規範」

資料 7.5- 「公的研究費不正防止計画について（第 1 次）」

資料 7.6- 「九州産業大学における動物実験に関する規程」

資料 7.7- 「九州産業大学動物実験委員会規程」

8 社会連携・社会貢献

8. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

平成23年度から平成26年度の4年間における学園「中期事業計画」では、「社会連携・社会貢献の強化」を重要テーマに位置付け、平成26年度の事業計画においては「社会からの期待に応え信頼の確立」を目標に、地域社会と大学が協働して要望・課題を共有し、社会貢献に向けた取り組みを実施することを方針として定めている。

具体的項目としては、①資源・環境に配慮したエコキャンパスの推進〔地球温暖化対策の一環として節電や緑化などを通じた温室効果ガス(CO₂)削減施策の実行〕、②大学間連携の推進(東部地域大学連携による公開講座、単位互換などの実施、美術館による他大学博物館との連携)、③社会連携・社会貢献の推進(教育、研究、地域貢献に関する自治体との連携協定の推進、近隣地区との防犯活動、清掃活動の共同実施、社会人及び小学生対象英語講座の実施、スポーツフェスタの開催、フォトコンテストの開催等)である。

これ等の項目を具現化するため、全学的な支援体制のもと、地域連携活動等の推進及び公開講座の円滑な運営を図ることを目的として、九州産業大学地域連携等委員会(副学長、各学部、健康・スポーツ科学センターの専任教員で構成)を設置しており、学園の事業計画に基づいた地域連携に関する具体的計画について、前年度活動の検証及び次年度計画の策定を行っている。特に、自治体等との連携・交流の推進を図るため、定期的な訪問を行い、平成26年7月に古賀市との包括的連携協定を締結した。

また、大学間連携では、本学、福岡工業大学、福岡女子大学との間で、教育・研究活動全般における交流及び連携を推進し、相互の教育・研究の一層の進展と地域社会の発展に寄与することを目的として「東部地域大学連携」に関する協定を締結しており、連携公開講座、単位互換、及び警察、地域住民との協働による防犯啓発活動等を行っている。連携の取り組みについては、3大学による学長懇話会及び推進委員会で連携方針を決定している。

また、国際交流センターでは、「国際交流の基本的な考え方」において、地域に根ざす国際化への貢献を重点事項の一つとして定め、外国人留学生の地域活動への参加促進を図るため、学外連携課と協働しながら、同大学間連携事業の推進に参画するとともに、近年ニーズが高まりを見せる外国人留学生の地域交流行事への参加の促進を図っている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学が有する教育研究成果の社会還元については、事業計画に基づいた地域連携活動を通じて、以下のとおり行っている。

自治体等との連携では、それぞれ地域の課題解決に向け、地域集客促進、専門分野技術提供及びワークショップ等、各学部の専門性を活かした取り組みを行っている。

公開講座では、本学の持つ知的資源を活かした特色ある講座を基本スタンスとして、小学生から高齢者までの幅広い年齢層を対象に開催している。また、総合大学としての特性を活かし、一つのテーマに複数の学部を超えた教員等が講師を担当する多彩なジャンルの講座を行い、実際の地域や現場を見学する現地学習も実施している。

小・中学校等教育機関の大学施設見学、総合的学習等の要望にも積極的に対応している。東部地域大学連携事業では、福岡市の協力を得て、3大学の教員及び企業代表者等によ

る連携公開講座（シンポジウム）を地域住民向けに開催した。

その他、近隣の地域が企画する人権講座、まちづくり専門会議への教員派遣及び商店街活性化事業「香椎まちなか美術館」（小学生絵画コンクール審査及び芸術作品展示並びに、イベント）等への参画を行った。

国際交流センターでは、平成 26 年度は近隣の小学校や自治体の施設等からの要請に基づき、古賀市ひだまり館に本学からインド、イギリス、韓国の3カ国、計3人の留学生を派遣した。交流内容は、相互の友好交流を目的とした異文化交流事業の一環で、ゲームなどを通して留学生が自国の言葉や文化を紹介し、異文化理解を深めることのできるプログラム内容である。

更に、毎年留学生日本語弁論大会を開催し、日本人学生や教職員に加え、地域の住民にも開放している。その他、大学祭「香椎祭」においては、中国、ベトナムの留学生による模擬店を出店し、お国自慢の料理を日本人学生や来場する地域住民にも提供している。

また、本学が国際交流協定を締結している海外の大学から招いた教員による学術講演会や学生の芸術作品を集めた学生交流芸術作品展などを開催し、一般にも公開している。

本学の留学生は、アジア地域を中心に平成 26 年 5 月 1 日現在 13 カ国・地域、595 人を数え、県内でも有数の留学生数を誇り、国際交流協定校は 6 カ国 18 大学に及んでいる。

平成 25 年度から東部地域大学連携事業が本格的に始動したことを受け、地域・社会貢献できるよう近隣 3 大学間の留学生交流に関して情報交換及び連携を推進している。こうした中、平成 26 年 10 月に東部地域大学が中心となって開催した「東区いきいきまちづくり採択事業」の「千早並木グローバルフェスティバル」では、実行委員会委員として本学留学生も運営に尽力するなど、音楽やダンス、雑貨、各国料理紹介を通じて、15 カ国の留学生、日本人学生と地域住民など約 2 千人の来場者が交流し、地域活性化に弾みをつけた。

産学連携支援室では、教員の研究成果を広く社会に還元するため、官公庁・企業等主催の展示会に積極的に参加し、教員の技術シーズ紹介を行っており、その結果、企業から本学が保有している特許技術の提供依頼、技術相談及び複数の地方自治体から協力依頼を受けるなどの社会貢献に繋がっている。

また、平成 26 年度から、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として「せき損患者の機能回復支援を中核とする介護現場革新のための機器実用化」が採択された。本事業の研究成果は、教育に反映させるとともに、平成 26 年度は近隣自治体である古賀市の協力で被験者を募り、実証試験を実施した。また、一般向けに公開講座及び国際セミナーを開催し、研究成果の周知活動を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

地元自治体等への連携推進を目的とした定期的な訪問及び、近隣 5 校区の地域を対象に年 2 回の交流会開催により、人的ネットワークが構築でき連携事業の実績に繋がっている。

具体的には、古賀市との包括的連携協定による連携事業、自治体での学生インターンシップ体験、地域課題解決の取り組み、公開講座開催等による地域住民への学習機会の提供及び、教育機関への大学開放等が挙げられる。

地域・社会貢献のひとつとして、国際交流センターが行う小学校や公民館等への派遣交流事業は、日頃なじみの少ない外国人留学生と子どもたちが触れ合うことのできる絶好の機会となっている。子どもたちは、多様な国からの留学生との相互交流により、これまで未知であった諸外国の言語や文化、遊び等を通して外国に対する興味と探究心を抱くよう

になり、幼年期のグローバル体験に一定の効果を上げている。

学内の異文化理解教育、留学生日本語弁論大会、学生交流作品展、学術講演会等は、学生・教職員及び地域住民の双方にとって、グローバルな課題への気づきや異文化理解の促進に資するとともに、多文化共生の理念や価値観を再認識する絶好の機会となっている。

日本人学生に留学生との交流機会を多く提供することにより、双方にとって異文化接触を実体験でき、結果として、協働精神やグローバル思考を醸成することに資している。

また、平成26年度の国際交流協定に基づく交換留学は、15人の学生を海外の交流協定校（8校）に派遣し、9人の交換留学生を受け入れた。交流協定に基づく短期学生・教員交流を韓国の4大学、中国の2大学との間で行っており、平成26年度は本学から84人の学生と15人の教員を派遣し、125人の学生と14人の教職員を受入れた。

これらの学生派遣・学生受入れは、学生相互にとって、グローバルな視野と知識を修得し、国際的な感覚を醸成するうえで著しい教育効果が表れている。

産学連携支援室では、広報活動に積極的に取り組んだ結果、平成25年度に2件、平成26年度に1件の特許実施許諾が成立した。

また、本学が権利を有している特許「プラズマ処理装置」の研究が進み、平成26年度より、処理能力を向上させた大型機の開発を中小装置メーカーとユーザー企業で、新たな知財の権利化を踏まえ進めており、今後、産業界への貢献が期待できる。

②改善すべき事項

地域連携の推進にあたっては、連携先との齟齬が生じないように、定期的な情報交換及び協議による意思疎通が重要である。

公開講座では、受講生のリピーターが多く大変好評である反面、地域社会により広く教育研究成果を還元するためには、講座開催エリア拡大等、新規受講生の確保が必要である。

地域住民からは、高齢者支援、交流会及び意見交換会の開催、学生との共働、図書館、学生食堂等の施設開放、地域への情報提供が求められ、小・中・高等学校の教育機関からは児童・生徒への教育支援、保護者からはアート企画等イベント開催が期待されている。また、自治体等との連携においては、大学の専門性を活かした事業を推進するため、各団体の基本計画等を把握し、学内の各学部、部所が必要とするものとのマッチングが必要であり、それぞれのニーズに合った効率の良い連携方法を模索する必要がある。

国際交流センターが行う小学校等への留学生派遣については、従来から先方の派遣要請に基づくものが主であるが、今後は、地域の派遣に関するニーズや情報収集に努め、必要に応じて本学が企画立案したプログラム内容を派遣先へ提案する必要がある。

また、留学生日本語弁論大会を開催する場合は、会場の参加者を増やすためのPR等の工夫をするとともに、留学生が日本文化理解のために地域のイベント等に積極的に参加しやすいよう学外連携課と協働し、より効果的な情報発信に取り組んでいく必要がある。

産学連携支援室では、幅広く社会に貢献するために、より多くの教員のシーズを発掘する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

地域連携等委員会を中心に事業の検証及び次年度事業計画の策定を行い、方向性を見据えた事業の推進を図っている。

例えば、自治体等への定期的な訪問及び地域との交流会の継続により、人的ネットワー

クを構築し、それぞれの団体に即した連携事業の実施による地域活性化に取り組んでいる。

国際交流センターとしては、これまで以上に小学校等において、本学の優れた留学生による交流の機会を増やすとともに、地域住民の参加協力を得て、持続可能な地域の国際化の推進と発展を目指す。小学校等への留学生派遣は年々定着してきているが、今後とも、学外連携課等と協働しながら、より密接に社会的貢献が図られるよう推進する。

毎年12月に学内で開催する「留学生日本語弁論大会」は、年々好評を得ており相応の成果が上がっているが、今後、ホームページ、町内回覧板などによる広報活動の強化等により、情報発信をより一層充実させるなど、地域住民の参加を促す必要がある。

産学連携支援室が企業等と継続的に研究連携を図ってきた成果として、本学が保有する特許を利用した製品化に繋がっている。今後とも産学連携の活動を積極的に行い、より多くの製品化に向けて貢献していく必要がある。

②改善すべき事項

次年度に向けた目標〔地域連携等事業計画の基本方針（理念及び目標等）、地域団体等との連携方法、連携事業の重点項目〕の明確化が必要である。また、学内の地域連携等委員会を活性化させ、連携推進を目的とした各団体との連携を推進する会議体を設置し、双方のメリットに合致するそれぞれの基本（事業）計画等に沿って、大学が中心となる提案型事業の推進が必要である。

国際交流センターが主催する異文化理解教育や留学生日本語弁論大会などの交流行事は、地域住民の参加を促すために実施時期や時間帯を考慮し、ホームページによるPRや学外連携課を通じて、地域住民に広く周知案内することも方策のひとつである。その際には、衣・食・住など生活に身近で話題性の高いテーマ選択やプログラムをはじめ、周知案内のための工夫を行うとともに、留学生が日本文化理解のために、地域のさまざまなイベント等に積極的に参加できるよう情報発信や広報活動に取り組む必要がある。

産学連携支援室では、教員の研究成果が更に幅広く社会に認知されるよう、展示会などでの広報内容・活動・情報収集の方法を随時見直していく必要がある。

4. 根拠資料

資料 8.1ー「平成 26 年度地域連携等事業計画について」

資料 8.2ー「平成 26 年度地域連携等事業（最終報告）」

資料 8.3ー「平成 27 年度地域連携等事業計画について」

資料 8.4ー「九州産業大学公開講座 2014（チラシ）」

資料 8.5ー「九産大紙風船 Vol. 6」

資料 8.6ー「国際交流センター報 JUNCTION N015」

資料 8.7ー「平成 26 年度産学連携関連展示会等出展結果」

9 管理運営・財務

9. 管理運営・財務

(管理運営)

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の設置者は、「学校法人中村産業学園」であり、本学と九州造形短期大学を設置している。現在、同法人の理事会を構成する理事は13人、監事3人、評議員会を構成する評議員は30人である。この理事13人の構成は、大学長、短大学長、評議員選任4人（すべて教育職員）、学識経験者7人（学外の企業等有識者4人含む。）である。学園を代表する理事長は、理事の互選により選出される。また、理事の中から、企画・人事・労務関連を担当する常務理事1人、教務・教育改革を担当する常務理事1人及び財務・総務・入試関係を担当する常務理事1人が選任され、理事長の職務を補佐している。なお、私立学校法の改正による監事の監査機能の充実を図る目的で監事3人のうち2人を常勤とし、理事の業務執行状況の監査を含めた学校法人の業務の監査に努め、8月を除いて定例月1回の監事会を行っている。

また、業務の適正な遂行及び改革・改善などの推進を目的に、理事長の直轄的組織として監査室を設置し、毎年度、内部監査規程に基づき内部監査を実施している。

また、監査の円滑な実施や監査機能の強化を図るため、監事、監査法人（公認会計士）及び監査室が、定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携や協力体制を保っている。

理事会は、8月を除いて定例月1回開催され、寄附行為に定められた事項、法人及び法人が設置する大学・短大の管理及び運営に関する基本方針などについて審議している。

また、理事小委員会（構成：理事長、大学長、短大学長、常務理事）が定例で週1回開催されている。この理事小委員会における審議事項については、理事会又は評議員会に付議する事項のうち、あらかじめ委員会で審議を必要とするもの、理事会から委任された事項、学園経営の基本方針及び計画に関する事項、特に重要な業務執行に関する事項、その他学園経営に関する重要事項となっているが、教学組織に係る事項については、協議会、部所長会議、学部長会議等で教学組織の意見をあらかじめ聞き、教学組織の意向が反映されるよう連携を保っている。

全学的審議機関である協議会は、学長、副学長、各学部長、各学部から選出された各2人の教授、学生部長、教務部長、入試部長、キャリア支援センター所長、図書館長、産業経営研究所長、総合情報基盤センター所長、健康・スポーツ科学センター所長、国際交流センター所長及び事務局長をもって構成し、①学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、②学長、副学長、各学部長、学生部長、教務部長、入試部長、キャリア支援センター所長、図書館長、産業経営研究所長、総合情報基盤センター所長、健康・スポーツ科学センター所長及び国際交流センター所長の選考に関する事項、③学部、学科、大学院及び研究所の設置又は廃止に関する事項、④学生の厚生補導及びその身分に関する事項、⑤国際交流に関する事項、⑥教育及び研究に関する重要な設置又は廃止に関する事項、⑦全学的な行事に関する事項、⑧学部その他の部局の連絡調整に関する事項、⑨その他大学運営に関する重要事項で学長が必要と認めた事項について審議し、原則として8月を除いて定例月1回開催している。

各学部に教授会を置き、各学部に所属する専任の教授、准教授、講師、助教をもって構成する。平成 26 年には、学校教育法の改正に伴い、教授会は学長が次に掲げる事項について「決定を行うにあたり意見を述べるものとする」見直しを行った。次に掲げる事項とは、学則上は①学生の入学、卒業及び課程の修了、②学位の授与であり、③その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、九州産業大学教授会の運営に関する規程上、①教授、准教授、講師、助教及び助手の採用候補者等の審査等に関する事項、②教授、准教授、講師、助教及び助手の教育研究業績等の審査等に関する事項、③学部長候補者の選考に関する事項、④学生の進級、留年、停学、退学、転学、復学及び休学に関する事項、⑤教育、研究並びに学生の厚生補導及び賞罰に関する事項、⑥教育課程の編成に関する事項、⑦その他学長が必要と認めた事項とされている。

大学院においては、各研究科に研究科教授会を置き、当該研究科博士後期課程の研究指導教員をもって構成し、①博士の学位論文の審査、②入学試験等について審議している。

また、各研究科に研究科委員会を置き、当該研究科博士前期課程の研究指導教員をもって構成し、①修士の学位論文又は作品の審査、②入学試験等について審議している。

また、大学院に、研究科長会議を置き、学長、副学長及び各研究科長をもって構成し、①各研究科間における連絡調整、②諸規則の制定改廃に関する原案の作成、③大学院全般に関する企画及び運営等について審議している。

更に、大学院協議会を置き、学長、副学長、各研究科長、各博士後期課程の研究指導教員のうちから選出された 2 人及び事務局長をもって構成し、①諸規則の制定改廃に関する事項、②研究科、専攻及び研究所の設置又は廃止に関する事項、③入学試験に関する事項等を審議している。

寄附行為施行細則の見直しにより、理事会の業務決定権限が明確化され、業務の効率化・簡略化が図られているが、各職位が担当業務を遂行する際の職務権限については、①権限の委譲が行われていないため、軽微な事項についても、上位職位の決済を得ていること。②各部所の諸規則等に個別に権限が存在し、一体化・体系化されていないこと。③重要な業務執行について、規定化されていない権限項目があること。等業務運営の効率化・厳正化といった点で問題があったことから、平成 22 年 10 月に学園の業務運営を適正かつ効率的に遂行していくために、「職務権限規程」を制定し、管理運営方針を明確に定めている。

また、「職務権限規程」は、平成 24 年 4 月に見直しを行い、権限を出来るだけ下位職位に移譲し、管理運営方針の効率化を図っている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

「中村産業学園規則集」を学園の K's Life に掲載し、規則に基づく適切な管理運用を行っている。

学長は、学長選任規程に「人格が高潔で、優れた学識及び大学運営に関し識見を有し、かつ、本学の建学の理想・理念を、真に理解すると認められる者とする」と規定されている。学長候補者は、学長選任規程に基づき選出され、理事長が任命する。

なお、学長の任期は 3 年で、再選はできるが、3 選は認めていない。学則に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、大学を代表する」と定められており、学長は最高責任者として管理・運営の任務に就いている。

学長の職務は、大学院協議会や大学協議会をはじめ、全学的な連絡調整機関である部所長会議、各種委員会及び学部長会議等における学内の合意形成や調整のほか、理事として

の職務など重要度は増大する一方であり、学長のリーダーシップを発揮する機会が増大している。

また、学長のリーダーシップ確立等のガバナンス改革促進のため、学校教育法等が平成26年に改正されたことに鑑み、学則等関連諸規則の一部改正を行い、副学長・教授会等の職や組織の見直しを行った。このことにより、より一層学長のリーダーシップの発揮が期待されている。

更に、学外における多数の諸団体等の委員も引き受けるなど、地域への貢献も強く求められている。以上のように、学長職は、教育研究の活性化・高度化・国際化の推進等をはじめとする学内の諸課題から産業界などとの連携・協力、地域貢献に至るまで、学内外を問わず極めて多忙、かつ、最高度の決断力を要求される職責となっている。

また、本学は8学部、大学院5研究科を擁する総合大学であり、各学部・各研究科間の連携・調整を図り大学運営を円滑に遂行するためには、学長職のサポート体制を確立することが喫緊の課題であったことから、平成23年4月から副学長制度を導入した。平成26年においては、上記学校教育法の改正を受け、学則上「副学長は、学長の職務を助ける。」とされていた副学長の職務を「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」に改めた。

学部長においては、学部長候補者選考規程に基づき選出され、任期は2年で再選できる。学則に「学部長は学長を助け、学部に関する校務をつかさどる」と定められており、学部長は学部の代表として学部の管理運営の任務に就いている。

研究科長においては、大学院研究科長候補者選出規程に基づき選出され、任期は2年で再選できる。大学院学則に「研究科長は学長を助け、研究科に関する校務をつかさどる」と定められており、研究科長は研究科の代表として研究科の管理運営の任務に就いている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織は、学生の厚生補導、修学、就職支援に関する業務を担当する学生部、教務部、キャリア支援センター、教員の研究支援に関する業務を担当する産学連携支援室、また、学校法人、大学の管理運営に関する業務を担当する総務部、財務部、総合企画部、人事部などを設置しており、大学の規模に応じた適切な事務組織の編成をしている。部課などにおける事務職員の定員は定められていないが、業務の量に応じて配属している。ただし、教学部門における学年始めと学年終りの業務量の増大など、各部所の繁忙期における業務量へ対応した配置に関しては、時期的に要員を増加して配置しているが、専門性の高い業務もあり一定の職員に負担が偏ることが生じている。

学生の多様化により、事務職員のとるべき対応も多様化してきている。そのため、事務職員の研修への積極的な参加を促し、学生対応のスキルアップを図るとともに、基礎教育センターにおいても修学相談を行うなど、学生指導の機会を多く設けられるよう組織を強化している。

職員の採用に関しては、一般公募を行い、採用試験、面接を実施している。昇任に関しては、規程は整備されていないが、部所の管理職からの整員報告書及び評価結果を参考に、全体的な適材適所の配置を考慮し行っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

平成25年度から、事務職員の人事評価制度を導入し、平成26年度の冬期から評価結果を賞与に反映しており、評価者によるフィードバック面談も実施し、意欲・資質の向上に

つなげている。また、事務局の事務局長、部長、次長待遇者（以下この項目において「部長等」という。）に関しては、年俸制を導入し、理事長、常務理事などが評価を行い、評価結果を月額給与に反映している。

また、事務職員の意欲の向上を図るため定期的な人事異動を実施、その際、女性職員の昇任について配慮している。

平成 26 年度も昨年度に引き続き、職位別研修や新任職員研修において、ビジョン・行動理念の浸透化を推進した。また、事務職員研修体系に基づき、事務職員の能力開発と資質の向上を目的として、各種研修等を実施した。具体的には、各職位に求められる知識やスキルの習得を目的とした職位別研修を 6 回、コンプライアンス・緊急救命・薬物乱用防止及び健康管理について全体研修を 4 回、大学教育の質転換ならびにコンプライアンス推進担当者について実務研修を 2 回実施した。更に、延べ 36 人の職員を外部団体研修に派遣した。これらに加え、各部所における職場内研修の推進や学園が指定する通信講座の受講等に対し経費の一部を奨励金として支給する自己啓発研修を実施した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

理事会の構成員（13 人）に教育職員から現在、大学長を含め 6 人が参画していることは、教学組織を尊重し、連携協力を配慮した理事の構成となっている。また、法人の代表者等と教学組織の代表者で構成されている理事小委員会が法人と教学の連携協力を図る役割となり、経営方針や経営上の課題、また、教学の問題点などを双方に説明する機会を毎週 1 回設けている。

協議会及び各学部の教授会は円滑に機能しており、教授会と学部長との関係及び機能分担、学部教授会と協議会との関係及び役割分担は適切であり、全般的には円滑に運用されている。

学長は、大学の管理運営に係る主要な委員会等の委員長を務め、大学の最高責任者としての役割を果たすために、その権限を有し、本学の意思決定のシステムは確立され、十分に機能を果たしている。

組織編成については、学生のニーズや資質を考慮し、必要に応じた対応が行われている。特に学生の相談窓口としている学生相談室に加え、基礎教育センターを設置し、学生生活の支援体制を強化したことにより、相談の件数が毎年増加しており効果が上がっている。

自己啓発助成制度では、職員の資質の向上の観点から効果が出ている。また、女性職員の昇任は、意欲の向上につながっている。

ビジョン・行動理念の浸透化は各職位別研修等において推進されている。大学事務職員として必要な専門知識やスキルに関する本学オリジナルの通信講座や各部所における職場内研修を実施することにより、能力開発や自己啓発に取り組む職場環境を整備することができた。

②改善すべき事項

今後も、教学組織と理事会の役割分担と責任分担を更に明確にし、迅速的な法人運営と大学改革等に対応できる体制を確立する必要がある。

また、教員が教育研究に支障を来さない体制を整備するため、大学の運営と教育研究に関する機能分担と連携協力を明確にし、学則や関係規程等の更なる整備が必要である。

事務組織の構成などでは、組織が細分化され情報の共有化が不十分であり、縦割りの組

組織になりがちである。また、業務の領域に対するこだわりが発生することが、改善すべき事項として挙げられる。解消するための方法としては、事務局とは事務局長を中心とした組織であることを事務職員全員が認識し、組織間の意思疎通を十分に図ることが重要である。また、教学側との連携を必要とする部所の事務職員は、自らの部所の立場と教学の立場とをお互いに理解し、協同して大学の建学の理想と理念を具現化できる資質が求められる。

また、人事評価に基づく適正な業務評価の導入は、経年の課題としてきていたが、平成25年度から導入した。

職位別研修等については、更に事務職員の能力開発と資質の向上を目指して、人事評価や給与等の人事制度と連動させる研修プログラムを検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

改善・改革を一層推進していくためには、一体的・機能的な運営組織が必要であり、各部所の機能分担と連携協力により、合理的で責任ある体制を維持していく。

事務組織などでは、学生の相談窓口を多く設けることにより、学生の居場所を多数設けている。学生の相談件数は、毎年増加しており、学生の心因的な問題に対する配慮、学生の目線に立った指導、会話の必要性が全学的な見地から検討されている。

人事異動による人事交流は、職場の活性化、職員間の業務の理解を深めることに効果が上がっている。

ビジョン・行動理念の浸透化については継続性が求められることから、今後も職位別研修や新任職員研修において実施していきたい。

②改善すべき事項

急激な変化が著しい現代の社会の状況と18歳人口の減少の影響により、私立大学を取り巻く厳しい状況は一段と厳しさを増す環境の中で、機動的な学校法人及び大学の運営を行うためには、速やかな意思決定を行うことが求められる。

全学を挙げて情勢の変化に対応した体制整備を急ぐ必要がある。また、本学が目指す大学の特色を生かした大学像を明示することに、一層の努力が必要である。

事務組織の構成などでは、今後数年内に多数の幹部事務職員が定年となるため、事務職員に関しても教育職員と同様に短中期の採用計画を策定し、事務組織の体制を整える必要がある。採用に関しても、教員と同様に採用する事務職員像を策定し、事務職員として相応しい人材を確保する必要がある。組織に関しては、全体の枠組みの中で制度化することが必要である。教員の採用に係る人事に関しては、退職予定者の担当科目なども含め、将来を見据えた具体的な採用計画を策定する必要がある。

また、事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策として、人事評価に基づく適正な業務評価の導入は、経年の課題としてきたが、平成25年度から導入し、運用を始めた。また、後述する大学行政管理学会に関しては、門戸は開いているものの参加者は同規模大学に比べ少ないのが現状である。職務に関する問題意識、大学のおかれている立場、環境に対する危機意識の希薄さによるものと思われる。事務職員に対する研修会や勉強会などを実施し意識の改革が必要である。

平成27年度は、他大学の研修プログラムの発掘及び分析により事務職員に求められる能力開発のための研修プログラムの構築を行い、人事評価制度との連動化した研修を実施し

たい。また、教職協働に関する研修会の開催や若手職員を中心に外部団体研修への派遣を促進したい。自己啓発については通信講座の受講コースの見直し等や制度の周知徹底を図り、率先して自己啓発に取り組む職場環境の醸成をしたい。

4. 根拠資料

資料 1.1- 「学生便覧 2014」

資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ集（表 6）（表 7）（表 8）」

資料 9.1- 「九州産業大学学長選任規程」

資料 9.2- 「九州産業大学学部長候補者選考規程」

資料 9.3- 「九州産業大学大学院研究科長候補者選出規程」

資料 9.4- 「学校法人中村産業学園職務権限規程」

資料 9.5- 「学校法人中村産業学園事務組織及び事務分掌に関する規程」

資料 9.6- 「年俸制に関する規程」

資料 9.7- 「学園法人中村産業学園事務職員研修規程」

資料 9.8- 「平成 26 年度自己啓発奨励金の支給について」

資料 9.9- 「計算書類及び監査報告書 2007(平成 19) ～2013 (平成 25) 年度」

資料 9.10- 「監査報告書 2007(平成 19) ～2013 (平成 25) 年度」

資料 9.11- 「平成 25 年度事業報告書」

資料 9.12- 「財産目録（平成 26 年 3 月 31 日現在）」

(財務)

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

学園の財政計画は、中期事業計画の基本方針に基づき、帰属収入の確保、消費支出の適正化に重点的に取り組んでいる。具体的には、学生数確保、除籍退学者の抑制による納付金収入の確保、元本の安全性を重視した資産運用による収益といった面から、収入の安定確保を目指している。毎年度の予算編成では、各部所から事業計画に対応した予算を申請させることで、中期事業計画の実現に資する経費は可能な限り予算化すると共に、中・長期的な財政計画と中期事業計画の関連性を踏まえた予算編成を行っている。教育研究の充実に必要な経費を適正に盛り込みながらも、帰属収支差額がプラスとなる予算を編成することを基本としている。

将来の教育研究環境を更に充実させるために施設の改築資金としての第2号基本金組入れや経済状況の悪化に対応するための給付奨学金の拡充（平成21年度組入れ完了）、若手研究者を育成するための助成金（平成22年度組入れ完了）としての第3号基本金の組入れを、組入れ計画に基づき実施し、更なる財政面の強化に取り組んでいる。

研究の活性化に直結する外部資金の過去3カ年の受け入れは、科学研究費助成事業においては、平成23年度は38件、40,482千円、平成24年度は42件、61,230千円、平成25年度は42件、57,590千円である。奨学寄附金は、平成23年度は15件、8,327千円、平成24年度は18件、8,980千円、平成25年度は34件、10,011千円である。また、企業からの研究を委託される受託研究は、平成23年度は16件、41,548千円、平成24年度は24件、59,717千円、平成25年度は16件、32,744千円である。

学園の財政状況を判断するための指標として財務比率があり、消費収支計算書関係比率は、データ編の表6（法人全体のもの）、表7（大学単独のもの）となっている。また、貸借対照表関係比率は、表8のとおりである。

平成25年度の消費収支計算書関係比率と平成25年度全国平均値を比較すると、人件費比率49.4%（全国平均値52.4%）、人件費依存率60.6%（72.4%）、消費支出比率86.8%（94.8%）、管理経費比率5.8%（8.8%）、帰属収支差額比率13.2%（5.2%）が良好な数値を示している。しかしながら、教育研究経費比率30.4%（31.5%）、寄付金比率0.4%（2.2%）、補助金比率8.4%（12.8%）は全国平均値より劣っている。

貸借対照表関係比率と平成25年度全国平均値を比較すると、消費収支差額構成比率1.7%（△12.2%）、流動比率400.4%（245.9%）、前受金保有率506.2%（327.9%）、退職給与引当預金率99.7%（66.7%）が良好な数値を示している。

一方、学外からの研究費であるが、科学研究費助成事業の受入れは、近年は採択件数40件以上、金額も60,000千円程度で推移しており、年々増加傾向にあるものの、大学の規模を考えれば、金額、件数ともに十分とは言い難い。科学研究費助成事業を担当している産学連携支援室では、毎年度9月に学内で応募説明会を5回程度開催し、応募者の支援体制を整えている。しかしながら、説明会参加者は増加しているが、応募者数は微増である。そのため、平成26年度より、外部講師を招聘し、「科研費獲得の方法とコツ」講習会を数回開催することで申請への意欲向上と採択件数の増加を図ることとしている。

「奨学寄附金」は、増加傾向にあり、理系を中心とした教員の産学連携活動が機能していると言える。

(2) 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

予算委員会（理事長、常務理事、学長及び理事長が委嘱した者で構成し、事務は財務部）で予算編成基本方針案を策定し、理事会承認後、各学部長、部所長及び担当者を対象に説明会を開催する。理事長は基本方針の趣旨を十分説明したうえで、学長を経て予算責任者（各部所の所属長）へ通達する。予算責任者は基本方針に基づき、消費収支予算申請書及び施設設備関係等予算申請書を作成し財務部に提出する。財務部は、申請内容について各予算責任者とヒアリング及び審査を行い、予算原案を編成し、経理責任者（事務局長）を経て予算委員会へ付議する。予算委員会で内容を審議したうえで、評議員会の意見を聞き理事会に諮る。理事会の審議を経て予算が承認されたのち、理事長は各予算責任者へ学長を経て予算を配賦する。

配賦された予算に基づき、各予算責任者は所管する部所の予算執行管理を行う。支払伝票は各部所で起票するが、起票時点で財務システムによる予算残高チェックを行っている。会計伝票は予算責任者が承認のうえ財務部へ回付され、財務部では伝票及び証憑書類の内容が適正であるかどうかをチェックし科目と金額を確定する。各予算責任者は予算の執行状況については毎月初めに前月分の支出を集計した報告書を作成し、学長、経理単位責任者（財務部長）へ報告する。

小科目別に設定した予算に基づき事業が実施されるが、当初計画からの変更もありうるため、小科目の予算を超えて支出する必要があるときは、当該小科目の属する大科目の他の小科目予算から流用することができる。ただし、100万円以下は経理単位責任者（財務部長）、それ以上は財務担当常務理事の承認を得る必要がある。また、予測しがたい予算の不足を補うため予備費を計上しているが、その執行については、100万円以下は経理単位責任者（財務部長）、100万円以上 1,000万円未満は財務担当常務理事、それ以上は理事長の承認を得る必要がある。

財務部は、毎月末に会計記録を整理して、所定の書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表等）を作成し、年度末は、財務部で所定の書類を作成し学長、経理責任者（事務局長）、財務担当常務理事を経て理事長に提出する。理事長は毎会計年度終了後2ヵ月以内に計算書類を理事会に提出し、その承認を得たものを評議員会へ報告している。なお、監事も理事会及び評議員会に出席し監査の報告を行っている。監事監査は、平成25年度監査計画に基づき監事3人（常勤2人、非常勤1人）で実施された。監査内容は、期中においては予算執行状況、監事・公認会計士の監査指摘事項の改善状況、土地・建物の委託管理状況等、また期末においては資金・消費収支計算書・貸借対照表等計算書類の内容ヒアリング、残高チェック等が実施された。

年度末決算後に実施されるトップヒアリングにおいて、予算執行を含めた事業の年間の実施結果が各部所から報告されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

安定した財政基盤を背景に、教育研究施設面の整備・充実、研究事業の推進を目的とした各事業に取り組んでいる。具体的には施設面の整備・充実として、1号館2階S201番教室のリニューアル工事を実施し、固定椅子の入れ替え、床の張り替え、吸音板の改修、照明設備のLED化、暗幕の新装工事を行った。教育面では、図書館2階に設置している図書館システム(Limedio)及び1階の入退館システムの入替え、情報科学部CAD実習室

に設置しているCADシステムの入れ替え、芸術学部17号館5階実習室に設置しているデジタルデザイン教育支援システムの入れ替えを行い、効果的な実習ができる環境を整備した。また、「教育改善・改革支援事業」に関する学部・学科・部所単位での取組みに対しては教育研究の質の向上を図る観点から引き続き予算措置を行った。研究の活性化のためには外部資金の積極的な獲得が有効である。外部資金の受入れは増加傾向にある。

平成25年度の本学の財務比率と日本私立学校振興・共済事業団の調査による平成25年度の財務比率（医歯薬系法人を除く学校法人の全国平均）と比較すると、消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率のいずれにおいても概ね良好である。したがって、本学園の財政は安定した基盤を確立していることがわかる。

近年、学外で行われる産学官交流セミナーや、技術交流会、展示会などに積極的に参加した結果、企業などから本学の研究成果に興味を持たれ、受託研究や奨学寄付金に結びつく事例が増えている。また、科学研究費助成事業等で進めていた研究成果が特許化され、新たな開発事業に結びつき、関係各方面との連携によって、実用化に向けて進行している。

予算編成のプロセスは経理規則に定めており、毎年度の予算編成時に予算委員会で予算編成スケジュールを提示することにより明確になっている。予算申請の内容については、理事会に諮る前に、予算編成基本方針に基づいているかどうか、内容が適切であるかどうかなど財務部でヒアリングのうえ審査し、数回にわたり予算委員会で審議を重ねているため透明性も高い。予算委員会は、学長、財務担当常務理事が委員であるため、教育研究面と財政面の両面からの審議が行われ、予算配賦は適切に行われている。

予算執行のプロセスも予算編成同様に経理規則に定められている。伝票起票者は起票時に予算残高をチェックし、予算責任者が予算内で適切に執行しているか再度チェックしている。また、会計伝票の内容や証憑書類を、伝票起票者だけでなく財務部内でもチェックすることによって不正や誤った処理を防止し、適切に運営している。なお、執行状況については、毎月初めに財務部へ月次報告することになっている。

予算を超えて支出する必要があるときの予算流用や予備費配賦についても、複数の者の承認を得ることで、透明なプロセスとしている。

決算に関しても経理規則に明確に定められており、理事会で確定するまでのプロセスの透明性も保たれている。

内部監査を行う監事の役割として理事会、理事小委員会のほか予算委員会、資金運用委員会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じた積極的な意見表明等が行われている。

②改善すべき事項

外部資金の受入れ状況については、「科学研究費助成事業」「受託研究」「奨学寄付金」のいずれにおいても、現在の教員数に対してその実績は見合ったものではない。より多くの教員が「科学研究費助成事業」をはじめとする各種競争的研究資金の獲得により積極的に取り組むことが必要である。その他の要因としては、本学が有する技術シーズの社会的認知度がまだ低いことが考えられる。今後も各種展示会などに積極的に参加するなど、本学が有する技術シーズを学外にPRする活動を行っていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

財政を安定させるための要素は、入学者の確保、除籍退学者の抑制、積極的な資産運用

(元本の安全性を重視)による収入の確保、帰属収支差額がプラスとなる予算編成、経費の抑制等々、直接的なものから間接的なものまで多岐にわたっている。これらの要素は、大学を取り巻く情勢に大きく影響を受けるため、将来の環境変化を予測し、素早い対応策を実践することが重要である。教育研究目的・目標を実現するため、長期的に健全な財政基盤を維持するには、財政計画を策定して、収支のバランスをとりながら大学運営を行っていくことが求められる。

企業が求める研究ニーズの把握、学外への研究業績等の積極的なPR活動、企業との情報交換、外部資金の受入れノウハウの蓄積と活用などにより、産学連携支援室を中心に更なる外部資金の獲得増を図る必要がある。また、本学が保有する特許を活用し企業と連携することで、ロイヤリティなどの収入源についても視野に入れる。

平成 23 年度から、若手研究者育成のために「九州産業大学育成研究費」を設けた。本制度は若手研究者の科学研究費助成事業採択率向上を目的に、不採択となった教員に対して次の申請に向けて研究を支援するものである。平成 24 年度は 12 人、平成 25 年度は 9 人、平成 26 年度は 8 人に対し本研究費の交付を行っており、今後の科学研究費助成事業の採択率向上が期待できる。また、本学の特色・特徴のある研究を戦略的に推進し、その研究成果を展開支援するために、平成 25 年度に実用化支援研究費制度が創設され、実用化に向けて企業と連携した研究が進められている。

平成 20 年度に世界的な金融経済環境の激変の影響を受けて、帰属収支差額比率が初めてマイナスとなったが、平成 21 年度以降はプラスに転じている。今後もこのような外的要因による財務比率の変動が懸念されるが、全国平均より良好な比率を維持できるようにしたい。

予算編成及び予算執行については、現在のところ改善・改革すべき問題はないが、「中期事業計画」により事業計画の基本となる骨子が策定されたことに伴い、事業計画と予算の連動をいかに図っていくかが今後の課題となる。

②改善すべき事項

外部資金の受入れは、これまで同様、研究推進及び社会貢献のため、科学研究費助成事業、受託研究、奨学寄付金等の獲得が必要不可欠である。そのため、科学研究費助成事業では、現在行っている説明会及び講習会の内容・回数などの見直しとともに、学部長を通じて所属教員に応募を促すなど、採択件数増加のための方策を検討する必要がある。

また、本学に埋没している技術シーズの発掘を行うとともに、企業などへのPRを積極的に行い、受託研究、奨学寄付金の獲得を目指す必要がある。

4. 根拠資料

資料 3.6- 「平成 26 年度大学基礎データ集 (表 6) (表 7) (表 8)」

資料 9.9- 「計算書類及び監査報告書 2007(平成 19) ～2013 (平成 25) 年度」

資料 9.10- 「監査報告書 2007(平成 19) ～2013 (平成 25) 年度」

資料 9.11- 「平成 25 年度事業報告書」

資料 9.12- 「財産目録 (平成 26 年 3 月 31 日現在)」

資料 9.13- 「外部資金受入一覧」

資料 9.14- 「九州産業大学育成研究費交付決定者一覧」

10 内部質保証

10. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

・自己点検・評価

本学では、内部質保証の前提としての自己点検・評価に関し、九州産業大学学則及び九州産業大学大学院学則の各々第2条（自己点検及び評価）に、「本学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定するとともに、同条第2項では、「前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする」と規定している。

これらに基づき、「九州産業大学自己点検・評価規程」を定め、学長を委員長とする九州産業大学自己点検・評価運営委員会（以下、「自己点検・評価運営委員会」という。）を基軸として、学部・大学院研究科など全学的な自己点検・評価を毎年実施している。

平成26年度自己点検・評価は、平成24年度に（公財）大学基準協会の大学評価（認証評価）において適合の認定を受けたものの、指摘を付された「努力課題」等の改善進捗状況等を念頭に置き、同協会が定める10基準の評価項目に沿って、全学的に実施した。

この取り組みの総括として、「自己点検・評価報告書」及び「大学基礎データ集」を作成し、教職員はもとより、文部科学省をはじめ（公財）大学基準協会、私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、付属高校などに配付するとともに、ホームページに掲載し、広く公表している。

・学外への大学情報の提供

本学では、学生や保護者などのステークホルダーや社会に対する説明責任を果たすため、詳細な情報を広く公表することにより、教育・研究や社会貢献活動等の透明性を確保している。

すなわちホームページを開設し「大学案内」、「学部・大学院」、「教員紹介」、「キャンパスライフ」、「進路・就職」、「研究・産学連携」、「地域連携・社会貢献」、「入試情報」、「学生紹介」、「学長室より」、「九州産業大学ニュース」、「イベント情報」等について最新の詳細な情報を提供している。

また、広報誌「+K」「学園報」「紙風船」を発行し学内外に様々な情報を提供している。更に、平成23年4月からは、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令に基づき、教育情報として、建学の理念・理想、学則、人材養成その他の教育研究上の目的、学部・学科・大学院研究科、組織図、教員組織、入学者受入方針、授業科目・授業内容、教育研究環境、学費、学生支援関係などを整理し、公表している。

なお、学外からの各種問合せや苦情の対応については、総務部学外連携課が窓口となり各部所と連携を取りながら真摯な対応を行っている。

情報公開請求制度の整備については、「学校法人中村産業学園財務書類閲覧に関する規程」に加え、平成24年4月には、本学園の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営の実現に資することを目的に、「学校法人中村産業学園

情報公開規程」を制定し、個人情報保護に配慮しながら、社会に開かれた大学として、現在提供できる全ての情報を積極的に公開する体制を整えている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

・内部質保証システム

内部質保証は、自己点検・評価の充実を前提とした自律的なシステムとして学内に整備している。具体的には、認証評価機関による定期的な第三者評価、自己点検・評価、情報公開などの仕組みにより、質保証システムの成熟を目指す中で、全学的に大学の質の維持・向上を図るための様々な取り組みを推進している。その際、目標や計画と実際の達成（進捗）状況との検証を行う中で、目標と実績との差異分析を基本に据えた自己点検・評価の実質化に努めている。

毎年度始めに、自己点検・評価運営委員会が策定した自己点検・評価実施計画及び到達目標に沿って、自己点検・評価の結果を改革・改善に繋げるべく、内部質保証システムを有効に機能させるためのPDCAサイクルを適切に回すことによって、大学全体の質向上のスパイラル・アップを図っている。

自己点検・評価に係る推進拠点として、大学改革推進本部に設置された「大学評価室」が、自己点検・評価を基盤とした認証評価への対応を図るとともに、全学的・組織的FD活動などを推進するための部所として、その役割と機能を果たしている。

同室を中核として、学長を委員長とする自己点検・評価運営委員会の下部組織として、各学部・大学院研究科及び事務局各部等に実施委員会を設置している。これらは質保証の基幹となる活動主体であると同時に、有機的な連携を図りながら、理念・目的の達成に向けて教育研究活動の改善・改革に資する、問題点等を集約するなど全学レベルで改善・改革につながる取り組みを行っている。

更に、自己点検・評価の円滑な推進を図ることを目的として、平成25年度より、運営委員会の下に副学長を部会長とする「自己点検・評価検討作業部会」（以下、「検討作業部会」という。）を設置している。検討作業部会は、自己点検・評価運営委員会と各実施委員会とのパイプ役として重要な役割を担っている。

・コンプライアンス

本学のコンプライアンスに係る取り組みとしては、平成22年3月に法令などを遵守するために必要なコンプライアンスの行動原則を示した「学校法人中村産業学園コンプライアンス行動規範」を制定するとともに、「学校法人中村産業学園コンプライアンス通報窓口」を設置している。また、併せて学校法人中村産業学園コンプライアンスに関する「推進規程」「委員会規程」及び「調査委員会細則」を構成員全員に周知し、コンプライアンスの推進に努めている。

コンプライアンスの推進を目的として、毎年度「コンプライアンスの推進に係る主な活動計画」を策定し、各部所長宛に周知している。また、平成25年度から各学部・各研究科・各部所に配置しているコンプライアンス推進担当者を対象に、その役割を認識することを目的とした研修会を開催している。

キャンパス・ハラスメントの防止については、すべての構成員が安全で公正な環境で学び、働くことができるよう、いかなるハラスメントも容認しないキャンパスの実現に向けて、規程の制定、パンフレットの配布、相談窓口の設置及び相談員を配置している。また、学外講師による全体研修会（テーマ：ハラスメントの事例研究）や学部別研修会（テーマ：

アカデミック・ハラスメント)を開催し、キャンパス・ハラスメント防止に努めている。

更に、本学における研究活動上の不正行為防止に関する規程の制定、研究活動における行動規範、公的研究費不正防止計画等を策定するとともに、日本学術振興会主催の実務者向け研修会を受講した担当者が、科学研究費助成事業交付者へ「執行ルール及び不正使用事例等」について説明会を開催し、公的研究費による研究活動上の不正行為防止及び研究活動上の不正行為に対し厳正かつ適切に対応している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学の理念・目的の実現に向け、自己点検・評価の実質化を促進するために、内部質保証システムを有効に機能させ、全学的にPDCAの改善サイクルを浸透させている。

具体的には、組織レベル及び個人レベルでの自己点検・評価を充実させるとともに、その結果を改善・向上に繋げるために、自己点検・評価運営委員会の下部組織である検討作業部会及び各実施委員会において、不断に自己点検・評価活動を実施している。

実施委員会は、各学部・大学院研究科及び大学事務局各部等にそれぞれ設置しており、自己点検・評価運営委員会が年度始めに策定した自己点検・評価実施計画及び到達目標に基づき、各学部・大学院研究科及び事務局各部等の諸活動について点検・評価を行い、その結果をまとめて同運営委員会に報告する仕組みを構築している。

自己点検・評価運営委員会は、各実施委員会から報告された自己点検・評価の結果を総括し、「自己点検・評価報告書」を作成している。

また、教育の質保証の向上に資するFD活動については、各学部及び大学院研究科等のFD委員会、更にはFD委員会において改善事項を明確にし、次年度における事業計画に反映している。

工学部(一部の学科を除く)及び情報科学部については、国際的にも通用性の高い「日本技術者教育認定機構」(JABEE)の認定を受けている。両学部ともに、社会の要求水準を満たす高い教育目標を定め、カリキュラムを設計し、達成度評価を行い、その結果に基づく改善を図っている。同機構による定期的な評価結果に基づき、不断にPDCAサイクルを検証し、確実に機能している。

加えて、平成25年度に引き続き、平成26年度もFDの外部有識者を招請した。更に平成26年10月1日付でFD担当教員1人を専任教員として採用し、更なる教育の質保証の向上を図っている。

教員紹介ホームページへの研究業績等の情報公開は、教員自らが更新し紹介できる環境となっている。これまで更新情報が一元管理されていなかったため、教員の教育研究業績情報を効率的に一元管理することを目的に「研究業績システム」を構築した。このシステムに教員が情報を入力することにより、「教育・研究業績集」「教員紹介ホームページ」に反映されるものである。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

大学評価室が推進拠点となり、自己点検・評価運営委員会を基軸として、全学的な自己点検・評価の実施体制が整備されている。学長を委員長とする同委員会及び下部組織としての実施委員会並びに検討作業部会等と大学評価室は、質向上の要となる内部保証システム(PDCAサイクル)の組織的な展開を念頭に、FD委員会との相互連携を図りながら、

不断に改革・改善を図っている。

自己点検・評価と認証評価の関係性を整理しつつ、実地調査で指摘のあったPDCAサイクルの各段階における責任主体、組織、権限、方針や手続きは明確化されており、適切に機能していると言える。結果として、いわゆる評価文化が根付いてきたことは、一つの進展といえる。

新大学認証評価システムに対応するために、全学的な共通認識のもと、認証評価を踏まえた自己点検・評価の高度化を図るとともに、PDCAサイクルが定着するなど、一定の効果が上がっている。

コンプライアンスについては、学校法人中村産業学園コンプライアンス行動規範等の周知、各部所における推進計画の策定及び研修会を開催したことにより、意識の醸成が図られている。また、大学が取り扱う情報については、①広く社会に対して情報公開を積極的に行うこと。②法人と設置する学校に関する情報及び業務遂行過程において、取り扱う情報は適切に管理すること。③情報の不適切な開示、漏洩、不当利用を防止するなど、適切な管理と保護に努めること。④個人情報保護し、その収集、利用、管理にあたっては、適切な方法で行うことを挙げており、情報の開示と適切な情報管理が行われている。

また、「研究業績システム」が構築されたことで、過年度データを含む、研究業績の閲覧、加筆、修正が可能となっている。また、最新情報については、随時情報を更新することができ、一元管理されたデータを提供することにより、情報の正確化、公開の迅速化と業務の効率化を図ることができた。

②改善すべき事項

自己点検・評価における質の保証は、客観的で合理的なデータの裏付けが必要不可欠であり、その基盤となる点検・評価項目に対する目標の設定と、目標の達成状況や成果を図るための指標が重要である。各々が定めた目標に照らして客観的な指標に基づき、より適切に自己点検・評価を実施するためには、(公財)大学基準協会が指定する大学基礎データ集の項目のほか、達成状況などの検証に必要な目標の設定・データの収集・分析・蓄積を行い、これらを各学部・大学院研究科等及び事務局各部における共有化を図り、活用することによって、エビデンスに基づいた客観性、透明性の高い評価を行うことができる。

今後、将来に向けた目標を定量的に捉えるため数値化するなど、その達成度を可視化することで、全学的な改善・改革に資する恒常的なPDCAサイクルの更なる向上を目指していく。

コンプライアンスや各種ハラスメントに関しては、毎年、研修会等を実施するなどし、構成員への意識の啓発活動を行っているが、コンプライアンス違反やハラスメント違反に該当するような事案が発生しているのは事実である。

今までの啓発活動に加え、一人でも多くの構成員の更なるコンプライアンスに対する意識の啓発を推進するために、研修会等を実施して、法令遵守はもちろんのこと、モラルの向上を図ることが必要である。

コンプライアンス推進のためには、発生が予測される危機を可能な限り回避し、危機が発生した際の被害を最小限にするため、あらかじめその対応や体制を整えておく手法手段を計画すること、問題が生じた際に、その要因を追求し再発しないように体制を整えることが求められる。

また、「研究業績システム」の利用について、今後教員から指摘、要望事項等に対しては、都度、改修していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学は、全学的な自己点検・評価を不断に行ってきた中で、その自律性と有効性を高めるための仕組みが定着してきた。経年で見れば、(公財)大学基準協会が評価の視点として重視する達成度評価及び基盤評価に照らし、確実にその実効性が発揮されている。

平成26年度においては、平成24年度の大学評価(評価結果)結果を踏まえ、本学教職員に自己点検・評価における改善システムの重要性についての認識が定着しつつあり、今後、更に促進を図っていく。

本学の目指すところは、コンプライアンスなどの規範を遵守するための公正な組織を作り社会の信頼を得ながら、大学人として、その公共性を自覚し、教育を通じて社会的責任を果たしていくことにある。

そのためには、コンプライアンス、すなわち法令はもちろんのこと、倫理を含む社会的な規範や学内の規則、ルールなど、あらゆる規範を遵守し、今後も学園の行動理念に則って行動することを促進する。

また、「研究業績システム」を活用し、本学独自の研究者業績情報を学内外に迅速に発信するとともに、技術シーズの情報との連携を図り、閲覧者への情報提供を充実させることが出来る仕組み作りに取り組む。

②改善すべき事項

大学の質保証として、適切な自己点検・評価を行うためには、具体的で到達可能な目標や計画を設定のうえ、PDCAのスパイラルが連綿と続くよう本学の置かれた現状を把握することが重要である。そのためには、定性的な評価以上に、エビデンスを重視した定量的・客観的なデータに基づく点検・評価を実施しなければならない。

そのためには、事後評価としての認証評価の周期の中で、目的や手段としての自己点検・評価ではなく、結果として捉えつつ、確実に改善・改革に繋げることが必要不可欠である。

自己点検・評価の実質化のためには、内部質保証システムを有効かつ全学的に機能させるとともに、FD活動の基本方針に沿ってFDの実質化を図り、実行、改善、検証までのプロセスについて適切に自己点検・評価を行っていく。

コンプライアンスなどに関しては、法令等遵守し不祥事を起こさない職場風土をつくり上げる必要がある。そのためには、構成員全員が公私にわたって自らを厳しく律することが大事であり、構成員全員の意思改革が必要である。

今後、構成員の更なるコンプライアンスなどに対する意識の啓発活動を行い、些細なことから改善する意識を醸成し、不祥事を許さない職場風土づくりに努め、大学の社会的信頼性と職務遂行の公正・公平を推進するとともに、コンプライアンスなどの重要性を深く認識させ、法令、条例及び倫理を含む社会的な規範や学内の規則、ルールなどを遵守するための啓発を促進する。

平成25年度に「研究業績システム」を構築し、平成26年度には、Researchmapへ情報が自動的に反映されるように改修された。また、実運用される中、利用教員からの指摘、要望により、外部からのシステムログインや入力文字数の増加に対応するなど利便性の改善を図った。今後も利用者の意見を参考に、システムの改善を図る。

4. 根拠資料

- 資料 1.1- 「学生便覧 2014」
- 資料 1.5- 「九州産業大学ホームページ」
- 資料 7.3- 「九州産業大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程」
- 資料 7.4- 「九州産業大学研究活動における行動規範」
- 資料 7.5- 「公的研究費不正防止計画について（第1次）」
- 資料 10.1- 「九州産業大学自己点検・評価規程」
- 資料 10.2- 「平成 26 年度九州産業大学自己点検・評価実施計画」
- 資料 10.3- 「平成 26 年度九州産業大学 F D 活動の基本方針」
- 資料 10.4- 「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」
- 資料 10.5- 「学校法人中村産業学園コンプライアンス推進規程」
- 資料 10.6- 「学校法人中村産業学園通報システム」
- 資料 10.7- 「学校法人中村産業学園コンプライアンス委員会規程」
- 資料 10.8- 「学校法人中村産業学園コンプライアンス調査委員会細則」
- 資料 10.9- 「学校法人中村産業学園情報公開規程」
- 資料 10.10- 「技術シーズ集」

改善進捗状況報告欄

改善進捗状況報告欄

改善取組事項		
達成度評価	達成時期 又は目途等	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
努力課題	学部・学科および研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、「学則」「大学院学則」またはこれに準ずる規則等に明記されていないので、改善が望まれる。	
改善のための方策を適切に実行し、目標をほぼ達成している。	平成 25 年 4 月	平成 25 年度「学則」及び「大学院学則」の別表に、学部・学科及び研究科ごとの「人材の養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」を明記した。 (平成 25 年 2 月 15 日開催理事会承認・同年 4 月 1 日施行)
改善のための方策を適切に実行し、目標を達成している。	平成 26 年 4 月	更に、平成 26 年度「学則」及び「大学院学則」の各々第 1 条に「建学の理想」を規定するとともに、同第 1 条の 2 に「人材養成及び教育研究上の目的」を規定し、明記した。 (平成 26 年 2 月 28 日開催理事会承認・同年 4 月 1 日施行)

改善取組事項		
達成度評価	達成時期 又は目途等	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
努力課題	シラバスにおいて、「準備学習の内容(事前・事後学習)」の項目に「なし」「受講者の意思に任せる」など不適切な指示が散見されるので、単位制度の趣旨に照らし、適切な記述が望まれる。	
改善のための方策を適切に実行し、平成 27 年 4 月にはほぼ目標を達成している。	平成 26 年度 (実施方策) 平成 27 年 4 月	平成 25 年度シラバスから不適切な記述がないように、平成 24 年度開催の教務委員会及び大学院協議会において、各学部及び研究科に適切な記述の依頼を行った。平成 26 年度のシラバスも教務委員会及び大学院協議会において、指摘された不適切な指示の記述がなされないように各学部及び研究科に依頼を行った。今後、更に周知徹底に努める。 従前からの方策を継続して実行するとともに、平成 27 年度のシラバスを作成する際に、「準備学習の内容(事前・事後学習)」の項目に不適切な指示・記述がないかチェックを行い、不適切な内容については修正を行った。これにより、目標をほぼ達成した。 今後、同様の事例が発生しないよう、FD委員会等において、シラバスの第三者チェック機関の創設を検討する。 このチェック機関では、少なくとも以下の各項の内容について点検することを想定している。 (ア) 当該学部のカリキュラム方針に基づいてシラバスが作成されていること。 (イ) 作成依頼に基づいて、シラバスが適切に入力・記入されていること。

改善取組事項		
達成度評価	達成時期 又は目途等	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
努力課題	工学部、芸術学部美術学科においては履修登録できる単位数の上限の設定がなく、経営学部、国際文化学部では3年次以降に履修登録できる単位数の上限の設定がないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。また、商学部第一部・第二部における編入学生、および芸術学部デザイン学科、写真映像学科における履修登録できる単位数の上限が60単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。	
芸術学部、商学部、工学部、経営学部及び国際文化学部ともに改善方策を実行し、目標を達成している。	平成25年 4月	芸術学部では、平成25年度から、学部の「履修規程」第8条第1項を改正し、履修単位の上限を48単位とすることを平成25年度学生便覧の171ページに明記した。 (平成25年1月11日開催協議会承認・同年4月1日施行)
	平成25年 4月	商学部第一部・第二部では、第一部・第二部の「履修規程」第8条第2項の改正を行い、平成26年度の編入学生から、54単位を上限とすることに改め、平成25年度学生便覧の90ページ、106ページに明記した。 (平成25年1月11日開催協議会承認・同年4月1日施行)
	平成27年 4月	工学部では、平成27年度から、全学科で履修単位の上限に関する規程(CAP制)を設け、履修できる単位数の上限を48単位と規定し、平成27年度学生便覧の131ページに明記した。 (平成27年2月13日開催協議会承認・同年4月1日施行)
	平成27年 4月	経営学部では、平成27年度から、学部の「履修規程」第10条第2項を改正し、3年次及び4年次における履修単位の上限を48単位とすることを平成27年度学生便覧の113ページに明記した。 (平成27年2月13日開催協議会承認・同年4月1日施行)
	平成27年 4月	国際文化学部では、平成27年度から、学部の「履修規程」第8条第1項を改正し、3年次及び4年次における履修単位の上限を48単位とすることを平成27年度学生便覧の191ページに明記した。 (平成27年2月13日開催協議会承認・同年4月1日施行)

改善取組事項		
達成度評価	達成時期 又は目途等	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
努力課題	「学則」および「大学院学則」において「単位の算出基準」は定められているものの、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する旨の記述がないので、改善が望まれる。	
改善のための方策を適切に実行し、目標を達成している。	平成25年 4月	平成25年度から、「学則」第17条第1項及び「大学院学則」第13条第1項を改正し、「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」旨を明記した。 (平成25年2月15日開催理事会承認・同年4月1日施行)

改善取組事項		
達成度評価	達成時期 又は目途等	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
努力課題	博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。	
改善のための方策を適切に実行し、目標を達成している。	平成26年 4月	博士後期課程において所定の単位を修得し、修業年限内に学位を取得できなかった者が、学位論文を提出する場合は、在籍状態(正規学生)にあることを明確にするため、「学位規程」第7条(博士學位論文等の提出)に規定する「本学において博士學位論文を提出できる対象者」のうち「博士後期課程に所定の年限在学し、必要な研究指導を受けて退学した後、3年以内の者」を平成26年度入学生から削除した。 (平成26年2月28日開催理事会承認・同年4月1日施行)

改善取組事項		
達成度評価	達成時期 又は目途等	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
努力課題	商学部第二部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率について0.79と低く、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、0.76と低いので、改善が望まれる。	
商学部第二部商学科では、カリキュラムの見直しや同部・同学科の特長等について広報活動を行ったが、入学者数比率の改善に至っていない。	平成28年 (5月目途)	商学部第二部商学科主任、入試実施委員を中心に、平成28年度を目途にAO入試、推薦入試などの入試制度の見直しについて検討する。

改善取組事項		
達成度評価	達成時期 又は目途等	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
努力課題	編入学定員に対する編入学生数比率について、商学部第一部観光産業学科で0.40、国際文化学部国際文化学科で0.09、同日本文化学科で0.17、同臨床心理学科で0.17と低いので、改善が望まれる。	
商学部では、編入学制度についての説明会への参加、パンフレットの配布等による周知及び指定校制推薦入試の対象学校の見直しなどを行ったが、改善には至っていない。	平成28年 (5月目途)	商学部では、学科主任、教務委員を中心に教務部及び入試部とも協議しながら編入学定員の適正数について検討する。
国際文化学部では、編入学制度についての説明会への参加、パンフレットの配布等による周知及び指定校制推薦入試の対象学校の見直しなどを行ったが、改善には至っていない。	平成28年 (5月目途)	国際文化学部においては、引き続き、説明会への参加、パンフレットの配布等による周知、及び指定校制推薦入試の対象学校の見直しをはじめ積極的な広報活動に努める。また、収容定員に対する改善勧告を踏まえ、1年次の入学者数を絞り込み、編入学生をより多くとるように努力し、学部全体として適切な定員管理になるよう努める。

改善取組事項		
達成度評価	達成時期 又は目途等	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
努力課題	大学院における収容定員に対する在籍学生数比率について、工学研究科博士後期課程で 0.17 と低く、情報科学研究科博士前期課程で 0.48 と低く、同博士後期課程には在籍者がいないので、改善が望まれる。	
改善のための方策を概ね適切に実行しているが、まだ目標の達成には至っていない。	平成 25 年度 (実施方策)	大学院事務室では、近年の大学院入学者の状況を踏まえ、全学的な視点から、知識基盤社会において本学大学院が果たすべき役割を明確にし、大学院改革に係る具体的な施策等を策定する必要があることから、平成 25 年 1 月に「大学院将来計画検討ワーキンググループ」を新たに設置して、見直しに取り組んだ。その後、ワーキンググループから、平成 25 年 7 月に「九州産業大学大学院改革案」として、答申書が提出された。これに基づき、「教育課程の整備」、「入学試験制度の改革」等の実施について検討の上、実施可能な事項について平成 26 年度から実行する。 また、大学院に進学する本学出身者の経済的負担を軽減するため、平成 25 年度入学者から、本学の卒業生又は修了者の大学院入学金を免除した。
	平成 26 年度 (実施方策)	同室では、「九州産業大学大学院改革案」に基づき、全研究科が「教育課程の整備」「入学試験制度の改革」等に関して、「短期目標（平成 26 年度に実施すること）」と「中期目標（平成 26 年度から平成 28 年度までに実施すること）」に分けて、平成 26 年 5 月末までに対応策等の検討を行った。その対応策に基づき、平成 27 年度入学試験を実施し、入学定員の確保を図る計画である。 また、基礎となる学部及び博士前期課程から志願者を集めるため、学内向け大学院説明会（全研究科対象）を平成 26 年 4 月・11 月等に実施した。
	平成 27 年度 (実施方策)	更に、同室では平成 26 年度に入学者確保を目的として、大学院単独で初のオープンキャンパスを開催し、各研究科において学内進学説明会を実施した。参加者が秋期・春期の入試で受験する等、一定の効果はあったが最終的な入学者は昨年度よりも減少するなど、目標の達成には至っていない。平成 27 年度については、学内に対しては電子掲示板や E-Mail 等を利用した広報、博士前期課程修了者に対する博士後期課程の告知を行う。学外・社会人に対しては、学部合同・単独のオープンキャンパスの開催、福岡市中心地区での進学説明会を実施する。外国人留学生に対しては、日本語教育機関において行う進学説明会の実施回数を増加させる。また、インターネット上にある大学院検索サイトを利用し、本学大学院の魅力をよりアピールする内容を掲載する。
	平成 28 年 (5 月目途)	工学研究科では、志願者確保のため、工学研究科運営委員会と大学院事務室との連携により、本学前期課程修了者に対してダイレクトメールの送付、本学オープンキャンパス時に「大学院進学相談コーナー」の設置、更に大学院工学研究科入試説明会を実施する。また、大学院後期博士課程に進学する本学出身者の就学支援として、実習助手制度を活用する。 博士前期課程と博士後期課程の教育的内容の接続性及び研究指
工学研究科では、博士後期課程の志願者確保のために複数の取り組みを実施したが、特に実習助手制度の活用には効果が認められ、入学定員 4 人の博士後期課程において入学者数は、平成 25 年度は 1 人であったが、平成 26 年度は		

<p>1人増加して2人となった。この2年間で収容定員に対する在籍学生数比率は0.17から0.33となり、指摘された努力課題は若干ではあるが改善の方向に進んでいる。</p> <p>情報科学研究科では、平成26年度の在籍学生数比率は、情報科学研究科博士前期課程で0.15と低下し、同後期課程で1人が入学し0.08となった。なお、平成27年度は、それぞれ0.23、0.17と若干改善した。</p>	平成28年 (5月目途)	<p>導体制を強化するため、工学研究科教授会で資格審査のうえ若手教員を大学院担当教員に昇格させ、教員組織の継続的充実を図る。</p> <p>情報科学研究科博士前期課程志願者の基礎となるのは情報科学部であることから、学部入学の段階から情報科学研究科のPRを継続的に行っている。平成26年度には1年次生に対して新入生オリエンテーションと前期の授業を利用した紹介、3、4年次生に対してゼミの担当教員からの紹介や進学説明会を行った。また、日本語学校への訪問や情報科学部で開催している産学懇談会関連企業への資料送付、高校訪問時の情報系科目担当教員への資料配付を行った。平成27年度入試からは推薦入試の実施回数を増やし、他大学からの志願者も受け入れることとした。成績優秀者は学部在籍時に大学院の授業科目を履修できる「学部・大学院連携プログラム」を開始した。博士前期課程修了者に資料を送付し、大学院オープンキャンパスを開催した。これらの活動を今後も継続的に実施する。</p>
---	-----------------	--

改善取組事項		
達成度評価	達成時期 又は目途等	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
改善勧告	収容定員に対する在籍学生数比率について、工学部では、都市基盤デザイン工学科で0.66、バイオロボティクス学科で0.59と低く、芸術学部では、学部全体で0.84、美術学科で0.69、写真映像学科で0.71と低く、情報科学部では、学部全体で0.75と低いので、それぞれ是正されたい。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、工学部では、建築学科で1.25と高く、都市基盤デザイン工学科で0.67、バイオロボティクス学科で0.57と低い。芸術学部では、学部全体で0.85、美術学科で0.67、写真映像学科で0.77と低い。国際文化学部では、学部全体で1.25、国際文化学科で1.25、日本文化学科で1.30、臨床心理学科で1.21と高い。情報科学部では、学部全体で0.74と低い。以上について、それぞれ是正されたい。	
工学部では、平成26年度の収容定員に対する在籍学生数比率はバイオロボティクス学科で0.71、都市基盤デザイン工学科で1.01であり、平成24年度よりも上昇している。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率についても、バイオロボティクス学科は0.80、都市基盤デザイン工学科は1.01、建築学科は1.18であり、いずれも改善されている。	平成28年 (5月目途)	工学部では、今後とも推薦、一般入試及びセンター入試の動向を見極めながら、適切な定員確保に努めていきたい。

<p>芸術学部では、平成26年度収容定員に対する在籍学生数比率は美術学科0.48、デザイン学科0.81、写真映像学科0.63 学部全体で0.69と低く、是正されていないが、平成28年4月の改組に向けて取り組みを行っている。</p>	<p>平成28年 (5月目途)</p>	<p>芸術学部では、収容定員に対する在籍学生数比率を是正するため、現行の美術学科、デザイン学科、写真映像の3学科から、芸術表現学科、写真・映像メディア学科、ビジュアルデザイン学科、生活環境デザイン学科、ソーシャルデザイン学科の5学科に改組を実施している(平成27年4月文科省届出書類提出中)。高校生に芸術分野の学びの領域をわかりやすく示すため12専攻を設置し、高校生の関心の強化とソーシャルデザイン学科のような文系の学生を対象とする次世代のジャンルを先取りする新学科も設置し、他の芸術系大学にない多様な分野の創設を進め、定員確保を目指し改善を行っている。</p>
<p>国際文化学部では、平成26年度において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、国際文化学科で1.18、日本文化学科で1.22、臨床心理学科で1.19で、学部平均でも1.20に収まり所期の目標は達成されている。</p>	<p>平成28年 (5月目途)</p>	<p>国際文化学部では、学部長、学科主任以下、入試関係の委員(入試審議委員、入試実施委員、入試広報委員)が慎重に歩留りを検討し、入試部とも合議の上、合格者原案を作成している。その成果が表れた形だが、歩留り率は読みにくいため、更に情報を集めて総合的に検討する。</p>
<p>情報科学部では、収容定員に対する在籍学生数比率について、平成26年度は0.90であり、平成25年度より0.1ポイント下降している。 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、平成26年度は0.92であり、平成25年度より0.05ポイント上昇している。</p>	<p>平成28年 (5月目途)</p>	<p>情報科学部では、平成22年度以降志願者・入学者が増加している。入試部と連携してその要因を分析し、より一層の学生募集活動、入試広報活動を実施し、今後とも入学定員の適正確保に向けて努めていきたい。</p>

平成 26 年度

九州産業大学 自己点検・評価報告書

編 集 九州産業大学 自己点検・評価運営委員会

発 行 平成 27 年 10 月

事務局 九州産業大学 大学評価室

〒813-8503 福岡市東区松香台 2-3-1

TEL 092 (673) 5046

FAX 092 (673) 5026



KSU